



3・11から

記録と記憶をつないで、次代へ、世界へ



東北大学 Tohoku University

3.11から
記録と記憶を
つないで、
次代へ、世界へ

東北大学 東日本大震災記録集

東北大学 東日本大震災記録集

3.11から

記録と記憶をつないで、
次代へ、世界へ

東北大学 東日本大震災記録集

被災地の中の 総合大学として 日本、世界へ貢献 できる研究成果を



東北大学総長 里見 進

平成23年3月11日から2年半。

東北大学では、建物・設備の損壊、貴重なデータや材料の損失等、500～800億円といわれる大きな被害を受けながらも、災害対策本部を中心に大学そして地域の復興・復旧に非常に早い段階から取り組んできました。震災後1カ月には「災害復興新生研究機構」を立ち上げ、日本の元気を取り戻すことを大きなテーマとし、「8つのプロジェクト」、「復興アクション100+」を進めています。

震災時、私は東北大学病院長の職にあり、病院隣の研究棟で、すべての物が倒れ、床が抜けてしまうのではないかというほどの揺れを感じました。もし病棟が同じような状況なら、1000人以上の患者さんのなかには命を落とす方もいるかもしれないと、最悪の事態を覚悟して病院へ移動したことを覚えています。

しかし実際には、病院は制震構造と非常用電源のおかげで、軽度のケガがあったものの患者さんも職員も無事という状況。防災訓練通りにスタッフが動いたおかげで大きな混乱もなく、最悪の事態を想定した防災訓練の重要性を再認識することとなりました。

地震から20分後には新病棟4階会議室に対策本部を設置。「病院の体制を整えながら県内外の医療体制を支える」とし、外来は20日までストップ。多くの緊急搬送に備えて、救命救急センターを中心としたトリアージ・ポスト*を設置しました。

12日からは津波被害により多くの病院が被災しているという情報を受け、救援を全国の大学に呼びかけるとともに、被災地にスタッフを派遣。緊急対応が落ち着き長期的な医療が必要な状況になってきたころ、被災地の医療関係者の負担の軽減が重要であることを痛感。そこで、スタッフの割り振りを支援側が考え、エリアごとに医療チームを作り、1カ月

単位で交代要員として被災地入りをするというシステムに切り替えて支援を続けました。また一方で、職場を失った医療関係者の県外への流出を防ぐために、大学病院が受け入れをはじめ、できる限りのことをするというメッセージを発信し続けました。避難生活が長引いたことに伴う長期の体制が必要となったことは、今回の災害医療の特徴だったといえるでしょう。

平成24年4月より現職に就き、東北大学災害復興新生研究機構の取り組みを引き継いで、スローガンを「日本復興の先導」から「東北復興・日本新生の先導」に一新。東北の復興を一つのバネとして日本全体が元気になり、生まれ変わるような契機になってほしいという思いを込めています。

東北メディカル・メガバンク機構を例にとると、三世代にわたる遺伝子情報を集めるといった今までの研究にはない新たな特徴が含まれています。さらには農林水産業の再生と原子力発電所事故に対応した新技術開発の必要性から、すでに学内では新たなプロジェクトとして立ち上げる準備が始まっています。新しい農業の在り方とはなにか、安全な廃炉措置を行うためにはどのような技術が必要なのかなどの課題について、専任理事を中心に検討を続けています。

シンポジウムを開催すると世界中から多くの参加者が集まるほど、プロジェクトに対する世界の注目度が高まっています。平成27年に仙台で開催される国連防災世界会議でも、東北大学は防災研究の成果を発表する役割を担っていると考えています。

東北大学は被災地の中心にある総合大学として、復興に全力を傾けていく歴史的使命があります。国内外の多くの皆様からのご支援を支えに、地域、世界へ貢献できるよう取り組んでいきます。

*トリアージ・ポスト=負傷者の重傷度・緊急度を判断する場所



震災当時、東北大学病院長として
救援・救急医療に関わる活動を指揮



その活動は『石巻赤十字病院、気仙沼市立病院、東北大学病院が救った命』という本で紹介されている



平成24年4月5日の入学式では、「公共の事務」に思いを致す志などについて新入生にメッセージを送った



平成24年5月、防災・減災に関する国際的な研究を先導する災害科学国際研究所の開式を行い、国内外連携機関と共同宣言を行った

被災地にある 大学として 地域への貢献を 大きな使命に



第20代総長 井上 明久

3月11日14時46分、私は東京都内で行われていた(株)素形材センター 次世代材料技術室 (RIMCOF室)の会議に出席していました。大きな揺れを感じながらも、会議は17時まで続行されました。

大学へは休憩時間を利用し、電話連絡を試みましたが、被災状況について全く情報が得られませんでした。外に出てみて交通も麻痺していることが分かり、その時、仙台に帰ることが困難になると直感しました。夕方に唯一、木島総長補佐からの連絡を携帯電話で受け、メインキャンパスには津波が到達しなかったこと、建物の倒壊による死者がないことを確認。総長が発足させるべき災害対策本部の設置について許可を出し、根元理事に総長の代理を指示。この1本の電話によって災害対策本部を正式に設置することができたのです。

地震発生から仙台に戻るまでの2日間で受けることができた電話は、木島総長補佐からの2本を含む3本のみ。12日の夕方には、文部科学省から大学状況の問い合わせの電話を受けましたが、文科省の担当者は何度も何度も電話をかけられたと、後日話を伺いました。このような連絡手段も今後の対策の一つとなると感じました。

仙台に戻ったのは、地震から2日後の13日昼過ぎ。電車、タクシー、新幹線を乗り継ぎ名古屋へ、さらに飛行機で新潟へ飛びました。幸運にも一緒に帰った方の知人の協力によって、新潟市近郊に1泊した後、物資を積み込んだ車で国道113号を走り、山形県～白石市を経由して仙台まで送っていただくことができました。

大学到着後、現状報告を受けてすぐに災害対策本部会議を招集、日暮れまで会議を続けました。報告の中には、地震に備えて耐震・制震対策をしていた建物は被害が少なく、中でも大学病院では地震対策のおかげで備品も倒れることなく、患者さんの安全を守ることができたこと、避難訓練が生かされ避難所に学生たちがすぐに集まったことなど、日ごろの備えが生かされた

例がいくつも聞かれました。反面、設備や装置の弱さやガソリン供給の問題などは今後、対策していくべきこととして挙げられました。

震災直後から2カ月間、毎日開かれた会議の中で、最も優先すべきことは学生と教職員の安否確認。当初は建物、装置などの被害の把握が主な課題となり、卒業式、新学期の時期等についても検討が必要でした。振り返ると連日の会議による情報共有があったからこそ、多くの取り組みに関して全教職員の協力が得られたと思います。

このような大学内部の取り組みと並行して、総長という立場で考えるべきことは、「どうすれば東北大学が地域に貢献することができるか」でした。これからの復旧・復興に対して大学の研究を生かし、地域への貢献へつなげていくためには、総合大学という特色を生かしてあらゆる分野での提案が重要であると判断。しかも緊急に着手すること、同時に長期戦略的な考えが必要だと感じました。

そのため、被災からの復興・地域再生を先導する「東北大学災害復興新生研究機構」の立ち上げに着手。3月末には、先生方全員に「研究を震災復興へどのように生かせるか」ということに対する貢献策の提出を依頼。大きな協力を得て「7つのプロジェクト」「復興アクション100+」を作成しました。大学の復旧に関しても、早くから国に働きかけ、視察に来ていただき状況を伝えるという、地道ながらも精力的な活動を続けました。貢献策にはスピードが重要です。国や県の例をみても、最初の1年で決定された事案が予算を含めて、そのまま現在の取り組みに反映されていることがわかります。

東北大学の7つのプロジェクトは、地域に対して目に見える貢献ができる、またスピード感をもって成果を上げるという点で、今までの大学の研究にはなかったものです。大学がなすべき研究が、「貢献」という視点から生まれていることが大きな特徴でしょう。今後、東北大学災害復興新生研究機構の研究成果が日本全体、さらには世界を牽引する力となることを期待します。



3月13日に帰仙した後、災害対策本部長として震災への対応を指揮した



学内の被災状況を点検し、安否確認活動の徹底を指示した



平成23年4月25日には「東北大学始動宣言」を行い、7月1日には「元気・前向き 東北大学」のスローガンを定めて復興広報キャンペーンを開始した



平成23年5月学部別入学式における総長メッセージ

目次

はじめに①総長メッセージ 2
 はじめに②前総長メッセージ 4

第1章 その時、東北大学は…… 8

(1) 東北大学は、どう備えていたか 10
 ①宮城県沖地震を想定して
 ②東北大学地震対策基盤プロジェクト報告書
 ③地震警報システム、安否確認システムの整備
 ④災害対策マニュアル
 (2) その時、何が起きたか 20
 ①平成23年3月11日14時46分
 ②死者15,883人、行方不明2,656人
 ③東京電力福島第一原子力発電所事故
 ④社会インフラの途絶、情報通信・交通・流通の分断
 (3) 東北大学に、何が起きたか 26
 ①一般入試後期日程試験を3月12日に、卒業式・修了式を25日に控えていた東北大学
 (4) その時、東北大学はどう初動対応したか 28
 ①3月11日の初動
 ②3月12日の行動
 資料メモランダム：部局における初動対応 38

第2章 緊急対応から復旧・復興へ 40

(1) 災害対策本部結成からの時系列一覧 42
 (2) 初動対応からの転換 48
 ①当面の学事関係等について
 ②避難者への対応
 ③施設関係
 ④設備品関係
 ⑤ネットワークの復旧
 ⑥各班の初動活動
 (3) 被害状況の把握と復旧－施設対策班の活動から－ 58
 ①建築、設備の2グループで初動活動
 ②3月13日から応急危険度判定をスタート
 ③損害金額は、およそ569億円
 (4) 学生・教職員の安否確認等 68
 ①3月14日から本格的な安否確認へ
 ②部局別安否確認の状況
 ③留学生、外国人教員等にかかる安否確認
 ④各部局における安否確認のディテール
 (5) 被災した学生・教職員への支援 78
 ①学生への経済的支援各種
 ②キャリア支援
 ③精神面、健康面への支援
 ④外国人留学生への支援
 ⑤教職員への支援
 (6) 学事関係 100
 ①一般入試後期日程試験の延期・中止

②一般入試前期日程試験合格者入学手続き
 ③学位記授与式の中止
 ④入学式・オリエンテーションの延期
 ⑤授業開始に向けての取り組み
 ⑥オープンキャンパス、進学説明会
 (7) 大学からの広報活動 122
 ①情報入手の状況
 ②大学からの広報状況－その1：プレスリリース
 ③大学からの広報状況－その2：緊急連絡ホームページの開設
 ④復興広報キャンペーンへの転換
 (8) 救援物資・寄付金の受け入れ、支援の受け入れ 132
 ①救援物資の受け入れと活用
 ②寄付金等の受け入れと活用
 ③他大学・他機関からの支援の受け入れ
 (9) 視察等の受け入れ 142
 (10) 学生ボランティア 144
 ①HARUの初動、山元町への派遣
 ②東日本大震災学生ボランティア支援室の設置
 (11) 福島第一原子力発電所事故に係る対応 150
 ①本学独自の放射線量モニタリングの実施
 ②大学キャンパス内の影響等について
 ③夏期の電力需給対策に係る取り組み
 振り返りコラム①：前理事 根元 義章 158
 災害対策本部の活動から振り返る

第3章 東北復興、そして日本新生の先導へ 160

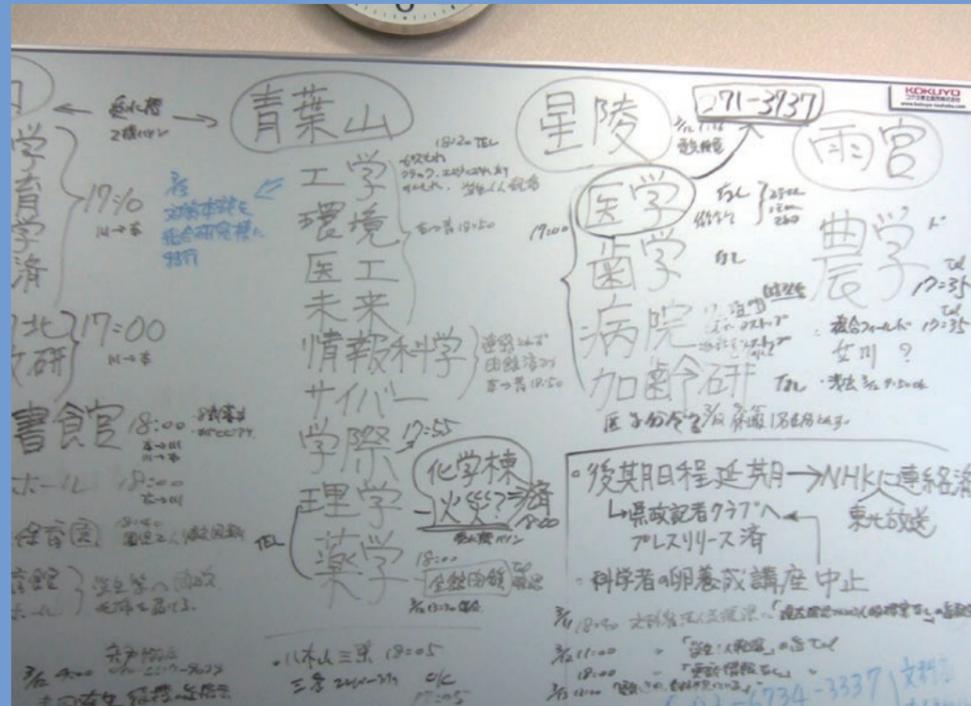
(1) 東北復興、日本新生への先導 162
 ①防災科学研究拠点の取り組み
 ②災害復興新生研究機構の取り組み
 ③災害科学国際研究所の取り組み
 ④東北メディカル・メガバンク機構の取り組み
 ⑤復興アクション100+
 (2) 今後の東北大学の災害対策のあり方 176
 ①学生相談所によるアンケート調査等
 ②災害対策推進室の設置
 (3) 復興広報キャンペーン 186
 ①「元気・前向き 東北大学」の復興広報キャンペーン
 ②サイエンスカフェからの発信
 ③各部局出版物での記録、発信
 ④研究者出版物での記録、発信
 振り返りコラム②：震災復興推進担当 原 信義 理事 196
 初動・復旧活動から、新しい局面へ

終章 資料編 198

写真と災害対策本部議事録(3月15日～4月20日)
 編集後記 219

第1章

その時、東北大学は・・・



平成23年3月11日14時46分、災害情報発信サービス機能のついた携帯電話が突然けたたましいブザー音を鳴らし、直後につきあげるような縦揺れ、続いて大きな横揺れが襲いました。

デスクの書類が落ち、書棚が崩れ、パソコンのデータ保存もままならぬ状態になりました。そして、一部地域の水道を除いて、仙台市内の電気、ガス、水道が停まりました。

この時、東北大学においては15時30分頃には、片平本部第一会議室に災害対策本部が設置され、約30人が集結。災害対策マニュアルと職務分掌にしたがい、根元義章対策本部長代理(教育・情報システム担当理事)から、本部事務機構内各課の安否確認の最初の指示が出されました。

16時30分頃には、各キャンパスの被害状況確認行動が指示され、複数名で組をつくり、徒歩で、自転車で、各キャンパスへと出発。19時頃には、全員が戻ってきて報告し、災害対策本部に設けられたホワイトボードに、確認できた状況が書き込まれました。

この間、停電した中で情報収集、状況把握に使われたのはラジオであり、連絡用に使われたのは災害用電話や携帯電話でしたが、停電と電波状況の悪化により電話はほとんど機能しない状態となりました。

災害対策本部では、未曾有の津波災害が沿岸部に起こっていること、仙台市内でも指定避難所が設けられ、帰宅困難者が公共施設に押し寄せていることなどが分かってきました。

この日の災害対策本部での論議の経緯は、本部事務担当者が記録していたICレコーダーに残っています。



①宮城県沖地震を想定して

宮城県では、昭和53年に宮城県沖地震(6月12日。マグニチュード7.4、仙台市など震度5)が発生し、甚大な被害をもたらしました。

平成12年、国の地震調査研究推進本部地震調査委員会が「宮城県沖地震の長期評価」を公表し(11月27日)、

20年程度以内(2020年頃まで)に次の地震が起こる可能性が高い(発生確率約80%)ことを明示しました。地震の規模は、単独の場合にはM7.5前後、連動した場合にはM8.0前後となると考えられるが、単独になるか連動するかは判断できない、というものです。

②東北大学地震対策基盤プロジェクト報告書

平成17年12月7日には、職員、学生その他本学の施設及び設備を利用する者等の生命及び身体並びに本学の施設、設備、備品等及び土地を災害から保護することを目的として「国立大学法人東北大学災害対策規程」を策定しました。

平成19年8月1日には、井上プラン2007に掲げる「環境・安全に配慮したキャンパス整備」を実現するため、責任担当者及び専門有識者による「地震対策基盤プロジェクト・チーム(地震対策基盤PTと略称)」を設置

し、災害に強いキャンパスを目指して、各種の検討を始めました。その結果、平成20年3月31日までに「東北大学地震対策基盤プロジェクト報告書」がまとめられ、学内におけるハードウェア、ソフトウェアの総合的点検、地震対策が不十分な箇所の改善、大きな損失や外部への損害を及ぼしかねない設備・施設の適正な対処、最新の科学技術を利用しての地震リスクの解明と、その成果の社会への還元、実践的な避難訓練等を実施するものとしての提言がなされました。

■地震対策基盤PTのメンバー構成(平成19年当時)

- 折原 守 (理事) リーダー
- 植木 俊哉 (理事)
- 北村 幸久 (副学長)
- 源栄 正人 (工学研究科附属災害制御研究センター教授)
- 今村 文彦 (工学研究科附属災害制御研究センター教授)
- 長谷川 昭 (理学研究科地震・噴火予知研究観測センター教授)
- 平川 新 (東北アジア研究センター教授)
- 仁平 義明 (文学研究科教授)
- 吉原 直樹 (文学研究科教授)
- 増田 聡 (経済学研究科教授)
- 吉田 浩 (総長特任補佐)
- 水野 健作 (総長特任補佐)
- 武田 良正 (総務部総務課長)
- 坂本 秀敬 (教育・学生支援部学生支援課長)
- 石井 俊明 (人事部職員課長)
- 門傳 孝 (財務部資産管理課長)
- 長井 一夫 (施設部施設管理課長)

■想定地震

地震	M	発生確率等
宮城県沖地震(単独)	7.5	今後30年以内に90%を超す極めて高い発生確率。防災観念上、非常に重要な地震。
宮城県沖地震(連動)	8.0	1793年2月17日に発生し、仙台市に大きな被害を及ぼす可能性のある地震。
長町-利府断層(直下)	7.5	発生確率は今後30年間で1%未満と低いものの、仙台市に発生しうる直下型地震としてこの地震を無視できない。

■東北大学地震対策基盤プロジェクト

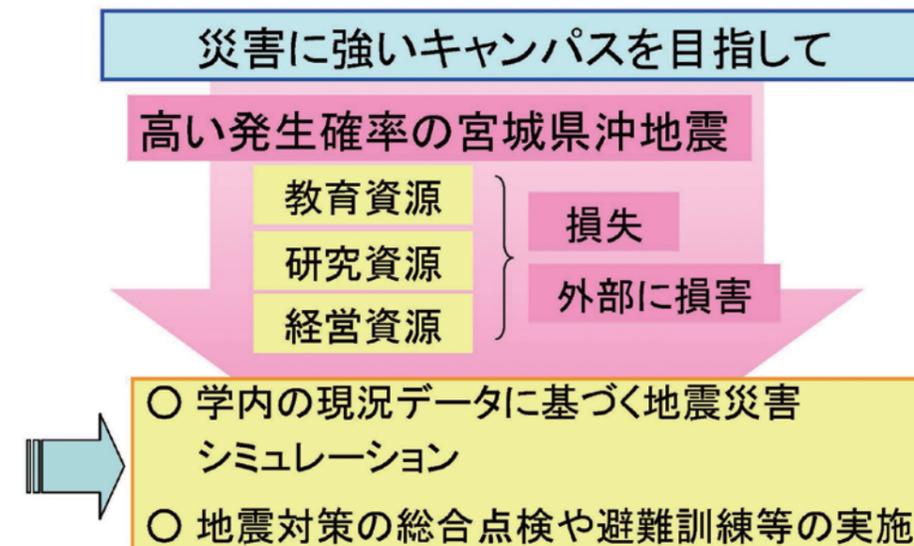
平成19年度 東北大学地震対策基盤プロジェクト

報告書(骨子)

平成20年3月
東北大学地震対策基盤プロジェクト・チーム

1. 東北大学地震対策基盤プロジェクトの目的

井上プラン2007の実現



1 東北大学は、どう備えていたか



その内容は、以下のようなものです。

想定地震：宮城県・仙台市の地震被害想定における3つのシナリオ(宮城県沖地震の単独型M7.5、連動型M8.0、長町-利府断層を震源とする直下型M7.5)を想定し、学内キャンパスの揺れとしては50m×50mメッシュで地震動を評価

現況調査：学内キャンパス建物の耐震化率は66.8% (当時)で、仙台市・宮城県の学校施設に比べ耐震化率が低く、地震管制機能なしのエレベータも存在する。災害時の地震対策・体制としては、制度・設備はあるが、不十分であったり、実効性が低い。早急な対応が必要である。

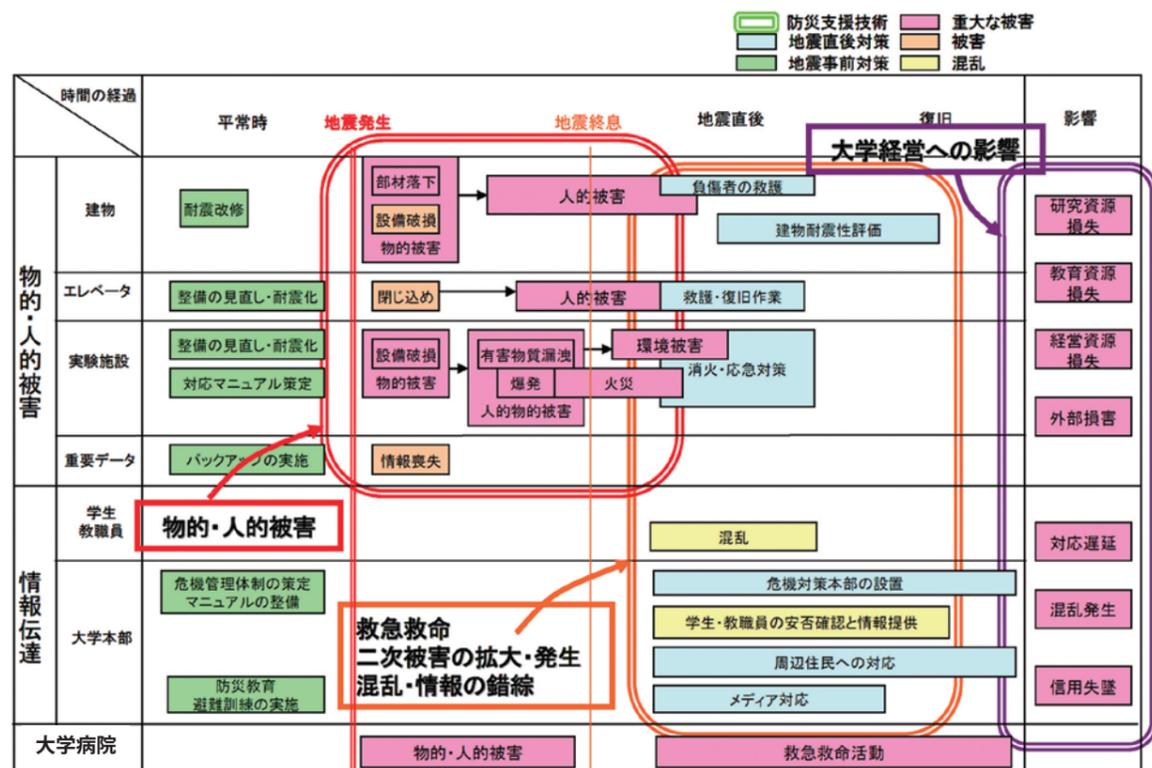
地震対策調査：阪神・淡路大震災を経験した神戸大学の経験等から学ぶと同時に、地震被害の影響度を再評価し、防災知識の普及、危険度の認識、危険対応の理解を高める。

被害予測：物的被害予測、人的被害予測を行い、危険度マップを作成。想定最大震度である宮城県沖地震連動型では約80名の負傷者(片平27名・雨宮6名・青葉山<工学部>16名・青葉山<理学・薬学部>28名)が予測されたが、実験施設の耐震性が低く、予測以上の被害が発生することが懸念される。

今後の対策計画：対策計画としては、①実践的な地震対策計画の策定とその推進、②推進体制強化のための「防災技術推進室」の設置、③耐震対策との相互補完による地震警報システムの導入・展開、被害想定に基づく実践的避難訓練の実施を平成20年度以降の重点地震対策とする。

報告書は、「先ずれば地震を制す」(事前対策の重要性：備品、訓練等)、「大揺れの前に安全確保！」(最新の防災技術である地震警報システムの導入)のキャッチフレーズを記して締め括っています。

■想定される学内地震被害の発生パターン



③地震警報システム、安否確認システムの整備

これに従い、平成20年3月に工学部総合研究棟、21年3月に5部局(工学部マテリアル・開発系、金属材料研究所、理学部、大学病院、川内北キャンパス(教育・学生支援部)に地震警報システムを先行導入しました。

その一方で、平成21年5月には「防災活動支援ワーキンググループ(防災活動支援WGと略称)」を設置して

■防災活動支援WGのメンバー構成(平成21年当時)

- 源栄 正人 (工学研究科附属災害制御研究センター教授) 座長
- 丸山 克彦 (総務部総務課長) 副査
- 植垣 健一 (総務部人事課長)
- 柳橋 雪男 (教育・学生支援部学務課長)
- 坂本 秀敬 (教育・学生支援部学生支援課長)
- 丸山 正彦 (財務部資産・調達管理課長)
- 熊谷 功 (情報部情報推進課長)
- 中山 亨 (工学研究科バイオ工学専攻教授)
- 熊倉 康紀 (工学研究科総務課健康安全管理係主任)
- 鈴木 紀毅 (理学研究科地学専攻助教)
- 高橋美智雄 (理学研究科施設管理係長)
- 石黒三岐雄 (金属材料研究所材料プロセス・評価研究部助手)
- 山口 幸雄 (金属材料研究所施設第二係長)
- 篠澤洋太郎 (大学病院高度救命救急センター部長)
- 高橋 秀和 (大学病院経理課施設企画室企画係長)
- 柴山 明寛 (工学研究科附属災害制御研究センター助教)
- 秋山 清 (情報部)

地震警報システムと同時に安否確認システムの整備にも取り組みました。

そして、地震警報システムは平成25年4月までに13事業場・26放送系統にまで学内整備を進め、安否確認システムは平成22年4月には学部1・2年生への導入、10月には3万人規模のシステム拡張にまで至りました。

■地震対策基盤PTのロードマップ(平成19年～)

年月日	報告書等	地震警報システム	安否確認システム
19.8	地震対策基盤PT設置		
20.3	地震対策基盤PT報告	工学部(総合研究棟)	
21.3		工学部(マテリアル・開発系)、金属材料研究所、理学部、病院、川内北キャンパス	
21.5	防災活動支援WG設置		
22.2			システム導入(1万人規模)
21年度		文学部、教育学部、電気通信研究所、情報科学研究科、環境保全センター、創造工学センター	
22.4			学部1,2年生へ導入『心得』配布
22.10			システム拡張(3万人規模)
22年度		工学部(機械)、工学部(電気)、生命科学研究所、未来科学技術共同研究センター	
23.3.11	東日本大震災発生		

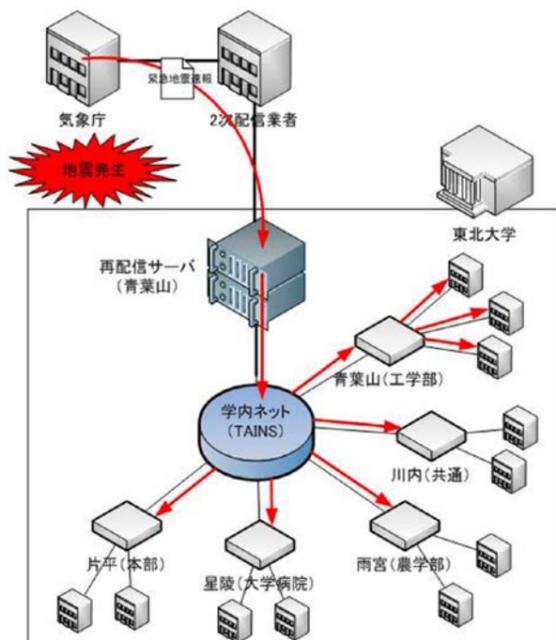
■地震警報システム(左)と安否確認システム(右)





■地震警報システム(概要)

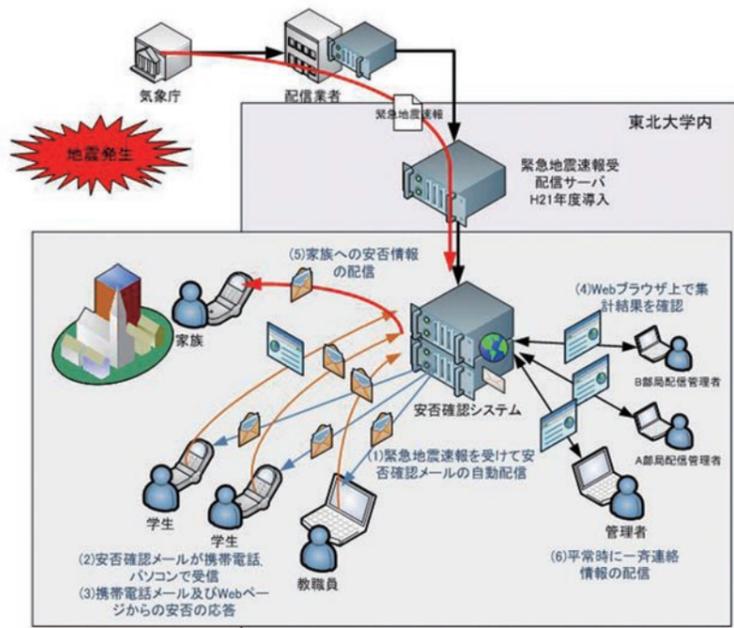
東北大学の地震警報システム



[特徴]
 ・学内LANを用いて、各キャンパスに配信
 ・自前で再配信サーバを持つことで、月々の配信料を削減することができる

■安否確認システム(概要)

地震警報システムと連動した安否確認システムの概要



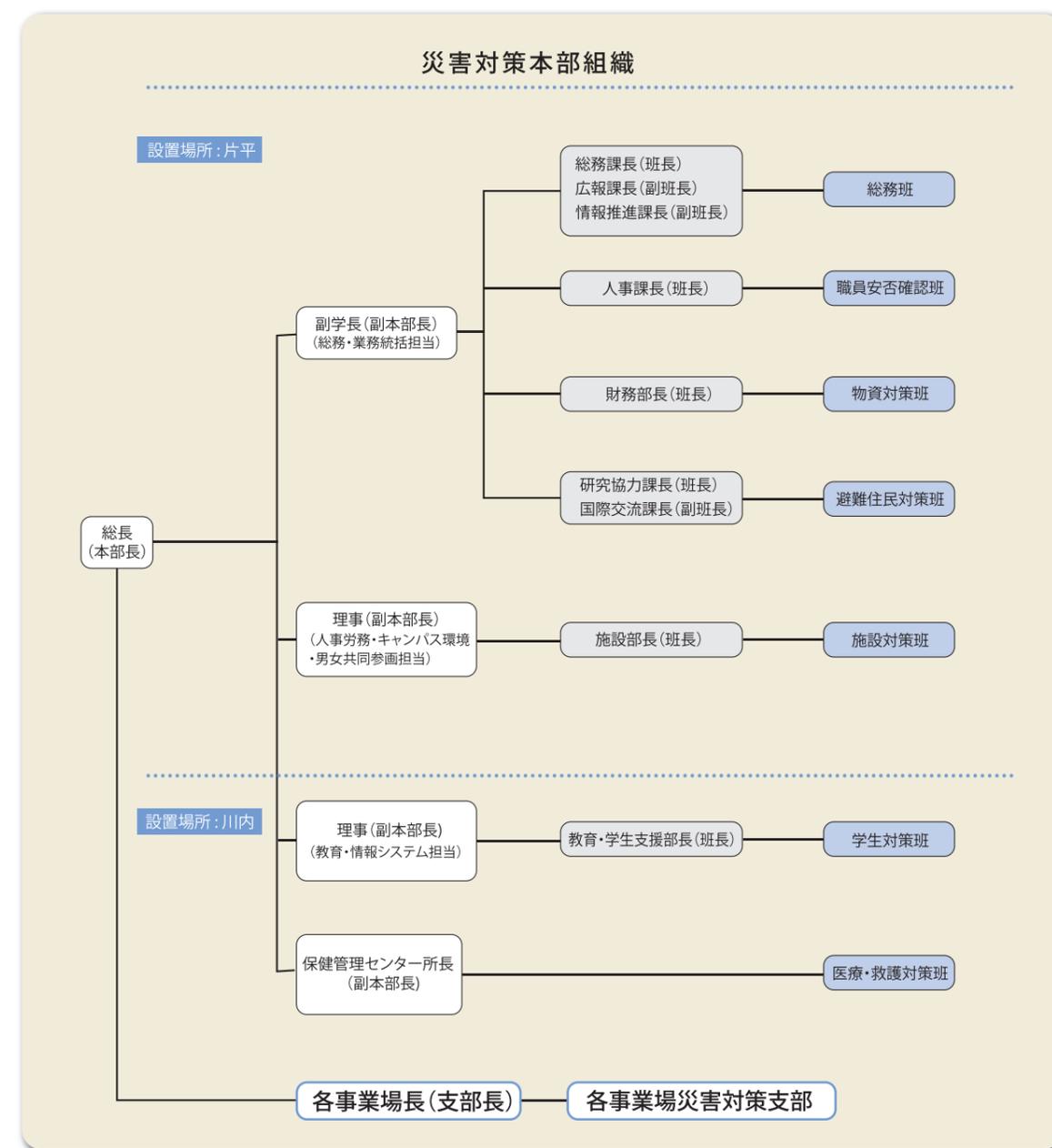
[特徴]
 ・地震警報システムと連動し、安否確認メールを配信
 ・携帯電話やパソコンから返信できる
 ・保護者への転送機能

④災害対策マニュアル

さらに、東北大学災害対策規程第8条(「業務要領の作成等」を定めている)に基づき、本部等事業場における災害予防及び災害対策のための業務要領として、「災害対策マニュアル」を定め、この中で、「災害対策本部組織」(下図)、「災害発生時の緊急連絡体制」、「本部事業場

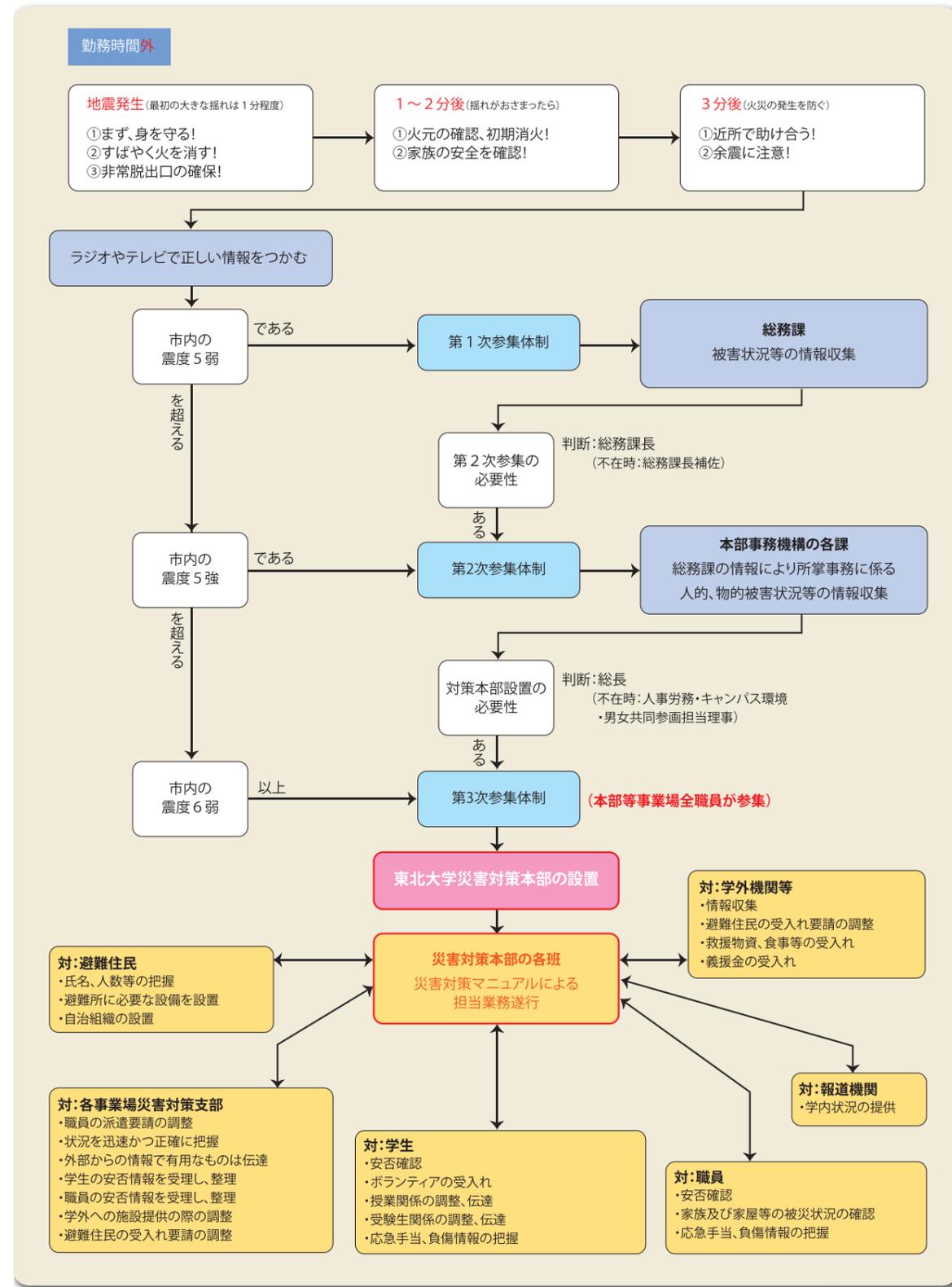
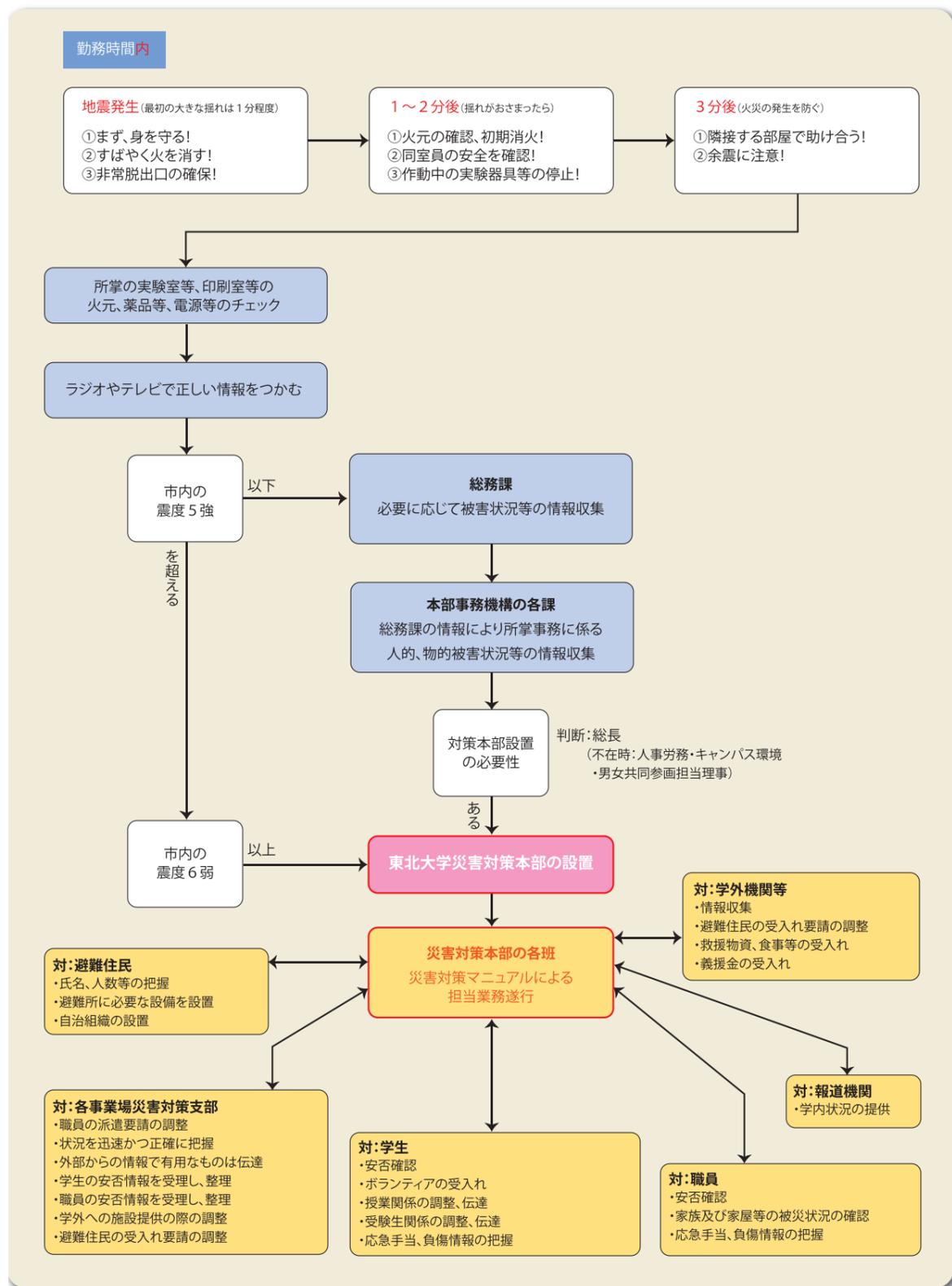
の地震発生時行動に関するフロー図」(次ページ)がまとめられ、これにしたがって具体的な災害対策が行われることとなりました。

■災害対策本部組織(平成22年度当時)





■ 本部事業場の地震発生時行動に関するフロー図



1 東北大学は、どう備えていたか



災害対策マニュアルは、災害対策本部組織に関して、以下のとおり、各班の構成及び担当業務を詳細に規定しています。

■災害対策本部の班構成及び担当業務

班別	構成	担当業務
総務班	監査室、総長室、 総務部(総務課・法務課・広報課)、 情報部情報推進課、 情報シナジー機構	(1)災害対策本部の業務全体の把握、統括 (2)災害対策本部要員の確保、職員の心身の健康への配慮 (3)情報の収集及び伝達 (4)報道機関及び学外機関等との対応
職員安否確認班	総務部(人事課)	(1)職員の安否確認、職員、その家族及び家屋等の被災状況の調査
物資対策班	財務部	(1)備品等の被害状況の把握 (2)盗難防止対策 (3)災害対策本部要員の宿泊場所、寝具、食料等の確保 (4)被災した職員のための宿舎確保 (5)救援物資等の搬出入用運転要員、搬出入及び保管場所の確保 (6)救援物資、食事等の受入れ及び配給 (7)学外機関等からの施設等利用依頼への対応 (8)関係省庁との協議による施設及び敷地使用の許可 (9)義援金の受入れ並びに管理及び運用
施設対策班	施設部、埋蔵文化財調査室、 環境・安全推進室	(1)施設、設備及び土地の被害状況の把握 (2)事業場対策支部の電気、ガス、水道、電話等ライフラインの早期復旧 (3)崖崩れ、建物の倒壊等危険区域の発見、二次災害の防止
避難住民対策班	国際交流課、研究協力部 (研究協力課・産学連携課)、 産学連携推進本部、 利益相反マネジメント事務局、 グローバルオペレーションセンター	(1)学外機関等からの避難住民受入れ要請についての対応 (2)すでに避難した住民に対する対応 (3)学外機関と避難住民の情報伝達についての対応 (4)避難住民への救援物資、食事等の受入れについての対応 (5)避難住民を受入れた避難所と地方自治体との連携についての対応 (6)ボランティアの受入れ窓口の設置
学生対策班	教育・学生支援部、 高等教育開発推進センター、 国際交流センター、 教育情報基盤センター	(1)学生の安否確認、家屋等の被災状況調査 (2)学生会館及び課外活動施設の建物の安全確認、被災状況調査 (3)寮生の安否確認、建物の安全確認、被災状況調査 (4)学生の宿舎の斡旋確保 (5)生協等との連携により福利厚生施設の安全確認、被災状況調査 (6)留学生の安否確認、家屋等の被災状況調査 (7)留学生の宿舎の斡旋確保 (8)授業対策
医療・救護対策班	保健管理センター、 学生相談所	(1)保健管理センターにおいて、負傷した学生及び職員の応急手当て (2)診療が可能な病院を調査し、負傷者の受診指示、必要に応じて搬送 (3)負傷者の氏名、人数、負傷状況の把握、必要に応じて家族への連絡

さらには、平成21年にはポケット版マニュアル「東北大学災害発生時の心得」が作成され、平成22年4月には安否確認システムの導入とともに学部1・2年生に配布

されました。(震災直後の平成23年4月には、改訂版が作成され、新入生に配布されました。)

■平成22年4月 学部1、2年生へ配布

1 災害発生時の行動基準
災害(地震、水害、大雪等)が発生した場合下記のページを参照ください。

2 川内北キャンパスにおける火災・事故・盗難時の行動
非常事態発生(当事者又は発見者(学生、教職員))
初期消火(火災発生時)
安否確認システムへ安否連絡先を登録してください。

3 地震発生時の行動
震度6弱以上の地震等が発生したら、まず身の安全を確保し、安否を確認してから、下記基準に従い行動して下さい。

4 本人における情報
氏名、性別、学年、学籍番号、住所、電話番号、家族連絡先、持病の有無

5 大学・研究室の連絡先
安否確認システムが利用できない場合は、指導教員(上司)に安否の連絡をして下さい。

6 安否確認システムについて
安否確認システムとは、災害(地震、水害、大雪等)時の安否確認と緊急連絡を携帯電話、PCで行うためのシステムです。

7 安否確認システムへの安否連絡方法
メールアドレスを登録していない方
メールアドレスを登録している方
安否状況を変更したり方

8 防災情報
東北大学ホームページ
仙台市「社の都防災Mobile」
緊急地震速報とは、地震の発生直後に、震源地に近い地震計でとれたデータを解析し主震動の到達時刻や震度を予測、すばやく知らせます。

9 緊急地震速報とは
緊急地震速報は、地震の発生直後に、震源地に近い地震計でとれたデータを解析し主震動の到達時刻や震度を予測、すばやく知らせます。

■平成23年5月 新入生へ配布(震災直後、改訂して配布)

1 学内での緊急・火災・事故時の連絡図
消防・救急 119
警報 110
警務員室
保健管理センター 022-795-7829

II 大地震発生時の行動(震度6弱以上を目安)
地震発生時の対応行動
地震発生時は、まず身の安全を確保する。...
安否確認(最終員を参照)

III 本人情報
氏名、性別、学年、学籍番号、住所、電話番号、家族連絡先、持病の有無

IV 連絡先(指導教員・上司・家族など)
氏名、性別、電話番号、携帯メール、住所、電話番号、携帯メール、TTL

V 安否確認システムとは
安否確認システムとは、災害(地震、水害、大雪等)時、被災した学生と教職員へ支援を行うために安否確認と緊急連絡を携帯電話・PCで行うためのシステムです。

2 その時、何が起きたか



①平成23年3月11日14時46分

平成23年(2011年)3月11日14時46分、三陸沖を震源とするマグニチュード(Mw)9.0の地震が発生し、宮

■地震概要(気象庁発表/一部、宮城県土木部「東日本大震災1年の記録」)

発生日時	平成23年3月11日(金) 14時46分
震源地名	三陸沖(牡鹿半島の東南東約130km付近) 北緯38度06.2分 東経142度51.6分
震源の深さ	24km
規模	モーメントマグニチュード(Mw) 9.0
最大震度	震度7(宮城県栗原市)
断層の大きさ	長さ450km、幅200km
地震の種類	海溝型地震、逆断層型
発震機構	西北西-東南東方向に圧力軸を持つ逆断層型(CMT解)
津波	3月11日14時49分津波警報(大津波)発表

城県栗原市で震度7、宮城県・福島県・茨城県・栃木県の4県37市町村で震度6強を観測したほか、東日本を中心に北海道から九州地方にかけての広い範囲で震度6弱～1を観測しました。国内観測史上最大規模の地震でした。

また、この地震に伴い、福島県相馬で高さ9.3m以上、宮城県石巻市鮎川で高さ8.6m以上の非常に高い津波を観測するなど、東北地方から関東地方北部の太平洋側を中心に、北海道から沖縄にかけての広い範囲で津波を観測しました。宮城県土木部の資料によれば、宮城県では、最大浸水高(T.P.m)は南三陸町志津川町の19.6

m、最大遡上高(T.P.m)は女川町の34.7mと記録されています。

気象庁はこの地震を「平成23年(2011年)東北地方大

平洋沖地震」(英語名: The 2011 off the Pacific coast Tohoku Earthquake)と命名。菅直人内閣は「東日本大震災」と呼ぶことを閣議決定しました。

■津波警報(大津波)の発表状況(気象庁発表)

14時49分	岩手県、宮城県、福島県
15時14分	青森県太平洋沿岸、茨城県、千葉県九十九里・外房
15時30分	北海道太平洋沿岸東部、北海道太平洋沿岸西部、伊豆諸島
16時08分	青森県日本海沿岸、千葉県内房、小笠原諸島、相模湾・三浦半島、静岡県、和歌山県、徳島県
22時53分	高知県

* 3月12日13時50分以後、段階的に引き下げ、解除に移行
* 3月13日17時58分、すべての「津波注意報」解除

■主な検潮所での津波観測値(平成23年6月10日21時00分気象庁発表)

地点	最大波
北海道 えりも町庶野	3月11日 15時44分 3.5m
青森県 八戸	3月11日 16時57分 4.2m以上
岩手県 宮古	3月11日 15時26分 8.5m以上
大船渡	3月11日 15時18分 8.0m以上
釜石	3月11日 15時21分 4.2m以上
宮城県 石巻市鮎川	3月11日 15時26分 8.6m以上
福島県 相馬	3月11日 15時51分 9.3m以上
茨城県 大洗	3月11日 16時52分 4.0m

■震度6弱以上の地域(出典:消防庁災害対策本部「平成23年(2011年)東北地方太平洋沖地震(東日本大震災)について」第147報)

震度	岩手県	宮城県	福島県	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	
7		栗原市							
6強		涌谷町 登米市 美里町 大崎市 名取市 蔵王町 川崎町 山元町 仙台市 石巻市 塩竈市 東松島市 大衡村	白河市 須賀川市 国見町 鏡石町 天栄村 檜葉町 富岡町 大熊町 双葉町 浪江町 新地町	日立市 高萩市 笠間市 常陸大宮市 那珂市 筑西市 鉾田市 小美玉市		大田原市 宇都宮市 真岡市 市見町 高根沢町			
6弱	大船渡市 釜石市 滝沢村 矢巾町 花巻市 一関市 奥州市 藤沢町	気仙沼市 南三陸町 白石市 角田市 岩沼市 大河原町 亘理町 松島町 利府町 大和町 大郷町 富谷町	福島市 郡山市 二本松市 桑折町 川俣町 西郷村 中島村 矢吹町 棚倉町 玉川村 浅川町 小野町 田村市 伊達市 本宮市 いわき市 相馬市 広野町 川内村 飯館村 南相馬市 猪苗代町	水戸市 土浦市 石岡市 常総市 常陸太田市 北茨城市 取手市 つくば市 ひたちなか市 鹿嶋市 潮来市 坂東市 稲敷市 かすみがうら市 桜川市 行方市 つくばみらい市 茨城町 城里町 東海村 美浦村	那須町 那須塩原市 芳賀町 那須烏山市 那珂川町	桐生市	宮代町	成田市 印西市	

■宮城県内の津波浸水の状況(出典:宮城県土木部「東日本大震災1年の記録」)

現市町村	旧市町村	最大浸水高(T.P.m)	最大遡上高(T.P.m)	推定浸水域にかかる人口・世帯数	
				人口(当該市町村内比率)	世帯数(当該市町村内比率)
気仙沼市	唐桑町 気仙沼市 本吉町	15.2m 16.6m 19.3m	21.1m 17.3m 22.3m	29,648(40.3%)	10,456(41.1%)
南三陸町	歌津町 志津川町	18.1m 19.6m	26.1m 20.2m	13,306(76.3%)	4,109(77.6%)
石巻市	北上町 雄勝町 河北町 河南町 石巻市 牡鹿町	14.4m 16.2m 5.0m 2.6m 11.5m 17.5m	17.8m 21.0m 8.8m -m 12.0m 26.0m	102,670(63.9%)	39,091(67.6%)
女川町	女川町	18.5m	34.7m	8,816(87.7%)	3,470(87.4%)
東松島市	矢本町 鳴瀬町	7.6m 10.1m	-m -m	32,993(76.9%)	10,917(78.0%)
松島町	松島町	2.8m	-m	1,944(12.9%)	738(14.3%)
利府町	利府町	6.3m	-m	242(0.7%)	96(0.9%)
塩竈市	塩竈市	4.8m	-m	173(0.3%)	80(0.4%)
七ヶ浜町	七ヶ浜町	11.6m	-m	9,433(46.2%)	2,850(44.4%)
多賀城市	多賀城市	5.5m	-m	13,681(21.7%)	5,421(22.5%)
仙台市宮城野区	仙台市宮城野区	13.9m	-m	11,858(6.2%)	4,192(4.9%)
仙台市若林区	仙台市若林区	11.9m	-m	8,700(6.6%)	2,470(4.2%)
仙台市太白区	仙台市太白区	2.1m	-m	2,519(1.1%)	818(0.9%)
名取市	名取市	11.8m	-m	12,132(16.6%)	3,956(15.7%)
岩沼市	岩沼市	10.5m	-m	7,310(16.5%)	2,082(13.4%)
亘理町	亘理町	8.1m	-m	13,186(37.8%)	3,938(36.1%)
山元町	山元町	14.6m	10.4m	9,341(55.9%)	3,021(57.7%)



②死者15,883人、行方不明2,656人

この地震により、死者15,883人、行方不明2,656人、全壊家屋126,483棟(いずれも平成25年8月9日現在。警察庁緊急災害警備本部発表)など、甚大な被害が生じました。

しかし死者、行方不明、家屋全壊等の悲惨な被害は、震度6弱以上の関東以北8県の中でも岩手・宮城・福島に集中しており、津波による被害が大きかったことを示しています。

■東日本大震災の人的被害及び住家被害(平成25年8月9日現在。警察庁発表/太字部分は津波被災県)

都道府県	人的被害			住家被害					非住家被害
	死亡	行方不明	負傷	全壊	半壊	一部破損	床上浸水	床下浸水	
北海道	1	-	3	-	4	7	329	545	469
青森県	3	1	111	308	701	1,006	-	-	1,402
岩手県	4,673	1,145	212	18,370	6,588	14,146	-	6	5,412
宮城県	9,537	1,299	4,145	82,889	155,099	222,781	-	7,796	28,747
秋田県	-	-	11	-	-	3	-	-	3
山形県	2	-	29	-	-	21	-	-	96
福島県	1,606	208	182	21,190	73,022	166,752	1,061	338	1,117
茨城県	24	1	712	2,625	24,225	185,332	1,799	779	19,846
栃木県	4	-	133	261	2,118	73,125	-	-	295
群馬県	1	-	39	-	7	17,246	-	-	-
埼玉県	-	-	45	24	199	1,800	-	1	33
千葉県	21	2	258	801	10,117	54,871	157	731	660
東京都	7	-	117	15	198	4,847	-	-	1,101
神奈川県	4	-	137	-	39	454	-	-	13
新潟県	-	-	3	-	-	17	-	-	9
山梨県	-	-	2	-	-	4	-	-	-
長野県	-	-	1	-	-	-	-	-	-
静岡県	-	-	3	-	-	13	-	5	9
岐阜県	-	-	-	-	-	-	-	-	-
三重県	-	-	1	-	-	-	2	-	9
徳島県	-	-	-	-	-	-	2	9	-
高知県	-	-	1	-	-	-	2	8	-
計	15,883	2,656	6,145	126,483	272,287	742,425	3,352	10,218	59,221

③東京電力福島第一原子力発電所事故

地震発生後、東京電力(株)福島第一原子力発電所(福島県双葉郡大熊町・双葉町。以下、「福島原発」と略記)において、放射性物質が漏出する重大事故が発生しました。

6基の原子炉のうち、1～4号機の電源が津波の浸水により故障し、さらに原子炉建屋内で水素爆発がおきるなど、炉心溶融の危険性が生じました。後日、国際原子力事象評価尺度により、アメリカのスリーマイル島原子力発電所(1979年)を上回り、旧ソ連(現ウクライナ)のチェルノブイリ原子力発電所事故(1986年)に比べられる大事故と評価されました。

3月11日16時36分、政府は原子力災害対策特別措置法に基づき「原子力緊急事態」を宣言し、21時23分には付近住民の避難(半径3km以内)、屋内退避(3～10km)

を指示しました(その後、避難地域は12日5時44分には半径10kmに、20時20分には半径20kmへと拡大されました)。

この間、政府は、3月11日16時時点ではこの事故は国際原子力機関(IAEA)が定める「国際原子力事象評価尺度」(INES)に照らしてレベル3であると認定しました(12日にはレベル4に変更。その後、原子力安全・保安院は18日にレベル5、4月12日にレベル7に引き上げました)。

なお、福島原発の停止などによって東京電力の供給量が不足することから、東京電力管内では3月14日に計画停電(突発的な停電を防ぐため、地域と時間を限定して行う停電)が実施されました。



白煙を上げる東京電力福島第一原子力発電所3号機(左)。中央奥は4号機=15日(東京電力提供)



④社会インフラの途絶、情報通信・交通・流通の分断

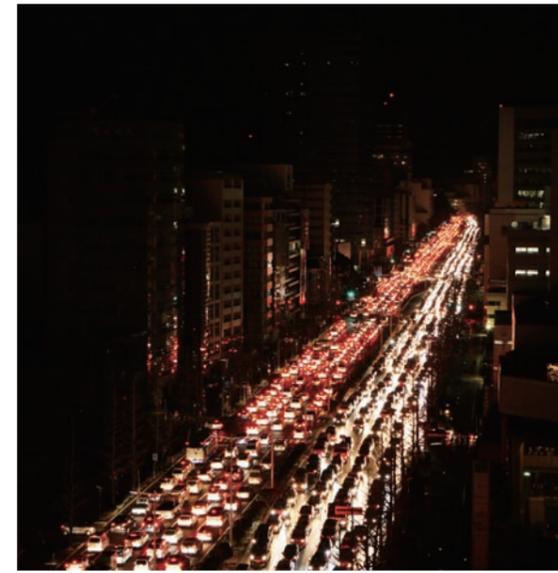
内陸部においては大きな揺れによって、沿岸部においては地震と津波によって、電気、上下水道、ガスなどの生活インフラが寸断されました。

同時に、道路、公共交通機関、通信インフラなども途絶したため、被災状況の情報把握、連絡、救援人員や物資運搬のための交通などに大きな支障が生じました。

宮城県におけるインフラ被害は次ページの表のような状況であり、山形自動車道、国道4号、47号、48号や一般道路を除けば、ほとんどのライフラインが断絶し、被災地を孤立させ、被災状況把握、安否確認、救援、復旧を遅らせる原因となりました。



各地で応急給水活動の場で列ができた(写真は仙台市総務企画局広報課提供)



東北電力管内の多くの地域で停電となり、仙台市中心部では交通信号も消え、真っ暗なビル街で車の渋滞ができた(写真は3月11日：河北新報社提供)



仙台市営地下鉄の不通により代替輸送のシャトルバス乗り場は長蛇の列となった(写真は仙台市総務企画局広報課提供)



県内各地でガソリンスタンドにおける給油もままならない状態になった(写真は仙台市消防局提供)

■宮城県における社会インフラの被害状況(出典：宮城県『東日本大震災-宮城県の6か月間の災害対応とその検証』、仙台市『東日本大震災1年の記録』)

区分	被害	復旧状況	
市町村水道	宮城県内全市町村約612,000戸支障	9月30日復旧	
広域水道	被災箇所150ヵ所	4月16日復旧	
工業用水道	被災箇所133ヵ所	4月22日復旧	
水道	供給支障13市町	かなり遅れた	
ガス	供給支障13市町	12月11日復旧	
電気	東北電力管内約142万戸停電	6月18日復旧	
電話	N T T管内約76万回線不通	9月26日復旧	
仙台市公共交通	仙台市営バス 仙台市営地下鉄	主要幹線において特別ダイヤで運行 全区間運休	4月18日通常ダイヤに 4月29日通常ダイヤに
鉄道	J R東北新幹線 J R東北本線 J R常磐線 J R仙山線 J R仙石線 J R石巻線 J R陸羽東線 J R気仙沼線 J R大船渡線 阿武隈急行線 仙台空港線 仙台市地下鉄	全線不通 全線不通 全線不通 全線不通 全線不通 全線不通 全線不通 全線不通 全線不通 全線不通 全線不通 全線不通	4月25日から順次 3月31日から順次 4月12日から順次 4月4日から順次 3月28日から順次 4月17日から順次 4月3日全線復旧 4月29日前谷地～柳津 4月1日一関～気仙沼 4月13日から順次 7月23日から順次 4月14日から順次
高速道路	東北自動車道 山形自動車道 常磐自動車道 仙台東部道路 三陸自動車道 仙台北部道路 仙台南部道路	3月12日から宮城県内全線不通 通行規制なし 3月13日から全線不通 3月13日から亘理～仙台若林JCT不通 3月13日から利府JCT～登米東和IC不通 3月13日から全線不通 3月13日から全線不通	3月24日宮城県内全線開通 3月24日全線開通 3月24日から順次 3月24日から順次 3月24日全線開通 3月24日全線開通
国道	国道4号 国道6号 国道45号 国道47号 国道48号	なし 山元町～福島県境約3km不通 部分不通 なし なし	3月13日開通 3月15日から順次
港湾	仙台塩釜港仙台港区 仙台塩釜港塩釜港区 石巻港 気仙沼港 女川港	14岸壁利用不能 24岸壁利用不能 17岸壁利用不能 6岸壁利用不能 2岸壁利用不能	平成24年3月2日復旧 平成24年3月2日復旧 平成24年3月2日16岸壁復旧 平成24年3月2日復旧 平成24年3月2日復旧



①一般入試後期日程試験を3月12日に、卒業式・修了式を25日に控えていた東北大学

震災当時の東北大学のキャンパスは、右表のような概要でした。

学内では、学部、大学院とも講義や卒業研究発表が終わり、卒業式・修了式(学位記授与式)を3月25日に控え、学生の多くは春休みに入っている状況でした。

また、平成23年度入学生のための最後の試験となる「一般入試後期日程試験」を翌12日に控え、試験会場の整備確認等の最後の点検を終えた状況でした。

3月11日、キャンパスのほとんどが仙台市青葉区に集中している東北大学は震度6強～6弱の地震に見舞われ、宮城県女川町、名取市閑上、七ヶ浜町にあった農学研究科附属複合生態フィールド教育研究センター、名取ボート艇庫・合宿所、七ヶ浜ヨット艇庫・合宿所が津波に襲われました。

キャンパス内でこの大地震に直面した学生・教職員は、次ページのような避難の概況であったことが後日の総務班による調査、集計で分かりました。すべての部局において電気、水道、ガスが止まり、バス、地下鉄が不通となって足を奪われました。

■震災時の東北大学の概要

◆キャンパス別部局・所属人員

[片平] 本部事務機構、生命科学研究科、法科大学院、公共政策大学院、会計大学院、金属材料研究所、流体科学研究科、電気通信研究所、多元物質科学研究科、原子分子材料科学高等研究機構(WPI-AIMR)、史料館

[青葉山] 工学部・工学研究科、理学部・理学研究科、薬学部・薬学研究科、情報科学研究科、医工学研究科、環境科学研究科、附属図書館工学分館、附属図書館北青葉山分館、ニュートリノ科学研究センター、学術資源研究公開センター、国際高等研究教育機構、サイクロトロン・ラジオアイソトープセンター、未来科学技術共同研究センター(NICHe)、サイバーサイエンスセンター、自然史標本館

[川内] 教育・学生支援部、附属図書館、文学部・文学研究科、教育学部・教育学研究科、教育情報学教育部・教育情報学研究部、法学部・法学研究科、経済学部・経済学研究科、国際文化研究科、東北アジア研究センター、高等教育開発推進センター、教育情報基盤センター、学生相談所、保健管理センター、川内けやき保育園

[雨宮] 農学部・農学研究科、附属図書館農学分館

[星陵] 大学病院、医学部・医学系研究科、歯学部・歯学研究科、加齢医学研究所、附属図書館医学分館、星の子保育園

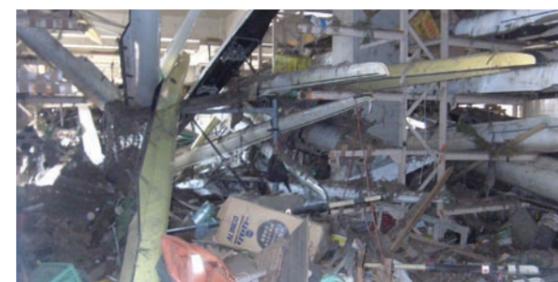
[学外] 電子光理学研究センター、複合生態フィールド教育研究センター(女川町、大崎市)、川渡共同セミナーセンター、浅虫海洋生物学教育研究センター、名取ボート艇庫・合宿所、七ヶ浜艇庫・合宿所、その他寮、ユニバーシティハウス三条、国際交流会館三条

◆学生数 18,572名(日本人学生17,073名、留学生1,499名)

◆教職員数 11,590名(非常勤等含む)



地震により図書館の本が落下



ボート艇庫・合宿所が津波により浸水し、建物内に大量の瓦礫が進入



医学部3号館前の避難状況(3月11日震災直後)

■3月11日、震災直後のキャンパス状況(避難の概況)

部局	震度	避難した場所	避難した人数	避難所要時間
<片平キャンパス>				
本部事務機構	震度6弱	中庭、多元研中庭	300人程度	20分程度
生命科学研究科		新棟前、中庭	200人程度	10分程度
金属材料研究所		中庭駐車場	多数	10分程度
流体科学研究科		1号館前	70人程度	30分程度
電気通信研究所		2号館前	300人程度	15分程度
多元物質科学研究科		指定避難所	600人程度	20分程度
WPI-AIMR		駐車場前	70人程度	5分程度
<青葉山キャンパス>				
工学部・工学研究科	震度6弱	指定避難所	1500人程度	20分程度
理学部・理学研究科		指定避難所	多数	10分程度
薬学部・薬学研究科		D棟前駐車場	230人程度	不明
サイクロトロン・ラジオアイソトープセンター		研究棟西側空き地	50人程度	10分程度
未来科学技術共同研究センター(NICHe)		研究棟前	50人程度	15分程度
<川内キャンパス>				
教育・学生支援部	震度6弱	管理棟前広場	100人程度	10分程度
附属図書館		本館前広場	240人程度	10分程度
文学部・文学研究科		萩ホール前	100人程度	30分程度
教育学部・教育学研究科		中庭、萩ホール前	40人程度	15分程度
法学部・法学研究科		萩ホール前	50人程度	30分程度
経済学部・経済学研究科		中庭、萩ホール前	90人程度	20分程度
国際文化研究科		本棟玄関前	多数	15分程度
<雨宮キャンパス>				
農学部・農学研究科	震度6弱	第一研究棟前中庭	200人程度	10分程度
<星陵キャンパス>				
医学部・医学系研究科	震度6弱	1号館前庭	100人程度	10分程度
歯学部・歯学研究科		5号館前駐車場	200人程度	10分程度
加齢医学研究所		臨床研究棟前駐車場	200人程度	10分程度
		研究棟南側広場	200人程度	10分程度

※震度は、「仙台市 震災記録誌」から青葉区の震度を引用



青葉山キャンパスにおける避難の状況(3月11日震災直後)



工学研究科中央棟前の避難状況(3月11日震災直後)



①3月11日の初動

15時30分頃、東北大学災害対策本部立ち上げ

平成23年3月11日、井上総長は会議のため東京出張中であり、不在でした。片平キャンパス本部棟に在室していた根元理事が、すぐに各部課に状況把握を指示した後、散会し、15時30分頃に再集合。災害対策マニュアルの規定にしたがい根元理事が本部長代理となり、本部棟3階第一会議室に災害対策本部を設置し、総務、安否確認、物資対策、施設対策、学生対策の各班を立ち上げました。

根元理事は、「緊急です。やることは全部ホワイトボードに書いて、一個ずつ確かめていきましょう。比較的学生もいますし、確認しなければならないことがたくさんあります。まずは、学生・教職員の安否確認が第一です。電話なども不通のようですが、できるだけ速やかに連絡の取れる方法でやっていき、もし何か重大な事故などが起こっていたら、どう解決に結びつくことができるか、皆さんと一緒に相談していきたいと思います。おそらく一番困るのは連絡方法でしょう。私の(宮城県沖地震の)経験では街では全く車が動かなくなるので、車を使ってはいけません。建物やその周辺の状況が分かりませんので、自転車や徒歩も危険です。復旧を待つしか仕方が無いかもしれません。宮城県沖地震では、火事がありました。それに比べると火事はなさそうで、沿岸部は津波の被害が相当あるようです。マニュアルに従い、適宜対応していきましょう。」と災害対策本部の初動を宣言。総務班には、ボードへの記録、ラジオを持ち込んでの情報収集などを指示しました。

この時、片平キャンパスでは、電気、ガス、水道のライフラインが途絶し、電話もつながらず状況となっていました。災害対策本部は、各部局の状況を確認するため、徒歩や自転車などにより各キャンパスへ向かいました。

最初の災害対策本部会議に参加した主なメンバーは、右記のとおりです。

■3月11日震災直後、災害対策本部に参集した主なメンバー

- <役員等>
- 根元理事
- 兵頭副学長
- 木島総長補佐(農学研究科教授)
- 東谷総長補佐(生命科学研究所教授)
- 青木総長特任補佐(情報科学研究科教授)
- <事務局>
- 大友事務総括
- 大川総長室主任経営企画スタッフ
- 吉田総長室経営企画スタッフ
- 丸山総務部総務課長
- 齋藤総務部法務課長
- 佐藤総務部広報課長
- 高橋教育・学生支援部長
- 笹田教育・学生支援部入試課長
- 関根財務部長
- 伊豆財務部財務課長
- 志田財務部資産・調達管理課長
- 伊藤研究協力部研究協力課長
- 佐藤研究協力部産学連携課長
- 川田施設部計画課長
- 天野施設部施設管理課長
- 佐々木情報推進課長
- 渡辺総務課課長補佐
- 菊田総務課総務係長



震災直後、本部第一会議室に設置された災害対策本部の様子



災害対策本部前に掲げられた紙看板

ホワイトボードと、ICレコーダーでの記録

総務課も参加して組織した総務班では、停電の影響で資料をコピーすることができないため、ホワイトボード(タテ1.2m×ヨコ2.5m)を揃えて被害状況等の記録と連絡用伝言板としました。

総務班では、ホワイトボードに記録された内容を写真撮影し、記録を残しました。また、会議のやりとりをICレコーダーにも録音しており、それらが貴重なリアルタイムでの記録として残っています。根元理事は、このホワイトボードに記録を残すことに関しては、ICレコーダーに記録された会話の中で、「各部局と連絡が取れた時間、その内容をきちんと記録として残してください。どういう連絡方法だったか、またこちらから行ったのか、向こうから来たのか。そして、これを一つのサンプルにしなければいけない。後で見て、反省点はどういうところだったのか、そういう資料のまとめ方に意義があると思います」との趣旨を述べています。

このホワイトボードに最初に記された記録は、当面の安否確認状況でした(写真参照)。そして、この記載に至る、災害対策本部と各部局とのやりとりは、ICレコーダーの3月11日付けデータとして残っています。冒頭の根元理事の宣言も、このICレコーダーの記録から抄録したものです。

16時30分頃には各キャンパスの被害状況を確認す

るため複数人で担当を編成、徒歩・自転車で出発。19時30分頃までには、次々に戻って報告をするという状況でした。

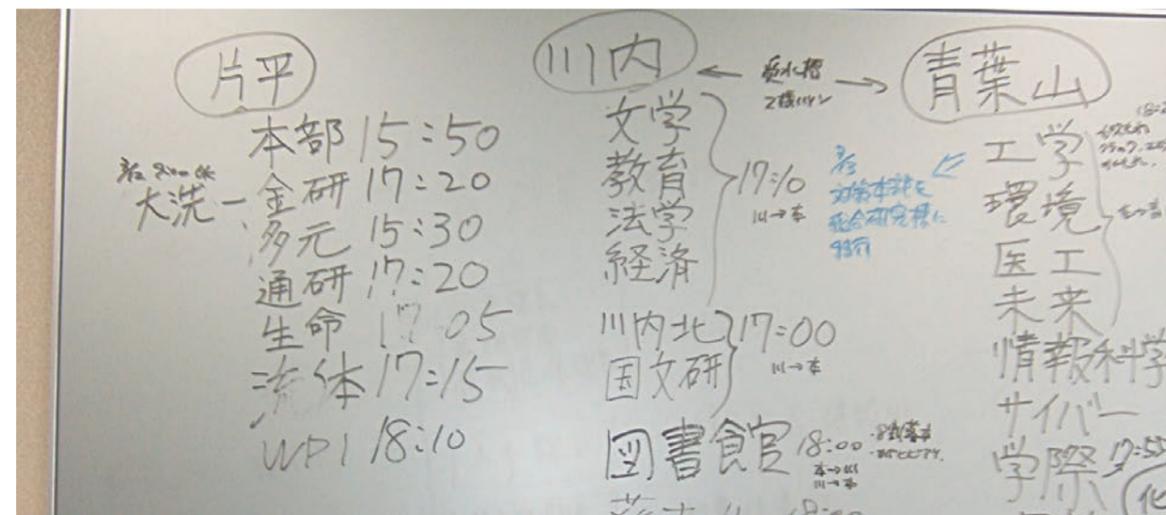
そして、その確認結果も含めた3月11日の震災直後の被災状況と初動活動の状況は、ホワイトボードの記録およびICレコーダー記録から、次ページ一覧表のようにまとめることができます。

■3月11日の被害状況確認の編成

対象地区	担当者	交通手段
片平キャンパス	部局別に本部へ報告	徒歩
川内キャンパス	伊豆財務課長	徒歩
青葉山キャンパス	菊田総務課・総務係長	徒歩
星陵キャンパス	関根財務部長	自転車
雨宮キャンパス	(木島総長補佐)	電話



各キャンパスの被害状況を確認中の災害対策本部



部局毎に確認が取れた時刻や特記事項を記載したホワイトボード

4 その時、東北大学はどう初動対応したか



■3月11日に把握された被害の概況

部局名	安否・現状報告時間	連絡方法	特記事項
[片平] 本部事務機構	15:50		・人的被害無し ・災害対策本部へ参集(班編制に参加)
金属材料研究所	17:20	直接連絡	・人的被害無し ・帰宅できない学生、職員がいるため、講堂に避難
多元物質科学研究所	15:30	直接連絡	・人的被害無し。職員の帰宅を指示
電気通信研究所	17:20	直接連絡	・人的被害無し ・国際会議をさくらホールで行っていたため、参加者のためにさくらホール1階を避難所として開放してほしいとの要請あり
原子分子材料科学国際高等研究機構(WPI) 片平さくらホール	18:10	直接連絡	・金研講堂に一時避難。点呼後、解散帰宅 ・避難所として学生等へ開放、毛布を配布
[川内] 本部事務機構(教育・学生支援部) 文学研究科 教育学研究科 法学研究科 経済学研究科 東北アジア研究センター 図書館	17:00 17:10 18:40 18:00	川内⇒本部 川内⇒本部 本部⇒川内 川内⇒本部	・人的被害無し ・後期日程試験の相談 ・人的被害無し ・後期日程試験の延期 ・建物被害大きそう ・人的被害無し ・8割の本が落下、土日は閉館
川内けやき保育園 川内体育館	18:40 18:40	本部⇒川内 本部⇒川内	・園児2人帰宅困難 ・学生、近隣住民約20人が避難
[青葉山] 工学研究科 理学研究科	18:50 18:00	本部⇒青葉山 本部⇒青葉山	・学生1人軽傷 ・化学棟が火災のため全員待避、消防車が待機中 ・後期日程試験の延期
[星陵] 医学系研究科 歯学研究科 加齢医学研究所 病院	19:00	本部⇒星陵	・人的被害無し ・星陵体育館に学生等約50人避難
[雨宮] 農学研究科	17:35	本部⇒雨宮	・人的被害無し ・女川フィールドセンターを確認中
[学外地区] ・川渡 ・大洗 ・女川 ・七ヶ浜	なし なし なし なし		・連絡取れず ・連絡取れず ・連絡取れず ・連絡取れず

参考までに、最後まで連絡の取れなかった星陵キャンパスの状況については、自転車を確認に行った担当者の報告をICレコーダーの記録からほぼそのまま引用してみます。農学部は状況、仙台市内の状況も一緒に報告されています。

報告します。まず医学部ですが、特に大きな問題はないようですが、星陵体育館に50人くらいの学生等が避難していました。歯学部と加齢医学研究所も特に問題は無いようでした。

ただ、医学部の2号館と3号館に亀裂が入っているの、明日もう一度調べるとのことでした。

病院でございますが、停電により自家発電に切り替わり、里見院長の話では72時間は持つだろうと。で、現在はエレベーターやCT、放射線などもストップ。先生方総動員で治療にあたっているというふうな状況です。

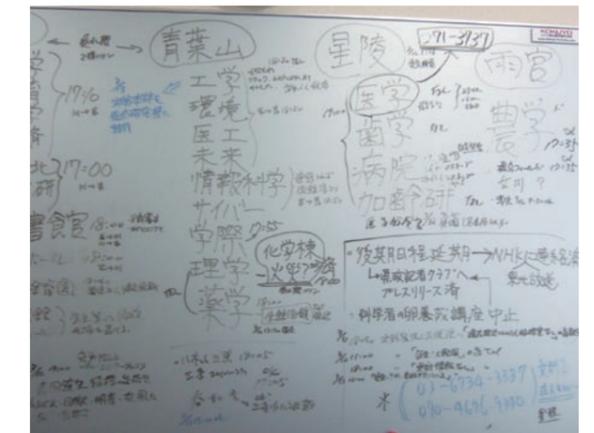
それから農学部の方は、特に問題はありませんでした。

街の中の状況ですが、信号はほとんど止まっており、水道管から水が漏れて噴き出しているところも、いくつかありました。それから店は全て明かりが消え、コンビニエンスストアに一部行列が出来て、暗いところに並んでいるといった状況です。

題は、明日の後期日程試験ですね。これをどうするか、早急に判断をしなければなりません。これまでの状況を見ますと、延期だとは思いますが。試験中に地震が来たら、どうしようもない。どの程度の延期にするか、これも早急に判断する必要があります。」との趣旨を発言。

16時頃には試験延期を決定。ICレコーダー記録では、中止が伝わらずに試験会場を訪れる受験生に対応するため、12日8時には試験会場に集合し、8時半から待機することを各部局へと指示すると同時に、広報課長がNHKに連絡、広報したことが災害対策本部の中で報告されています。この時、東北放送へも連絡し、101ページ資料のように県政記者クラブにプレスリリースもしています。

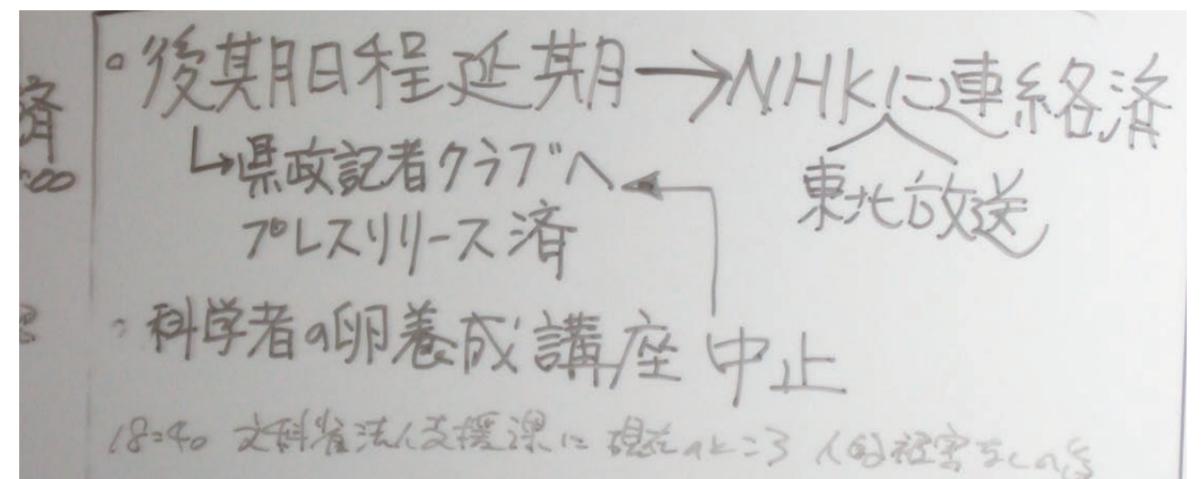
ICレコーダーには、災害対策本部に置かれたラジオから後期日程試験延期の情報が流れた音が録音されています。



震災当日に確認した事項を記したホワイトボード

一般入試後期日程試験への対応

前述したように、平成23年3月11日は、翌12日に一般入試後期日程試験を控えていました。ICレコーダーの記録では、災害対策本部設置と同時に根元理事は、「問



後期日程試験の延期もホワイトボードに記載

4 その時、東北大学はどう初動対応したか



注記 3月11日における特記事項

3月11日の各部署の被災対応に関しては、災害対策本部総務班が後日まとめたメモがあります。ホワイトボードからのメモと合わせて、東北大学全体の被災対応の概要だと言えるでしょう。

■ 震災直後における特記事項等(該当部署のみ)

部局名	特記事項	今後の課題等
教育学研究科	17時以降、研究棟を閉鎖することを全館放送により周知のうえ、棟内を再確認のうえ、18時に閉鎖した。	停電のため電話が不通となった。小電力トランシーバーは常備していたものの本部、文系研究科との連絡が途絶えたことから、災害時の防災電話、防災無線等の整備が必要である。
経済学研究科	15:20 平本後期日程試験総括責任者が、後期日程試験実施の有無、受験生への周知の方法などを確認するため本部入試課へ出向いた。 17:00 後期日程試験会場(経済学研究科)の周辺に「後期日程試験中止」の張り紙を貼った。 ・長谷部副研究科長から、システム担当の石垣講師へキャンパス・コミュニティ等連絡システムの立ち上げの指示があった。 ・長谷部副研究科長から、建物内のプレーカーを落とすよう指示があった。 ・長谷部副研究科長、大滝副研究科長、平本次期副研究科長は、12日、13日の対応について協議した。	当初は茫然自失状態であり、人もバラバラで、対策本部の立ち上げとその指示命令系統の確立に若干時間がかかった。
理学研究科	備蓄していた非常食(飲料水、乾パン、缶詰)を帰宅者へ配布した。キャンパス内に留まり、被災状況を確認する教職員のために非常用の簡易トイレを設置した。	建物内の人的被害確認体制、帰宅困難者への対応、自分の荷物を取りに建物内へ戻りたいという者への対応方針を検討する必要がある。
医学系研究科	学生の避難所として星陵体育館を開放した。	地震直後、避難せず事務室内に留まっていた職員がいた。地震の大きさを考慮すると、壁面等の落下等がありうるので、直ちに建物の外へ避難するよう指示すべきであった。
歯学研究科		初期対応において、当時本研究科にいた学生・教職員の安否確認と、ガス漏れ等危険箇所のみ被災状況の確認を行った。集まった教職員で各棟別に安否確認班を構成し、緊急的に上記記載のみの活動を行った。
薬学研究科		研究科指定の避難場所へ避難するまでの行動に迅速さが欠けていた。
工学研究科	工学研究科では、各所で薬品の散乱や高圧ガスの漏洩、屋上タンクの漏水、書棚の転倒や書籍の散乱等著しい被害が発生し、二次被害の発生が懸念された。そのため、避難直後から、電気、水道、ガスの供給を遮断し、建物への立ち入りを原則禁止とした。	宮城県沖地震に備えた実験装置や書棚の地震対策、緊急地震速報の整備、避難方法を確認する避難訓練が効果を発揮したと思われ、室内被害が甚大であったにも関わらず、重傷者の発生はなかった。 反省すべき点としては、屋外への避難後の行動にとまどい、対応が遅れ気味であった。特に、解散指示については連絡に手間取り、一部の避難者が寒冷な屋外に待機したままとなっていた。
農学研究科		ヘルメットが不足していた。
国際文化研究科	翌日から週末であったため、研究科棟(本棟及び西棟)の立入禁止を掲示した。 教育・学生支援部から依頼があり、翌日、実施予定であった学部後期日程試験のため来仙していた受験者のため、体育館を避難所とするための設置等に一部職員が協力した。	通常時において、棟内の教職員及び学生等の現員を把握できないため、建物内に人員が取り残されているか確認ができない。教職員及び学生等に、災害発生の際の初動としての連絡義務を周知していなかった。 サーバが使用不能になる状況を想定していなかった。本部等に連絡等が不能になる状況を想定していなかった。 ヘルメットの配布を完了していなかった。
情報科学研究科	青葉山地区の道路が渋滞で動くことができなかったので、多くの教職員、学生は徒歩で帰宅した。	保存食等の確認や緊急用物品の確認を行っておけばよかった。

部局名	特記事項	今後の課題等
生命科学研究科	「科学者の卵養成講座」の中止を高校生に連絡するため、プレスリリースを総務部広報課の協力のもと行った。	・青葉山と片平それぞれ別の連絡体制網を作っておく。 ・避難訓練の実施
環境科学研究科	本震後、避難が完了したあと、建物内に人が残っていないか複数名で確認した。また、余震が続き危険だったため、建物への入館を必要最小限に制限した。	
金属材料研究所	災害時備蓄品の供出	・各室の安否確認の報告を受ける際、時間がかかった。(整列させなかったため) ・食料配付を計画的に行わなかったので取り合いになってしまった。
加齢医学研究所	停電により館内放送による避難誘導ができなかった。	・本研究科では加齢医学研究所防災管理要項を作成し、これにより対応することとしていたが、停電による伝達手段の喪失により全く機能しなかった。 ・日頃防災訓練の中で行われている避難行動が今回の地震の初動においても有効に機能したと考えられた。
流体科学研究所		・日没にかからないように帰宅命令を行ったため、帰宅困難者の確認を行わなかった。 ・キャンパス毎に避難所の開設、炊き出しを行っている情報が得られなかったため、帰宅困難者となった学生等への情報提供ができなかった。 ・正確な津波情報が得られなかったため、沿岸地域に居住する職員、学生をそのまま帰宅させた。
電気通信研究所	・トランシーバー(所内で15台ほど準備していた。)が巡回の際など連絡を取るのに活躍した。バッテリーも意外にもつた。通話範囲も半径約300mで広く、かなり離れている通研1号館とナノ・スピン棟との連絡に問題なく活用できた。 ・発動発電機(4台)が大いに役に立った。携帯電話やパソコンの充電、テレビの電源、照明、電気ファンヒーターの電源など。	防災体制で班ごとの役割が決っていたが、各自の担当業務もあり、班としてまとまった行動をとるのが困難であった。機動的な防災組織編成を検討する必要がある。
多元物質科学研究所	震災直後、多元防災対策支部を多元研事務棟前に設置し稼働させた。避難解除後は、事務棟小会議室に災害対策支部を移し、小会議室に備蓄品を運び、自家発電機で照明及び電源を確保、パソコン(ワンセグ)で情報を収集、石油ストーブ、水(トイレ、洗い場)の確保等を行い、支部及び避難所を設置した。また、対策支部は避難所となりアルファ米、飲料水、毛布等の提供を行った。当日夜は、帰宅できない学生、研究員、職員、その家族(約20名)とともに所長、事務部長以下事務職員計7名が宿泊し対応した。	災害対策支部と各避難場所との連絡方法が人力以外になかった。また、本部との連絡方法も同様であった。また、片平地区の避難所を作るのかどうか、さくらホールが片平地区避難所となったという周知もなかった。
サイクロトロン・RIセンター	放射線施設なので、文部科学省放射線規制室に、事故が無かったことを電話で通報した。	センター長が外国出張のため不在であったため、指示等が遅れた。
未来科学技術共同研究センター	従来から工学研究科等事業場で整備していた備蓄品。センター独自の防災備品の準備などの作業を行った。	ビジネスホンのため、停電時に電話のシステムが停止するため連絡が出来なくなる状態が続いた。災害時に備えた通信インフラ(長期停電時にも使えるもの)が必要かと思う。
WPI	建物・実験室の安全を確認後建物入り口ロックアウト(入口に緊急連絡先担当者を掲示)	当日、建物(3か所)の居住者全員の避難および安否確認は実施したが、同じキャンパス内の離れた場所にある建物の情報収集に時間を要した。(トランシーバー等の設置が必要と感じた)
図書館	震災後の土・日閉館に伴う業務委託業者(警備員、電気空調等)の勤務態勢の連絡方法に苦慮した。	
サイバーサイエンスセンター	揺れが収まり全員の安全が確認されたのち、15時頃に災害対策本部を設置した。停電によりパソコン、ネットワーク機器等がダウンしたことが確認された。翌日10時に今後の対応を検討するため災害対策本部メンバーが集まることにした。また、復電した時にすぐに機器の立上げができるよう数人の技術職員には土、日についても出勤するよう要請した。	・停電による情報基盤の停止に備えた発電機等非常用電源の確保など、情報基盤の耐災害性を重視した整備が必要である。 ・緊急連絡先が不通となった職員への安否確認、情報伝達・共有等連絡手段の整備が必要である。
病院	・入院・外来患者及び家族への対応 ・ライフライン復旧・医療機器の確認 ・トリアージ開始	・情報伝達手段の不足 ・外来患者への帰宅指示 ・職員への残留/帰宅の指示



16時00分、教職員の帰宅を指示

後期日程試験の中止と翌日の対応が伝えられたところで、本部事務機構内の状況把握もほぼ終了。16時すぎには、係長以上を残して主任以下の職員には帰宅、そして翌12日の出勤が指示されました。

職員を帰した後、災害対策本部に残ったのは根元理事以下、約30名でした。

16時30分頃には、交通渋滞のため車での移動が不可能なことから、徒歩や自転車、片平以外のキャンパスの状況確認へと出発(29ページの表のとおりです)。

19時頃までには戻ってきて報告を行い、それを受けて19時30分頃には一時解散となりました。ホワイトボードでは、災害対策本部の解散は19時20分と記されています。

ICレコーダーには、11日の最後の会話も記録されています。

■3月11日のICレコーダー記録より

根元 明日(12日・土曜)は、月曜日から仕事ができるかどうかを含めてチェックしなければいけないので、9時ということで、来れる人は来ていただき、必ず連絡の取れる状況にさせていただくようお願いします。

天野 いま、施設管理課の方で情報確認はしているのですが、電気が復旧すると故障が出る心配があるので、元で止めるようにしています。こちらから指示がない限り、入れないようにするつもりです。

木島 各建物の元の電源を切らないと、電源を入れた時に火災が起こる危険性があるということですね。

根元 でも、電源復旧というのはいつになるかわからんでしょう。

天野 そうですね、確認しないといけませんね。

根元 電気を入れていく計画が必要ですね。

木島 今夜のときは、すべて電源を切っておかないと、夜に復旧して電気がついた時に、通電して火災の危険性があるのじゃないかな。

天野 なので、全部停めます。

木島 片平も大丈夫？

天野 はい、全部停めます。

根元 すべてのキャンパス、大丈夫ですね？

天野 はい、他のキャンパスにもそのように指示をし、確認しています。

根元 あと、何か忘れていないことはありませんか？

天野 ガスも同じように指示しています。ガスは、ガスの元栓のところで停まっているので、同じように入れる時に気をつける必要があります。

東谷 ガスは使えないですか？

天野 大元がダメなそうで、まだ復旧していないようです。

根元 電気も、復旧までにはけっこう時間がかかるだろうね。今まで、宮城県全域が停電とか聞いたことないし、仙台市だって今までは市の半分程度の停電が精一杯だったよね。

天野 岩手、青森、秋田も、ダメなようです。

根元 2～3日はかかるわな。

渡辺 金研に行って大洗のことを確認しようとしてきたのですが、金研の事務がもう誰もいなくなっていました。

根元 なんでもないってことなのかな。そう判断するしかないね。

渡辺 一応、窓とかたたいて合図してみたのですが…

伊豆 大洗と直接の連絡は取れないんだよね。

根元 じゃあ、ここまでにしましょう。大変な一日になってしまいましたが、どうもありがとうございました。

全員 お疲れ様でした。

根元 どうしても来れないという人は、連絡のとれる状況でかまわないので、明日も宜しくお願いします。ところで、今夜は、ここは閉めないんだよね。

丸山 閉めないでいいのではないのでしょうか。

(その後、帰り支度をしながらの会話が続き、さらに、金研講堂の現状報告、女川への連絡などが若干続けられた)

根元 じゃあ、宜しいですか。現状は、女川と大洗が連絡取れないという状況です。女川の連絡は農学部に期待したいですが、木島先生が持ってらっしゃる連絡網と同じようなので、電話がつながりにくい状態はつづくでしょう。木島先生に連絡を継続してもらい、わかったら私に連絡をいただくということにしたいと思います。大洗はまだ連絡がないんだよね。

丸山 まだ、ありません。

根元 あんまり心配することもないのかもしれないけど…

菊田 明日、また電話をかけてみようと思います。

根元 今日は、このへんで終わらしましょう。継続的に連絡を取っていただくということで、明日は9時にスタートということにさせていただきます。帰りは大変でしょうが、気をつけてお帰りいただいて、明日また。

全員 ありがとうございます。

菊田 先生、懐中電灯を、一人一人お持ちください。

18時40分、文部科学省と連絡

職員を帰宅させた後、文部科学省からの電話が通じ、国立大学法人支援課に対して総務部総務課長が「一部確認できないところもあるのですが、一部土砂崩れとか水漏れといったことはありますが、人的被害の情報はありません。電気も停まったままで、電話もつながらず、復旧を待っている状態です。暗くなって身動きができないため、明日また災害対策本部に集まり、安否確認や被災状況確認の仕方を検討しようという話になっています。」との内容で現状を報告しました。

職員安否、物資対策、施設対策、学生対策班の初動

災害対策本部に詰め、本部会議の運営、連絡、記録に携わっていた総務班以外の各班の、11日の初動活動は以下のようなものでした。

職員安否確認班：全部局へ被害状況の確認のため電話をしたが、電話不通の部局が多く、ほとんど確認できず。

物資対策班：財務部職員の自家用車を使い、物資対策班備蓄物資から毛布を、片平さくらホール、川内体育館へ運搬、提供。

施設対策班：星陵団地非常用発電機運転、星陵団地非常電源で給水。

学生対策班：川内体育館に避難所を設置。



避難所となった川内体育館の様子



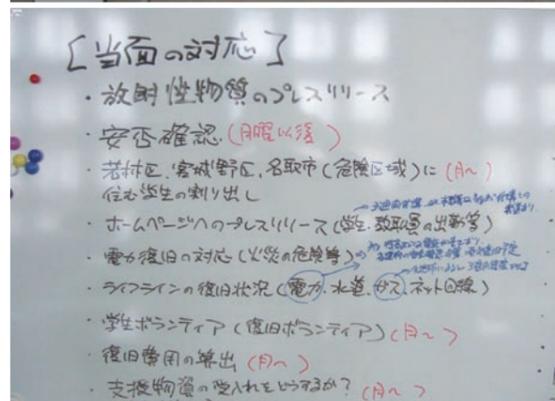
②3月12日の行動

翌3月12日は土曜日でしたが、各班とも前日の指示のとおり出勤。9時には、災害対策本部に20名程度が参集しました。

災害対策本部では、青葉山、川内、星陵、雨宮、片平の各地区に班分けして、2人1組で派遣し、前日、積み残した被災状況の詳細確認を継続しました。各部署においても、出勤できる職員が引き続き、施設に閉じこめられているものがないかなどの安否確認、被害の状況調査、避難所への支援物資運搬などの対応が継続されました。

この結果、ほとんどの部局・施設で人的被害がないことが改めて確認された上で、片平さくらホール・川内体育館・星陵体育館への避難者、川内けやき保育園に残っている家族への対応が課題となりました。同時に、月曜日以後に対応すべき項目の洗い出しも進みました。

それらの概要は、以下のようにホワイトボードの記録から知ることができます。



被災状況、安否確認状況を記したホワイトボード

■3月12日、ホワイトボードに記された記録

確認事項	[安否・現状報告時間]	[特記事項]
●確認事項		
①総長予定 名古屋～新潟～山形～仙台 夜(公用車?)		
②女川		
③避難場所の利用状況		
④各部署の状況		
●インフラ		
・受水槽(青葉山・川内2基破損、片平1基破損)		
・共同溝(片平通研系統水漏れ)		
・川内合同研究棟5階建て 4～5階半壊		
・病院電気 3/12 AM1:26 復電		
○片平地区		
・本部		
・金研	3月12日 10:00	・1名軽い火傷のみ
・大洗	同上	
・流体研	3月12日 13:25	・人的被害なし 16:30、3号館立ち入り禁止(傷みが激しい)
・通研	3月12日 10:20	・人的被害なし
・多元研	3月12日 13:25	・人的被害なし
・WPI	3月12日 13:40	・人的被害なし
・生命科学	不在	
・浅虫	不在	・昨日被害がない旨電話あり
○川内		
・文学		・ひび割れ、破損
・教育		
・法学		
・経済		
・川内北		・ボート、ヨット不明 川渡セミナー被害なし
・国文研	3月12日 11:50	・人的被害なし
・図書館		・人的被害なし
・萩ホール		・1家族、職員2名、バイト1名が在室
・けやき保育園		・人的被害なし、道路に亀裂 ・人的被害なし、食糧不足
・植物園		
・国際交流センター(三条)		
○青葉山		
・理学	3月12日 11:20	・人的被害なし(附属施設含む) サイクロ不明
・薬学	3月12日 11:20	・3/12 13:00から会議 昨日ガスの充満あり ・(確認中)天井が落ちているところあり ・全員センタースクエアに避難
・工学	3月12日 11:20	
・環境	3月12日 11:20	
・医工学	3月12日 11:20	
・未来	3月12日 11:20	
・情報科学	不在	
・サイバー	3月12日 11:20	・3/12 13:00から会議
・学際	3月12日 11:20	・被害なし

・国際高等	3月12日 11:20	・被害なし
○星陵		
・医学	3月12日 13:10	・水は使えるが、電気は不通 ・昨日から1階に学生20名 14:00電気回復
・歯学	3月12日 13:10	・不在
・病院	3月12日 13:10	・電気、水道使えるようになった ・食糧がない
・加齢研	3月12日 13:10	・被害なし、RIは調査中 電気はダメ、動物実験が心配
・医学分館	3月12日 13:10	
○雨宮		
・農学	3月12日 13:10	・新講堂に20名 ガス漏れ、灯油、毛布足りない ・人的被害なし ・りゅうたろう(学生)から無事だという伝言メッセージあり
・川渡		
・女川		
○宿舎		
・長町	3月12日 11:40	・亀裂あり、小学校に避難 ・人的被害なし ・人的被害なし、放射能漏れの心配なし(河合先生に確認済み) ・けが人なし ・地盤が下がっている ・人的被害なし ・14名学生が残っている、寮長に依頼
・富沢		
・核理研		
・八木山三寮		
・中山	3月12日 13:20	
・川内		
・如春寮		
○さくらホール	3月12日 10:20	・通研の会議出席者70名(外国人含む) ・毛布(35枚)、石油、ガソリン(今夜まで) ・昨晩は、110人が宿泊 ・16:45現在で50人くらいがいる
○川内体育館		・3/11 200～230人避難 3/12 400人以上になる見通し
○センタースクエア		・3/11 200名避難、食糧不足している 各系を集めている、2日分ある ・灯油等2日分ある
○星陵体育館	3月12日 10:40	・3/11 100名避難、食糧は病院から 3/12は無し
○部活、ヨット、ボート		・人的被害なし
●当面の対応		
・放射性物質のプレスリリース		・月曜日に対応
・安否確認		
・若林区、宮城野区、名取市(危険区域)に住む学生の割り出し		・月曜日に対応
・ホームページのプレスリリース(学生・教職員の出勤等)		
・学生は3週間休講(ex市教育委員会は3/18まで休みの報道あり)		
・電力復旧の対応(火災の危険)		

・ライフラインの復旧状況(電気は特高変電所までは来ている。各建物の安全確認ができ次第、通電する) ガスは3週間かかる。	
・学生ボランティア(復旧ボランティア)	・月曜日に対応
・復旧費用の算出	・月曜日に対応
・支援物資の受け入れをどうするか	・月曜日に対応
・自衛隊が来た場合の受け入れ場所	・月曜日に対応
・配給のルール化	・月曜日に対応
・交通障害で帰れない学生への配慮	・月曜日に対応
・電話復旧後の電話対応(対応マニュアル)	・月曜日に対応
・家を失った学生・教職員の対応(家の手配)	・月曜日に対応
・外国人教員の国外脱出の場合の処置	・月曜日に対応
・学内で負傷した学生・教職員の補償問題	・月曜日に対応
・授業の開始時期	・月曜日に対応
・学費の問題(免除等)	・月曜日に対応
・後期日程試験の延期時期	
・卒業式	・月曜日に対応
・入学式	・月曜日に対応
・トイレ	
・PTSDの対応	・月曜日に対応
・治安の悪化による安全確保	
・震災時の過重労働防止の対策	・月曜日に対応
・廃棄物の処理問題(置き場所、運搬費用)	・月曜日に対応
・学生寮などの安全確認	

職員安否、物資対策、施設対策、学生対策班の活動

なお、総務班以外の各班の、12日の活動は以下のような概要でした。

職員安否確認班：ひきつづき、災害対策本部にて被害概況調査。

物資対策班：財務部職員の自家用車を使い、物資対策班備蓄物資から、保存食料(アルファ米、乾パン、ビスケット)、飲料水等を、片平さくらホール、川内体育館、青葉山センタースクエアへ運搬・提供。ガソリンスタンドに財務部職員が順番待ちし、災害対策本部発電機用のガソリンを入手。

施設対策班：東北電力復電。

学生対策班：留学生数が最も多い工学研究科等の複数の建物が大きな損傷を受けたことから研究室、事務室等への立ち入り禁止・使用不可となったため安否確認は難航した。



避難所となった川内体育館の様子



資料メモランダム

部局における初動対応

東日本大震災に関して、東北大学では部局サイドでまとめた記録誌も発行されています。たとえば、次のような例です。

- 1) 東北大学教育・学生支援部
『東日本大震災一対応記録集一』(平成24年3月)
- 2) 東北大学学生相談所
『東日本大震災後の東北大学学生相談所の活動』(平成24年10月)
- 3) 理学研究科・理学部評価分析・研究戦略室
『東北大学理学研究科・理学部 2011年東日本大震災後の記録』(平成25年3月)
- 4) 医学系研究科・医学部
『東北大学医学系研究科・医学部 東日本大震災記録集』(平成24年3月)
- 5) 東北大学病院
『東日本大震災 東北大学病院記録集』(平成24年3月)

これらには、3月11日・12日という震災直後の混乱期に、それぞれの場所でどのように対応したのかのうかがえる記述がみられます。

1) 教育・学生支援部の活動は、東北大学災害対策本部の主として「学生対策班」のメンバーとしての役割と重なるものです。3月11日から災害対策本部の一員として、学生・教職員の安否確認を中心として被災状況の把握に努めました。その結果は、3月30日に学生(18,572名)と教職員(11,590名)全員の安否確認を終了した結果、2名の学部学生と1名の入学予定者が津波によって亡くなり、14名の学生が負傷したことが判明したといった内容でした。細部は第2章でまとめることとします。

2) 学生相談所の活動もまた、東北大学災害対策本部の主として「医療・救護対策班」の役割の中に含まれるものです。3月11日～15日の期間は電気・水道等が不通であったため、相談活動を一時停止したが、16日から再開し、3月中は土・日曜も開所したことなどがまとめられています。1)同様、細部は第2章でまとめることとします。

3) 理学研究科・理学部では、春季休業期間中でキャンパスには学部学生の姿はほとんどありませんでしたが、日常の研究、業務は通常どおり行われていました。翌12日の一般入試後期日程試験を控えての事務部門の川内キャンパスでの準備も、昼すぎには終了していました。そんなところを襲った地震は、東西方向への揺れにより、東西の壁に添って配置された本棚から書籍や資料を落下、散乱させ、物理A棟と化学棟を大きく揺さぶり、そ

の上層階では足の踏み場もないような状況にしました。

一時的に揺れが収まったところで、毎年実施している避難訓練に従い、理学研究科キャンパス中庭に集合し、各専攻・研究室ごとに安否確認。同時に、安全衛生担当・寺田副研究科長を中心に仮の災害対策本部を設置し、構内放送によって建物からの退避命令をアナウンスしました。あわせて、複数名の組をつくって各建物内を探索した結果、倒れた什器の下敷きになっている人、トイレやエレベーターに閉じこめられた人はおらず、キャンパス内での人身事故はないことが確認されました。

この間、化学棟から火災が発生し、16時30分頃、梯子消防車が到着して放水、鎮火したといった状況がありました。

退避している間にも大きな余震が続き、雪が降り気温が下がってきましたが、結局、建物の安全は確認できませんでした。対策本部としては、学生には3カ所の倉庫から備蓄品(水・乾パン等)を配布した上で帰宅するよう指示し、まもなく事務職員にも緊急対応の職員を残して帰宅可の指示を出しました。

その後、福村評議員、寺田副研究科長、高木副研究科長、早坂研究科長補佐、影山事務部長等が管理棟ミーティング室に集合し、対応を協議。出勤可能な者は翌12日も出勤し、情報収集・共有・伝達方法について検討することを指示、20時頃解散しました。電気、水道、ガスは全て停止しており、発電機を用いて必要最小限の電気を確保するという状況でした。

この間、本部入試課から後期日程試験は延期することとし、試験会場にその旨の貼り紙をしたこととの連絡があり、大友事務総括(本部)から被害状況の問い合わせがありました。問い合わせに対しては、災害および対応状況について報告した上で、遠隔地の観測施設や、電子光物理学研究センター、サイクロトロン・RIセンターについては未確認である旨を報告しました。

翌12日、管理棟ミーティングルームに災害対策本部を設置。本部長となるべき花輪研究科長が出張中で、新幹線での移動中に被災し、仙台に帰れない状況が続いていたため、4月から次期研究科長への就任が内定していた福村教授が対策本部長代理となって指揮命令に当たりました。

12日朝、影山事務部長は、川内キャンパスで笹田入試課長と会い、後期日程試験の延期を示した貼り紙を確認し、財務部長等に理学研究科の被害状況を報告しました。

そして12日夕方、災害対策本部は、①大講義室は建物の大きな被害はないが、暖房がなく、断水してトイレの使用も制限されるので、避難所としての開放はしない、②被害状況を記録するため写真をとる、③建物の安全確認を施設部あるいは専門家に依頼する、④教職員への連絡は大講義室に集約し、掲示等による周知徹底と情報提供を行う、ことをまとめました。

4) 医学系研究科・医学部では、春季休業中で、3月11日に星陵キャンパス構内にいた学生は、基礎医学修練の研究発表会のあった3年次学生が中心でした。臨床大講義での口頭発表が終わり、14時15分から中講堂に場所を移してのポスター発表が始まっていましたが、揺れが収まるのを待って全員が附属図書館医学分館前の避難場所に退避。この学生たちは、マニュアル上の避難場所となっていた5号館前駐車場へと移動した後、全員帰宅となりました。

震災直後から電話とメールが不通となってしまったため安否確認には手間取りましたが、教務担当職員が安否確認に努めた結果、医学部構内における人的被害は皆無であることが判明しました。しかし沿岸部には連絡がとれず、ボート部とヨット部の学生の安否が心配されました。

この間、五十嵐和彦副研究科長、吉田隆幸医学部事務長とが相談し、脱出が容易な医学部1号館1階ロビーを医学部の緊急対策本部と設定。その後、1階ロビーに隣接する警務員室で非常用電源により電気が使用でき、テレビの情報を入手できることがわかったため、日没後頃には警務員室が実質的な緊急災害対策本部となりました。

また、学生が自主的な避難所として利用したことから、星陵体育館が帰宅困難な学生・教職員のための避難所となっていました。さらに1号館玄関ロビーも、わずかな暖房と安心感を求めて学部学生、大学院生、留学生などの避難場所となっていました。体育館と1階ロビーでは各自が食料、毛布、寝袋、電灯などを持ち寄り、学生が自主的に避難者名簿を作成するなど、秩序だった使用がなされたという状況でした。学生の要望を認めたことから、体育館前では炊き出しも行われました。さらには、保健学科看護学専攻の授業等で使用している毛布や小児用の布団などをかき集め、体育館での使用にも供しました。翌12日には、医療廃棄物用の段ボールが多数事務部の倉庫にあったことに気づき、体育館の床に敷いて寒さ凌ぎに役立てました。

なお、東北大学附属図書館医学分館で、書架が倒れる

ようなこともなく、利用者最優先での避難誘導に努めた結果として全員無事に避難も行われました。

5) 東北大学病院では、建物については、病棟は制震装置がついていたため、また外来診療棟・中央診療棟は4～5階建てであったため、いずれも軽度の壁亀裂程度で済みました。したがって、外来利用者および入院者に対する避難誘導も、スタッフ・職員の避難も必要なかった上に、人身事故もありませんでした。

ただし、医学部門では、中央検査部門の生理検査、採血・尿検査の西病棟13階への仮移転と検体検査の中央診療棟2階への仮移転、中央診療棟3階手術室空調ダクトの破損箇所の仮復旧が必要となり、歯学部部門では、冷暖房設備の多数の配管破損、破損に伴う漏水の発生、水に濡れた医療機器の点検・乾燥等が必要となったため、医学部門外来は3月22日、歯学部部門外来は3月28日の再開となりました。

一方、震災直後から生活インフラが停止したため、電気、ガス、水道等に関しては、それぞれに個別の対応が必要となりました。電気は、11日には非常用発電設備からの供給に切替えましたが、12日の2時30分には電力会社より特別高圧1回線の供給が開始されたため、同日8時30分より16時にかけて院内建物の電源を非常用電源から商用電源へと切替えました。ガスに関しては、11日は発電設備はパワーセンターへの発電設備の切替え作業が必要となり、中圧ガスは18日午前まで、低圧ガスは4月6日夜中まで仙台市からの送水停止はなかったのですが、停電のための断水や、一部建物での配管破損による漏水が発生したため、揚水ポンプを停止して、水槽・配管の点検を行い、病棟は11日夜に、中央診療棟は12日午前中に、外来診療棟等は13日に送水を復活させました。



星陵体育館での避難の様子

緊急対応から復旧・復興へ



前章で見たように、平成23年3月11日、東北大学では一部部局を除いて講義も卒業研究発表も終わり、春季休業中の時期。学位記授与式を残すだけで、研究室を除けばほとんど学生がいないという状況でした。11・12日の安否確認、被災状況確認では、学内での人身事故がないことがほぼ確定されました。12日に予定されていた一般入試後期日程試験の延期も、11日には一応のプレスリリースができました。

3月13日、井上総長が東京～名古屋～新潟～山形～仙台のルートを使って、なんとか出張先から帰仙。その足で午後の災害対策本部会議開催に臨み、総長を本部長とする体制が整いました。

そして、引き続き被災状況、安否確認を継続した上で、13日には施設対策班による建物の「応急危険度判定」が始まり、学事歴についての検討に時間をかけるなど、復旧・復興対応局面へと切り替わりました。

また、13日には基幹ネットワーク、メールサービスなども復旧し始め、15日以降の災害対策本部会議での検討内容は文書保存された議事録から振り返ることができるようになりました。14日には大学のホームページが復旧し、15日には広報課の手で「緊急連絡ホームページ」が開設されました。緊急連絡ホームページは携帯電話でのアクセスも可能なものであり、情報発信に関しては大きな節目となりました。

全国の大学からの支援への対応、義援金の活用、災害復旧に関しての学内での議論と文部科学省との交渉など、復旧・復興対応への取り組みが14・15日頃から本格化していったのです。

1 災害対策本部結成からの時系列一覧



震災発生から1年間のロードマップ

初動対応から復旧・復興へ、東北大学の災害対策本部を通しての全学的対応については、以下のような時系列経過となります。

4月25日には井上総長による「東北大学始動宣言」が公表され、5月6日に学部別入学式・新入生オリエンテーション、5月9日に授業開始と続き、被災後1ヵ月半ないし2ヵ月で一定程度、通常事態へと回復。本格的な復旧・復興の取り組みへと転換していったことがわかります。

■平成23年3月11日からの主な取り組み(平成24年4月までのロードマップ)

年月	対策本部等の活動
平成23年 3月	<p>11日 ●14:46 地震発生</p> <ul style="list-style-type: none"> ●14:49 気象庁、太平洋沿岸に大津波警報 ●15:14 気象庁、宮城県の予想される津波の高さ10m以上と警報 ●15:30 根元理事を本部長代理として災害対策本部設置 本部事務機構内各課の安否確認を指示 ●16:00 一般入試後期日程試験の延期を決定 ●16:30 各キャンパスの被害状況確認に出発 ●17:50 一般入試後期日程試験延期をNHK・東北放送へ連絡 一般入試後期日程試験延期を県政記者クラブへプレスリリース 「科学者の卵養成講座」中止を県政記者クラブへプレスリリース ●18:40 文部科学省国立大学法人支援課に人的被害なしと報告 ●19:00 各キャンパスの被害状況確認から戻る ●19:30 確認できる範囲での業務を終了し、一時解散 <p>総務班：災害対策本部設置、被害状況等の記録 職員安否確認班：全部局へ被害状況確認のための電話(電話不通の部局が多く、確認できず) 物資対策班：物資対策班備蓄物資から毛布を片平さくらホール、川内体育館へ運搬・提供 施設対策班：ライフラインの大多と確認 星陵団地非常用発電機運転、星陵団地非常電源で給水 学生対策班：電話での安否確認、情報収集不調、川内体育館を避難所として開放</p> <p>12日 ●9:00 本部において班編成し、各部局の被害状況確認へ出発 ●20:20 気象庁、大津波警報から津波警報に引き下げ</p> <p>総務班：災害対策本部にて被害概況調査 職員安否確認班：災害対策本部にて被害概況調査 物資対策班：物資対策班備蓄物資から保存食料、飲料水等を片平さくらホール、川内体育館、青葉山センタースクエアへ運搬・提供 災害対策本部発電機用のガソリン入手 施設対策班：東北電力復電(主要キャンパスライフライン安全確認開始)</p> <p>13日 ●7:30 気象庁、津波警報から津波注意報に引き下げ ●10:00 本部職員参集 ●午後 総長を本部長とする災害対策本部会議開催 ●14:10 TAINS基幹ネットワーク復旧 ●17:28 TAINSメールサービス復旧 ●17:58 気象庁、津波注意報を解除 この日 事務用メールシステム復旧 統合電子認証システム復旧 教職員グループウェア復旧 部局の基幹ネットワーク復旧 部局のエッジルータ27%(13/48)復旧 部局の各種業務システム(財務会計、教務情報、人事給与システム等)通電(3.14通常運用) 女川フィールドセンター学生・教職員の無事確認</p>



年月	対策本部等の活動
3月	<p>13日 総務班：災害対策本部にて被害概況調査 職員安否確認班：災害対策本部にて被害概況調査 物資対策班：各地区への連絡担当者を割り当て 生協の協力を得て準備した夕食を、別途業者へ手配した寝具とともに、川内体育館、青葉山総合研究棟、星陵体育館へ運搬・提供 施設対策班：学内施設安全確認のうえ送電開始 建物の応急危険度判定開始(～3.16)</p> <p>14日 ●10:00 臨時部局長連絡会議開催 ●休講、学位記授与式中止、後期日程試験予定、新入生受入、入学式予定等をプレスリリース ●14:10 大学ホームページ復旧 ●事務用ネットワーク復旧</p> <p>職員安否確認班：各部局へ安否確認できない職員数の報告を依頼(締切15日正午) 物資対策班：物資運搬用として生協から軽ワゴン、生命科学からワゴン車を借用 生協の協力を得て準備した夕食を、川内体育館、青葉山総合研究棟、星陵体育館へ運搬・提供 各国立大学法人及び国立大学協会へ救援物資を要請するための物資リスト作成に着手 仮設トイレをレンタルし青葉山対策支部他に設置(～4.2) 山形大学及び新潟大学から救援物資提供の申し出あり 山形大学から救援物資を受け入れ 施設対策班：学内施設安全確認のうえ給水開始</p> <p>15日 ●14:00～15:45 災害対策本部会議 ●緊急連絡ホームページ開設(携帯電話からもアクセス可能に) ●緊急連絡ホームページで総長メッセージ① ●パソコン通電(5.9通常運用)</p> <p>職員安否確認班：災害対策本部に安否確認の状況を報告(安否確認ができない職員数239名) 各部局へ毎日正午までに安否確認を報告するよう依頼 物資対策班：新潟大学から救援物資を受け入れ 救援物資を宮教大、学寮、片平地区各部局、川内体育館、青葉山総合研究棟、星陵体育館、病院、雨宮へ運搬・提供 救援物資受け入れを対策本部へ報告(以後、受け入れの都度適宜報告) 総務課より救援物資要請リストを文部科学省、国立大学協会、山形大学へ送付 山形大学財務部長名で各大学へ救援物資要請リストにより物資提供を呼びかけ、山形大学が取り纏めを開始 (→翌16日以降、国大協並びに全国の大学より救援物資提供の申し出があり、日程調整のうえ順次受け入れ開始 ～5.18) 救援物資提供への御礼についてホームページへ掲載開始(最終更新日：3.29) 学生対策班：農学部4年生(1名)の死亡確認</p> <p>16日 ●14:00～15:35 災害対策本部会議 ●後期日程試験の個別試験中止決定 ●後期日程試験中止、センター試験による合格発表日(3.25)をプレスリリース</p> <p>物資対策班：国立大学協会会長名で各大学へ救援物資要請リストにより物資提供を呼びかけ 国立大学協会へ救援物資輸送ルートの情報を提供 安定した食料等の提供のため、生協川内(北)店(売店)をいち早く開店 (→引続き、生協各店舗(売店・食堂)の早期開店に向けた協議を継続的に、各ライフラインが整備され次第、順次開店) 生協の協力を得て準備した夕食を、青葉山総合研究棟、星陵体育館へ運搬・提供 施設対策班：建物の応急危険度判定完了(危険判定28棟、要注意判定48棟、安全判定521棟) 学生対策班：各部局事務(部)長あてにメールで学生の安否確認を依頼 外国人留学生について各部局に安否確認調査を依頼(留学生課のオンラインシステム利用)</p> <p>17日 ●14:00～14:35 災害対策本部会議 ●臨時部局長連絡会議開催</p>

1 災害対策本部結成からの時系列一覧



年月	対策本部等の活動
3月	<p>17日 ●全学入学式の中止決定 ●国立大学病院からの救援物資受入れを東北大学病院名でプレスリリース</p> <p>物資対策班：新潟大学、山形大学からの救援物資受け入れ 各部局事務長等へ救援物資の配給体制を周知 以後、部局や学生ボランティアに救援物資を適宜配給(～7.8) 生協の協力を得て準備した夕食を、川内体育館、青葉山総合研究棟、星陵体育館へ運搬・提供 (→同日をもって夕食の配給を終了) 震災寄付金事務局設置</p> <p>18日 ●14:00～15:45 災害対策本部会議 ●放射線モニタリング情報をホームページで公表 ●放射線モニタリング情報公表をプレスリリース</p> <p>物資対策班：東京大学を含む東京12大学連合、弘前大学から救援物資受け入れ 震災寄付金専用口座開設 震災寄付金日本語版ホームページ開設</p> <p>19日 ●緊急連絡ホームページで総長メッセージ②(学生諸君へ、教職員の皆さんへ)</p> <p>物資対策班：岡山大学を含む中国・四国地区連合、東京大学を含む東京12大学連合から救援物資受け入れ</p> <p>20日 施設対策班：大学病院中圧ガス供給再開</p> <p>22日 ●14:40～15:05 災害対策本部会議 ●臨時部局長連絡会議</p> <p>物資対策班：広島大学から救援物資受け入れ</p> <p>23日 ●14:00～14:55 災害対策本部会議</p> <p>物資対策班：神戸大学から救援物資受け入れ</p> <p>24日 ●14:00～14:40 災害対策本部会議 ●物品の被害状況を文部科学省に報告(第1回) ●「東北大学地域復興プロジェクト“HARU”」設立</p> <p>職員安否確認班：職員の安否確認終了(全員の無事を確認) 物資対策班：京都大学から救援物資受け入れ 震災寄付金英語版、中国語版ホームページ開設 学生対策班：学生緊急経済支援決定 学生緊急経済支援決定をプレスリリース</p> <p>25日 ●14:00～14:45 災害対策本部会議 ●緊急連絡ホームページで総長メッセージ③ ●文部科学省へ被害・課題調査を提出 ●後期日程試験合格発表(入学手続きは3.28～4.8に変更)</p> <p>物資対策班：震災寄付金受け入れ開始</p> <p>26日 物資対策班：鳥取大学から救援物資受け入れ</p> <p>27日 ●前期日程試験入学手続き締切 ●文部科学省高等教育局長来学(～28日)</p> <p>28日 ●14:00～15:10 災害対策本部会議 ●臨時部局長連絡会議</p>

年月	対策本部等の活動
3月	<p>28日 学生対策班：経済学部1年生(1名)の死亡確認 留学生安否確認完了 物資対策班：eメールによる震災寄付金振込案内を開始</p> <p>29日 ●14:00～15:15 災害対策本部会議</p> <p>施設対策班：青葉山団地仙台市水道復旧</p> <p>30日 ●14:00～15:05 災害対策本部会議</p> <p>学生対策班：全部局の学生・留学生の安否確認を終了 入学予定者(1名)の死亡確認 災害対策本部より各部局長宛て「学生の被災状況(所在確認)等調査」依頼</p> <p>31日 ●14:00～14:40 災害対策本部会議</p>
4月	<p>1日 ●14:00～15:30 災害対策本部会議 ●部局のエッジルータ95%(46/48)復旧</p> <p>4日 ●15:00～16:15 災害対策本部会議 ●教育研究評議会 ●学年歴決定 ●文部科学省・国土交通省政務官視察</p> <p>施設対策班：学内送電完了</p> <p>5日 ●14:00～14:45 災害対策本部会議 ●東日本大震災学生ボランティア支援ホームページ開設</p> <p>6日 ●災害対策本部会議 ●学生ボランティアが山元町で活動開始(～5.15)</p> <p>施設対策班：学内施設安全確認のうえガス供給開始</p> <p>7日 ●災害対策本部会議 ●余震発生(M7.1) 停電のため部局のエッジルータ5台一時停止、すぐに復旧</p> <p>8日 ●0:45～15:30 災害対策本部会議 ●後期日程試験入学手続き締切</p> <p>11日 ●災害対策本部会議 ●災害復旧事業計画書(1次)文部科学省に提出</p> <p>12日 ●災害対策本部会議 ●東北大学ポータルシステム通電(5.11通常運用) ●部局のエッジルータ97%(47/48)復旧</p> <p>13日 ●災害対策本部会議 ●「東日本大震災1ヶ月後緊急報告会」開催</p> <p>施設対策班：水道復旧完了</p> <p>14日 ●災害対策本部会議</p> <p>学生対策班：「学生の被災状況(所在確認)等調査」における怪我等の確認終了</p> <p>15日 ●災害対策本部会議 18日 ●災害対策本部会議 19日 ●災害対策本部会議 20日 ●災害対策本部会議</p>

1 災害対策本部結成からの時系列一覧



年月	対策本部等の活動
4月	20日 ●内閣府政務官来学 25日 ●東北大学始動宣言 『世界リーディング・ユニバーシティとして未来への道をひらく』 ～復旧・復興、そして人類社会の持続的発展に科学の力を結集～ 26日 施設対策班：学内都市ガス供給完了 27日 ●災害復興新生研究機構設立 ●文部科学事務次官来学
5月	1日 ●医学系研究科地域保健支援センター設置 3日 ●復興構想会議議長、担当企画官来学 6日 ●学部別入学式・新入生オリエンテーション開催 ●文部科学省高等教育局長来学 ●災害対策本部設置期間終了 7日 ●全学オリエンテーション及び新入生特別セミナー 9日 ●授業開始 11日 ●施設災害復旧事業計画(1次)に対して文部科学省の現地調査(～13日) ●文部科学大臣、大臣官房審議官来学 18日 物資対策班：北海道大学を含む北海道地区連合から救援物資受け入れ
6月	7日 ●東日本大震災学生ボランティア支援室設置 10日 ●「東日本大震災3ヶ月後報告会」開催 11日 ●文部科学副大臣来学 16日 ●被災学生に対する緊急支援奨学金の支給を開始 29日 ●災害復旧事業計画書(2次)文部科学省に提出 30日 ●ホームページで「東北大学復興広報キャンペーン実施について」を公表
7月	1日 ●7つのプロジェクトを編成 ●東北電力の電力使用制限に対応(～9.9) ●ホームページで「東北大学復興広報キャンペーン」開始(～2012.3.31)(「元氣・前向き 東北大学」) 5日 ●教職員に対する被災学生支援寄付金の募集を開始 16日 ●総長、駐日米国大使と意見交換 27日 ●オープンキャンパス開催(～28日)
8月	1日 ●施設災害復旧事業計画(2次)に対して文部科学省の現地調査(～5日) 2日 ●駐日ドイツ大使が来学(復興連携) 10日 ●財務省主計官来学 ●学生相談所、「東日本大震災の学生生活に関する調査」実施(～10月)
9月	12日 ●文部科学大臣、文部科学省初等中等教育局長、高等教育局長来学 13日 ●「東日本大震災6ヶ月後報告会」開催 27日 ●学位記授与式 30日 ●震災寄付金事務局を閉鎖
10月	1日 ●電気通信研究機構設立 ●震災寄付金を東北大学基金「震災復興支援基金」へ移行 8日 ●ホームカミングデー開催 23日 ●神戸大学と災害科学分野における連携協定締結 24日 ●国連デー@東北大学～東日本大震災からの復興、そして新生～東北から世界へ～開催 27日 ●東北大学国際シンポジウム「大震災からの復興と再生」開催
11月	1日 ●ベトナム首相来学 12日 ●「震災子ども支援室」設立記念式典及び記念シンポジウム



学部別入学式の様子

年月	対策本部等の活動
12月	11日 ●ロサンゼルス市長来学 21日 ●「東北大学元氣・前向き奨学金制度」の創設
平成24年	
1月	1日 ●総合地域医療研修センター設置 19日 ●独立行政法人情報通信研究機構(NICT)と連携・協力に関する協定の締結
2月	1日 ●東北メディカル・メガバンク機構設立 ●学生相談所、「東日本大震災後の学生生活に関するフォローアップ」調査(～3月) 3日 ●東北マリンサイエンス拠点シンポジウム開催
3月	11日 ●「東日本大震災1年後報告会」開催 ●東日本大震災1周年記念シンポジウム開催 27日 ●学位記授与式
4月	1日 ●里見進総長就任 ●災害科学国際研究所設立 ●電気通信研究機構内に耐災害ICT研究センター設置 5日 ●入学式・新入生オリエンテーション



青葉山キャンパスにおける避難所の様子(平成23年3月)



山形大学からの救援物資の受け入れ(平成23年3月)



学部別入学式・オリエンテーション風景(平成23年5月6日)



中川文部科学大臣視察(平成23年9月12日)



災害対策本部の本格活動

3月13日午後、震災当時、出張中であった総長が東京出張から戻り、総長を本部長とする災害対策本部会議を開催。11・12日で確認された被害状況、安否確認状況が報告されました。

本部としては、引き続き被害状況確認、安否確認の継続を指示すると同時に、11日に延期を決定してプレスリリースした一般入試後期日程試験、25日に予定している平成22年度学位記授与式、4月6日に予定している平成23年度入学式等の扱いについて議論。翌月曜となる14日10時に臨時部局長連絡会議を開催し、改めて方針を決定することとしました。そして、被害状況確認のための総長自らのキャンパス巡りを実施しました。

3月15日から解散する5月6日まで、土曜・日曜を除くほぼ毎日開催された災害対策本部会議について議事録が残っています。震災後4日たった15日の議事要録を掲載してみました。15日には、原子科学安全専門委員会委員長石井慶造教授を招き、福島第一原子力発電所事故による影響を評価するためのモニタリングについての報告を受け、対応策を議論しあった項目がトップになっています。議事録を丁寧に辿れば、その日その日の議論のポイントが見えるでしょう。

る影響を評価するためのモニタリングについての報告を受け、対応策を議論しあった項目がトップになっています。議事録を丁寧に辿れば、その日その日の議論のポイントが見えるでしょう。



災害対策本部会議の様子(エアコンが停止しているため、コート着用)

■災害対策本部議事録より

■日時：平成23年3月15日(火) 14:00～15:40 ■場所：本部第一会議室

福島原発について

- ・石井原子科学安全専門委員会委員長より報告有り。
- ・本学は原発に対して万全を期している。
- ・現在、東海村では、5マイクロシーベルトを観測している。3ミリシーベルトで屋内待機となる。
- ・本学は、福島原発から80キロメートル以上離れているので、すぐに大変なことにはならないだろう。
- ・常時モニタリングを続けて、異常があればタイムリーに指示をいただきたい。屋外作業を中止するなどの措置をとる。
- ・仙台市からも本学の専門家に相談したいと要請が来ている。仙台市側も担当を決めるとのこと。市民にも情報公開して頂きたい。

災害対策支部連絡先一覧、被害状況等一覧表について

- ・災害対策支部連絡先一覧は各部署にも提供し、情報共有すること。
- ・総務課が取り纏めた各部署の被害状況等一覧表を会議に提出(3月15日午前時点)
- ・被害状況等一覧表は確認できていないところなくなるまで総務課へ連絡するよう指示。
- ・工学研究科が一部確認中となっているが、工学研究科災害対策支部が対応している。医工学研究科、環境科学研究科、未来

科学技術共同研究センターについても、工学研究科が対応中。隣接する情報科学研究科とは連携しているとのこと。

- ・その他の空白(確認中)の部署も至急確認させること。
- ・教育・学生支援部内の職員の安否確認は、昨日3月14日時点7名の不明者から3名判明したので現在4名が不明。生命科学研究所、流体科学研究所の不明者について、再度確認すること。

学生の安否、後期日程試験

- ・学生の安否は現在確認中。毎日、学生支援課が各部署の状況を取り纏めて、総務班(総務課)へ報告すること。
- ・農学部の学生で津波による死者が出ている。
- ・前期日程試験の入学手続きは、3月15日締め切りで、本日現在917名が手続き終了。郵便機能が復旧できていない模様。10日間の延長措置をとる。
- ・学位記授与式の中止は、他の在仙大学も本学にならっている。
- ・後期日程試験は4月11日(月)に実施、4月15日(金)合格発表の予定。文科省に照会したところ国大協の意見が必要とのことであるが、本日に認められる見込み。
- ・入学式については富沢の仙台市体育館は使用できないので、部局毎で対応いただくことになるだろう。
- ・後期日程試験は、理学部・経済学部とも実施したいのか？センター試験の結果を利用できないのか？

- ・経済学部が後期日程試験を実施したい意向。理学部は、今後の状況によっては、センター試験の得点で可否を判定することも検討。
- ・4月に試験実施では私立大学に授業料を納めなければならないという問題があり、学生の父兄から問い合わせが来ている。

留学生について

- ・既に帰国をはじめている学生が多い。仙台～山形～新潟～東京のルートの説明・案内している。仙台国際センターでも同様のルートの説明している。
- ・在日大使館から留学生の帰国アテンドがあった国は、バングラディッシュ、モンゴル、ドイツ、ブルネイ、ブルガリア、タイなど。
- ・イギリス、アメリカ、メキシコ、中国からは安否確認の問い合わせ有り。
- ・国費留学生29名の来日は遅らせる対応をとる。マレーシアの政府派遣についても同様。
- ・学部国費留学生6名については、すでに来日している。一時帰国させるか検討する。
- ・私費(交換)留学生44名について協定校から照会があったが、学年歴のスタートが遅れることを伝えている。
- ・奨学金については4月中にサインいただければ4月分を支給可能。
- ・一時帰国した者については、再入国許可をとっておくことが望ましい。仙台入国管理局、東京入国管理局で即日交付可能。
- ・大使館経由で帰国した者の記録はとれているか？
- ・民間のアパートに居住していた者については記録をとっていない。
- ・ホットメールで留学生の安否確認が集まっている。確認するべきかどうか？
- ・父兄からの安否確認はきていないが、どこに照会すればよいかわからないようだ。
- ・学籍管理は部局の責任であり、部局に問い合わせるべき。留学生課はアシストできる。
- ・台湾の副学長から広報課に照会が入っている。窓口を大学HPで明示してはどうか。
- ・窓口を整理しなければならない。
- ・学位記の印刷は終わっているか？帰国前に渡してしまうことはできないか？
- ・印刷業者がストップしている段階。印刷は終了していない。
- ・帰国した者については指導教員が把握しているはず。各研究室に照会して情報を集める。

学生寮について

- ・八木山3寮については通電したが通水していない。その他の寮は、通電・通水している。
- ・帰国する際は寮の窓口で連絡してもらうことにしている。
- ・国際交流会館、三条のUHは帰国ラッシュであった。窓口で名前を記入してもらっている。

大学院生について

- ・大学院生の手続きについてHPに記載がない。院生の入学手続きについても記載すべき。
- ・入学手続き時期と併せてお知らせする必要がある。

物資について

- ・山形大から米、ジュースが、新潟大からおにぎり、カップ麺が届いている。
- ・山形大もガソリンがなくなり軽油できている状況。あと3回程度しか残っていない。
- ・文科省国立大学法人支援課と三者で話し合いのもと、週一を目処に輸送することになりそう。
- ・生協はガスボンベを山形から調達できる見込み。
- ・山形の米は各部署、生協に配分する予定。
- ・寮にも配分していただきたい。(財務部長と相談)
- ・仙台にガスの要請を出しているが、再開の見込みはない。病院は優先契約になっているが、ないものはない。(沿岸部が津波被害のため)
- ・ガソリンは県～国ルートと石油連盟に直接要請するルートがある。
- ・物資対策班に窓口を一本化する。

施設

- ・電気については、13:30現在、片平80%、川内60%、青葉山①5%、青葉山②80%通電。サイクロは優先度を上げて努力。星陵100%、雨宮は管理棟のみ通電。
- ・水道については、13:30現在、片平60%、川内60%、(川内北キャンパス90%、南キャンパス50%)通水。青葉山は0%。星陵、雨宮は100%通水。
- ・応急危険度調査について、山形大学から4名派遣いただき、危険度判定を行っている。
- ・応急危険度判定の状況は、青葉山①20%、星陵25%、青葉山②50%、川内30%、雨宮100%終了。予定より早いペースで対応できている。

勤務しないことの承認に関する臨時措置について

- ・通知は本部長名で行う。
- ・平成16年の東日本地震の際の人事院通知をもとに作成。このときは7日間の限定措置であった。
- ・「業務に支障のない範囲」の認定が難しいのではないかと？
- ・「勤務をしないことがやむを得ない」「業務に支障のない範囲」を認定するのは誰か？
- ・認定は部局長。
- ・工学研究科では議論中だが、通電が終われば自宅待機を解除、特定の職員のみ宿泊施設を手配するなどして勤務してもらうことを計画。
- ・臨時措置については、どのくらいの要望があるのか。
- ・各部署で対応にばらつきがあるので、統一してほしいという声はある。
- ・臨時措置については、国に合わせて通知したほうが良い。
- ・生命の危険が及ぶ場合に限定すべきではないか。
- ・総務班で検討し、明日3月16日、案を示す。

HPについて

- ・本部で何が決まったのか、支援状況や安否状況など、HPに掲載すべき。
- ・問い合わせ窓口を掲載する。



①当面の学事関係等について

3月14日は10時から臨時部局長連絡会議、14時から災害対策本部会議でしたが、学事の検討と、被害状況の報告に集中しました。学事関係では、当分の期間の休講、学位記授与式の中止、一般入試後期日程の延期等について検討、決定。それを受けて、同じ14日には「東北大学からの重要なお知らせ」として下記の内容で報道機関宛てのメッセージをプレスリリースしました。

■東北大学からの重要なお知らせ

1. 平成23年3月11日に発生しました東北地方太平洋沖地震により、当分の間(4月下旬頃まで)本学を休講とします。
2. 3月25日に予定されていた学位記授与式は、中止します。具体的学位記の伝達方法については、追って連絡します。
3. 後期日程の入学試験は、4月上旬を予定しています。
4. 新入生受け入れは、例年通り行います。前期日程合格者は、郵送等で入学手続きをしてください。なお、東北方面の郵便事情を勘案して、入学予定者に不利を生じないように配慮いたします。
5. 平成23年度入学式は、4月下旬を予定しています。

なお、詳細はホームページ上で逐次お知らせします。また、帰省できる在校生のみなさんは、この間、帰省して頂くなど安全な場所で待機して下さい。

なお、後期日程試験については、16日のプレスリリース「後期日程試験について」により、試験を中止し、大学入試センター試験の得点と調査書により可否を判定し、3月25日に合格発表、3月28日～4月8日を入学手続き日とすることを公表しています。(以後の学事関係の詳細な経緯については100ページに別項を設けています)

また、3月15日には東北大学公式ホームページとは独立の、携帯電話からもアクセスできる「緊急連絡ホームページ」を立ち上げ、以下のとおりの総長メッセージ第1報を発信しました。

■総長メッセージ第1報

平成23年3月11日(金)に発生しました東北地方太平洋沖地震により被災された皆様に衷心よりお見舞い申し上げます。また本学に対し、多くの皆様から物心両面にわたる心温まるお見舞いを頂戴し心より厚く御礼申し上げます。

現在、東北大学では学生及び職員の安否確認に全力を注ぎ安全確保を行うとともに、建物等の被害状況を把握し、大学機能の迅速な復旧に向けて全学一丸となって努めております。同時に、被災地域の救命活動と災害復旧に当たっても本学が持つ機能をフルに活かし全力を尽くしていく所存であります。

本学並びに被災地域の復興に向けて皆様方の引き続きのご支援とご協力を何卒宜しくお願い申し上げます。

②避難者への対応

3月11日、帰宅が困難になった学生・教職員は、キャンパスごとに避難に利用できる体育館や学生ホールなどに避難してきました(次ページ参照)。震災当日には、いくつかの場所で200人程度の避難者がありましたが、徐々に減少し、16日には全て解消されました。

なお、市街地に所在する川内、星陵、雨宮キャンパス

では、近隣住民の避難もあり、当初は200人程度でしたが、これも14～16日にかけて解消されました。

この間、避難者に対しては、大学が備蓄していた飲料水、アルファ米、乾パン、缶詰等の提供を行い、13日からは大学生協からの食料品等の提供もあったため、切迫した状況にはなりません。



川内体育館の様子



川内体育館の様子



工学研究科中央棟1階の避難状況



工学研究科中央棟1階の避難状況



工学研究科中央棟1階の避難状況



工学研究科中央棟1階の避難状況



星陵体育館の避難状況(医学系研究科)



星陵体育館の避難状況(医学系研究科)

2 初動対応からの転換



■避難場所における対応状況

片平	金属材料研究所講堂	11日～13日 11日70名、12日20名 対策支部の教員、事務職員が対応 乾パン、ビスケット、スープ、紅茶を提供
	さくらホール	11日～12日 避難者最大200名(電気通信研究所でシンポジウムが開催されていた) 総務担当副所長、ナノ・スピ実験施設長が指示 通研の備蓄毛布、ストーブ、灯油、備蓄食料等を提供 通研の発電機で明かりも確保
川内	川内体育館	11日～15日 11日200名、12日270名、13日180名、14日40名、15日3名(近隣住民も避難) 教育・学生支援部職員で対応 東北大学生協、学生会サークル、仙台市等からのジュース、ヨーグルト、菓子、おにぎり、バナナ、ゼリー等を提供
青葉山	工学部中央棟1階生協食堂 (13日からは工学部総合研究棟へ移動)	11日～16日 11日200名、12日176名、13日138名、14日21名、15日9名、16日1名 健康安全室長、教職員で対応 事業場内の備蓄飲料水、アルファ米、乾パン、缶詰を提供 東北大学生協から調理済み食料等の提供 トイレは工事業者の仮設トイレを利用 照明は小型発電機で投光器を点灯、暖房は石油ストーブを利用した
星陵	医学部1号館ロビー、 学生ホール、星陵体育館、 5号館会議室	11日～16日 星陵体育館には100名前後 財務室長、用度係長、財務室職員で対応 星陵体育館では布団、毛布を配布 学生ボランティアが1日2食提供 食材は仙台市からの支援あり
雨宮	農学研究科講堂	11日～15日 出勤している職員数名、用度係等で対応 乾パン、飲料水、缶詰等提供 発電機、ハロゲンライト、カセットコンロ、サバイバルブランケット、携帯簡易トイレ等利用

③施設関係

施設関係については、3月13日から施設部による応急危険度判定が開始され、3月16日まで続きました(詳細は59ページ以下)。

その結果は危険判定28棟、要注意判定48棟、安全判定521棟であり、その施設復旧の概算額は約300億円と算定されました。

この判定等に基づきながら、施設部としては、他大学の協力も受入れる一方、「被害金額報告書(速報)」をまとめ、文部科学大臣宛て「災害報告書」「国庫負担(補助)事業計画書」等を提出し、4月以降次ページのような経緯によって災害復旧事業を計画、実行していきました。

■災害復旧事業計画

＜災害復旧事業計画書作成に係る他大学技術職員の派遣支援＞
4月4日 ●東京大学施設部2名、京都大学施設部2名、大阪大学施設部3名(～9日)

4月11日 ●新潟大学施設管理部2名(～15日)
4月11日 ●名古屋大学施設管理部2名(～16日)
●神戸大学施設部4名(～20日)

4月18日 ●九州大学施設部2名(～22日)
4月19日 ●神戸大学施設部4名(～28日)
5月9日 ●神戸大学施設部4名(～18日)
5月10日 ●大阪大学施設部3名(～14日)
5月16日 ●京都大学施設部3名(～21日)
5月18日 ●神戸大学施設部3名(～26日)
5月23日 ●名古屋大学施設管理部2名(～28日)

＜災害復旧要求関係＞

4月11日 ●災害復旧事業計画書(1次)文部科学省に提出
5月11日 ●施設災害復旧事業計画(1次)に伴う文部科学省現地調査(～13日)

5月19日 ●財務・経営センター施設費交付事業費((三条他)応急学生寄宿舎整備事業)示達
6月3日 ●施設整備実施事業1号補正(青葉山他)災害復旧事業)示達

6月29日 ●災害復旧事業計画書(2次)文部科学省に提出
8月1日 ●施設災害復旧事業計画(2次)に伴う文部科学省現地調査(～5日)

12月16日 ●施設整備費補助事業3号補正(青葉山他)災害復旧事業Ⅱ)示達

平成24年

3月7日 ●施設整備費補助事業((富沢)災害復旧事業Ⅳ)示達
7月24日 ●施設整備費補助事業((小浜浜)災害復旧事業)示達

特に研究環境に関しては、飯島研究担当理事の下、研究環境復旧委員会を設置。学内の研究環境の被害状況を調査し把握するとともに、プレハブ研究室の設置に関する調整や部局間の研究スペースの融通について通知を行うなど、研究環境の復旧を推進しました。

また、各部署の教職員レベルでできる緊急対応マニュアルとして「研究環境の早期復旧に向けた作業ガイド」(右記)や、産業廃棄物等の各種処理方法及び関連業者の情報を提供するための「被災で生じた産業廃棄物の処理について」(次ページ)を全部局へ通知し、研究環境の早期復興のためのフォローアップを行いました。

■研究環境の早期復旧に向けた作業ガイド

東北大学、研究環境の早期復旧に向けた作業ガイド(2011.03.19)

(このガイドでは各部署の教職員のレベルでできる緊急対応についてのみ取扱います)

理事(研究、環境・安全担当)
研究協力課
環境・安全推進センター
安全管理専門委員会
サイクロترون R1 センター
動物実験センター
遺伝子実験センター

＜研究室の復旧について＞

1) 復旧のために建物に入る際の留意事項

- ①電気、水道、落下物
・再通電時の電気火災防止(ブレーカーは一概にONにするのではなく、順々にショートなどをチェックしながらONにする)
・通水時には排水管の破損や排水ピットから排水管がはずれているかも確認すること
・上部からの落下物(建物外壁や廊下壁、天井)や床面のガラス破片、及び漏出した薬品による被害も注意。安全な靴の着用が必要。

②薬品

(工学研究科 猪俣 宏 教授)
状態などがばれている。あるいは薬品瓶が落下・破損されている場合があります。
A) 毒性ガスを発生する可能性がなければ、拭き取りし、無傷の薬品瓶は袋裏へ格納する。液体にて回収できるような場合には、ルール(※)に従って廃液処理とする。
※：環境保全センターより配布されている廃液ポリタンクに分別収集
B) 毒ガスなど発生する場合には、センサー等により安全が確認できるまでは近寄らないこと。安全確認ができれば、A)に準じた作業を行う。
＜廃液＞できる場合には、ルールに従った廃液処理
＜拡散した物品＞ポリ袋などにまとめて置く。

③高圧ガス

(工学研究科 猪俣 宏 教授)
ボンベ転倒、配管破損・緩衝のケースがあります。
A) 毒性ガスを使用している場合。
通電後であれば設置センサーにて漏洩の有無の確認をする。センサーが作動しない場合には、換気センサーなどによる確認までは、近寄らないこと。また、同時に、ドアなどに毒性ガス漏洩の可能性のあることを明記し、指示すること。

1

作業ガイド一つづき

漏洩なしが確認された場合、以下のB)の作業を行う。
B) 不活性ガスなどを使用している場合。
酸素濃度センサーがある場合には、酸素濃度が安全範囲であることを確認する。
換気を十分に確保した状態にて、
・ボンベの点検を閉じる
・圧力容器にガスが充填されている場合には排気する。
・配管の漏れチェックが済むまでは、余剰などで再転倒などしないような措置を講ずる。

2) 震災後の R1 実験室への立ち入りについて

(工学研究科、サイクロترون R1 センター 石井 慶治 教授)
この度の震災後、各放射線施設への立ち入りの際には、各施設毎に特有の注意点が異なりますので、各施設の放射線取扱主任者の指示に従って下さい。

下記は一般的な注意事項となります。

- ・必ずポケット線量計を装着して、常に被曝量をチェックしながら作業を行う用として下さい。また、R1による身体への汚染や内部被曝を避けるために、ゴム手袋、実験衣(作業着)やマスク(市販品のもので構いません)を装着して作業して下さい。
- ・初めに、サーベイメーターを使って各部屋の床、机の上などがR1で汚染されていないことを確認して下さい。汚染等の異常が発見された場合には、直ちに放射線取扱主任者(或いは放射線安全管理のスタッフ)に報告し、指示に従って下さい。
- ・放射線取扱主任者(或いは放射線安全管理のスタッフ)はR1貯蔵室や保管廃棄室、貯留槽等に異常がないか確認して下さい。

3) 地震発生後の動物実験室への入室、飼育装置の点検等の際の留意事項

(医学研究科 笠井 憲吉 教授)

1. 教室に入る際の注意事項

- 1) 教室内(動物を含む。)の被害状況を把握する。
- 2) 職員のみ、出勤の可否を確認し、具体的な復旧対策を練る。
- 3) 動物の逃亡、死亡の確認を行う。
- 4) 給餌給水体制の確認、飼育室の衛生処理等の復旧を行う。
- 5) 被害の状況により、水漏れや飼料の確保が難しい場合は、人道的な方法を用いて動物を安楽死処置する。

2. 作業上の注意

- 1) 動物が逃走している場合
捕獲に有効な道具：飼料袋、軍手、ほうき、セップ等
・逃亡動物を発見したら室内のドアを閉鎖し、周囲に知らせる。

2



作業ガイド一つづき

- ・ 室内の四隅に飼料袋を置き、ほうきやモップで追い込む。
- ・ 飼料袋を押さえて、動物を捕獲する。
- ※ 注意事項1. 極力捕獲する。(特に遺伝子組換え動物の扱いには厳重に注意する必要がある。)
- ※ 注意事項2. 遺伝子組換え動物が管理区域外に逃亡した場合は、実験責任者又は実験動物管理者を通じて管理者に報告をする。

2) 動物を安楽死させる場合
国立大学法人東北大学における動物実験等に関する規程とその解説(第6版) 補遺7 実験動物の安楽死処置法に従い適切に行う。
<http://www.clar.med.tohoku.ac.jp/regulations.html>

3. 処分にあたっての注意
通常と同様の処理とする。
ただし感染実験を行っている動物に関しては人の安全性を考慮の上処分を検討する。

4) 地震による被害を受けた遺伝子組換え実験室内の片付け作業上の注意
(加齢医学研究所 田村 真理 教授)

1. 遺伝子組換え実験室内の片付け作業は実験責任者や実験従事者が行うこと。
2. 遺伝子組換え実験室に入室する際は、白衣(予防衣)、マスク、手袋および足の露出を防ぐことのできる実験室内専用の履物を着用すること。
3. 床に散らしたガラス器具や薬品類の回収の際は、作業を行う者の安全確保に細心の注意を払うこと。
4. 遺伝子組換え生物を収納した容器類が安全キャビネット内や実験室の床に散らしている場合は、それらを回収後、オートクレーブなどにより不活化してから廃棄すること。
5. 4の作業後に、安全キャビネット内、実験室および実験室の床を消毒用アルコールにより消毒すること。
6. 遺伝子組換え動物飼育施設内の片付け作業についても、上記1～5に則って行うこと。なお、遺伝子組換え生物を含む異物が飼育ラック内や飼育管理施設の床に散らしている場合は、それらを回収後、オートクレーブなどにより不活化してから廃棄すること。

以上、1)～4)に関する質問はメールにて環境安全・推進センター宛てお願いします。
anzen@bureau.tohoku.ac.jp

3

作業ガイド一つづき

<被災した研究設備備品の対応、比較的簡単な施設設備の修繕について>

- 1) 震災被害を受けた研究設備備品(計測機器やコンピュータなど)について
 - ・ 修理の可・不可の判定(通電試験等) → ラベル貼り(ラベルは後日配布します)
 - ・ 修理可能と判定された備品で緊急修理を要するもの 一緊急修理を要するものについては、事前着工届の書類(本ガイドの5ページ)作成後(現状写真記録含む)、各部署において修理依頼。修理完了後、報告書類作成(復旧写真記録含む)。書類等は部署で一括管理。
 - ・ 修理不能判定品について → 内容記録、写真記録等を残し、廃棄すべきものは各部署指定の場所に集積。
- 2) 震災被害を受けた椅子、机、ロッカー等について
 - ・ 修理の可・不可の判定の判定後、処置については1)と同様をお願いします。
- 3) 破損したガラス薬品瓶、意ガラスについて
 - ・ 緊急修理を要する意ガラス等については、事前着工届の書類(本ガイドの5ページ)作成後(現状写真記録含む)、各部署において修理依頼。修理完了後、報告書類作成(復旧写真記録含む)。書類等は部署で一括管理。
 - ・ 破損し、研究室内に飛散したガラス破片については、十分注意して片づけ、段ボール箱等に入れ各部署指定の場所に集積。
- 4) 破損した給排水設備やガス配管について
 - ・ 研究室内の給排水管、ガス配管の破損について、緊急に修理を要する場合は事前着工届の書類(本ガイドの5ページ)作成後(現状写真記録含む)、各部署において修理依頼。修理完了後、書類作成(復旧写真記録含む)。書類等は部署で一括管理。

以上についての質問連絡先：各部署 会計・施設担当者ととりまとめ
研究・環境・安全 担当理事まで t-hijima@tohoku.ac.jp Tel: 022(2)735902

(注) 廃棄した備品の保障、備品や施設関係の修繕費等の保障については今後、国、省庁との交渉にならうかと思いますが、現段階でそれが約束されているものでないことに御留意下さい。建物に関する大規模な破損(壁のひび割れや天井の破損、主幹の給排水、配電等)については施設部等が担当しております。

4

作業ガイド一つづき

<緊急に修繕、修理を行う必要がある場合に必要書類>

- 研究室の比較的軽微な損壊で緊急に修繕が必要な場合(配管修理、壊れた意ガラスの修復など)は以下の様式が配布されますので、各部署単位で対応いたします(工事前・後の写真記録必要)。
- 研究設備備品で、緊急に修理を要する場合にも同じ、以下の様式を用います。

事前着工届

法人名	国立大学法人	学校名	東北大学
部署名	東北地方太平洋沖地震	被災日	平成23年3月11日
被災状況			
事前着工の理由			
工事期間	平成 年 月 日～平成 年 月 日		
事前着工の理由			
備考			

5

被災で生じた産業廃棄物の処理について

被災で生じた産業廃棄物の処理について

平成23年3月29日
研究・環境安全担当理事
環境・安全推進センター
環境保全センター
財務資産・調達管理課

①ガラスくず、金属くず等
ガラス破片等は、本部より各部署に配布した(29日に配布完了)段ボール箱をガラス廃棄物、東北大学の廃スタンプを押した後、ご使用になり、片付けて下さい。一緒にガムテープも配布しますが、段ボール箱の蓋は閉じないで下さい。各部署では馬の当たらない場所(一築集積後、処理願います)。
部局からの連絡先(一問)
協業組合 仙台青輝公社 (4月の第一週から可能)
問合せ先 仙台市宮城野区日出の一丁目7番15号
Tel: 022-284-6661 Fax: 022-284-7625

※平成22年度契約実績
・一般廃棄物収集運搬業務
・感染性一般廃棄物、感染性産業廃棄物及び非感染性産業廃棄物の処理業務
②実験廃液(有機・無機アルカリ)
環境保全センターより3月25日付で届付の案内が配布されております。これより不十分な場合は廃液をポリタンクに入れ、以下の業者等に各部署でご連絡ください。処理願います。

サンケイファ 株式会社
問合せ先 仙台市青葉区字沢大竹新田8-1
Tel: 022-394-3031 Fax: 022-394-5920

※平成22年度契約実績
・実験用廃液処理業務

株式会社 環境開発公社MCM
問合せ先 大崎市志川北志沢字林末次西6番地1
Tel: 0229-29-2228 Fax: 0229-29-2225

③研究室復旧対応
研究室設備の復旧には事前着工届を整理し、各部署単位で処理願います。以下に業者の一覧を示しますが、研究室単位で整理している設備会社等にご相談下さい。

ブルームビルド 株式会社
問合せ先 仙台市東区中央1丁目38-8
Tel: 022-344-7884 Fax: 022-371-7114

設備類対応 ブルームビルド 株式会社
薬品類対応 日本産業廃棄物処理 株式会社 仙台営業所
問合せ先 仙台市太白区南大野田32-15
Tel: 022-249-0595 Fax: 022-249-0597

④設備備品関係

設備備品等に関しては、震災直後から財務部が各部署に被害状況を照会し、被害状況を継続的に取りまとめてきました。その結果、粒子加速装置やヘリウム液化装置といった主要大型研究設備や超音波診断装置といった病院における診療機器等に甚大な被害が発生していることが判明しました。

財務部としては、復旧に係る詳細な所要額も含めて調査を行い、文部科学省への災害復旧予算の要求に備えました。

■被害状況照会の経緯

<各種照会及び回答等>

- 3月22日 ●地震による被害状況(物品)について
- 3月24日 ●地震による被害状況(物品)について(回答)
- 3月30日 ●「地震による被害状況(物品)について」の提出期限の延期について
- 4月12日 ●地震による被害状況(物品)に係る第2回提出期限等について
- 4月22日 ●平成23年度補正予算(第1号)予定額(運営費交付金関係)の伝達について
- 4月25日 ●地震による被害状況(物品)に係る第2回提出について
- 4月27日 ●地震による被害状況(物品)に係る第3回提出期限等及び東日本大震災に係る平成23年度在学者の状況調査について
- 5月20日 ●地震による被害状況(物品)に係る第3回提出について
- 7月27日 ●東日本大震災における物品被害状況報告書及び平成23年度在学者の状況調査票の更新について
- 8月3日 ●東日本大震災における物品被害状況報告書の提出について
- 10月21日 ●平成23年度補正予算(第3号)予定額(運営費交付金関係)の伝達等について

各部署からの被害状況報告に基づき文部科学省へ復旧に係る経費を要求した結果、設備等の災害復旧経費として26,868,274千円(平成23年一次補正:16,918,219千円、平成23年三次補正:9,950,055千円)が予算化されました。

また、震災により被害を受けた設備の早期復旧と研究・教育体制の整備を図るため、以下のような対応を行いました。

■被災設備備品等に関する処理事業

<廃棄用段ボール等の配布>

- (1) 本学の通常の研究・教育体制の整備を早急を図るため、震災により破損し飛散したガラス薬品瓶等の廃棄に必要な段ボール等を一括調達した。
- (2) 各部署の必要量を調査のうえ、段ボール、ガムテープ、ゴム印を配布した。
- (3) 段ボール調達業者については、需要過多、倉庫壊滅等のため選定に苦慮したが、唯一納期等の条件を満たす業者と随意契約を締結した。

<物品使用可否判定ラベルの配布>

- (1) 震災により被害を受けた物品の被害状況を確認するため3月30日に物品使用可否判定ラベルを各部署へ配布。配布枚数は財務会計システムに登録されている固定資産登録数を基準に算出した。
- (2) シールはRU11(東京大学、大阪大学及び京都大学)より提供があった。

<設備等の復旧に伴う会計処理の特例措置>

- (1) 震災により被害を受けた設備の代替購入や修繕について、契約手続きの規制緩和を実施し早期の復旧を可能とした。
- (2) 事務連絡会議で意見を求めたうえで、取りまとめた契約手続きを文部科学省に説明し了承を得た。
- (3) 具体的な事務手続き等を定め、5月17日に学内へ通知を行うとともに、5月23日に開催された会計事務担当係長連絡会議において説明を行った。



⑤ ネットワークの復旧

地震発生約2分後、サイバーサイエンスセンターが停電し、UPS給電(4系統)になりました。そのため学内のネットワークは、下記のように次々と停止していききました。

■ 学内ネットワークの被災状況

地震発生約2分後	●サイバーサイエンスセンター停電。UPS給電(4系統)に
地震発生まもなく	●病院、理学部を除きエッジルータ停止
停電の10分後	●TAINSメール、リモートアクセスサーバ等が自動シャットダウン
停電の28分後	●SINET停止(UPSはSINET3)
停電の2時間30分後	●TOPIC(地域ネットワーク)停止
停電の2時間50分後	●TAINS幹線停止
4月7日余震発生	●エッジルータ5台が一次停止。すぐに復旧

しかし、電力の回復が比較的早かったため、スパコン、東北大学ポータルシステム、部局のエッジルータを除けば、全学情報基盤のサービス、部局ネットワークの復旧は早期に順調に進みました。

⑥ 各班の初動活動

災害対策マニュアルによれば、災害対策本部には「総務班」「職員安否確認班」「物資対策班」「避難住民対策班」「施設対策班」「学生対策班」「医療・救護対策班」が組織され、それぞれの役割を果たすこととなっています。

3月11日の災害対策本部立ち上げとともに設置された

■ 全学情報基盤のサービス復旧状況

3月13日	●14:10 TAINS基幹ネットワーク復旧 ●17:28 TAINSメールサービス復旧 ●事務用メールシステム復旧 ●統合電子認証システム復旧 ●教職員グループウェア復旧 ●各業務システム(財務会計、教務情報、人事給与システム等)通電
3月14日	●大学ホームページ復旧 ●事務用ネットワーク復旧 ●各業務システム通常運用
3月15日	●緊急連絡ホームページ開設 ●スパコン通電
4月12日	●東北大学ポータルシステム通電
5月9日	●スパコン通電通常運用
5月11日	●東北大学ポータルシステム通常運用

■ 部局ネットワークの復旧状況

3月13日	●基幹ネットワーク復旧 ●エッジルータ27% (13/48)復旧
4月1日	●エッジルータ95% (46/48)復旧
4月12日	●エッジルータ97% (47/48)復旧

のは、「総務班」「職員安否確認班」「物資対策班」「施設対策班」「学生対策班」の5班でした。

各班の初動期間の主な活動は、右記のようなものでした。

■ 各班の初動期の活動概況(3月11日～4月前半期)

班別	3月～4月前半期の主な活動
総務班	3月11日 ●災害対策本部立ち上げに伴う会議運営 ●ホワイトボードに議事記録(～12日) ●ICレコーダーで議事録音 ●「一般入試(後期日程)の延期」をプレスリリース 3月12日 ●災害対策本部にて被害概況調査(～13日) 3月14日 ●「東北大学からの重要なお知らせ」をプレスリリース 3月15日 ●災害対策本部議事を記録(～4月20日) ●「緊急連絡ホームページ」を開設 ●総長メッセージ第1報を緊急連絡ホームページから発信
職員安否確認班	3月11日 ●全部局へ被害状況確認のための電話(不通が多く、確認不調) 3月12日 ●災害対策本部にて被害概況調査(～13日) 3月14日 ●各局へ安否確認できない職員数の報告を依頼(～15日×切) 3月15日 ●災害対策本部に安否確認の状況を報告(未確認職員数239名) ●各局へ毎日正午までに安否確認状況の報告を依頼 3月24日 ●職員の安否確認終了(全員の無事を確認)
物資対策班	3月11日 ●片平さくらホール、川内体育館へ備蓄毛布を運搬・提供 3月12日 ●片平さくらホール、川内体育館、青葉山センタースクエアへ備蓄食料、飲料水等を運搬・提供 ●災害対策本部発電機用ガソリンを入手 3月13日 ●各地区への連絡担当者を割り当て ●生協の協力を得て準備した夕食を、別途業者へ手配した寝具とともに、川内体育館、青葉山総合研究棟、星陵体育館へ運搬・提供 3月14日 ●物資運搬用として生協から軽ワゴン、生命科学からワゴン車を借用 ●各国立大学法人及び国立大学協会へ救援物資を要請するための物資リスト作成に着手 (災害救護派遣団・学内避難学生・教職員用計700名×2週間分) ●生協の協力を得て準備した夕食を、川内体育館、青葉山総合研究棟、星陵体育館へ運搬・提供 ●仮設トイレをレンタルし青葉山対策支部他に設置(～4月2日) ●山形大学及び新潟大学から救援物資提供の申し出あり ●山形大学から救援物資を受け入れ 3月15日 ●新潟大学から救援物資を受け入れ ●救援物資を宮教大、学寮、片平地区各局、川内体育館、青葉山総合研究棟、星陵体育館、病院、雨宮へ運搬・提供 ●山形大学及び新潟大学から救援物資受け入れを対策本部へ報告(以後、受け入れの都度適宜報告) ●総務課より救援物資要請リストを文部科学省、国立大学協会、山形大学へ送付 ●山形大学財務部長名で各大学へ救援物資要請リストにより物資提供を呼びかけ、山形大学が取り纏めを開始 (→翌16日以降、国大協並びに全国の大学より救援物資提供の申し出があり、日程調整のうえ順次受け入れ開始～5.18) ●救援物資提供への御礼についてホームページへ掲載開始(最終更新日:3月29日) 3月16日 ●国立大学協会会長名で各大学へ救援物資要請リストにより物資提供を呼びかけ ●国立大学協会へ救援物資輸送ルートの情報を提供 ●安定した食料等の提供のため、生協川内(北)店(売店)をいち早く開店 (→引き続き、生協各店舗(売店・食堂)の早期開店に向けた協議を継続的に行い、各ライフラインが整備され次第、順次開店) ●生協の協力を得て準備した夕食を、青葉山総合研究棟、星陵体育館へ運搬・提供 ●入学手続きで来学し、11～15日は川内体育館に避難していた入学予定者と家族の宿泊場所を学内に確保(～18日まで滞り) 3月17日 ●新潟大学、山形大学から救援物資受け入れ ●各局事務長等へ救援物資の配給体制を周知 ●以後、部局や学生ボランティアに救援物資を適宜配給(～7月8日) ●生協の協力を得て準備した夕食を、川内体育館、青葉山総合研究棟、星陵体育館へ運搬・提供(→同日をもって夕食の配給を終了) ●震災寄付金事務局設置 3月18日 ●震災寄付金専用口座開設 ●震災寄付金日本語版ホームページ開設 3月24日 ●震災寄付金英語版、中国語版ホームページ開設 3月25日 ●震災寄付金受け入れ開始
施設対策班	3月11日 ●星陵団地非常用発電機運転、星陵団地非常電源で給水 3月12日 ●東北電力復電 3月13日 ●学内施設安全確認のうえ送電開始 ●建物の応急危険度判定開始 3月14日 ●学内施設安全確認のうえ給水開始 3月16日 ●建物の応急危険度判定完了(危険判定28棟、要注意判定48棟、安全判定521棟) 3月20日 ●大学病院中圧ガス供給開始 3月29日 ●青葉山団地仙台市水道復旧 4月4日 ●学内送電完了 4月6日 ●学内施設安全確認のうえガス供給開始 4月13日 ●学内給水完了 4月26日 ●学内都市ガス供給完了
学生対策班	3月15日 ●緊急連絡ホームページ上で「学生安否情報問合せ先」を公表 3月16日 ●各局事務(部)長宛てにメールで学生の安否確認を依頼 ●留学生課オンライン登録システムを利用した留学生の安否確認開始 3月18日 ●入国管理局の協力により電話、FAXで出国事実の照会開始 3月19日 ●緊急連絡ホームページの総長メッセージ第2報で「学生諸君へ」の呼びかけ 3月24日 ●教育・学生支援部から「被災された新入生及び在学生(学部・大学院)の皆様並びに保護者の皆様に対する緊急経済支援について」をプレスリリース、学生へ周知 3月28日 ●外国人留学生の安否確認終了 3月30日 ●日本人学生の安否確認終了(在学生2名、入学予定者1名の死亡確認) ●災害対策本部より各局局長宛て「学生の被災状況(所在確認)等調査」依頼 4月14日 ●「学生の被災状況(所在確認)等調査」における怪我等の確認終了

3 被害状況の把握と復旧—施設対策班の活動から—



災害対策マニュアルの規定では、(1)施設、設備及び土地の被害状況を把握する、(2)各事業場災害対策支部の電気、ガス、水道、電話等ライフラインの早期復旧に努める、(3)崖崩れ、建物の倒壊等危険区域の発見に努め、及び二次災害の防止に努めるという役割を担っているのが「施設対策班」です。

(1)施設、設備及び土地の被害状況を把握することに関しては、(ア)災害対策本部の各班及び各事業場災害対策支部から報告を受け、被害状況を把握し、及びとり

まとめを行う、(イ)被害状況については、復旧作業をする前に日付入りで写真、ビデオ等を活用して記録を撮るよう努めることが定められています。

また、(3)崖崩れ、建物の倒壊等危険区域の発見に努め、及び二次災害の防止に努めることに関しては、(ア)各事業場災害対策支部の庁舎周辺及び庁舎内を巡回し、危険区域には立入り禁止の措置を講ずる、(イ)被危険建物等につき倒壊防止等の応急処置を講ずることが定められています。

①建築、設備の2グループで初動活動

施設部全体では約60名の職員がいますが、3月11日、即座に半々くらいの人数構成で「建築」「設備」担当グループを編成。自らの安全性を確認しながら、建物や設備の被災状況の確認に当たる初動体制を構築しました。

設備担当グループは、有線電話を使って各建物の管理を請け負っている外注職員からライフラインの大きさについての情報収集を進める一方で、各キャンパス担当に分かれて現場に行つての確認と復旧作業を始めました。徒歩がほとんどでしたが、青葉山などはガソリンの残量がある車を使っての行動となりました。

11日には、星陵キャンパス(東北大学病院、医学部・医学系研究科、歯学部・歯学研究科等)において非常用発電機を運転して電源と給水を確認し、特に病院の機能を守りました。

12日に東北電力が復電したのに合わせて施設の電源を確認した上で、13日には段階的に送電を開始しました。

さらに14日に施設の安全を確認した上で給水も開始

し、20日に大学病院の中圧ガス供給開始、29日に青葉山キャンパス(理学部・理学研究科、薬学部・薬学研究科、工学部・工学研究科等)の仙台市水道復旧と続き、4月に入って4日に学内全域で送電完了、6日に学内全域で施設の安全確認のうえガス供給開始、13日に学内全域の給水完了、26日に学内全域で都市ガス供給完了と進みましたが、全てのライフラインについて「安全を確認し復旧する作業」は、供給先が膨大な大学キャンパスにおいては、設備グループの負担は並大抵のものではありませんでした。

■学内のライフライン復旧の歩み

3月	11日 ●星陵団地非常用発電機運転、星陵団地非常用電源で給水
	12日 ●東北電力復電
	13日 ●学内施設安全確認のうえ送電開始 ●建物の応急危険度判定開始
	14日 ●学内施設安全確認のうえ給水開始
	16日 ●建物の応急危険度判定完了
	20日 ●大学病院中圧ガス供給開始
	29日 ●青葉山団地仙台市水道復旧
4月	4日 ●学内送電完了
	6日 ●学内施設安全確認のうえガス供給開始
	13日 ●学内給水完了
	26日 ●学内都市ガス供給完了



応急危険度判定の様子(写真提供/工学研究科都市・建築学専攻 前田研究室)

②3月13日から応急危険度判定をスタート

大規模地震が発生した場合、応急危険度判定士という有資格者によって被災した建築物を調べ、余震などによる倒壊の危険性、外壁、看板、窓ガラスなどの落下、付属設備・機器の転倒・落下などの危険がないか、応急的に危険度を判定して備えることが必要です。

建築担当グループには、早急に建物の安全度を確認する仕事がありました。当時の施設部には、建物の応急危険度判定ができる有資格者が5名いました。3月13日、このメンバーや山形大学施設部職員を核として、それぞれに職員2～3名を加えたチームをつくり、キャンパスに分かれての危険度判定をスタートさせました。工学部キャンパスでは、工学部の有資格教員が判定をしていたため、連携、分担して判定することになりました。

判定しなければならない建物は約600棟。急ぎに急ぎ、判定は3月16日に完了することができました。その結果は、危険28棟、要注意48棟というものでした。建物には、危険(赤)、要注意(黄)、安全(緑)のステッカーが貼られ、危険と判定された建物は立ち入り禁止となりました。

東北大学では、前述したように、「宮城県沖地震」を想定した災害対策の取り組みにより平成8年頃から耐震改修工事が進んでいたことから、建物の倒壊はなく、施設の被害による死者・重傷者もありませんでした。しかし、建物内部の多くの研究実験機器などが転倒し損壊するなど甚大な被害があり、研究教育の長期間停止によるダメージは計り知れないものがありました。

特に青葉山キャンパスは、地盤の卓越周期が1秒付近にあり、仙台市街中心部と比べ同じ周期帯で2倍程度増幅されるという性質がありました。地盤の卓越周期と建物の固有周期が一致すると共振現象が生じ、建物の揺れが極めて大きくなります。固有周期が1秒程度となる実際の建物は、鉄筋コンクリート造建物ならば、8～9階建てが相当します。

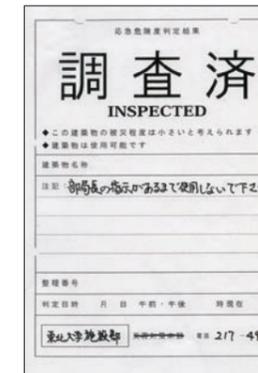
青葉山キャンパスの建物被害は、この共振現象が深く関係することとなりました。

■建物被害の応急危険度判定結果(全学の結果)

危険度	棟数
危険	28棟(4.7%)
要注意	48棟(8.2%)
安全	521棟(87.1%)
計	597棟



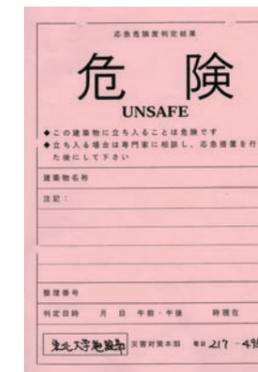
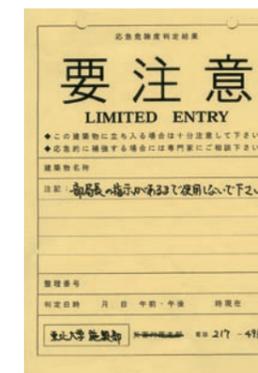
調査表に沿って判定



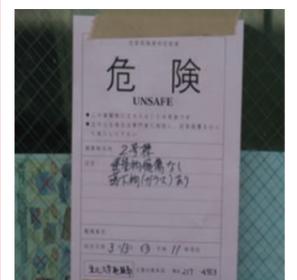
●緑紙
この建物は使用可能です。



●黄紙
この建物の立ち入り場合は十分注意が必要です。



●赤紙
この建物の立ち入りは危険です。



3 被害状況の把握と復旧－施設対策班の活動から－



第2章 緊急対応から復旧・復興へ

■ 文教施設応急危険度判定調査表(鉄筋コンクリート造)

累計欄は数字で記入

EF-RC

整理番号 _____ 調査日時 _____ 月 _____ 日 _____ 午前/午後 _____ 時 _____ 調査回数 _____ 回目

調査者 氏名 _____ 登録番号 _____

氏名 _____ 登録番号 _____

整理番号 _____

施設台帳等整理番号 _____

建築物概要

1 施設名称	1.1 建築物名称
2 施設所在地	2.1 施設台帳等整理番号
3 建築物用途	3. その他 ()
4 構造種別	1. 校舎 2. 体育館 3. その他 ()
5 階数	1. 鉄筋コンクリート造 2. プレキャストコンクリート造 3. ブロック造
6 建築物規模	4. 鉄骨鉄筋コンクリート造 5. 混合構造 () と ()
7 建設年(西暦)	6.1 建築面積 _____ m ² 6.2 延床面積 _____ m ²

調査 調査方法 (1. 外観調査のみ実施 2. 内観調査も併せて実施)

1 一見して危険と判定される (該当する場合は○をつけ危険と判定し調査を終了し総合判定へ)

1. 建築物全体または一部の崩壊・落階 2. 基礎の著しい破壊、上部構造との著しいずれ

3. 建築物全体または一部の著しい傾斜 4. その他 ()

2 隣接建築物・周辺地盤等および構造躯体に関する危険度

判定(1)	Aランク	Bランク	Cランク	判定(1)
① 損傷度Ⅲ以上の損傷部材の有無	1. 無し	2. 有り		①
② 隣接建築物・周辺地盤の破壊による危険	1. 危険無し	2. 不明確	3. 危険有り	②
③ 地盤破壊による建築物全体の沈下	1. 0.2m以下	2. 0.2m~1.0m	3. 1.0m超	③
④ 不同沈下による建築物全体の傾斜	1. 1/60以下	2. 1/60~1/30	3. 1/30超	④
⑤ 損傷度Ⅴの柱本数/調査柱本数	1. 1%以下	2. 1%~10%	3. 10%超	⑤
⑥ 損傷度Ⅳの柱本数/調査柱本数	1. 10%以下	2. 10%~20%	3. 20%超	⑥

柱の被害[下記⑤⑥の調査階(被害最大の階)階](壁構造の場合は柱を壁の長さに読み替える)

柱の最大被害の階 _____ 階

判定(2)

判定(2)	Aランク	Bランク	Cランク	判定(2)
⑦ 損傷度Ⅴの柱本数/調査柱本数	1. 調査済 全部Aランクの場合	2. 要注意 Bランクが1の場合	3. 危険 Cランクが1以上又はBランクが2以上	判定(2)

危険度の判定

判定(1)と判定(2)のうち大きな方の危険度で判定する	1. 調査済 (要内観調査)	2. 要注意	3. 危険	判定

3 落下危険物・転倒危険物に関する危険度 (⑥~⑧は内観調査時に実施する)

判定	Aランク	Bランク	Cランク	判定
① 屋根・パラペット等	1. ほとんど無被害	2. わずかなずれ	3. 著しいずれ、一部落下	①
② 窓ガラス・窓枠	1. ほとんど無被害	2. 歪み、ひび割れ	3. 落下の危険有り	②
③ 外装材	1. ほとんど無被害	2. 部分的なひび割れ、隙間	3. 顕著なひび割れ、剥離	③
④ 看板・機器類	1. 傾斜無し	2. わずかな傾斜、移動	3. 転倒、落下の危険有り	④
⑤ 屋外階段・庇等	1. 傾斜無し	2. わずかな傾斜、移動	3. 明瞭な傾斜	⑤
⑥ 天井材・照明器具・吊り物等	1. ほとんど無被害	2. 部分的なずれ	3. 落下の危険有り、一部落下	⑥
⑦ 内装材・間仕切り	1. ほとんど無被害	2. 目地ずれ、わずかな剥離	3. 顕著なひび割れ、剥離	⑦
⑧ 本棚・実験棚・屋内器具等	1. 傾斜無し	2. わずかな傾斜、移動	3. 収容物の破損・飛散や転倒の危険有り	⑧
⑨ その他 ()	1. 安全	2. 要注意	3. 危険	⑨

危険度の判定

判定	1. 調査済 (要内観調査) 全部Aランクの場合	2. 要注意 Bランクが1以上ある場合	3. 危険 Cランクが1以上ある場合	判定

総合判定 (調査の1で危険と判定された場合は危険、それ以外は調査の2と3の大きい方の危険度で判定する)

1. 調査済(要内観調査) 2. 要注意 3. 危険

コメント (構造躯体が危険か、落下物などが危険かなどを記入する。)

(参考) 設備の被災状況 (総合判定で1調査済と判定された場合でも、避難所としての使用が不適当な場合があるので、下記の設備の被災状況を記入し、適否判定の参考とする。被災の有無が確認できない場合は、2.未確認とする。)

設備の被災状況	①	②	③	④	⑤	⑥
① 電気	1. 使用可能を確認済み	2. 未確認または一部に支障有り	3. 使用不可能	①		
② 給排水	1. 使用可能を確認済み	2. 未確認または一部に支障有り	3. 使用不可能	②		
③ ガス	1. 使用可能を確認済み	2. 未確認または一部に支障有り	3. 使用不可能	③		
④ 通信	1. 使用可能を確認済み	2. 未確認または一部に支障有り	3. 使用不可能	④		
⑤ 便所	1. 使用可能を確認済み	2. 未確認または一部に支障有り	3. 使用不可能	⑤		
⑥ 空調(暖房)	1. 使用可能を確認済み	2. 未確認または一部に支障有り	3. 使用不可能	⑥		

■ 文教施設応急危険度判定調査表(鉄骨造)

累計欄は数字で記入

EF-S

整理番号 _____ 調査日時 _____ 月 _____ 日 _____ 午前/午後 _____ 時 _____ 調査回数 _____ 回目

調査者 氏名 _____ 登録番号 _____

氏名 _____ 登録番号 _____

整理番号 _____

施設台帳等整理番号 _____

建築物概要

1 施設名称	1.1 建築物名称
2 施設所在地	2.1 施設台帳等整理番号
3 建築物用途	3. その他 ()
4 構造種別	1. 校舎 2. 体育館 3. その他 ()
5 階数	1. 純鉄骨造 2. 鉄骨とRCの混合構造(層内) 3. 鉄骨とRCの混合構造(層別)
6 建築物規模	4. RC造に鉄骨屋根 5. その他 ()
7 建設年(西暦)	6.1 建築面積 _____ m ² 6.2 延床面積 _____ m ²

調査 調査方法 (1. 外観調査のみ実施 2. 内観調査も併せて実施)

1 一見して危険と判定される (該当する場合は○をつけ危険と判定し調査を終了し総合判定へ)

1. 建築物全体または一部の崩壊・落階 2. 基礎の著しい破壊、上部構造との著しいずれ

3. 建築物全体または一部の著しい傾斜 4. その他 ()

2 隣接建築物・周辺地盤等および構造躯体に関する危険度

判定	Aランク	Bランク	Cランク	判定
① 隣接建築物・周辺地盤の破壊による危険	1. 危険無し	2. 不明確	3. 危険有り	①
② 不同沈下による建築物全体の傾斜	1. 1/300以下	2. 1/300~1/100	3. 1/100超	②
③ 建築物全体または一部の傾斜	1. 傾斜を生じた階の上の階数が1階以下	2. 1/100以下	3. 1/100超	③
	傾斜を生じた階の上の階数が2階以上	1. 1/200以下	2. 1/200~1/50	3. 1/50超

鉄骨造部分の被害

被害最大の階	Aランク	Bランク	Cランク	鉄骨造被害最大の階
④ 部材の座屈の有無	1. 無し	2. 局部座屈有り	3. 全体座屈あるいは著しい局部座屈	④
⑤ 筋かいの破断率	1. 20%以下	2. 20%~50%	3. 50%超	⑤
⑥ 柱梁接合部および継手の破壊	1. 無し	2. 一部破断あるいは亀裂	3. 20%以上の破断	⑥
⑦ 柱脚部/鉄骨定着部の破損	1. 無し	2. 部分的	3. 著しい	⑦
⑧ 腐食の有無	1. ほとんど無し	2. 各所に著しい錆	3. 孔食が各所に見られる	⑧

RC造部分の被害 (純鉄骨造の場合は④~⑧は省略する。またRC壁構造の場合は柱本数を壁の長さに読み替える)

被害最大の階	Aランク	Bランク	Cランク	RC造被害最大の階
⑨ 損傷度Ⅲ以上の損傷部材の有無	1. 無し	2. 有り		⑨
⑩ 損傷度Ⅴの柱本数/調査柱本数	1. 1%以下	2. 1%~10%	3. 10%超	⑩
⑪ 損傷度Ⅳの柱本数/調査柱本数	1. 10%以下	2. 10%~20%	3. 20%超	⑪

危険度の判定

判定	1. 調査済 全部Aランクの場合	2. 要注意 Bランクが3以内の場合 (要内観調査)	3. 危険 Cランクが1以上又はBランクが4以上	判定

3 落下危険物・転倒危険物に関する危険度 (⑥~⑧は内観調査時に実施する)

判定	Aランク	Bランク	Cランク	判定
① 屋根・パラペット等	1. ほとんど無被害	2. わずかなずれ	3. 著しいずれ、一部落下	①
② 窓ガラス・窓枠	1. ほとんど無被害	2. 歪み、ひび割れ	3. 落下の危険有り	②
③ 外装材	1. ほとんど無被害	2. 部分的なひび割れ、隙間	3. 顕著なひび割れ、剥離	③
④ 看板・機器類	1. 傾斜無し	2. わずかな傾斜、移動	3. 転倒、落下の危険有り	④
⑤ 屋外階段・庇等	1. 傾斜無し	2. わずかな傾斜、移動	3. 明瞭な傾斜	⑤
⑥ 天井材・照明器具・吊り物等	1. ほとんど無被害	2. 部分的なずれ・座屈	3. 落下の危険有り、一部落下	⑥
⑦ 内装材・間仕切り・屋根鉄骨定着部・床(陥没または転倒)	1. ほとんど無被害	2. 目地ずれ、わずかな剥離、不陸	3. 顕著なひび割れ、剥離、顕著なだわつき・一部の陥没転倒	⑦
⑧ 本棚・実験棚・屋内器具等	1. 傾斜無し	2. わずかな傾斜、移動	3. 収容物の破損・飛散や転倒の危険有り	⑧
⑨ その他 ()	1. 安全	2. 要注意	3. 危険	⑨

危険度の判定

判定	1. 調査済 (要内観調査) 全部Aランクの場合	2. 要注意 Bランクが1以上ある場合	3. 危険 Cランクが1以上ある場合	判定

総合判定 (調査の1で危険と判定された場合は危険、それ以外は調査の2と3の大きい方の危険度で判定する)

1. 調査済(要内観調査) 2. 要注意 3. 危険

コメント (構造躯体が危険か、落下物などが危険かなどを記入する。)

(参考) 設備の被災状況 (総合判定で1調査済と判定された場合でも、避難所としての使用が不適当な場合があるので、下記の設備の被災状況を記入する。被災の有無が確認できない場合は、2.未確認とする。)

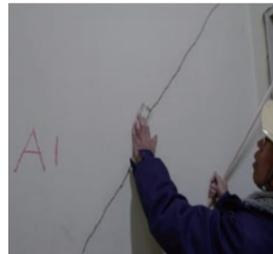
設備の被災状況	①	②	③	④	⑤	⑥
① 電気	1. 使用可能を確認済み	2. 未確認または一部に支障有り	3. 使用不可能	①		
② 給排水	1. 使用可能を確認済み	2. 未確認または一部に支障有り	3. 使用不可能	②		
③ ガス	1. 使用可能を確認済み	2. 未確認または一部に支障有り	3. 使用不可能	③		
④ 通信	1. 使用可能を確認済み	2. 未確認または一部に支障有り	3. 使用不可能	④		
⑤ 便所	1. 使用可能を確認済み	2. 未確認または一部に支障有り	3. 使用不可能	⑤		
⑥ 空調(暖房)	1. 使用可能を確認済み	2. 未確認または一部に支障有り	3. 使用不可能	⑥		



■ 応急危険度判定・被災状況調査の取り組み



農学研究科本館



農学研究科本館



農学研究科本館



外部コンクリート立ち上がり部



工学研究科電子・応物系北講義棟



工学研究科電子・応物系北講義棟



工学研究科電子・応物系北講義棟



工学研究科電子・応物系 外構



工学研究科電子・応物系 外構



工学研究科電子・応物系 外構



シール等でクラック位置をマーキングしクラック長さを測定



電子光物理学研究センター



農学研究科附属複合生態フィールド教育研究センター(女川町)



農学研究科附属複合生態フィールド教育研究センター(女川町)



農学研究科附属複合生態フィールド教育研究センター(女川町)



農学研究科附属複合生態フィールド教育研究センター(女川町)



名取ボート艇庫合宿所



理学研究科車庫

■ 危険(赤)のステッカーが貼られた主な建物



川内合同研究棟/棟屋の崩壊



工学研究科電子・応物系北講義棟/外部柱のせん断破壊



工学研究科電子・応物実験研究棟/棟屋の崩壊



工学研究科人間・環境系実験研究棟/外部柱の圧壊



工学研究科マテリアル・開発系講義棟/柱のせん断破壊



理学研究科車庫/不同沈下により建物全体が傾斜

3 被害状況の把握と復旧－施設対策班の活動から－



③ 損害金額は、およそ569億円

被災状況の確認、応急危険度判定、復旧作業と大きな役割を担った施設部職員にかかる負担は並大抵のものではありませんでした。

初動期には神戸大学の12名をはじめ8大学・35名、本格的な復旧・復興期には12大学・25名の応援を得ることができましたが、土曜・日曜なしの出勤が続き、3月下旬によく休日がとれたという状況でした。

この判定、調査活動により、改築・全面改修が必要な建物の内訳は、表のような結果となりました。建物を壊して建替える「改築建物」が、雨宮キャンパス2、青葉山工学部キャンパス5、青葉山理学部キャンパス4、七ヶ浜の漕艇庫1、女川小乗浜のフィールドセンター10、長町宿舎2、名取閣上の漕艇庫2、川渡実験場1、合計27棟。改修が必要な「全面改修建物」が、星陵キャンパス2、川内北キャンパス1、合計3棟。・・・というものです。

これらの建替え・改修等を要する建物の損害額は約300億円、これに研究機器の損害額約269億円を加えれば、569億円という巨額にのぼりました。

東北大学では、施設の復旧に向けて4月11日、「災害復旧事業計画書(1次)」を文部科学省に提出し、5月11～13日には文部科学省による現地調査を受けました。また、6月29日、「災害復旧事業計画書(2次)」を文部科学省に提出し、8月1～5日には文部科学省による現地調査を受けました。

これと前後して、東北大学は、平成23年度内に次のような示達を受けています。

- 平成23年
- 5月19日●財務・経営センター施設費交付事業費((三条他)応急学生寄宿舎整備事業)
 - 6月 3日●施設整備実施事業1号補正((青葉山他)災害復旧事業)
 - 12月16日●施設整備費補助事業3号補正((青葉山他)災害復旧事業Ⅱ)
- 平成24年
- 3月 7日●施設整備費補助事業((富沢)災害復旧事業Ⅳ)
 - 7月24日●施設整備費補助事業((小乗浜)災害復旧事業)

■ 要改築・全面改修建物の概要

団地	改築建物	全面改修建物
片平		2
星陵		
雨宮	2	
上杉1		
川内1		1
川内2		
青葉山1	5	
青葉山2	4	
青葉山3		
青葉山4		
三条1		
三条2		
八木山1		
富沢		
米ヶ袋1		
七ヶ浜1	1	
小乗浜	10	
長町2	2	
土樋		
外記丁		
名取	2	
青葉亀岡		
中山		
幸町		
大洗1		
大洗2		
三陸1		
鳴子1		
鳴子2		
川渡1		
川渡2	1	
計	27	3



津波が来襲した農学研究科附属複合生態フィールド教育センター職員宿舎(女川小乗浜)

■ 要改築・全面改修建物リスト

区分	団地	棟番号:建物名称
改築	長町2	006:長町宿舎1
改築	長町2	007:長町宿舎2
改築	雨宮	025:旧体育館
改築	雨宮	067:倉庫2
改築	青葉山1	031:北講義棟
改築	青葉山1	035:実験研究棟
改築	青葉山1	053:実験研究棟
改築	青葉山1	068:講義棟
改築	青葉山1	069:実験研究棟
改築	青葉山2	009:化学棟_023:物理研究棟
改築	青葉山2	041:理学部倉庫
改築	青葉山2	022:風洞実験室
改築	青葉山2	053:衛生データ受信解析室
改築	七ヶ浜1	001:ヨット艇庫
改築	小乗浜	025:研究実験棟
改築	小乗浜	026:寄宿舎
改築	小乗浜	024:ポンプ室
改築	小乗浜	028:機械室
改築	小乗浜	屋外実験水槽上屋
改築	小乗浜	015:職員宿舎
改築	小乗浜	016:職員宿舎
改築	小乗浜	017:職員宿舎
改築	小乗浜	018:職員宿舎
改築	小乗浜	019:職員宿舎
改築	川渡2	073:しいたけ乾燥室
改築	名取	001:ボート艇庫・合宿所
改築	名取	002:救助艇庫
全面改修	星陵	261:医学部3号館
全面改修	星陵	325:歯学部臨床研究棟
全面改修	川内1	086、173:川内合同研究棟



津波により、名取ボート艇庫施設内に進入した大量の瓦礫

■ 全面改修建物



261:医学部3号館



325:歯学部臨床研究棟



086、173:川内合同研究棟

■ 要改築建物



長町宿舎



工学研究科電子・応物系講義棟



①3月14日から本格的な安否確認へ

前述(29ページ)のとおり、3月11日、12日においては災害対策本部に集まったメンバーが分担してキャンパスを回り、各部局が把握している限りでの被災状況と安否確認の情報収集に当たりました。また、総長が帰仙し災害対策本部会議に参加した13日には、総長が全キャンパスを巡回して被災状況を視認しました。

そして3月14日、臨時部局長連絡会議を開催。学生・教職員の安否確認を最優先とし、毎日、災害対策本部へ進捗状況を報告するように指示がありました。これにより、各部局では所属する学生・教職員の安否を確認し、学生については本部の学生支援課が、教職員については人事課が各部局からの安否確認情報を取り纏め、災害対策本部会議で報告するところとなりました。

3月15日には、緊急連絡ホームページの総長メッセージ第1報で、右記のとおり安否確認について言及しています。

■安否確認活動の時系列(一部再掲)

- | | |
|---|--|
| <p>3月11日 ●15:30 災害対策本部設置後、本部事務機構内の安否確認を指示
●16:00 本部事務機構内の安否確認終了後、主任以下に帰宅命令
●16:30 各キャンパスの被災状況確認に出発
●19:00 各キャンパスの被災状況確認から戻る
●19:30 確認できる範囲の業務を終了し、一時解散</p> <p>3月12日 ●2人1組の被災状況確認のための班を組織し各キャンパスへ派遣
(確認された被災状況)
片平：金研で1名軽いやけど。避難者50人以上
川内：人的被害なし。避難者200人以上
学外施設のヨット部、ボート部の安否不明
青葉山：人的被害なし。避難者200人以上
星陵：人的被害なし。避難者多数
雨宮：人的被害なし。避難者20人以上
女川フィールドセンターから無事の連絡あり
その他地区：人的被害なし</p> <p>3月13日 ●総長帰仙し、総長を本部長とする災害対策本部会議に
●総長が被災状況等確認のために各キャンパスを巡回</p> <p>3月14日 ●臨時部局長連絡会議開催。安否確認作業の本格化
●各部局へ安否確認できない職員数の報告を依頼(～15日締切)</p> <p>3月15日 ●各部局へ毎日正午まで職員の安否確認状況の報告を依頼
●緊急連絡ホームページの総長メッセージ第1報で安否確認について言及
●緊急連絡ホームページ上で「学生安否情報問合せ先」を公表</p> <p>3月16日 ●教育・学生支援部長名で各部局事務(部)長宛て学生の安否確認についての依頼
●留学生課オンライン登録システムを利用した安否確認開始
●法科大学院、公共政策大学院、流体科学研究所の学生安否確認終了
●農学部・農学研究科、生命科学研究所、流体科学研究所の留学生安否確認終了</p> <p>3月17日 ●歯学部・歯学研究科、生命科学研究所、金属材料研究所、電気</p> | <p>通信研究所、東北アジア研究センターの学生安否確認終了
●歯学部・歯学研究科、金属材料研究所、加齢医学研究所、多元物質科学研究所、東北アジア研究センターの留学生安否確認終了</p> <p>3月18日 ●入国管理局の協力により電話、FAXでの出国事実の照会開始
●多元物質科学研究所の学生安否確認終了
●教育情報学教育部、電気通信研究所の留学生安否確認終了</p> <p>3月20日 ●教育学部・教育学研究科、薬学部・薬学研究科、農学部・農学研究科、教育情報学教育部の学生安否確認終了</p> <p>3月21日 ●薬学部・薬学研究科の留学生安否確認終了</p> <p>3月22日 ●法学部・法学研究科、環境科学研究所の学生安否確認終了
●教育学部・教育学研究科、環境科学研究所の留学生安否確認終了</p> <p>3月23日 ●加齢医学研究所の学生安否確認終了
●法学部・法学研究科、情報科学研究所の留学生安否確認終了</p> <p>3月24日 ●医学部・医学系研究科の学生安否確認終了
●全部局の職員安否を確認</p> <p>3月25日 ●経済学部・経済学研究科、理学部・理学研究科、国際文化研究科、医工学研究科の学生安否確認終了
●経済学部・経済学研究科、理学部・理学研究科、医学部・医学系研究科、国際文化研究科、医工学研究科の留学生安否確認終了</p> <p>3月28日 ●文学部・文学研究科、工学部・工学研究科の留学生安否確認終了</p> <p>3月30日 ●文学部・文学研究科、工学部・工学研究科、情報科学研究所の学生安否確認終了
●学生・留学生全員の安否を確認
●災害対策本部より各部局長宛て「学生の被災状況(所在確認)等調査」依頼</p> <p>4月14日 ●「学生の被災状況(所在確認)等調査」における怪我等の確認終了</p> <p>5月13日 ●「震災による学生の被災状況等」調査結果を報告</p> |
|---|--|

■総長メッセージ第1報(3月15日/抜粋・再掲)

(前略)

現在、東北大学では学生及び職員の安否確認に全力を注ぎ安全確保を行うとともに、建物等の被害状況を把握し、大学機能の迅速な復旧に向けて全学一丸となって努めております。同時に、被災地域の救命活動と災害復旧に当たっても本学が持つ機能をフルに活かし全力を尽くしていく所存であります。

その上で、3月16日には、教育・学生支援部長名で各部局事務(部)長宛て「震災に係る学生の安否確認について」の依頼文を発出。部局ごとに安否確認を実施し、毎日正午までに規定の様式で学生支援課支援企画係まで報告すること、併せて外国人留学生に係る安否確認のための様式を指導教員を通じて留学生に周知することを依頼しました。

これを受けて、16日から留学生課オンライン登録システムを利用した安否確認が始まり、18日には入国管理局の協力により電話、FAXでの被災者の出国事実の照会が始まりました。

■「学生の安否確認について」の依頼書

平成 23 年 3 月 16 日

各部局事務(部)長 殿

教育・学生支援部長
(公印省略)

震災に係る学生の安否確認について(依頼)

標記について、別添様式1を作成のうえ、3月16日(水)正午までに学生支援課支援企画係までご報告くださるよう、よろしく申し上げます。

また、全学生の安否が確認されていない部局におかれましては、引き続き毎日正午までに、同様式にて同係へご報告いただきますよう、よろしくお願いいたします。

併せて、既に多くの外国人留学生が帰国の途についていることから、留学生課のオンライン登録システムを利用し、外国人留学生に係る安否確認を行いますので、別添様式2(照会先：留学生課留学生支援係 ryugaku@bureau.tohoku.ac.jp)について、貴部局の指導教員を通じて外国人留学生に周知していただきますよう、よろしくお願いいたします。(なお、様式2の英語版は現在作成中であり、追って本日中に送付させていただく予定ですので、よろしくお願いいたします。)



■「外国人留学生に係る安否確認」の文書

(様式2)

東北大学外国人留学生の安否確認登録

東北大学では、平成23年3月11日に発生した東日本大震災後の外国人留学生の安否確認を行っています。本学の外国人留学生は、下記の手順により、情報を提供していただきますようよろしくお願いいたします。

1. <http://www.insc.tohoku.ac.jp/cms/registration/>にアクセスする。
2. 「3.11 earthquake safety confirmation system」を選択する。
3. 登録画面で下記の項目について登録する。

- ① 学生氏名
- ② 学籍番号
- ③ 所属学部・研究科
- ④ メールアドレス
- ⑤ 学生の種類
〔選択肢：大学院生 / 学部生 / 研究生 / JYPE / DEEP / COLABS / ICI ECP / IPLA / その他〕
- ⑥ 携帯電話番号
- ⑦ 現在の居場所
〔選択肢：海外（実家） / 海外（旅先） / 日本（現住所・仙台） / 日本（その他） / その他〕
- ⑧ 備考
- ⑨ 東北大学へ戻る意志の有無

[登録画面のイメージ]

Tohoku University Safety Confirmation Registration

Due to the Tōhoku Region Pacific Ocean Offshore Earthquake of March 11, 2011, Tohoku University needs to get safety confirmation regarding international students. International students studying at Tohoku University are asked to follow the below steps and provide the requested information.

1. Access the following website: <http://www.insc.tohoku.ac.jp/cms/registration/>
2. Selected "3.11 earthquake safety confirmation system" from the drop-down menu.
3. Enter the below information.

- ① Student Name (Enter Chinese characters (if applicable) or phonetic spelling in top field. Enter name in alphabetical characters in the bottom field.)
- ② Student ID Number
- ③ Department to which you belong
- ④ E-mail Address
- ⑤ Student Category
[Select from Graduate Student/ Undergraduate Student/Research Student/ JYPE / DEEP / COLABS / ICI ECP / IPLA / Other]
- ⑥ Mobile Phone
- ⑦ Current Location
[Select from: Overseas (Hometown)/ Overseas (Travel)/ Japan (Home/Sendai)/ Japan (Other)]
- ⑧ Reference:
- ⑨ Will you return to Tohoku University?

[Image of online form]



②部局別安否確認の状況

大学は春休みに入っていた時期であり、在校している学生は少なく、社会インフラが混乱している中での安否確認は簡単なものではありませんでした。

各部局では、所属研究室によるネットワークを活用した方法、ポータルサイトや全学安否確認システムを活用した方法、部局ホームページに掲示する方法、電話やメールによる方法などを活用。加えて、研究棟入口や掲示板等に名簿を配置して、学生にチェック記載してもらう方法、サークル単位による連絡網の活用、学生リーダーに所属学年の学生の確認を依頼する方法なども実行。取り得るすべての手段を駆使して、臨機応変かつ迅速な確認作業を進めました。安否確認システムからのメールに対しては、学部1・2年生5,070名中3,166名(62.4%)からの返信がありました。

その結果、3月16日には法科大学院、公共政策大学院の日本人学生、農学部・農学研究科、生命科学研究所、流体科学研究所の留学生の安否確認が終了。最後まで残った文学部・文学研究科、工学部・工学研究科、情報科学研究科の確認が終了したのが3月30日でした。また、在学生2名、入学予定者1名が犠牲になりました。

その後、3月30日には、右ページのように災害対策本部長名で各部局長宛てに、学生の被災状況(所在確認)等の調査を依頼。4月14日現在での学生の怪我等の状況確認を終了し、5月13日に「震災による学生の被災状況等」を取りまとめました。日本人学生12,335名・外国人留学生972名が対象となった4月14日現在のデータでは、軽傷者13名(日本人学生12名・外国人留学生1名)、重傷者1名(日本人学生)となっています(詳細は78～79ページ)。

一方の教職員の確認は比較的スムーズに進み、3月15日にはほとんどの部局で職員安否確認が完了。3月22日には、津波に流された学友会ヨット部合宿所(七ヶ浜町)の管理人の安否も確認でき、3月24日には全員の確認が終了しました。教職員の犠牲者ゼロ、親族に犠牲者がいる教職員5名、安否未確認の親族がいる教職員2名というデータになっています。

部局別の安否確認状況は、右の表のとおりです。

■学生(全学年)安否確認状況

所属	学生数(人)		安否確認終了日	
	日本人学生	留学生	日本人学生	留学生
文学部・文学研究科	1,313	164	3月30日	3月28日
教育学部・教育学研究科	462	24	3月20日	3月22日
法学部・法学研究科	731	43	3月22日	3月23日
法科大学院	234	0	3月16日	—
公共政策大学院	54	0	3月16日	—
経済学部・経済学研究科	1,310	217	3月25日	3月25日
理学部・理学研究科	2,179	89	3月25日	3月25日
医学部・医学系研究科	1,997	82	3月24日	3月25日
歯学部・歯学研究科	527	9	3月17日	3月17日
薬学部・薬学研究科	693	21	3月20日	3月21日
工学部・工学研究科	5,383	362	3月30日	3月28日
農学部・農学研究科	1,007	60	3月20日	3月16日
国際文化研究科	90	132	3月25日	3月25日
情報科学研究科	367	120	3月30日	3月23日
生命科学研究所	302	21	3月17日	3月16日
医工学研究科	113	12	3月25日	3月25日
環境科学研究科	259	94	3月22日	3月22日
教育情報学教育部	39	13	3月20日	3月18日
金属材料研究所	1	5	3月17日	3月17日
加齢医学研究所	6	1	3月23日	3月17日
流体科学研究所	0	2	—	3月16日
電気通信研究所	2	8	3月17日	3月18日
多元物質科学研究所	4	10	3月18日	3月17日
東北アジア研究センター	0	10	—	3月17日
計	17,073	1,499	3月30日	3月28日

■学生の被災状況(所在確認)等調査

平成23年3月30日

各部部长 殿

災害対策本部長

学生の被災状況(所在確認)等調査について

このたびの震災において、各部局におかれては、学生の安否確認に特段のご協力をいただきありがとうございました。おかげさまで全員の安否確認を終えることができました。

次段階として、今後の対応を検討するため、学生の被災状況及び通学見込みを調査しますので、引き続きご協力をお願いします。

ついては、貴部局所属の個々の学生について、以下に関する事項を調査いただき、①から⑥の事項に関して別添様式に取りまとめの上、①にあつては3月31日(木)までに、②から⑥にあつては卒業・修了生を除いた4月以降の在籍者の数を4月7日(木)までに、教育・学生支援部学生支援課支援企画係に返信願います。

なお、学生の住所等については、今後個々に連絡等するなど活用する場合がありますので、把握くださるよう併せてお願いします。

○ 学生個人に関する調査事項

① 怪我等の状況について 1 無傷 2 軽傷 3 重症 4 その他(行方不明、死亡等) ※ なお、重症とは、後遺症が残ると思われるもの、全治1か月以上、入院加療が必要と思われるものなどを指します。
② 震災前の住居について 1 自宅 2 自宅外(学寮、UH三条・アパート・下宿・借間・民間寮)
③ 震災前の住居の被災状況について 1 全壊(焼) 2 一部損壊(焼失) 3 被災なし
④ 現在の住居について 1 震災前と同じ 2 実家、親戚、友人、知人宅 3 避難所
⑤ 授業開始後の住居について 1 震災前と同じ 2 実家、親戚、友人、知人宅 3 避難所 4 1~3から転居
⑥ 授業開始後の通学見込みについて 1 通学可能 2 JR等の交通機関が復旧すれば可能 3 通学は困難、できない(理由)
⑦ 連絡先住所等の変更の有無について 住所 1 なし 2 あり() 電話 1 なし 2 あり() メールアドレス 1 なし 2 あり()



③留学生、外国人教員等にかかる安否確認

被災時における留学生数推計(平成22年11月1日現在の留学生数に基づいた推計)1,748人は、学部学生132人、大学院学生1,043人、研究生322人、科目等履修生1人、特別聴講学生168人、特別研究学生67人、日本語研修コース研修生15人という内訳でした。安否確認に当たっては、研究生の約250人は3月時点で帰国していると推測し、震災当時在学していたのは約1,500人と推計しました。

学内で留学生数が最も多い工学研究科等の複数の建物に大きな被害があり、研究室、事務室等への立ち入り禁止・使用禁止となったこと、また、原子力発電所事故による緊急待避のため即座に国外に退去してしまった学生等もいたため、安否確認は難航しました。しかし、部局のコミュニティサイト(グループウェア)ないしホームページによる安否確認においては、次のようなアクセス経過を辿り、それ以外の方法による確認も含めて3月28日には留学生全員の安否確認終了へと至りました。

④各部局における安否確認のディテール

震災直後から3月末まで、最優先事項として取り組んだ学生、教職員の安否確認でしたが、各部局の被災状況によって、また外国人留学生や外国人教員の人数によって等々、その取り組みにも違いがありました。

主な部局別にまとめられた「学生」「留学生」「教職員」別の取り組みは、以下のとおりです。

文学研究科のように、学部1年次の学生に導入されていた安否確認システムがうまく機能した部局もありました。

■留学生のアクセス状況

3月17日17:30	約400件
3月18日10:00	約500件
3月19日10:00	約620件
3月20日10:00	約680件
3月21日10:00	約740件(部局の安否確認済み総数1,054件)
3月22日 9:00	約790件(部局の安否確認済み総数1,068件)
3月23日10:00	約840件(部局の安否確認済み総数1,411件)
3月24日10:00	約860件(部局の安否確認済み総数1,461件)
3月25日10:00	約890件(部局の安否確認済み総数1,475件)
3月26日 9:30	約910件(部局の安否確認済み総数1,479件)
3月27日 9:00	約930件(部局の安否確認済み総数1,479件)
3月28日10:00	約945件(部局の安否確認済み総数1,499件)
3月28日13:10	約1,499件の安否確認を終了

この約1,500名の留学生に対してはメールを送信し、3月16日に開始した留学生課オンライン登録システムへの入力を依頼する一方で、3月29日18時から、安否確認済み外国人留学生全員に対して所在地と、再入国許可の取得状況についての確認を開始しました。

なお、外国人留学生の所在地に関しては、「自国1,088名」「仙台市以外の日本国内327名」「仙台市85名」という推計値となりました。

■主な部局別の安否確認活動(一部部局抜粋)

文学研究科

(学生)
 ●電力回復前の時点から1週間程度
 文学部の掲示板に安否確認用学生名簿を貼り、安否確認(生存確認)できた者の氏名をマーカーで塗る方式で行った。主に学生、教員及び教務係員が作業した。安否確認は、学生本人が自分の名前をマーカーで塗ったり、研究室で行った安否確認情報、教務係の電話に無事の連絡があった情報を反映させた。
 ●電力回復後の時点から3月末頃まで
 学部1年次は安否確認システムからの情報でほぼ確認できた。学部2年次以上、大学院生、非正規生については、各研究室に安否確認を依頼し、各研究室から学生に確認した。
 また、安否確認システムや研究室で把握できなかった学生については、教務係から保護者等に連絡したり、本人宅を訪問したりして確認した。
 (留学生・外国人教員等)
 ●留学生
 研究室経由で安否確認し、また、留学生課で立ち上げた安否確認用サイトを通じて連絡してきた学生もいた。数名は3月14日以降に窓口に来て、避難先を告げていった。
 研究室で把握できなかった学生で「一緒に避難した」などの情報で確認したケースもある。

●外国人教員等
 外国人教員については、各研究室で安否確認を行った。
 (教職員)
 ●主に電話やメールで安否確認を行った。連絡が取れない教職員に関しては、各研究室にも安否確認を依頼したため、比較的早い段階で安否確認を完了することができた。

経済学研究科

(学生)
 ●地震直後、経済学研究科棟入口等に教務係まで安否を報告するよう掲示した。
 ●3月15日からキャンパス・コミュニティを利用した経済学部独自の安否確認システムを立ち上げ、ホームページで周知。学生からの回答データは研究支援室で集計し、教務係へ報告した。
 ●3月16日に、研究科長から各教員へゼミ生の安否確認を行うよう指示した。
 ●3月16日以降は、全学安否確認システムで安否報告を行った学生のデータも利用した。
 ●3月下旬頃、まだ確認がとれていない学生については、各教員が手分けをして個別に電話をし、安否確認を行った。
 ●会計大学院では、地震直後に学生が立ち上げた掲示板も利用し安否確認を行った。
 (留学生・外国人教員等)
 ●上記の安否確認方法の他、国際交流支援室からの情報、留学生課のオンライン登録システムのデータも利用した。
 (教職員)
 ●地震直後、長谷部副研究科長の指示により、避難場所(萩ホール前)で安否の確認、3月12日(土)研究室復旧のため出勤した教職員の安否を確認した。
 ●3月14日(月) 佃研究科長の指示により、出勤した教職員は研究科長室又は事務部へ安否を含む諸状況を報告するよう掲示したほか、メール・電話等で安否の確認を行い、3月15日(火)に完了した。

理学研究科

(学生)
 ●震災時キャンパス内に居た構成員
 例年実施の避難訓練に従い、安否確認場所において速やかに安否確認を行った。
 ●震災当日キャンパス内に居なかった構成員
 研究室単位の情報を専攻ごとで集約し、確認した。研究室単位での確認はメール、電話などの通信手段を使い確認したが、開始はこれらがある程度使えるようになった数日後から。アパートなどに直接訪ね、安否確認を行ったケースもあり。
 (留学生・外国人教員等)
 ●留学生
 3月18日学生支援課からの依頼により、指導教員を通して要請した結果、3月24日のベトナム留学生を最後として全員の無事が確認された。
 ●外国人教員
 3月16日国際交流課からの依頼により、受入教員を通して要請した結果、3月18日に全員の無事が確認された。
 (教職員)
 ●震災時キャンパス内に居た構成員
 例年実施の避難訓練に従い、安否確認場所において速やかに安否確認を行った。
 ●震災当日キャンパス内に居なかった構成員
 専攻ごとでメール、電話などの通信手段により確認したが、開始はこれらの通信手段が回復した数日後から。

医学系研究科

(学生)
 ●東北大学の安否確認システムにより、全学的にメール配信した。
 ●東京分室の教員よりメール配信した。
 ●3月14日(月)に教務室において、東北大学医療ポータルサイト・「EAST」の掲示板を使用して、各研究室等の代表者又はその代理者に対して教務室から調査を行った。
 ●広報室において、医学部ホームページに安否確認情報を掲載した。
 教職員が電話連絡等により安否確認。
 ●サークル単位の連絡網を活用した。
 以上の手段により、3月18日(金)正午までに、全員の無事を確認した。
 (留学生・外国人教員等)
 ●学生と同じ。
 (教職員)
 ●東北大学医療ポータルサイト「EAST」の掲示板を使用して、各研究室等の代表者又はその代理者に対して総務室から安否確認をお願いした。

工学研究科

(学生)
 ●工学研究科HP(安否確認システム)を稼働させるために13日(日)から情報広報室員及び施設管理室員が関係者と電源・ネットワーク復旧の調整を行い、14日(月)に工学研究科HP(災害時連絡用HP)を稼働させ、同日から総務課及び教務課職員、情報広報室員、各系・組織の教職員が、全学安否確認システム、工学研究科HPを利用した安否確認システム、緊急連絡網を利用した安否確認、登校者からの情報及びメール発信等により情報の収集を行った。上記の方法でも連絡が取れない者に対しては電話による確認を行った。
 (留学生・外国人教員等)
 ●学生と同じ
 (教職員)
 ●学生と同じ

電気通信研究所

(学生)
 ●地震発生後20分後位から、総務担当副所長の指示により、研究室等ごとに状況を報告させ、事務部に紙に記録して確認した。当日はキャンパス内にいた学生について安否を確認した。
 ●週明け以降は研究室の教員から随時安否確認が取れていない学生に連絡をとり、その結果をメール・電話で事務部に報告させた。事務部では緊急連絡名簿により構成員全員の確認が出来るかチェックした。
 ●緊急連絡名簿(紙媒体)は、毎年、年度初めに更新し、安全衛生管理室と庶務係の2か所に保管していた。(各研究室でも保管しているが、全体の名簿は個人情報の保護のため上記2か所のみ厳重に保管している。)
 ●3月14日の早朝から、この名簿に基づいて、学生に携帯電話等で連絡し、安否確認を行った。
 ●この名簿は今回の大震災のような大停電が起こる場合に有効であることが分かった。
 (留学生・外国人教員等)
 ●学生と同じ
 (教職員)
 ●学生と同じ

5 被災した学生・教職員への支援



学生の被災状況等調査結果

3月30日に全学生の安否確認が終了して以後、各部署においては、災害対策本部からの依頼による「学生の被災状況(所在確認)等調査」に従い、4月14日まで、日本人学生及び外国人留学生について、前記負傷等の状況に加えて、住居の被災状況、今後の住居形態、通学の見込み等を調査しました。

5月13日に「震災による学生の被災状況等」として公

表した結果は下記のとおりです。住居が全壊・一部損壊した学生が640名(日本人学生566名・外国人留学生74名)、避難所住まいの学生はいませんが実家・親戚・知人宅等に寄宿ないし転居する予定の学生が407名(日本人学生344名・外国人留学生63名)という状況となっています。

その後の調査も加えて、6月11日現在で、次ページのような内容の被災学生への経済的支援を含めた被災学生・教職員のデータ及び対応策をまとめました。

■日本人学生の被災状況等

所属	学生数	震災前住居		住居被害		授業開始後の住居		通学見込み	
		自宅	他	全壊	一部損壊	親戚・友人宅等	転居	条件次第	支障あり
文学部・文学研究科	981	195	786	2	21	3	8	6	0
教育学部・教育学研究科	349	167	200	2	14	6	41	49	0
法学部・法学研究科	580	64	302	1	57	7	15	9	0
法科大学院	130	21	109	0	8	—	—	15	0
公共政策大学院	40	10	19	0	7	3	1	6	0
経済学部・経済学研究科	974	281	653	8	65	15	37	61	4
理学部・理学研究科	1,565	182	886	0	101	21	69	71	2
医学部・医学系研究科	1,578	455	1,087	6	91	10	12	52	1
歯学部・歯学研究科	418	128	290	0	23	5	7	26	0
薬学部・薬学研究科	414	74	340	0	37	3	1	15	0
工学部・工学研究科	3,839	609	3,209	3	52	9	32	37	1
農学部・農学研究科	716	175	544	1	13	2	3	19	0
国際文化研究科	71	44	23	1	16	4	5	18	0
情報科学研究科	223	74	132	1	9	2	4	23	0
生命科学研究科	180	31	116	0	14	0	5	7	0
医工学研究科	78	23	55	0	1	2	1	1	0
環境科学研究科	159	26	66	0	8	2	3	10	0
教育情報学教育部	28	11	24	1	3	1	5	9	0
金属材料研究所	1	0	1	0	0	0	0	0	0
加齢医学研究所	6	5	1	0	0	0	0	1	0
流体科学研究科	0	0	0	0	0	0	0	0	0
電気通信研究所	1	1	0	0	0	0	0	0	0
多元物質科学研究所	4	0	0	0	0	0	0	0	0
東北アジア研究センター	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	12,335	2,576	8,843	26	540	95	249	435	8

1. 学生・教職員の安否等について

- 3月30日 学生・教職員全員の安否確認を完了
日本人学生：17,073人、留学生：1,499人
教職員(非常勤等含)：11,590人
- 農学部4年生、経済学部1年生の計2名、及び新入学予定者1名の死亡を確認
- 学生負傷者14名(日本人学生13名・留学生1名)
- 教職員の死亡者数0名。親族の死亡が確認された教職員5名、安否未確認の親族がいる教職員2名。

●学生の住居の被災状況を調査のうえ、寄宿舍等の措置を調整中。

→住居が全壊または一部損壊：526名(5.2%)
転居等を検討している学生：331名(3.2%)

4月28日調査時点

*従前の入学金・授業料免除等の申請手続延長(約2ヶ月間)
*被災学生への経済的支援

- ①入学金・授業料の免除
- ②新たに奨学金制度を検討
- ③年度をまたがる長期的支援が必要

■外国人留学生の被災状況等

所属	学生数	震災前住居		住居被害		授業開始後の住居		通学見込み	
		自宅	他	全壊	一部損壊	親戚・友人宅等	転居	条件次第	支障あり
文学部・文学研究科	55	1	54	0	0	0	0	0	1
教育学部・教育学研究科	12	2	10	0	3	1	3	3	1
法学部・法学研究科	35	0	10	0	2	0	1	0	0
法科大学院	0	0	0	0	0	0	0	0	0
公共政策大学院	0	0	0	0	0	0	0	0	0
経済学部・経済学研究科	118	3	115	3	13	4	7	1	2
理学部・理学研究科	81	1	40	0	7	6	5	4	0
医学部・医学系研究科	62	8	53	0	14	7	1	0	8
歯学部・歯学研究科	8	1	7	0	0	0	0	0	0
薬学部・薬学研究科	19	3	16	0	2	0	0	3	0
工学部・工学研究科	297	0	296	0	5	1	3	5	3
農学部・農学研究科	34	0	34	0	0	0	0	0	0
国際文化研究科	66	9	34	0	9	0	4	2	0
情報科学研究科	59	3	56	0	4	1	5	0	1
生命科学研究科	14	0	4	0	2	1	0	1	0
医工学研究科	12	0	12	0	2	1	2	0	1
環境科学研究科	65	0	65	0	3	0	2	3	0
教育情報学教育部	9	2	7	0	2	1	2	1	0
金属材料研究所	5	0	2	0	0	0	0	0	0
加齢医学研究所	1	0	0	0	0	0	0	0	0
流体科学研究科	2	0	2	0	0	0	0	0	0
電気通信研究所	2	0	2	0	0	0	0	0	0
多元物質科学研究所	10	1	2	0	0	0	0	0	0
東北アジア研究センター	6	0	6	0	3	1	4	0	3
合計	972	34	827	3	71	24	39	23	20

5 被災した学生・教職員への支援



被災学生に対する支援の取り組み

この間、3月14日には、右ページのように文部科学省から「東北地方太平洋沖地震により被災した学生等への配慮等について」と題した通知が国公私立大学・公立短期大学・国公私立高等専門学校宛てに送付され、日本人学生及び外国人留学生に関して「日本学生支援機構における奨学金事業について」「授業料減免措置について」「卒業及び単位の認定について」「就職支援、メンタルヘルスについて」対応すべきことが指示されました。

それを受けての本学における被災学生への支援等については、下記のような活動時系列にまとめることができます。

■ 学生・教職員への支援活動の時系列

- 3月14日 ● 臨時部局長連絡会議で「要注意建物」長町宿舎の入居者への対応等を検討
 - 国際交流会館在住者等に対して帰国を指導
 - キャリア支援センターからメーリングリスト登録学生へ連絡事項を送信
 - 文部科学省から「東北地方太平洋沖地震により被災した学生等への配慮等について」の通知
- 3月15日 ● 「災害給付及び災害貸付について」を周知
 - 在日中国大使館から中国人の国外脱出に関する緊急公告
 - 国費留学生（大使館推薦・研究留学生）、国費留学生（学部留学生）、政府派遣留学生（マレーシア）、私費交換留学生への対応について文部科学省と検討
 - キャリア支援センターに企業情報収集、ホームページ掲載（～3月31日）
- 3月16日 ● 「勤務をしないことの承認に関する臨時措置について」学内通知
 - 「勤務をしないことの承認に関する臨時措置の取扱いについて」学内通知
 - 被災外国人の在留期間延長（8月30日まで）についての特別措置施行
- 3月18日 ● 被災外国人の在留期間延長（8月30日まで）についての特別措置施行を本学ホームページで公表
 - 8カ国の在日大使館等から外国人留学生に対する避難の指示・誘導
 - アメリカ国籍を有する者及び配偶者・子供離仙
- 3月19日 ● 国立大学協会宛て「帰省学生及び教職員への便宜供与について」依頼
 - 東京行きバスでの留学生の離仙を支援
- 3月21日 ● 朝日新聞に「被災新入生 大学が特別措置」の記事
- 3月22日 ● 14カ国の在日大使館等から外国人留学生に対する避難の指示・誘導
 - 国際交流会館及びユニバーシティハウス三条の退寮予定外国人留学生の残留物の整理（～30日）
 - 職員の被災状況等調べについて依頼
 - キャリア支援センターの相談対応通常業務を開始（3月中は土曜・日曜も開室）

- 3月23日 ● 「通勤困難等職員への支援について」通知
- 3月24日 ● 「勤務をしないことの承認に関する臨時措置の取扱い（補遺）について」通知
 - 「被災した組合員等に係る組合員証等の取扱」周知
 - 「被災された新入生及び在學生（学部・大学院）の皆様並びに保護者の皆様に対する緊急経済支援について」をプレスリリース、学生へ広報
 - 産経新聞に「大学 広がる救済策」の記事
- 3月25日 ● 「出勤困難な職員の取扱いについて」通知
- 3月28日 ● 「通勤の経路または方法の変更について」事務連絡
- 3月29日 ● 11大学より4月期交換留学生の派遣キャンセルの申し出
- 3月30日 ● 「被災、影響を受けた学生の採用及び就職活動について」送付
 - 災害対策本部より各部局長に「学生の被災状況（所在確認）等調査」を依頼
- 4月 8日 ● 文部科学省より「学生等への支援について」通知
- 4月18日 ● 「被災職員等に係る諸手当の取扱いについて」通知
- 4月26日 ● 「通勤の経路又は方法を変更して通勤している職員の通勤手当について」事務連絡
- 5月13日 ● 「学生の被災状況（所在確認）等調査」における住居等の被災状況調査終了
- 5月26日 ● 「東北地方太平洋沖地震および長野県北部の地震で被災した組合員等に係る一部負担金等の取扱いについて」周知
- 5月27日 ● 「被災等に係る職員の通勤手当について」事務連絡
- 5月31日 ● 運営企画会議で「被災した学生に係る緊急支援基準」を検討
- 6月 3日 ● 「貸付規程の一部変更について」周知
 - 「災害見舞金附加金の支給について」周知
 - 「他部署の研究スペースを使用しようとしている職員の通勤手当について」事務連絡
- 6月 7日 ● 部局長連絡会議、教育研究評議会で「被災した学生に係る緊急支援基準」を諮り、「入学料及び授業料免除について」「緊急支援奨学金及び仮設宿舎について」決定
- 6月11日 ● 緊急連絡ホームページで「被災状況及び災害対応状況の概要について」公表
- 6月28日 ● 「東北地方の高速道路等が無料開放されること等に伴う通勤手当の取扱いについて」事務連絡
- 7月26日 ● 「健康保険一部負担金免除申請等について」周知及び対応



工学研究科における教職員への説明（平成23年3月14日）

■ 東北地方太平洋沖地震により被災した学生等への配慮等について（3月14日通知）

文部科学省 通知
平成23年3月14日

このたびの東北地方太平洋沖地震により被災した学生等の修学の機会を確保する観点から、修学困難な学生等に対しては、国立行政法人日本学生支援機構が奨学金事業を実施しており、特に家計が急変した学生等を対象に、緊急給付（第一種）奨学金及び緊急給付（第二種）奨学金の申込みを随時受け付けておりますので、支援を必要とする学生等やその保護者がそれらを活用できるよう、その具体的な内容及び利用方法について、学生等やその保護者への周知を図るようお願いします。

また、授業料等の納付が困難となった学生等に対しては、各大学における経済的支援に関する制度等の活用や、納付期限の猶予等の取扱い、授業料の減免等を行い、困難を乗り越え、大学等で学ぶ意欲のある学生等が経済的理由により修学を断念することがないよう、配慮をお願いします。

被災した学生等の単位認定、学位及び卒業の認定等にあたっては、機動的に対応し、進学・就職等に不利が生じないよう、配慮をお願いします。また、今回の災害の影響による採用内定取り消し等の状況把握に努めるとともに、就職活動中の学生等に対しては、ハローワーク等就職支援センター等、一層の就業支援への配慮をお願いします。

なお、被災による心的ストレスを抱える学生（留学生を含む）等の把握に努め、状況に応じて地域の医療機関等とも連携してきめ細かく対応するなど、メンタルヘルスへの適切な対応をお願いします。

【日本学生支援機構における奨学金事業について】
高等教育局学生・留学生課奨学金事業課 電話：03-5253-4111(20213)

【災害対応業務等について】
【国立大学】
高等教育局国立大学法人支援課財務支援課総務係 電話：03-5253-4111(33422)

【公立大学等】
高等教育局国立大学法人支援課財務支援課総務係 電話：03-5253-4111(24847)

【私立大学等】
高等教育局私立大学法人支援課財務支援課総務係 電話：03-5253-4111(2579,2545)

【国立高等専門学校】
高等教育局専門教育課企画課 電話：03-5253-4111(20601)

【卒業及び単位の認定について】
高等教育局専門教育課企画課 電話：03-5253-4111(24903)

【就職支援、メンタルヘルスについて】
高等教育局学生・留学生課奨学金事業課 電話：03-5253-4111(20116)

■ 東北地方太平洋沖地震の被災に伴う東北大学の帰省学生及び教職員への便宜供与について（依頼）

平成23年3月19日

社団法人国立大学協会会長 濱田純一 殿

東北大学総長 井上明久【公印省略】

東北地方太平洋沖地震の被災に伴う東北大学の帰省学生及び教職員への便宜供与について（依頼）

平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震への対応にあたり格段のご配慮いただいておりますことより御礼申し上げます。

また、政府の緊急災害対策本部の要請に基づき、文部科学省非常災害対策本部より「東北地方太平洋沖地震の被災者に対する支援の協力について（平成23年3月18日事務連絡）」が発出されているところですが、これまでも関係方面より温かいご支援を賜っておりますこと重ねて感謝申し上げます。

本学におきましては、このたびの被災により当分の間休講とし、学生の帰省を促すとともに、教職員一丸となって災害復旧に努めておりますが、本学の建物・設備等の損壊が甚大であること、また、現時点においては城内のライフラインが十分に復旧していないことから、学生の受け入れ体制が整わない状況にあります。

つきましては、何卒事情ご斟酌いただき、本学の帰省学生及び教職員の学習・教育・研究支援のため、下記の便宜供与につきまして特段のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 学生証及び身分証の提示による帰省学生及び教職員の図書館利用
2. インターネットの使用許可
3. 教員・大学院学生への研究室等の貸与
4. その他、学習・教育・研究活動に係る便宜供与に関すること

■ 東北地方太平洋沖地震の被災者に対する支援の協力について（依頼）

事務連絡
平成23年3月18日

各国公立大学長
各公立大学法人の長
文部科学省所管独立行政法人の長
公立大学を設置する各地方公共団体の長
文部科学大臣所轄各学校法人理事長
大学を設置する各学校設置会社の代表取締役
各国公立高等専門学校長
日本私立学校振興・共済事業団理事長

文部科学省非常災害対策本部

東北地方太平洋沖地震の被災者に対する支援の協力について（依頼）

御了知の通り、平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震による甚大な被害により、現在、被災地域においては多数の方が避難所での不慣れた生活を送られており、被災者の方々への支援が急務となっております。

これを受け、3月18日に政府の緊急災害対策本部から各省庁に対して、国の出先機関において被災者の支援に最大限努めることについての周知依頼がありました（別添参照）。

皆様におかれましては、これまで被災者への救済・支援に御尽力いただいておりますところですが、引き続き被災者への支援に最大限の御配慮・御協力下さいますようお願いいたします。

平成23年3月18日

全省庁徹底事項

緊急災害対策本部

東北地方太平洋沖地震により、多くの被災者が避難生活を余儀なくされているところであり、

国の出先機関などにおいても施設の一部を避難所として活用されているところもありますが、厳しい避難生活を送っている被災者の方々の立場に立って、週末、夜間にかかわらず被災者への支援に最大限努めるよう、各省庁においては、各出先機関に周知願います。

5 被災した学生・教職員への支援



第2章 緊急対応から復旧・復興へ

① 学生への経済的支援各種

被災学生に対しては、「入学科・授業料免除」「奨学金(給付型)の支給」「仮設宿舍の入居」等、緊急支援基準を早急に策定する必要がありました。

3月24日、「東北地方太平洋沖地震により被災された新生入生及び在学学生(学部・大学院)の皆様並びに保護者の皆様に対する緊急経済支援について」と題するプレスリリース及び学生への広報を行い、被災状況に応じた緊急支援(入学科、授業料の免除等)を実施する旨を発表しました。

そして下記資料のように、運営企画会議の下に総長補佐ほか4名の「東日本大震災等により被災した学生に係る緊急支援基準に関する検討ワーキンググループ」を設置。ワーキンググループで検討した緊急支援基準を5月31日の運営企画会議、6月7日の部局長連絡会議及び教育研究評議会に諮り、以下の2つの支援施策を決定しました。

1. 東日本大震災等の緊急支援基準(入学科・授業料)
2. 東日本大震災等の緊急支援基準(緊急支援奨学金・仮設宿舍)

■ ワーキンググループ設置

東日本大震災等により被災した学生に係る緊急支援基準に関する検討ワーキンググループ

1. 設置趣旨

平成23年3月11日に発生した東日本大震災等により、主たる学費負担者が被災したことに伴い、家計が急変して経済的に修学困難となっている学生がいる。これらの被災学生に対する、「入学科・授業料免除」、「奨学金(給付型)の支給」及び「仮設宿舍の入居」等に係る緊急支援基準を策定する必要があることから、運営企画会議の下に「東日本大震災等により被災した学生に係る緊急支援基準に関する検討ワーキンググループ」(以下「WG」という。)を設置して、適切な対応策を講じる。
2. 設置期間

平成23年5月20日～平成23年5月30日
3. 委員構成

学生生活協議会から	東谷 篤志(生命)
庶長 総長補佐	小田中直樹(経)
総長特別補佐	柴山 直(教)
文科系から	尾定 誠(農)
理工系から	白崎 隆典
学生支援課長	

(オブザーバー)

学生支援課課長補佐	石堂 茂人
経済支援係長	大場 泰行
4. その他

WGの検討結果については、「運営企画会議」へ報告すると同時に全学的な事案であることから「部局長連絡会議、教育研究評議会」等に併せて報告する。

■ 3月24日 プレスリリース

東北大学 平成23年3月24日

報道機関 各位

東北大学

東北地方太平洋沖地震により被災された新生入生及び在学学生(学部・大学院)の皆様並びに保護者の皆様に対する緊急経済支援について

東北大学は、大学のホームページでもお知らせしているとおり、被災した学生の修学の機会を確保する観点から、今回の災害により家計が急変して経済的に修学困難になった学生の皆様(災害救助法適用地域に指定された地域に主たる学費負担者が居住している学生)に対して、被災状況に応じて緊急経済支援(入学科、授業料の免除等)を行うこととし、別紙の掲示を大学のホームページに掲載しましたのでお知らせいたします。

(問い合わせ先)
〒980-8576 仙台市青葉区川内41番地
東北大学教育・学生支援部 学生支援課 経済支援係
電話: 022-795-3946、4719

■ 3月24日 プレスリリースのホームページ公表

東北地方太平洋沖地震に係る緊急経済支援について
—学生・保護者の皆様へ—

1. 支援対象者

災害救助法適用地域に指定された地域に主たる学費負担者が居住し、被災した事実を公的証明書等により証明が可能な学生
※災害救助法適用地域→
http://www.jasso.go.jp/saigai_chiiki/index.html#tohoku20110311
※独立生計者は、本支援の対象外です。
2. 免除基準

学費負担者の実居等が「全壊、全流出、全焼失、半壊、半流出、一部損壊等」、被災状況に応じて緊急経済支援(入学科、授業料の免除等)を行う。
※入学科を納付済みの方も申請が可能です。
3. 申請書類

(1) 緊急経済支援に伴う「入学科・授業料」免除願(所定用紙)(PDF)

(2) 罹災証明書(被災証明書)(コピー可)

(3) 結果通知用封筒(長形3号に80円切手貼付)

(4) 上記書類の外、審査の過程において必要な書類を求められる場合があります。
4. 申請期間

平成23年5月16日(月)まで
※罹災証明書等が市区町村役場等の都合で、締切期日までに用意できない方は、上記3.(1)の免除願のみを先に提出願います。
5. 緊急経済支援期間

2011年度のみの特例措置
6. 申請方法

上記3.(1)の「緊急経済支援に伴う「入学科・授業料」免除願」に必要事項を記入し、罹災証明書等を添付の上、教育・学生支援部学生支援課経済支援係(川内北キヤンパス管理棟1F③番窓口)まで提出してください。
7. 今回の緊急経済支援とは別に、経済的理由等により入学科・授業料を納付することが困難な方を対象とした従前からの入学科・授業料免除制度があります。
詳細は、<http://www2.tohoku.ac.jp/menjo> をご覧ください。

(問い合わせ先)
〒980-8576 仙台市青葉区川内41番地
東北大学教育・学生支援部 学生支援課 経済支援係
電話: 022-795-3946、4719
平日 8:30～17:00

■ 3月24日 学生への周知

東北大学 平成23年3月24日

学生の皆さんへ

東北大学

東北地方太平洋沖地震により被災された新生入生及び在学学生(学部・大学院)の皆様並びに保護者の皆様に対する緊急経済支援について

このたび、東北地方太平洋沖地震により被災された学生及びご家族の皆様に対しまして、心よりお見舞い申し上げます。
東北大学は、大学のホームページでもお知らせしているとおり、修学の機会を確保する観点から、今回の災害により家計が急変して経済的に修学困難になった学生の皆様(災害救助法適用地域に指定された地域に主たる学費負担者が居住している学生)に対して、被災状況に応じて緊急経済支援(入学科、授業料の免除等)を行うことになりました。
該当する方は、下記に問い合わせください。
被災された方々の、一日も早い復興を心よりお祈りいたします。

(問い合わせ先)
〒980-8576 仙台市青葉区川内41番地
東北大学教育・学生支援部 学生支援課 経済支援係
電話: 022-795-3946、4719

■ 3月24日 学生への周知のホームページ公表

東北地方太平洋沖地震により被災された新生入生及び在学学生(学部・大学院)の皆様並びに保護者の皆様に対する緊急経済支援について

平成23年3月24日

学生の皆さんへ

東北大学

このたび、東北地方太平洋沖地震により被災された学生及びご家族の皆様に対しまして、心よりお見舞い申し上げます。
東北大学は、大学のホームページでもお知らせしているとおり、修学の機会を確保する観点から、今回の災害により家計が急変して経済的に修学困難になった学生の皆様(災害救助法適用地域に指定された地域に主たる学費負担者が居住している学生)に対して、被災状況に応じて緊急経済支援(入学科、授業料の免除等)を行うことになりました。
詳細は次のホームページをご覧ください。
被災された方々の、一日も早い復興を心よりお祈りいたします。

1. 東日本大震災等の緊急支援基準(入学科・授業料)

まず、入学科、授業料については、学費負担者の状況、家屋の被災状況及び福島第一原子力発電所事故の影響等を加味して判断し、全額免除又は半額免除の基準を策定しました。

その結果は、「平成23年度前期分入学科・授業料免除」「平成23年10月入学者(4月入学者の一部を含む)に係る入学科免除・平成23年度後期分授業料免除」は下記資料のような内容となりました。

■ 平成23年4月入学者に係る入学科免除及び平成23年度前期分授業料免除

区分	入学科	授業料
学費負担者の死亡・行方不明	全額免除 2人	全額免除 6人
学費負担者の失業等	全額免除 13人	全額免除 38人
家屋	全壊	全額免除 23人 全額免除 98人
	大規模半壊	全額免除 22人 全額免除 57人
	半壊等	全額免除 110人 全額免除 95人 半額免除 220人
福島第一 原発関係	「警戒区域」又は「計画的避難区域」から避難し、経済的に困難	全額免除 5人 全額免除 22人
災害救助法指定地域のうち、被災度が高いなど被害の大きい地域に居住し、著しく経済的に困難	—	全額免除 94人
災害救助法指定地域に居住し、転居、一時帰省などの支出増により、著しく経済的に困難	—	全額免除 67人
災害救助法指定地域に居住し、経済的に困難	—	全額免除 449人 半額免除 36人
合計	175人 48,714,000円	1,182人 283,456,050円

※上記の外、死亡した入学予定者に入学科を全額免除 1人 282,000円

■ 平成23年10月入学者(4月入学者の一部を含む)に係る入学科免除及び平成23年度後期分授業料免除

区分	入学科	授業料
学費負担者の死亡・行方不明	全額免除 0人	全額免除 6人
学費負担者の失業等	全額免除 1人	全額免除 40人
家屋	全壊	全額免除 3人 全額免除 105人
	大規模半壊	全額免除 2人 全額免除 66人
	半壊等	全額免除 32人 全額免除 128人 半額免除 286人
福島第一 原発関係	「警戒区域」又は「計画的避難区域」から避難し、経済的に困難	全額免除 0人 全額免除 22人
災害救助法指定地域のうち、被災度が高いなど被害の大きい地域に居住し、著しく経済的に困難	—	全額免除 66人
災害救助法指定地域に居住し、転居、一時帰省などの支出増により、著しく経済的に困難	—	全額免除 58人
災害救助法指定地域に居住し、経済的に困難	—	全額免除 367人 半額免除 47人
合計	38人 10,716,000円	1,191人 275,307,125円

5 被災した学生・教職員への支援



2. 東日本大震災等の緊急支援基準(緊急支援奨学金・仮設宿舎)

また、緊急支援奨学金に関しては、同じように学資負担者の状況、家屋の被災状況及び福島第一原子力発電所事故の影響等を加味し、給付額20万円又は10万円とする

基準を策定。さらに仮設宿舎に関しては、学資負担者の状況又は学生の被災状況に応じて入居期間を1年から最短修業年限までを無償とする基準を策定。「緊急支援奨学金(一時金)給付内訳」は右ページ資料のような内容となりました。

東日本大震災等の緊急支援基準

平成23年6月7日

東日本大震災等の緊急支援基準(緊急支援奨学金・仮設宿舎)

○緊急支援奨学金

区分	被災状況	給付額
学資負担者	死亡・行方不明	20万円
	震災の影響により、「失業」又は「就業の見込みが立たない」ことに伴い、経済的に困窮	20万円
家屋	全壊 (1階天井まで浸水を含む) 全流出 全焼失	20万円
	大規模半壊 (床上1メートル以上の浸水とがれきの建物内流入を含む)	20万円
	半壊 半流出 半焼失	10万円
	一部損壊	10万円
	福島第一原発関係	福島第一原発事故の影響により、主たる学資負担者の自宅が「警戒区域」又は「計画的避難区域」の世帯で避難等に伴い、経済的に困窮

○仮設宿舎

区分	入居期間	入居料
実家又は自宅等の被災により住居確保が困難者	被災状況に応じ、1年～最短修業年限まで	無償
その他	原則として1年～2年以内 ※状況に応じ、更新可	有償

緊急支援奨学金(一時金)給付内訳

区分	被災状況	6月16・17日給付済み		7月26日給付済み		9月9日給付済み		11月17日給付済み		
		給付額(円)	人数	計(円)	人数	計(円)	人数	計(円)	人数	計(円)
学資負担者	死亡・行方不明	200,000	6名	1,200,000	0名	0	0名	0	0名	0
家屋	震災の影響により、「失業」又は「就業の見込みが立たない」ことに伴い、経済的に困窮	200,000	28名	5,600,000	8名	1,600,000	2名	400,000	2名	400,000
	全壊(1階天井まで浸水を含む) 全流出 全焼失	200,000	80名	16,000,000	14名	2,800,000	5名	1,000,000	8名	1,600,000
	大規模半壊 (床上1メートル以上の浸水とがれきの建物内流入を含む)	200,000	41名	8,200,000	14名	2,800,000	2名	400,000	9名	1,800,000
	半壊 半流出 半焼失	100,000	53名	5,300,000	36名	3,600,000	14名	1,400,000	50名	5,000,000
	一部損壊	100,000	108名	10,800,000	75名	7,500,000	32名	3,200,000	52名	5,200,000
福島第一原発関係	福島第一原発事故の影響により、主たる学資負担者の自宅が「警戒区域」又は「計画的避難区域」の世帯で避難等に伴い、経済的に困窮	200,000	19名	3,800,000	3名	600,000	0名	0	0名	0
月別・支給単価別 小計		200,000	174名	34,800,000	39名	7,800,000	9名	1,800,000	19名	3,800,000
		100,000	161名	16,100,000	111名	11,100,000	46名	4,600,000	102名	10,200,000
月別 小計			335名	50,900,000	150名	18,900,000	55名	6,400,000	121名	14,000,000
支給単価別 小計		200,000	241名	48,200,000						
		100,000	420名	42,000,000						
合計			661名	90,200,000						

5 被災した学生・教職員への支援



3. 東北大学独自の奨学金を創設

東北大学独自の奨学金として「東北大学元気・前向き奨学金」、「リオティント・コマツ奨学金」、「武田尚志社奨学金」を創設。学資負担者の死亡・行方不明の場合は最短修業年限期間、失業の場合は2年間、家屋大規模半壊以上、原発事故避難の場合は1年間の基準を設けて毎月10万円を支給しました。

加えて、公益財団(企業等)奨学金への推薦も積極的に行いました(次ページに主要例を記載)。

■東日本大震災で被災した新入生の経済支援の全体像



■東北大学 元気・前向き奨学金

東北大学 元気・前向き奨学金
— 東日本大震災 被災学生向け 東北大学独自の奨学金 —

支援金額: 月額10万円(返還義務無し!)

被災状況	対象学年	支援期間
主たる学資負担者の死亡・行方不明	平成23年度在学学生 平成24~28年度新入生	卒業まで
主たる学資負担者の失業	平成23年度在学学生 平成24年度新入生	2年間 1年間
学資負担者の居住する家屋が「全壊」等(平成24年度は低所得者のみを対象)	平成23年度在学学生(低所得) " (その他) 平成24年度新入生(低所得)	2年間 1年間

震災という試練に負けないで、元気・前向きに学業に励んで欲しい!!

■東北大学 元気・前向き奨学金制度

「各公益財団」及び「各企業等」から寄附された少額の奨学金等については、単独での制度設計が予算上、困難なため、合算(約1億3千万円)して使用

(寄附者からの使用条件)

- 被災学生の奨学金に使用すること(建物復旧費、物品購入には使用不可)
- 学部、研究科、学年は、特定しない
- 奨学金の給付期間、給付額は、大学に一任
- 会計報告を年1回すること(希望する公益財団・企業等のみ該当)

(奨学金制度の概要)

- 支援対象 東日本大震災で被害(学資負担者が死亡、行方不明、失業、家屋全壊、大規模半壊、原発避難を受けて経済的に困窮し、修学が困難となっている学生)
- 支援期間 (1) 学資負担者が死亡・行方不明—最短修業年限 (2) 学資負担者の失業—2年間(平成23年度採用) 1年間(平成24年度採用) (3) 学資負担者の家屋全壊等(原発避難含む)—2年間※ ※平成24年度については、主たる学資負担者が長期低所得となった被災学生のみを対象とする。
- 給付額 学生1人当たり、月額10万円(年額120万円)
- 給付方法 毎月下旬、学生の口座へ振込
- 対象人数 (1) 学資負担者が死亡・行方不明—15名 (2) 学資負担者が失業—12名 (3) 学資負担者の家屋全壊等(原発避難含む)—73名 学資負担者が長期低所得—24名
- 所要額 総額 約1億3,000万円

■リオティント・コマツ奨学金制度

リオティントジャパン(株)、(株)小松製作所から「4億円」の奨学金寄附金申込

(両社からの使用条件)

- 被災学生の奨学金に使用すること(建物復旧費、物品購入には使用不可)
- 理工系の学部、研究科の学生を対象とし、学年は、特定しない
- 奨学金の給付期間、給付額は、大学に一任
- 会計報告を年1回すること(報告の際、学生名は求めないが、人数、学部、充科の内訳記載のこと)
- 奨学金の制度設計についてはリオティントジャパン(株)、(株)小松製作所及び東北大学との協議により決定。

※ リオティントジャパン(株)及び(株)小松製作所の両社から、1年間につき、各@2,000万円 計4,000万円の寄附がある(10年で総額4億円)

(奨学金制度の概要)

- 支援対象 東日本大震災で甚大な被害(学資負担者の死亡・行方不明、家屋全壊等(原発避難含む))を受けて経済的に困窮し、修学が困難となっている理工系の学生
- 支援期間 学部、大学院とも「最短修業年限」にわたり返還を必要としない奨学金を給付
- 給付額 (1) 学生1人当たり、月額10万円(年額120万円) (2) 留学を希望する学生には、留学に係る費用を給付 リオティントジャパン(株)からの希望(160万円上限)
- 給付方法 毎月下旬、学生の口座へ振込
- 対象人数 33人程度 ただし、留学を希望する学生がいた場合には、33人程度から留学を希望する人数を差し引いた人数
- 所要額 年額 3,960万円~4,000万円
- その他 残金が生じた場合には、他の寄附金と合算して被災者用の奨学金として使用

■武田尚志社奨学金制度

(財)尚志社(武田薬品工業)から、「1億円」の奨学金寄附金申込

(尚志社からの使用条件)

- 被災学生の奨学金に使用すること(建物復旧費、物品購入には使用不可)
- 学部、研究科、学年は、特定しない
- 奨学金の給付期間、給付額は、大学に一任
- 会計報告を年1回すること(報告の際、学生名は求めないが、奨学生の人数、学部、研究科の内訳を記載のこと)
- 「武田尚志社奨学金」等の名称を付すことを寄附者から希望

(奨学金制度の概要)

- 支援対象 東日本大震災で被害(「学資負担者の家屋全壊等(原発事故避難含む)」、「長期低所得」)を受けて経済的に困窮し、修学が困難となっている学生
- 支援期間 (1) 学資負担者の失業—2年間(平成23年度採用) 1年間(平成24年度採用) (2) 学資負担者の家屋全壊等(原発避難含む)—1年間
- 給付額 学生1人当たり、月額10万円(年額120万円)
- 給付方法 毎月下旬、学生の口座へ振込
- 対象人数 (1) 学資負担者の失業—16名(2年間:2名、1年間:14名) (2) 学資負担者の家屋全壊等(原発避難含む)—65名(1年間)
- 所要額 総額 約1億円

■公益財団(企業等)奨学金の例

(年額120万円)被災学生対象 震災関係奨学金一覧

No	奨学金名称	募集時期	支給期間	月額	被災学生採用人数	備考	
1	三菱商事緊急支援奨学金	5月	H23.4.1 ~ H24.3.31	10万円	24	(うち半額以下:1名)	
2	財団法人 浦上奨学金 特別奨学金	6月	H23.4.1 ~ 卒業まで	10万円	1		
3	野村財団復興支援奨学金制度	7月	H23.4.1 ~ H24.3.31	10万円	8	社会科学専攻の大学院生(うち半額以下:2名)	
合計						33	(うち半額以下:3名)

(年額120万円未満)被災学生対象 震災関係奨学金一覧

No	奨学金名称	募集時期	支給期間	月額	被災学生採用人数	備考	
1	員縁育英奨学金	5月	H23.4.1 ~ H24.3.31	3or5万円	13	・医学部独自の奨学金 ・通常は在学生全員が対象(うち半額以下:5名)	
2	日本証券奨学金財団	5月	H23.10.1 ~ 卒業まで	5万円	1	通常は在学生全員が対象、医学部独自の奨学金、(うち半額以下:2名)	
3	震災復興育英奨学金	5月	一時金	2~30万円	56	(うち半額以下:他奨学金との重複者:51名)	
4	財団法人尚志社 2011年度奨学生(被災者追加募集)	6月	H23.4.1 ~ 卒業まで	2.5万円	3		
5	「東日本大震災」被災特別奨学金 公益財団法人 日輝・東吉奨学金	6月	H23.4.1 ~ 卒業まで	3.6万円	2	(うち他奨学金との重複者:15名)	
6	東日本大震災特別給付奨学金	6月	一時金	30万円	15	一時金20万円支給(うち他奨学金との重複者:5名)	
7	財団法人 日鉄鋼業奨学金 特別給付	7月	一時金	20万円	5	一時金20万円支給(うち他奨学金との重複者:5名)	
8	ジョンソンコントロールズ奨学金	8月	H23.4.1 ~ H24.3.31	5万円	4	工学部・研究科対象	
9	財団法人森下仁丹奨学金 奨学生(被災学生)	8月	H23.4.1 ~ 卒業まで	3万円	2		
10	双日復興支援教育基金	8月or11月	H23.4.1 ~ 卒業まで	7万円	22	8月(1次)推薦者数:6名 11月(2次)推薦者数:16名	
11	公益財団法人 東京海上各務記念財団	9月	H23.10.1 ~ 卒業まで	3.5万円	5	学部2年生(法・経・理・工・農)	
12	東芝東日本大震災奨学金	9月	H23.10.1 ~ 卒業まで	10万円	29	(うち半額以下:3名)	
13	グラクソ・スミタライン オレンジスカラップ奨学金	9月	H23.10.1 ~ 卒業まで	5万円	14	薬学専攻の学部生(うち半額以下:10名)	
14	文部科学省 文部科学省奨学金	11月	一時金	5万円	36	工学部独自の奨学金、(うち半額以下:他奨学金との重複者:35名)	
合計						207	(うち半額以下:他奨学金との重複者:124名)

以上の結果、経済的な支援については、以下のような内容となりました(24年2月現在)。

■経済的支援の内容

	支援の種類	利用者数	支援金額
学費	入学料 免除	214人	約5,970万円
	授業料 全額免除 半額免除	1,784人 589人	約47,980万円 約7,900万円
奨学金	緊急支援奨学金 @20万円 @10万円	241人 420人	約4,820万円 約4,200万円
	東北大学元気・前向き奨学金 @10万円	241人	
	日本学生支援機構 緊急採用(第一種) 応急採用(第二種)	53人 11人	
	公益財団(企業等)等奨学金	273人	
宿舎	寄宿料免除 応急学生寄宿舎の建設 (三条、川内、上杉、長町)	31人 111人	



②キャリア支援

学外では、震災による交通機関、ライフラインの途絶のため、平成23年3月卒業予定で就職未決定学生の就職活動に影響が出ることが懸念される状況でした。

学内では、学生の就職活動を支援しているキャリア支援センターでも壁にひび割れができ、パソコンや書類綴りが落下し、センターホームページのサーバが破

損して求人情報システム『萩』を含めた一切のアクセスができない状態になりました(～3月18日)。

このような中で、学生のキャリア活動をどう支援していくか。キャリア支援センターでは、その対応について検討し、次ページのような支援策を計画し、実施しました。

■各部署の就職活動に関する把握状況

担当部署	内定取り消し		自宅待機指示						
	該当者数		該当者数						
	学部	研究科	学部			研究科			
待機中			解除	合計	待機中	解除	合計		
文学部・文学研究科				2	2				
教育学部・教育学研究科		1							
法学部・法学研究科				1	1				
経済学部・経済学研究科				5	5				
理学部・理学研究科									
医学部・医学系研究科									
歯学部・歯学研究科									
薬学部・薬学研究科									
工学部・工学研究科							1		1
農学部・農学研究科				1	1		1		1
国際文化研究科	—								
情報科学研究科	—								
生命科学研究科	—								
環境科学研究科	—								
医工学研究科	—								
教育情報学教育部	—						1		1
合計	0	1		9	9		3		3

※ 内定取り消し1名についても、後日当該企業より連絡があり、改めて就職が決定している。

■キャリア活動の支援策

- ①3月予定の個別キャリア支援プログラムの一部は中止する
- ②センターのメーリングリストに登録している学生(約300名)に連絡事項を送信する
(ホームページのダウン、特別措置として相談のメール受付、企業の採用情報については確認次第随時公表)
- ③企業採用情報の収集を実施
(3月15日～31日で269件の企業採用情報を収集し、HPに更新)
- ④東京分室にて、帰宅困難者の対応、学生からの相談受付、企業情報の収集を実施
- ⑤学生の実態把握のため震災後の内定取り消し、自宅待機学生調査を実施

⑤の調査では、左ページ資料のように、少数ながら内定取り消し、自宅待機者がいることがわかりました。ただし、この内定取り消し1名については、後日当該企業より連絡があり、改めて就職が決定しています。

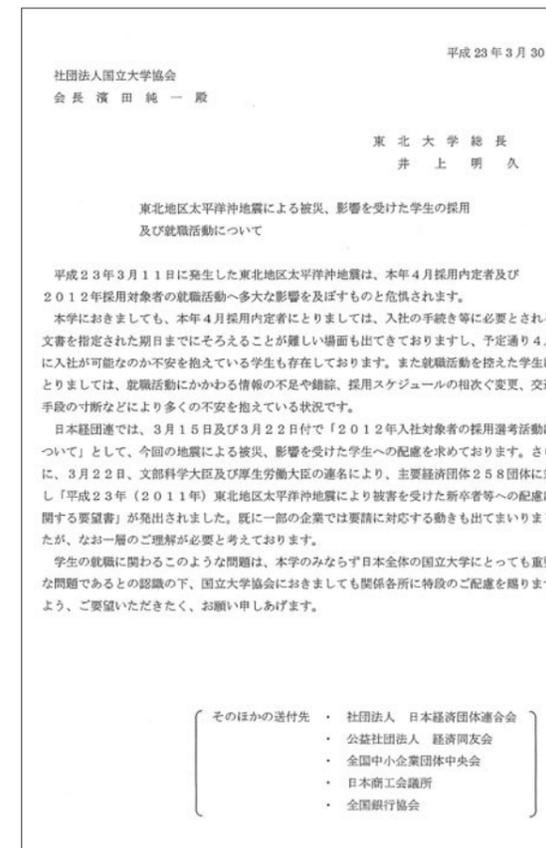
このような中、3月18日にセンターのホームページが復旧し、22日からは相談対応通常業務が開始でき、センターとしては3月中は土曜・日曜も開室して対応に当たりました。

さらに30日には、総長名で「東北地方太平洋沖地震による被災、影響を受けた学生の採用及び就職活動について」と題する要望書を作成。国立大学協会を始め、日本経済団体連合会、経済同友会、全国中小企業団体中央会、日本商工会議所、全国銀行協会に対して、

本学におきましても、本年4月採用内定者にとりましては、入社の手続き等に必要とされる文書を指定された期日までにそろえることが難しい場面も出てきておりますし、予定通り4月に入社が可能な不安を抱えている学生も存在しております。また就職活動を控えた学生にとりましては、就職活動にかかわる情報の不足や錯綜、採用スケジュールの相次ぐ変更、交通手段の寸断などにより多くの不安を抱えている状況です。(中略)
学生の就職に関わるこのような問題は、本学のみならず日本全土の国立大学にとっても重要な問題であるとの認識の下、国立大学協会におきましても関係各所に特段のご配慮を賜りますよう、ご要望いただきたく、お願い申し上げます。

との要望を伝えています。

■国立大学協会への要望書(3月30日)



さらに4月以降には、以下のような対応を行い、学生の就職活動を支援しました。

■就職活動の支援

- 個別の就職相談会を実施
- 企業の採用の第一次選考場所として学内の一部施設を提供
- ハローワークより、被災者の就職活動支援として一部宿泊施設を無料提供の申し出があり、学内に周知
- 9月末までキャリア支援センターを土曜日も開室

5 被災した学生・教職員への支援



③精神面、健康面への支援

学生の精神面、健康面に関しては、通常、学生相談所が健康管理センターと連携して相談に応じています。

地震発生時、学生相談所においても建物のひび割れ、ファイルや物品の落下、周囲の地盤のひび割れなどがありました。即座に、震災関連での緊急な相談があった場合に対応できる体制を準備。次のように、震災からの影響が異なると思われる条件を吟味して3種類に分類し、すべての大学構成員に対して多重的な支援活動を行うこととしました。3月中は平日だけでなく、土曜・日曜も開室、その後は9月まで土曜日も開室して対応しました。

相談者の中でも、震災の影響を受けたことを訴えての来談者は、震災直後から9月までで合計30名。その相談内容は、表のように、震災に起因する心理・身体症状の出現に関するものが多く、就職問題など将来への不安が続いています。

相談者は学部1年から博士課程まで広範囲にわたって

いますが、修士2年や博士3年など進路問題が心配される学年で多くなる傾向も見られました。

学生相談所としては、これらの相談者に対してどのような支援策を計画し、各種リーフレットをつくり相談の場で使うなど、漸次実行に移していきました。

■震災後の相談概要

対象	主な相談内容
震災前からの継続来談者 震災後の新規来談者	●震災前からの継続来談者への積極的連絡・カウンセリング ●震災後の新規来談者へのカウンセリング・情報提供
震災の影響を強く受けた学生およびその関係者	●心身への強い影響・対処に関する情報提供 ●教職員等へのコンサルテーション
学生全体 教職員全員	●震災後の心身の変化・対処に関する情報提供 ●学生の支援ニーズ把握のための調査 ●学生への対応・支援に関する情報提供

■震災の影響を訴えての相談内容

震災の影響の分類	人数	相談例
震災に起因する心理・身体症状の出現	16	●余震、物音への過敏さ、恐怖感、震え、不安感の増大 ●睡眠の問題(入眠困難、中途覚醒) ●生きることへの辛さを感じる ●食欲不振、吐き気、だるさ
修学・進路に対する不安の高まり・意欲の減退	10	●震災により、就職活動が中断し、不安や焦りの増大 ●先の事が考えられず、就活に打ち込めない ●研究を続けることの意味を見失い、進路変更 ●学業・研究への意欲低下・集中困難
被災しなかったことに対する罪悪感	2	●海外留学中に地震が発生。帰国後、震災を体験した人たちとの関係での違和感、孤立感 ●地震後海外に避難。帰国後、学校に居づらく、休学を検討
家族が過敏に反応し対応に悩む	2	●地震・原発不安から休学を勧める親の意向に悩む ●放射能に過敏になった親から、留学か他大学の再受験を強く要望される

■学生相談所の活動時系列(3月～12月)

①3月：震災直後の学生対応に関する教職員向けメッセージのホームページ掲載と配布 「震災後のこころとからだの変化について」	⑥5月～：部局での学生向け講演
②4月～：教職員からの相談への対応(コンサルテーション) 「震災後の学生支援と教職員支援の在り方―阪神・淡路大震災の教訓に学ぶ」	⑦5月～：教務系職員実務研修における講演
③5月：授業開始時の学生対応に関する教職員向けリーフレットの作成と配布 「授業における学生への接し方について」	⑧8月～9月：東日本大震災後の大学生活に関する調査 「震災後の学生生活に関する調査」
④5月～：授業開始時の学生対応についての部局FD	⑨10月～11月：リーフレット作成、ホームページ掲載 「震災後半年後に起こりやすい心身の反応とその対応」
⑤5月：新入生特別セミナー、リーフレットの配布 「震災後の学生生活の過ごし方」	⑩11月：「震災後の学生生活に関する調査」結果に基づく支援開始
	⑪12月：震災後学生支援のシンポジウム開催 「東日本大震災後の学生への心のケア」

④外国人留学生への支援

外国人留学生の安否確認は3月28日に完了することができましたが、この間、外国人留学生に関しては、在日大使館等から避難指示・誘導、安否確認などの指示、連絡がありました。

避難指示・誘導指示があった国は、3月22日現在で14カ国(バングラデシュ、モンゴル、ドイツ、インドネシア、チリ、フィリピン、ブルネイ、ブルガリア、タイ、ブ

ラジル、中国、アメリカ、フランス、サウジアラビア)、安否確認があった国は、3月18日現在で8カ国(イギリス、メキシコ、パキスタン、エクアドル、ペルー、オマーン、エジプト、ミャンマー)となっています。

移動等に関する各国の対応は下記のとおりであり、ドイツ、マレーシア、イギリスは移動費を各国政府が負担しての移動となりました。

■外国人留学生に関する各国の主な対応

国名	主な対応	国名	主な対応
中国	在日大使館が15日午後、在留中国人の国外脱出を緊急公告 宮城、福島、茨城、岩手で大型バスを用意して帰国を進めた 移動費は自己負担	ブルネイ	移動費は自己負担。国費留学生1名はすでに帰国済
		ブルガリア	移動費は自己負担
		タイ	移動費は自己負担
アメリカ	3月18日、仙台市役所前から本国が用意した東京行きバスで離仙 移動費は自己負担。東京までのチャーターバスは本国内で負担	ブラジル	移動費は自己負担
		フランス	移動費は自己負担
		韓国	移動費は自己負担。福島から80km以上離れるように指示
バングラデシュ	移動費は自己負担		
モンゴル	移動費は自己負担	台湾	移動費は自己負担
ドイツ	移動費は本国内で負担	マレーシア	移動費は往路のみ本国内負担。対象は宮城、岩手、福島、茨城の学生
インドネシア	移動費は自己負担。福島から50km以上離れるように指示	ベトナム	移動費は自己負担
チリ	移動費は自己負担。東京から西へ避難するように指示	イギリス	津波で被害を受けた人のみ移動費は本国内で負担
フィリピン	移動費は自己負担。日本の行政の指示に従うように指示		

5 被災した学生・教職員への支援



これに対して、留学生課、国際交流センターが中心となり、以下のような対応を実施しました。

1. 在留期間更新手続き
2. 緊急避難対応と再入国手続き
3. 寄宿舍等に係る対応
4. 学年暦開始時期変更に係る対応
5. 在籍確認と奨学金の支給

1. 在留期間更新手続き

3月期は在留期限更新手続きを完了させる時期でした。留学生課としては、即座に、仙台入国管理局に対して、必要書類の事後提出について配慮いただきたい旨要請し、了解を得た内容を各部署担当者へメールで情報提供しました。

3月16日には「平成23年東北地方太平洋沖地震に伴い、特定非常災害の被害者の権利利益の保全等を図るための特別措置に関する法律」に基づく法務省告示が出され、震災に関連する外国人については、再入国許可による出国者も含めて、8月30日まで在留期間の満了日が延長されることになりました。本学では、この情報を大学ホームページに掲載し、周知しました。

2. 緊急避難対応と再入国手続き

3月14日、25日に予定していた学位記授与式が中止となったことから、国際交流会館在住者に対し、山形市→新潟市→東京のルートが利用可能である旨情報を提供し、準備が整い次第帰国することを指導しました。

3月19日には、6時30分発の東京行きバス(新日鐵社員バス、乗車料無料)に空席があるとの情報を得たことから、外国人留学生に連絡をとり、学生の家族を含む11名の避難を支援しました。

そして、3月中に出国した学生の再入国許可手続きが迅速(即日許可)になされるよう要請し、東京入国管理局で再入国許可手続きを行えることが確認できた旨、各部署に情報提供しました。

3. 寄宿舍等に係る対応

3月22日時点で国際交流会館6家族15名、ユニバーシティハウス三条に6名が入居していました。22日には、3月退寮予定者の居室の残留物を整理し、まとめて保管する作業を開始し、30日に終了しました。本人たちから残留物の発送依頼があった場合には着払いで

発送することとしました。同時に、3月分の居室料や光熱費などの未納債権額を確定し、「未収金」として翌年度債権額に繰り越し、債権回収に努めることとしました。債権回収が困難な場合には「雑損失」として整理し、債権放棄することも視野に入れての方針でした。

一方、民間アパートに入居し、本学が連帯保証している外国人留学生に関しての現状把握を開始した結果、22日までの回答で退去者に関しての残留物、未納債権等の問題が出されることはありませんでした。

4. 学年暦開始時期変更に係る対応

国外退去した留学生に対しては、学年暦開始時期変更に伴う再来日時期の連絡が必要となりました。国費留学生(大使館推薦・研究留学生)29名、国費留学生(学部留学生)6名、政府留学生(マレーシア)7名に関しては、その対応について文部科学省と検討したうえで、私費交換留学生(DEEP、JYPE、COLABS、ICI-ECP)43名に関しては協定校に対して直接に、授業開始が4月後半になる旨を下記のような文章で情報提供しました。

Due to the 2011 Pacific Coast Tohoku Earthquake of March 11, Tohoku University has decided to close the school until further notice (tentatively, until the end of April). As for incoming exchange students plan to come to Sendai on April, we cannot accept until then. Please advise your students to cancel their flight. We are currently studying the possibility to accept exchange students for 2011 spring and fall semester. We will send you updated information later.

5. 在籍確認と奨学金の支給

また、奨学金を受給している留学生に関しては、3月中旬に自筆サインによる在籍確認ができない場合、メールや電話連絡による確認でも可としたい旨、日本学生支援機構(JASSO)に要請。了解を得て、4月分の奨学金は4月中に在籍確認ができれば支給することとしました。

この間、文部科学省は、4月8日に「東日本大震災に伴う学生等への支援について」と題する通知を国公立大学長、公立短期大学長、国公立高等専門学校長、都道府県知事、都道府県教育委員会教育長宛てに送付し、次ページ資料のように、学生等への経済的支援と合わせて、留学生に対する配慮を詳細に依頼。平

成23年度も継続して修学する私費留学生を対象として、3月1ヵ月のみ国費留学生として採用し国費留学生奨学金を支給する支援策を実施しました(受給者数527名、総額70,544千円)。また、それぞれの政府指示により一時帰国している国費留学生を対象として、再来日に係る航空運賃を支給する支援策も実施しました(採用者数174名)。

東日本大震災に伴う学生等への支援についての通知 (4月8日)

23文科高第43号
平成23年4月8日

写

各 国 公 立 大 学 長
各 公 立 短 期 大 学 長
各 国 公 立 高 等 専 門 学 校 長
各 都 道 府 県 知 事
各 都 道 府 県 教 育 委 員 会 教 育 長

文部科学大臣
鈴木 寛

(印刷印刷)

東日本大震災に伴う学生等への支援について (通知)

東日本大震災により被害や影響を受けている大学、高等専門学校、専修学校及び各種学校(以下「大学等」という。)においては、被災した学生・生徒(以下「学生等」という。)の修学上の配慮等について、文部科学省から発出した通知等を踏まえ、既に様々な対応を講じていただいているところです。このたび、平成23年度の各大学等での留学生を含む学生等への支援等について、下記の観点にも配慮して、引き続き御努力いただきますようお願い申し上げます。また、各都道府県及び各都道府県教育委員会におかれては、このことについて所管の専修学校及び各種学校に対して、周知をお願いします。

記

1. 留学生に対する配慮
留学生については、文部科学省、(独)日本学生支援機構や各大学等における経済的支援制度の活用、授業料の納付期限の猶予等の弾力的な取組、相談体制の充実等について引き続き配慮すること。母国等からの渡航延期勧告や追放勧告等により、渡日できない又は、大学等に通学できない留学生に対し、入学手続期間の延長、授業開始時期の柔軟な設定、及び履修登録期間の延長等、特設の配慮を行うこと。さらに、文部科学省では、東日本大震災に関連する外国人留学生への情報提供に努めているところであり、留学生が安心して円滑に再渡日できるように、これらを活用した地震等に関する正確な情報の提供や、再入国の際に必要な手続の周知等についても対応すること。(別紙参照)

2. 学生等に対する経済的支援等

通知—つづき

被災の影響を受ける学生等については、これまでの通知で周知してきた緊急採用奨学金及び応急採用奨学金、授業料猶予免除制度、授業料納付時期の猶予等の経済的支援制度を活用し、学生等の実態に即したきめ細かい対応が求められること。特にこれらの取組を講じてもおお経済的に厳しい学生等については、授業料減免や奨学金等の各種の経済的支援を重複して受給できるように、学内の関係部局が連携して対応すること。また、通学のための交通機関の確保や被災した学生等の住環境の確保について、関係事業者等と連携し、必要な情報提供や斡旋・保証等を行うなどの対応をすること。

【1. 留学生に対する配慮について】
学生・留学生課(留学生交流政策課) 電話: 03-5253-4111 (内線3360)

【2. 学生に対する経済的支援等について】
学生・留学生課(助成課) 電話: 03-5253-4111 (内線3050)

【専修学校・各種学校に関する通知について】
生涯学習推進課(専修学校教育振興課) 電話: 03-5253-4111 (内線2939)

通知—つづき

(別紙)

東日本大震災に関する外国人留学生への支援等について

文部科学省では、東日本大震災で被災された外国人留学生の方々に対して、以下の支援を行うこととしましたので、お知らせします。今後とも、留学生の状況に応じたきめ細かな方策を検討してまいります。

【国費留学生】
1. 国費留学生として日本で勉学されている留学生のうち、今回の震災により一時帰国を余儀なくされた留学生(災害救助法適用市町村のうち、継続的に救助を必要とする地域に在住。その他学長が認める者。)が、日本に再渡日するための航空券を支給します。(4月7日(木)に対象大学等に通知を発出予定。照会先: 国費留学生係(内03-6734-3052))

※(財)交流協会により奨学金等を支給されている台湾からの留学生については、(財)交流協会を通じて日本に再渡日するための航空運賃を支援。(4月7日(木)に対象学生に周知予定。照会先: (財)交流協会総務部(工谷)、電話: 03-5573-2600(内14))

【私費留学生】
2. 私費留学生として日本で勉学されている留学生のうち、今回の震災により経済的困難に陥った成績優秀な留学生(災害救助法適用市町村のうち、継続的に救助を必要とする地域に在住。成績基準等は私費外国人留学生学習奨励費支給基準と同一。)を対象に、1学期分(4月～7月)の私費外国人留学生学習奨励費の追加募集を実施します。(独)日本学生支援機構を通じて実施。(4月8日(金)に対象大学等に追加募集通知を発出予定。照会先: (独)日本学生支援機構留学生事業部国際奨励課(秋保、太田) 電話: 03-5520-6030)

なお、今回の震災によりお住まいを失われた方を対象に、「被災者生活再建支援制度」等の被災者支援に関する各種制度があります。本制度は、外国人留学生も対象となります。(財団法人都道府県会館 <http://www.tkai.jp/shienjigyo/index.html>)

5 被災した学生・教職員への支援



通知—つづき

<参考：これまでに外国人留学生に対して実施している主な支援策>

【外国人向け情報発信について】
3. 文部科学省、(独)日本学生支援機構ホームページを通じ、外国人留学生向けの情報提供を実施しています。(必要に応じて官報、外務省、法務省、各大学等のHPとリンク)

(1) 文部科学省HP
日本語：http://www.mext.go.jp/a_menu/saigai_johou/index.htm
英語：<http://www.mext.go.jp/english/topics/1303717.htm>
中国語：http://www.mext.go.jp/english/radioactivity_level/detail/1303963.htm
韓国語：http://www.mext.go.jp/english/radioactivity_level/detail/1303964.htm

【情報提供例】

①平成23年(2011年)東北地方太平洋沖地震等に関する外国人留学生への情報提供について

日本語：http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/23/03/1303884.htm
英語：<http://www.mext.go.jp/english/news/1304086.htm>

②東北地方太平洋沖地震により被災した学生等への配慮等について(通知)
http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/23/03/1303823.htm

③IIE(米国国際教育研究所)からのお知らせ(東北地方太平洋沖地震により実家が被災された、現在米国へ留学中の学生に対する支援について)

※IIE(米国国際教育研究所)HPへリンク
<http://www.iie.org/en/What-We-Do/Emergency-Assistance/Japan-EAF>

(2) (独)日本学生支援機構(http://www.jasso.go.jp/site/links_e_saigai.html)や各大学からも情報提供が行われており、大阪大学世界言語研究センター(<http://iwi-disaster.info/>)と東京外国語大学多言語・多文化教育研究センター(http://www.tufs.ac.jp/blog/ts/g/commer/2011/03/post_172.html)では17カ国語での情報を提供。また、慶応義塾大学のwide(<http://www.wide.ad.jp/>)プロジェクトでは8カ国語での情報を提供。

通知—つづき

【再入国ビザ取得について】

4. 今回の震災で、多くの留学生の方々が、我が国への再入国許可を取得されずに一時帰国されています。このような留学生の再入国に当たっては、法務省、外務省から、手続の簡略化や特別措置を取る旨、発表されています。

(1) 震災の発生により途中帰国した外国人留学生の方へ(法務省HPへリンク)
http://www.moj.go.jp/nyuukokukanri/kouhou/nyuukokukanri01_00026.html

(2) 東北地方太平洋沖地震により再入国許可を取得せずに出国した留学生の方へ(外務省HPへリンク)
<http://www.mofa.go.jp/mofaj/saigai/pdfs/ryuugakusei.pdf>

【緊急援助について】

5. 今回の震災により被災した対象大学の留学生約1000人に緊急援助(平成23年3月)を行った。(学部125万円、修士154万円、博士155万円)

【留学生及び学業への対応について(各種通知等)】

6. 留学生を含め、今回の地震で被災した学生等への配慮(授業料等の納付時期の弾力的取扱い、単位認定等の弾力的対応、メンタルヘルスへの適切な対応等)
(3月14日付け、鈴木副大臣発出・各大学長宛通知「東北地方太平洋沖地震により被災した学生等への配慮等について」)
(3月14日付け、生涯学習政策局生涯学習推進課長発出・各都道府県専修学校各種学校主管課長及び各都道府県教育委員会専修学校・各種学校主管課長宛通知「東北地方太平洋沖地震の発生に伴う専修学校・各種学校の対応等について」)

7. 国費留学生、留学生交流支援制度(短期受入れ、短期派遣)及び私費外国人留学生学習奨励費受給者について、国内外への移動、大学事務局等の閉鎖による在籍確認、一時帰日や再渡日困難等による支給期間の変更等についての柔軟な対応(独)日本学生支援機構から大学等へ事務連絡(3月22日、25日及び31日)

【その他、(独)日本学生支援機構による支援】

8. (独)日本学生支援機構では、3月19日より留学生のための相談窓口を開設しています。(東北地方太平洋沖地震に関する外国人留学生相談窓口：(電話)03-5520-6036)

なお、4月に渡日予定の国費留学生については、渡日後、日本語を勉強される関係大学等において、以下のとおり、受入時期が変更になっていますので御留意ください。
*東京外国語大学と大阪大学の学部留学生 4月6日～4月17日
*日本学生支援機構東京日本語教育センター 4月4日～4月18日
*文化外国語専門学校 4月3日～4月16日

(7)

以上のような対応をしている中、留学生課には、アメリカ、韓国、フランスの大学から平成23年度4月期交換留学に係る学生派遣のキャンセルの申し出がありました。3月29日現在で、以下のとおりです。

UC(アメリカ)	9名
アリゾナ州立大学(アメリカ)	1名
ワシントン大学(アメリカ)	1名
公州大学校(韓国)	1名
	(秋学期へのスライド希望)
忠南大学校(韓国)	2名(九州大学に変更)
釜慶大学校(韓国)	5名
	(秋学期へのスライド希望)
中央大学校(韓国)	2名
韓国科学技術院(韓国)	1名
	(秋学期へのスライド希望)
西江大学校(韓国)	1名
トロイエ工科大学(フランス)	1名
	(秋学期へのスライド希望)
INSAトゥールーズ(フランス)	1名

なお、日本人学生で海外留学に関係する者に対しては、次のような対応をしました。

- 派遣留学を予定し帰省中であった学生で協定校に対する提出書類の締切が迫っている者については、留学生課から当該協定校に特段の配慮を依頼
- スタディ・アブロードでサンディエゴ及びシドニーに滞在中の学生に対しては、国際交流センター教員が帰国に随行し、以後の行動を指導

⑤教職員への支援

学生、留学生に比して、教職員の安否確認、被災状況調査はスムーズに進み、したがって被災した教職員への支援の取り組みも順調でした。

財務部関係では、自宅被災者及び甚大な被害を受けた長町宿舎入居者からの宿舍貸与申請に優先的に対応し、宿舍建物の罹災証明判定、その結果の送付、各種問合せへの対応等を進めました。特に「要注意建物」と判定された長町宿舎に関しては、下記のようなきめこまかな対応を行いました。

並行して、入居者に対して、仙台市からの支援金、住民税減免、共済組合からの災害見舞金、罹災判定一次調査に係る再調査等についての情報提供も行いました。

■長町宿舎への住居支援の時系列

- 3月14日 ●臨時部局長連絡会議において長町宿舎が「要注意建物」と発表され、今後の入居者への対応等について検討を開始
- 3月17日 ●応急危険度判定調査による「要注意」判定を受け、入居者に対して「職員宿舎に関する意向調査」を実施
- 3月21日 ●第1回入居者説明会
宿舎の状況及び今後の対応について説明
●転居又は退去希望日を確認するため「長町宿舎状況調査」を実施
- 3月25日 ●第2回入居者説明会
他の職員宿舎への転居について説明
希望者には3月29日正午までの「転居希望調査」提出を依頼
●以後、「転居希望調査」により入居選考、随時他の宿舎への入居を案内
- 4月6日 ●長町宿舎の入居者に退去を要請
- 6月8日 ●第3回入居者説明会
宿舎敷地内での学生応急寄宿舍設置工事について説明
●入居者に「罹災証明書の発行手続きについて」を通知

また人事課関係では、3月15日の人事課からの「災害給付及び災害貸付について」の周知や、3月16日の災害対策本部から各部局長宛での「平成23年東北地方太平洋沖地震の被害に伴う勤務をしないことの承認に関する臨時措置について」の通知を皮切りに、次のような経緯を辿ってきめこまかに実行されました(詳細は96～99ページ)。

■人事関係の各種通知

- 3月15日 ●人事課から「災害給付及び災害貸付について」(周知)
- 3月16日 ●災害対策本部長から各部局長へ「平成23年東北地方太平洋沖地震の被害に伴う勤務をしないことの承認に関する臨時措置について」(通知)
●人事課長から各部局事務(部)長・本部各部(課・室)長へ「平成23年東北地方太平洋沖地震の被害に伴う勤務をしないことの承認に関する臨時措置の取扱について」(通知)
- 3月23日 ●人事課長から各部局事務(部)長へ「平成23年東北地方太平洋沖地震の被害に伴う通勤困難等教職員への支援について」(通知)
- 3月24日 ●人事課長から各部局事務(部)長・本部各部(課・室)長へ「平成23年東北地方太平洋沖地震の被害に伴う勤務をしないことの承認に関する臨時措置の取扱(補遺)について」(通知)
●人事課から「被災した組合員等に係る組合員証等の取扱い」(周知)
- 3月25日 ●人事労務担当理事から各部局長へ「出勤困難な職員の取扱について」(通知)
- 3月28日 ●人事課給与第一係長から各部局諸手担当係長等へ「平成23年東北地方太平洋沖地震の被害に伴う通勤の経路又は方法の変更について」(事務連絡)

5 被災した学生・教職員への支援



- 4月18日 ●人事課長から本部事務機構各部等の長へ「東日本大震災による被災職員等に係る諸手当の取扱いについて」(通知)
- 4月26日 ●人事課から「東日本大震災による被災等に伴いやむを得ず通勤の経路又は方法を変更している職員の通勤手当について」(事務連絡)
- 5月26日 ●人事課から「平成23年東北地方太平洋沖地震および長野県北部の地震で被災した組合員等に係る一部負担金の取扱いについて」(通知)
- 5月27日 ●人事課から「東日本大震災による被災等に係る職員の通勤手当について」(事務連絡)
- 6月 3日 ●人事課から「東日本大震災に伴い応急的に他部局の研究スペースを使用している職員の通勤手当について」(事務連絡)
 - 人事課から「貸付規程の一部変更について」(周知)
 - 人事課から「災害見舞金附加金の支給について」(周知)
- 6月28日 ●人事課から「東日本大震災による被災支援等のため、東北地方の高速道路等が無料開放されること等に伴う通勤手当について」(事務連絡)
- 7月26日 ●人事課から「健康保険一部負担金免除申請について(全国健康保険協会宮城支部からの通知)」の周知及び対応

3月16日の「平成23年東北地方太平洋沖地震の被害に伴う勤務をしないことの承認に関する臨時措置について」の通知では、1. 職員の現住居が滅失し、又は損壊した場合で、職員が当該住居の復旧作業に従事し、又は一時的に避難しているとき、2. 職員および職員と同一の世帯に属する者の生活に必要な水、食料等が欠乏している場合で、職員以外にはそれらの確保を行うことができないときには、業務に支障のない範囲で必要な期間、有給で勤務をしないことを承認することができるものとなりました。

勤務をしないことの承認に関する臨時措置について通知(3月16日)

平成23年3月16日

各 部 局 長 殿

災害対策本部長
井上 明久

平成23年東北地方太平洋沖地震の被害に伴う勤務をしないことの承認に関する臨時措置について(通知)

このことについて、当分の間、下記のいずれかの事由に該当する場合その他これらに準ずる場合で、職員が勤務しないことがやむを得ないと認められるときは、業務に支障のない範囲において、必要な期間、勤務をしないことを承認することができるものとする。

なお、本臨時措置は、本年3月14日から適用し、本事由により勤務をしないことを承認した期間は有給とする。

おいて、本臨時措置による勤務をしないことの承認については、職員にあっては国立大学法人東北大学職員の労働時間、休日及び休暇等に関する規程第15条第6号、准職員等にあっては国立大学法人東北大学准職員の労働時間及び休暇等に関する規程第9条第1項第6号の規定に基づき措置するものである。

記

1. 職員の現住居が滅失し、又は損壊した場合で、職員が当該住居の復旧作業に従事し、又は一時的に避難しているとき。
2. 職員及び職員と同一の世帯に属する者の生活に必要な水、食料等が欠乏している場合で、職員以外にはそれらの確保を行うことができないとき。

以 上

勤務をしないことの承認に関する臨時措置の取扱いについて通知(3月16日)

平成23年3月16日

各 部 局 事 務 部 (部) 長 殿
本 部 各 部 (課 ・ 室) 長 殿

人 事 課 長

平成23年東北地方太平洋沖地震の被害に伴う勤務をしないことの承認に関する臨時措置の取扱いについて(通知)

平成23年東北地方太平洋沖地震の被害に伴う勤務をしないことの承認に関する臨時措置については、下記によりお取扱い願います。

記

1. 今回の臨時措置は、東北地方太平洋沖地震による被害を受けた職員(准職員等を含む。)が最低限の生活水準を確保するためにはなお時間がかかることが見込まれる状況に鑑み、職員の現住居が滅失又は損壊し、あるいは職員等の生活に必要な水、食料等が欠乏している場合等に、臨時的に勤務をしないことを承認することを認めたものである。
2. 災害対策本部長通知本文の「その他これらに準ずる場合」としては、例えば職員が滅失若しくは損壊した自己又は親族の住居の復旧作業等に自ら従事することが必要な場合等が考えられる。
3. 勤務をしないことの承認に当たっては、公的役割を担う本学の業務運営の重要性を踏まえ、復旧状況等を勘案しつつ、実情に即して適切に判断された。
4. 今回の臨時措置により勤務をしないことを承認した場合は、職員の氏名、承認した期間、承認するに至った事情等を別紙様式により記録し、求めに応じて報告するものとする。
5. 今回の臨時措置による承認手続きについては、通常の場合と同様に所定の「職専免簿」を用いて処理するものとする。

以 上

通勤困難等職員への支援について通知(3月23日)

総人任一
平成23年3月23日

各 部 局 の 事 務 部 (部) 長 殿

人 事 課 長
(公印省略)

平成23年東北地方太平洋沖地震の被害に伴う通勤困難等職員への支援について(通知)

このことについて、通勤困難等となっている職員への支援として、大学が当該職員に対して、別添要領のとおり、宿泊スペースを提供することになりました。

つきましては、貴部局等の全職員(再雇用職員、准職員、時間雇用職員(非常勤講師、TA、RA、SAを除く。))及び特定有期雇用職員を含む。)に周知いただきますようよろしくお願いいたします。

特に、通勤困難等のため、未だに自宅等で身動きが取れない職員にも、個別に連絡を取っていただき、周知していただくようよろしくお願いいたします。

なお、宿泊スペースの申込みは、希望する職員が、直接、窓口となる総務部人事課任用第一係に申し込むこととしております。

通知—つづき

平成23年3月23日

平成23年東北地方太平洋沖地震の被害に伴う通勤困難等職員への支援要領

1 目的

平成23年東北地方太平洋沖地震の被害に伴う、道路・公共交通機関の機能不全及び様々な事情で住居に入居できないこと等により、通勤困難等となっている職員(以下「通勤困難等職員」という。)への支援として、当該職員の通勤困難が緩和される等までの一時的な期間、大学が職員に宿泊スペースを提供することにより、職員の通勤に対する不安の解消を図るとともに、健康維持及び業務遂行の向上を目的とします。

2 宿泊スペースの場所等

提供する宿泊スペースは、大学内の次の施設の各室を開放しています。

片平会館(2F会議室、1F和室)

3 通勤困難等職員

通勤困難等職員とは、本学の職員、再雇用職員、准職員、時間雇用職員(非常勤講師、TA、RA、SAを除く。)及び特定有期雇用職員で、基本的にその者の通勤事情等が概ね次の状況にある職員が対象となります。

- (1) 通勤に使用する道路が不通又は危険であり通行できない場合
- (2) 様々な事情により、毎日の徒歩、自転車等による通勤が困難な場合
- (3) 公共交通機関のダイヤが被害による一時的な変更により、当該職員が所定の労働時間の始末・終業時間にそぐわない場合
- (4) 業務の都合により、公共交通機関等が運行されない時間に通勤する場合
- (5) 住居に入居できない場合
- (6) その他、様々な事情により通勤が困難となっている場合

※ 通勤事情の困難には、様々なケースが想定されることから、上記以外の状況も想定されます。宿泊スペースの提供にあたっては、あらゆる状況に対応いたしますので、遠慮なく、申込窓口にご相談ください。

4 寝具等の提供

通勤困難等職員に対し、宿泊スペースの他、必要に応じて、配給されている物資の範囲内で、布団、毛布、枕を提供します。

5 宿泊スペースの申込み、管理等

(1) 申込み方法
宿泊スペースの提供を受けたい職員は、電話で、①所属、②職名、③氏名、④性別、⑤提供を受けたい期間、⑥連絡先を、直接、窓口にある総務部人事課任用第一係にお伝えください。

(1) 申込窓口(相談窓口)：総務部人事課任用第一係(青葉区片平2-1-1 本部事務機構3F)
電話：022-217-4826・4827(平日の17:15まで)
携帯電話：090-4044-8083(休日の8:30から17:15まで)

通知—つづき

(2) 利用の終了
宿泊スペースの利用を終了する場合は、総務部人事課任用第一係(窓口)に必ず連絡願います。一時退去等の出入の連絡は不要です。

(3) 宿泊施設の制限
宿泊施設の制限は、希望者が多数となり混乱しないよう、総務部人事課任用第一係で行いますが、原則として、先着順といたします。
各施設のおおよその収容可能人数は、次のとおりです。収容者の数によっては、収容可能人数を超えて収容することもあります。

片平会館
・2F会議室(約40~45名)
・1F和室(約15名)

(4) 利用者の管理
宿泊スペース利用者は、総務部人事課任用第一係で「利用者名簿」に登録し管理いたします。
宿泊スペース利用者には、「利用者証」を発行し、番号を付して管理します。

6 利用の心得

宿泊スペースは共同で利用する施設です。他の方の迷惑にならないよう、利用にあたっては、主に次の事項について、十分なご配慮をお願いします。

- (1) 宿泊スペース利用者は、「利用者証」を持参すること。
- (2) 片平会館は午後9時で施錠(オートロック)されるため、入館は午後8時までとなります。事前により午後8時以降に入館する場合は、あらかじめ窓口(総務部人事課任用第一係)にご連絡願います。
- (3) ラジオ、録音機、煙りの方が設置された後は、ご遠慮願います。
- (4) 施設での電話の取次ぎは行いません。各自、携帯電話等で連絡を取り合うようお願いいたします。
- (5) 貴重品類は、各自の責任で管理願います。
- (6) 施設内で地震等の災害が発生した場合は、各自落ち着いて行動願います。
- (7) 施設内で携帯ガスコンロ、電気コンロ等を持ち込んだり、ストーブ(電気、ガス、灯油)などの暖房器具等の持ち込み、火器等は使用できません。
- (8) 施設の敷地内は全面禁煙としますので、ご協力願います。
- (9) トイレ利用、ゴミは所定の場所に捨てるなど、衛生的な生活環境を維持するよう各自で対応願います。

7 施設の状態(23.3.22現在)

片平会館
復旧済：電気・水道・下水道
未復旧：ガス、給湯ボイラ設備

※ 電気・水道・下水道については、節約のため、極力使用を控えてください。
※ 片平会館の暖房機器は電力による空調設備となっております。

勤務をしないことの承認に関する臨時措置の取扱い(補遺)について通知(3月24日)

平成23年3月24日

各 部 局 事 務 部 (部) 長 殿
本 部 各 部 (課 ・ 室) 長 殿

人 事 課 長

平成23年東北地方太平洋沖地震の被害に伴う勤務をしないことの承認に関する臨時措置の取扱い(補遺)について(通知)

平成23年東北地方太平洋沖地震の被害に伴う勤務をしないことの承認に関する臨時措置については、下記によりお取扱い願います。

記

准職員等が、国立大学法人東北大学准職員の労働時間及び休暇等に関する規程第15条第1項の表事由欄3に掲げる事由による年次有給休暇以外の休暇について、当該事由により所定の期間を超えて出勤することが著しく困難であると認められるときは、平成23年3月16日付け災害対策本部長通知本文の「その他これらに準ずる場合」に該当するものとして取扱うことができます。

以 上

<参考>

国立大学法人東北大学准職員の労働時間及び休暇等に関する規程(抜粋)

【年次有給休暇以外の休暇】
第15条 次の表の左欄に掲げる場合には、准職員等に対して同表の右欄に掲げる期間の有給の休暇を与えるものとする。

事 由	期 間
3 准職員等が、地震、水害、火災その他の災害又は交通機関の事故等(以下「災害等」という。)により出勤することが著しく困難であると認められるとき	災害等により勤務場所に就くことが著しく困難であると認められる状態となった日(勤務中若しくは勤務が終了した後その日に当該状態となった場合(当該状態となった後その日に出勤することを要しない場合に限り。))又は労働時間が定められていない日若しくは全日において法令の規定に基づき職務を専念する義務が免除されている日に当該状態となった場合(当該状態となった日の翌日)から連続する3日目の範囲内の期間



■出勤困難な職員の取扱いについて通知(3月25日)

平成23年3月25日

各 部 局 長 殿

理事(人事労務担当)
甲野正道

出勤困難な職員の取扱いについて(通知)

東北地方太平洋沖地震に伴い出勤が困難な状態にある職員の取扱いについては、別紙のように取扱うこととなりますので、遺漏のないようお取り計らい願います。

■通勤の経路又は方法の変更について事務連絡(3月28日)

平成23年 3月28日

各 部 局 課 長 当 部 長 殿
(認定業務集約済みの部局に限る)
本部署事務機構等総務担当係長

人事課給与第一係長

平成23年東北地方太平洋沖地震による被災等に伴う
通勤の経路又は方法の変更について(事務連絡)

平成23年東北地方太平洋沖地震(以下「地震」という。)による被災等によって、やむを得ず通勤の経路又は方法を変更して通勤することとなった職員の通勤経路については、下記のとおり対応いたします。

記

1 地震による被災等によって、やむを得ず通勤の経路又は方法を変更して通勤することとなった職員の通勤経路については、平成23年4月1日現在の通勤状況(「届出の理由が生じた日」も便宜上、平成23年4月1日とします。)を記入の上、平成23年4月15日(金)までに提出するよう周知願います。
なお、すでに職員から届出があった場合で、平成23年4月1日においてもその通勤状況が引き続いている場合は、当該届出によることとします。
(また、地震による被災等によって、一時的に通勤の経路又は方法を変更して通勤することとなったものの、平成23年3月31日までに変更前の通勤の経路又は方法に戻った場合は、通勤経路の提出は不要とします。)

2 1による届出のうち、公共交通機関で通勤する職員においては、原則として添付資料(プリペイドカード等の写し)を必要としますが、現金のみでの運賃支払い等により証明書類を準備することが困難な場合には、添付資料の省略を可とします。

通知—つづき

出勤困難な職員の取扱いについて

地震発生以降も、職員は就業規則等明示の特段の事情がない限りは、出勤が原則。様々な事情で出勤していない者(外国人を含む)の取扱いは、以下の通り(ただし、出張命令等が発せられている等別の地において勤務することとなっている場合や、サバティカルの期間である等勤務場所が特定されていない場合を除く)。

1 自宅待機が命じられている場合
自宅待機命令が解除されるまでは、勤務扱い。解除後は、2による。
なお、懸命な復旧作業が各所で進められている現時点においては、特別な事情がある場合を除き、自宅待機命令は速やかに解除されるべき。

2 自宅待機が命じられていない場合
(1)以下の事由のいずれかに該当する場合には、必要と認められる期間勤務を要しない。
① 自宅滅失・損壊等 ② 本人または家族の生活物資確保 ③ 通勤困難
①及び②は、3月16日付けの本部長通知により、職務専念義務免除。
③については、特別休暇(ただし非常勤職員で3日を超える部分は、職務専念義務免除)。なお「通勤困難」かどうかは、代替手段(所定の経路以外の交通手段、勤務地近辺における宿泊施設など)の有無、通勤に要する時間などを総合的に踏まえて認定する。いずれも、給与は100%支給される。
また、いずれも所定の手続き(申請及び承認。(2)において同じ)が必要。

(2)上記要件に該当せずに出勤しない場合には、年休取得を要する。
給与は100%支給。年休取得しない場合には欠勤扱いとなり、給与は減額される。年休取得は所定の続きが必要。

3 本国の勧告等によって、仙台を離れた外国人の取扱い
基本的に以上1. 2が適用される。
復旧の進展状況及び勤務の必要性等を勘案し、各部署長の判断によりできるだけ早期に帰国を命じるべき。

■被災職員等に係る諸手当の取扱いについて通知(4月18日)

総入給一
平成23年 4月18日

本部署事務機構各部の長 殿

人事課長
(公印省略)

東日本大震災による被災職員等に係る諸手当の取扱いについて(通知)

東日本大震災によって被災した職員等に係る当面の諸手当の取扱いを下記のとおりとします。よろしくお取り計らい願います。

記

【届出期間の特例】
1 東日本大震災による被災等のため、職員が扶養手当、住居手当、通勤手当又は単身赴任手当に関する届出を行うことが困難である場合、当該困難である期間については事実の生じた日からの経過期間(いわゆる15日)には含まれないものとして取り扱うこととします。
なお、上記に該当する届出があった場合には、備考欄等に困難であった期間を記入の上、人事課給与第一係へ送付いただくか、関係への旨連絡願います(ただし、困難であった期間を含めても15日以内の届出となる場合は、記入・連絡を省略して構いません)。

【住居手当】
2 職員給与規程第25条第1項第1号に該当して住居手当を受給している職員又は同項第2号に該当して住居手当を受給している職員の配偶者が、東日本大震災による被災等のため、一時的に避難施設、仮設住宅等(以下「避難施設等」という。)に居住している場合であって、その間も継続して当該借家・借間を借り受け、家賃を負担しているときは、引き続き当該借家・借間に居住しているものとして住居手当を支給することとします。

3 平成23年4月1日付けで新規に採用された職員等で、平成23年4月1日以前から借家・借間を借り受け、かつ家賃を負担している場合は、東日本大震災による被災等の影響で入居が平成23年4月2日以後になったとしても、平成23年4月1日を住居手当上の「事実の生じた日」とみなし、平成23年4月から住居手当を支給することとします。

通知—つづき

なお、上記に該当する届出があった場合には、備考欄にその旨記入の上、人事課給与第一係へ送付いただくか、関係への旨連絡願います。
また、平成23年4月1日付け以外の異動で同様の事例があった場合には、関係へ相談願います。

【通勤手当】
4 東日本大震災による被災等によって、やむを得ず通勤の経路又は方法を変更して通勤している職員(記5の取扱いに該当するものを除く。)の平成23年4月分の通勤手当については、「平成23年4月1日現在の通勤の経路及び方法により算出した通勤手当の月額」(①)が、「被災等による変更前の通勤の経路及び方法により算出した通勤手当の月額」(②)を下回る場合にあっては、②により支給することとします(この場合、支給単位期間は引き続きこととなり、6箇月定期奉命額等の分割支給における差額の支給もそのままとります)。
なお、この取扱いは平成23年4月分のみであり、平成23年4月分を②により支給されたもののうち、平成23年5月1日以後も②の月額を下回ることとなる通勤の経路及び方法により通勤している場合は、平成23年5月分の通勤手当については「当該下回る通勤の経路及び方法により算出した通勤手当の月額」により支給することとします(なお、支給単位期間も平成23年5月からとなります)。

●上記の取扱いによる流れ

「上記①」と「上記②」との比較	
↓ (①の方が多い)	↓ (②の方が多い)
4月から①による支給	4月分については②による支給
	↓ (5月以後も) ↓ (4月中に)
	↓ 引き続く ↓ 届出前に戻る
	5月分からは①による そのまま引き続く

【例】
平成23年4月1日現在の通勤の経路及び方法により算出した通勤手当の月額(①)
自動車使用(4,100円)
被災等による変更前の通勤の経路及び方法により算出した通勤手当の月額(②)
地下鉄(240円区間)…3・9月(8,580円)、3・9月以外(8,588円)

①と②の比較			
	平成23年3月	平成23年4月	平成23年5月
①	—	4,100円	4,100円
②	8,580円	8,588円	8,588円

この場合の平成23年4月分の通勤手当額は、①と②を比較し、多い方の「8,588円」となります。
また、平成23年4月1日現在の通勤状況が平成23年5月1日以後も引き続く場合、平成

通知—つづき

23年5月分の通勤手当額は実情に即した「4,100円」となります。

5 東日本大震災後から平成23年4月1日までの間に採用、再雇用又は勤務場所を異にする異動となった職員(以下のアからウまでに該当する者を除く。)については、平成23年4月1日現在の通勤に基づき平成23年4月分の通勤手当の月額を認定し、その後4月中に通勤の経路又は方法を変更した場合、当該変更については平成23年5月からの適用となります。

ア 勤務場所の変更を伴わない採用の職員(月勤制一年俸制、非常勤職員の選定採用等)
一記4の取扱いに準じて支給することとします。

イ 勤務場所の変更を伴わない再雇用の職員
一記4の取扱いに準じて支給することとします。

ウ 勤務場所を異にする異動をした職員のうち、公共交通機関を使用し、異動前と後で同一の区間がある場合
一勤務場所を異にする異動をした職員のうち、公共交通機関を使用するもので、被災等による変更前と同一の区間がある場合には、平成23年4月1日現在の当該区間に係る負担額(①)が被災等による変更前の当該区間における負担額(②)を下回る場合には、平成23年4月分の通勤手当に限り、当該区間については②によることとします(記4同様、平成23年5月以後も②を下回ることとなる場合は、平成23年5月分については当該下回るものにより支給することとします)。

【ウの例】
平成23年4月1日付けで配置換え(片平内での異動)となった職員(週5日勤務)
被災等による変更前
[区中央]～(地下鉄)～[仙台]～(徒歩)～[片平A]
平成23年4月1日現在の状況
[区中央]～(無料バス)～[区南]～(地下鉄)～[仙台]～(徒歩)～[片平B]

この場合、4月1日現在の実態に即した認定であれば、実際の負担である「台原から仙台までの区間」に係る通勤手当額となりますが、東日本大震災がなかった場合であれば、異動前から引き続き「泉中央から仙台までの地下鉄区間」に係る負担額に基づき認定を行うこととなるため、継続性の観点から、平成23年4月分においてのみ、当該区間については被災による変更前による額を支給することとします。

※なお、不明な点については、人事課給与第一係へ照会願います。

通知—つづき

【単身赴任手当】
6 東日本大震災による被災等のため、職員又は単身赴任手当の基礎となる配偶者等が一時的に避難施設等に居住している場合の単身赴任手当の支給に当たっては、職員又は当該配偶者等が引き続き従前の住居に居住しているものとして取り扱うこととします。
ただし、平成23年5月1日以後も引き続き避難施設等に居住している場合であって、「上記の取扱いにより算出した単身赴任手当の月額」が「職員又は当該配偶者等が当該避難施設等に居住しているものとして算出した単身赴任手当の月額」を下回るときには、平成23年5月以後の単身赴任手当の支給については、当該下回る間、職員又は当該配偶者等が当該避難施設等に居住しているものとして取り扱うこととします。
ついで、貴部署所属で単身赴任手当を受給している職員のうち、東日本大震災による被災等のため、本人又は単身赴任手当の基礎となる当該職員の配偶者等が一時的に避難施設等に居住している事例がありましたら、人事課給与第一係へ連絡願います。

【参考(赴任期間について)】
採用又は勤務場所を異にする異動(以下「採用等」という。)のうち、赴任期間が与えられている者については、各手当において以下の要件を満たしている場合に、採用等の発令日を事実の生じた日として取り扱うこととします。
住居手当:採用等に伴い転居した場合において、当該採用等の発令日以前に当該転居前の住居を退去し、赴任期間中に当該転居後の住居に入居した場合
通勤手当:赴任期間直後の勤務を開始すべきこととされる日に、職員給与規程第26条第1項の職員たる要件(赴任期間中に住居の転居を完了し、出勤できる状態をいう。)を具備する場合
単身赴任手当:赴任期間中に単身赴任手当の要件を具備した場合
なお、上記に該当する届出があった場合には、備考欄等にその旨記入の上、人事課給与第一係へ送付いただくか、関係への旨連絡願います。



平成23年3月～4月の時期には、下記のように、平成22年度末から平成23年度初頭にかけての大きな学事関係行事が予定されていました。

- ①3月12日：一般入試後期日程試験、その後の後期日程試験合格者発表と入学手続き
- ②3月15日：一般入試前期日程試験合格者入学手続き締切

- ③3月25日：平成22年度学位記授与式
- ④4月 6日：平成23年度入学式・新入生オリエンテーション

これらにどのように対応し、広報していくかが大きな問題でした。これらの検討、決定を含めて、以下のような時系列で平成22年度末の残りの学事関係行事、平成23年度の年間学事関係行事への対応が行われました。

■平成22年度末～平成24年度初頭の主な学事暦

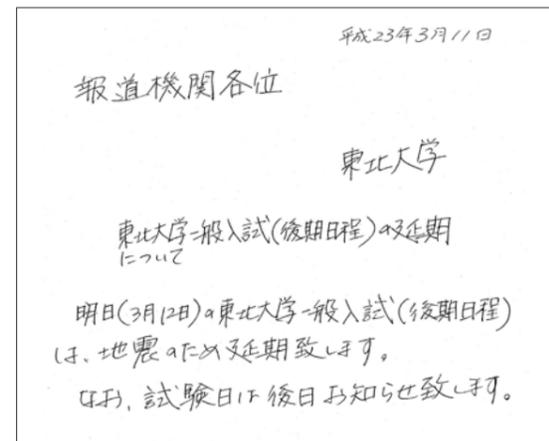
平成23年	<p>3月11日 ●「一般入試後期日程試験」延期を決定、プレスリリース</p> <p>3月14日 ●国立大学協会より「平成23年度大学入学選抜における対応について」の通知 ●「東北大学からの重要なお知らせ」を各局へ配布 「学位記授与式」中止及び当面の休講を決定、ホームページ公表 ●文部科学省より「被災した学生等への配慮について」の通知</p> <p>3月16日 ●「一般入試後期日程試験」中止を決定、プレスリリース ●国立大学協会より「後期日程試験を受験できなかった者の入学検定料の取り扱い」についての連絡</p> <p>3月17日 ●部局長連絡会議で入学式の中止を決定</p> <p>3月18日 ●国立大学協会より「追加合格者決定業務の対応について」の連絡 ●学年暦のスタートは4月25日とすることを確認</p> <p>3月25日 ●「一般入試後期日程試験」合格者発表 ●文部科学省より「平成23年度学事日程等の取扱いについて」の通知 ●災害対策本部会議で教育実施対策タスクフォースを設置</p> <p>3月28日 ●学位記の印刷完了 ●同封する告辞、答辞、学内表彰一覧の印刷開始</p> <p>3月30日 ●学位記を各局へ配布</p> <p>4月 1日 ●部局ごとの授業は4月25日以降、部局判断で授業開始、学部及び大学院新入生は5月6日に入学式を行い、授業は5月9日開始の案を内定</p> <p>4月 4日 ●教育研究評議会で全学教育の学年暦を決定</p> <p>4月 7日 ●入学式・新入生オリエンテーションに関する内容をホームページで告知</p> <p>4月 8日 ●新入生に対して入学式・新入生オリエンテーションに関する書類送付を開始</p> <p>4月25日 ●総長による東北大学始動宣言</p> <p>5月 6日 ●学部、研究科別に入学式・新入生オリエンテーション</p> <p>5月 7日 ●全学オリエンテーション及び新入生特別セミナー</p> <p>5月 9日 ●授業開始</p> <p>6月19日 ●進学説明会札幌会場</p> <p>7月17日 ●進学説明会大阪会場</p> <p>7月18日 ●進学説明会東京会場</p> <p>7月27日 ●オープンキャンパス開催(～28日)</p> <p>9月27日 ●学位記授与式</p> <p>11月 3日 ●東北大学祭開催(～5日)</p> <p>11月19日 ●平成24年度AO入試Ⅰ期試験 ●平成24年度AO入試Ⅱ期試験(～20日)</p> <p>11月29日 ●平成24年度AO入試Ⅰ、Ⅱ期合格者発表</p>
平成24年	<p>2月 6日 ●平成24年度AO入試Ⅲ期試験(～7日)</p> <p>2月 8日 ●平成24年度AO入試Ⅲ期合格者発表</p> <p>2月25日 ●平成24年度一般入試前期日程試験(～26日)</p> <p>3月 8日 ●平成24年度一般入試前期日程試験合格者発表</p> <p>3月12日 ●平成24年度一般入試後期日程試験</p> <p>3月21日 ●平成24年度一般入試後期日程試験合格者発表</p> <p>3月27日 ●平成23年度学位記授与式</p> <p>4月 5日 ●平成24年度入学式・新入生オリエンテーション</p>

①一般入試後期日程試験の延期・中止

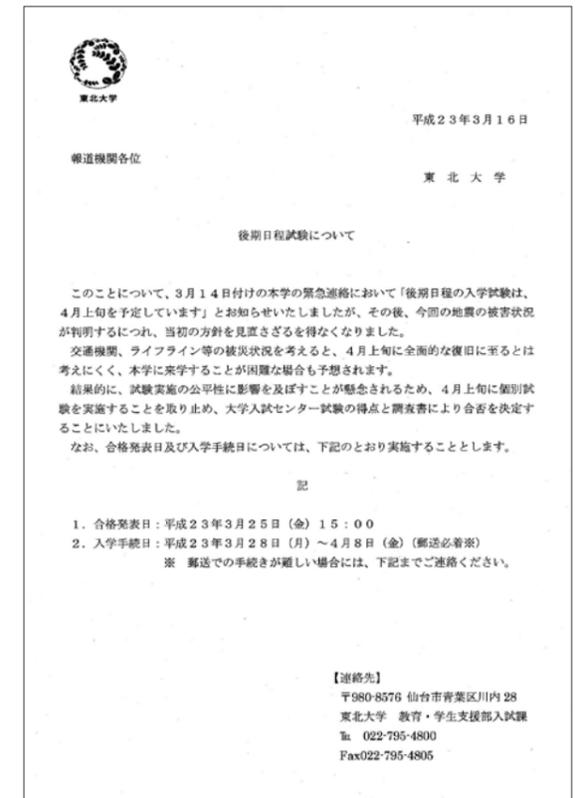
3月11日、東北大学では、災害対策本部を立ち上げるとともに翌12日の一般入試後期日程試験をどうするかが一番の議題となりました。携帯電話で連絡のとれた出張先の総長の確認も得て、当面の試験延期を決定し、手書き書式で宮城県庁の県政記者クラブ及びNHKテレビ、東北放送へとプレスリリースしました。

その後、大学の被災状況及び社会インフラの混乱等を勘案し試験の実施は不可能と判断し、3月16日には中止を決定。大学入試センター試験の得点と調査書により合否判定を行い、3月25日(予定は3月20日)に合格発表、3月28日～4月8日(予定は3月25～3月27日)を入学手続き期間とすることを合わせてプレスリリースしました。

■3月11日 プレスリリース(再掲)



■3月16日 プレスリリース



②一般入試前期日程試験合格者入学手続き

この間、3月14日には、国立大学協会が「東北地方太平洋沖地震の発生に伴う平成23年度大学入学選抜における対応について」の文書を各国立大学へ通知。前期日程試験の入学手続き期間の延長、後期日程試験の入学手続き期間の変更について、各大学の実情に応じて最大限の措置をとるよう要請をしていました。

これを受けて災害対策本部では、3月15日が入学手続き締切日となっていた前期日程試験に関しては、3月27日を締切日とすることを本部WEBサイト及び本学携帯電話サイトで公表しました。

なお、国立大学協会では、3月16日付け「今回の東北地方太平洋沖地震の発生に伴い、後期日程試験を受験できなかった者の入学検定料の取り扱いについて」と題する通知を発送し、合格判定方法を変更する場合においても入学検定料を返還する必要のないことを示しています。また、3月18日付け「追加合格者決定業務の対応について」と題する通知においては、3月31日までの期間に追加合格者決定業務に係る大学間の情報交換を行うよう要望しています。

本学としては、これらの指示にしたがい、ホームページでの発信などにも力を入れました。



■ 国立大学協会通知 (平成23年3月14日)

国大協企画第199号
平成23年3月14日

各国立大学長 殿

社団法人国立大学協会
入試委員会委員長 佐伯浩

東北地方太平洋沖地震の発生に伴う平成23年度大学入学選抜における対応について

標記の件について、各大学においては、試験の延期や試験開始時間の繰り下げなど、すでに所要の措置を実施されたことと存じますが、今回の地震により影響を受けた受験生の立場に最大限配慮し、例えば、「国立大学の入学選抜についての平成23年度実施要領」及び「国立大学の入学選抜についての平成23年度実施細目」において、3月15日までとなっている前期試験の入学手続き期間の延長や、3月27日までとなっている後期試験の入学手続き期間やこれに係る再試験の日程等について、これらの取り決めにかかわらず、各大学の実情に応じて、最大限の措置をとられるようお願いいたします。

なお、入学手続き期間の変更に伴う、今後の日程変更については、関係機関と検討の上、おってご連絡いたしますのでよろしくお願い申し上げます。

■ 国立大学協会事務連絡 (平成23年3月16日)

事務連絡
平成23年3月16日

各国立大学長 殿

社団法人国立大学協会
入試委員会委員長 佐伯浩

今回の東北地方太平洋沖地震の発生に伴い、後期日程試験を受験できなかった者の入学検定料の取り扱いについて

標記のことについては、各大学がそれぞれの状況に応じてその責任において判断すべきものと考えられますが、国立大学協会事務局において、別紙のとおり考え方を整理しましたので、ご参考のためお送りします。

なお、別紙の考え方は、入学検定料返還の考え方について整理したものであり、各大学のご判断により、被災等により受験できなかった受験生に対し、被災者支援等の別途の理由により、入学検定料を返還することを否定するものではありませんので、念のため申し添えます。

本件に関する連絡先
(社) 国立大学協会 企画部 矢澤、伊藤
TEL: 03-4212-3512、3517
FAX: 03-4212-3519
E-mail: kikaku@janu.jp

■ 国立大学協会事務連絡—つづき— (平成23年3月16日)

23.3.16
(社) 国立大学協会

今回の東北地方太平洋沖地震の発生に伴い、後期日程試験を受験できなかった者の入学検定料の取り扱いについて

(1) 後期日程試験を当初予定通り、又は時間等を変更して実施し、かつ、地震の影響により受験できなかった者に対しては追試の実施その他所要の対応を行う大学

試験は実施されたものと考えられるので、入学検定料の返還の必要はないものと考えられます。

(2) 後期日程試験を延期又は中止し、後日、試験を実施する大学、又は大学入試センター試験の成績等により合格者の判定を行う方法等に変更する大学

入学検定料は、「平成23年度国立大学入学選抜についての各大学における入試業務上の留意点」(平成22年6月30日付け国大協企画第78号)の「10. 入学検定料」に定めており、2段階選抜における第1段階選抜不合格者(推薦入試及びAO入試等において第1次選考として書類選考等を行う場合における不合格者を含む。)並びに個別学力検査等出願受付後に大学入試センター試験受験科目の不足等による出願無資格者であることが判明した者以外は、返還しないこととされています。

また、従来から、入学者の選抜は、大学独自の試験を行う場合だけでなく、多様な方法で行われており、そのような場合でも入学検定料が徴収されています。

これを総合的に勘案すると、今回の東北地方太平洋沖地震の発生に伴い、日程を変更して後期日程試験を実施する場合、又は後期日程試験の合格者の判定方法を変更し、大学入試センター試験の成績等に基づき行う場合の入学検定料は、審査に必要な経費として返還する必要はないものと考えられます。

なお、試験方法を変更すること等については、各大学が適切に説明を行うことが必要と考えられます。

■ 国立大学協会事務連絡 (平成23年3月18日)

事務連絡
平成23年3月18日

各国立大学入試担当課長 各位

社団法人国立大学協会
入試委員会委員長 佐伯浩

追加合格者決定業務の対応について

東北地方太平洋沖地震の発生に伴う平成23年度大学入学選抜における対応については、平成23年3月14日付け国大協企画第199号において、今回の地震により影響を受けた受験生の立場に最大限配慮し、各大学の実情に応じて、最大限の措置をとられるようお願いしており、各大学においては、すでに所要の対応をされていることと存じます。

一方、標記のことについては、追加合格者決定業務を適正かつ円滑に実施していただくため、「平成23年度国立大学追加合格者決定業務に係る入学手続き状況に関する情報交換事務取扱要領」に基づき、実施していただくようお願いいたします。

しかしながら、入学手続第1次締切期(3月27日)を延ばす等により、追加決定業務を4月以降も行う大学があることが予想されるため、本要領「5 情報交換方法(1)」において、「追加合格者決定業務に係る各大学間の情報交換は、平成23年3月28日(月)以降、原則として平成23年3月31日(木)までの期間に行うものとする。(以下省略)」となっておりますが、各大学では4月以降においても、情報交換できる体制を維持していただきますよう、お願いいたします。

なお、文部科学省が定める「平成23年度大学入学選抜実施要領」における合格者の決定発表期日は、平成23年4月20日までとなっておりますが、文部科学省の平成23年3月14日付け事務連絡で、「特別措置としてそれを超えることを可能とするよう検討中であり、各大学においても、柔軟にご対応いただけますようご検討をお願いします。」とされていることを申し添えます。

本件に関する連絡先
(社) 国立大学協会 企画部 伊藤
TEL: 03-4212-3517
FAX: 03-4212-3519
E-mail: kikaku@janu.jp

③ 学位記授与式の中止

3月14日、災害対策本部は「東北大学からの重要なお知らせ」を作成し、本部員が徒歩ないし自転車で各部局へと配布。3月25日に予定されていた学位記授与式の中止及び休講を周知し、午後には右記のように大学ホームページにも掲載しました。教育・学生支援部や国際文化研究科では、白模造紙に手書きで書き写して公用掲示板等に掲出しました。

学位記は所属学部・研究科を通して各自に郵送することとしたのですが、学位記を印刷する会社も被災し、学位記作成のスケジュール自体が遅延。3月18日、各部局に対し、105ページの学位記の配付方法、配付時期を照会し、大学ホームページで公表しました。

この結果、3月25日には学位記伝達式を実施したいとする歯学部・歯学研究科の意向を受けて、取り急ぎ該当分の学位記を印刷作成、納品しましたが、他の部局は3月30日前後の配付となりました。

なお、学位記送付に当たっては、学位記授与式において総長から披露予定であった告辞に震災に関するメッセージを加えた文書(106ページ)、卒業生・修了生代表が披露する予定であった答辞(108~109ページ)、総

長賞等の学生表彰者氏名一覧、総長教育賞受賞教員名・理由、萩友会104期幹事名簿の5点を印刷し、送付しました。ちなみに、学位記授与者は、学部2,423名・大学院2,317名・計4,740名でした。

■ 緊急連絡ホームページ掲載 (3月14日)

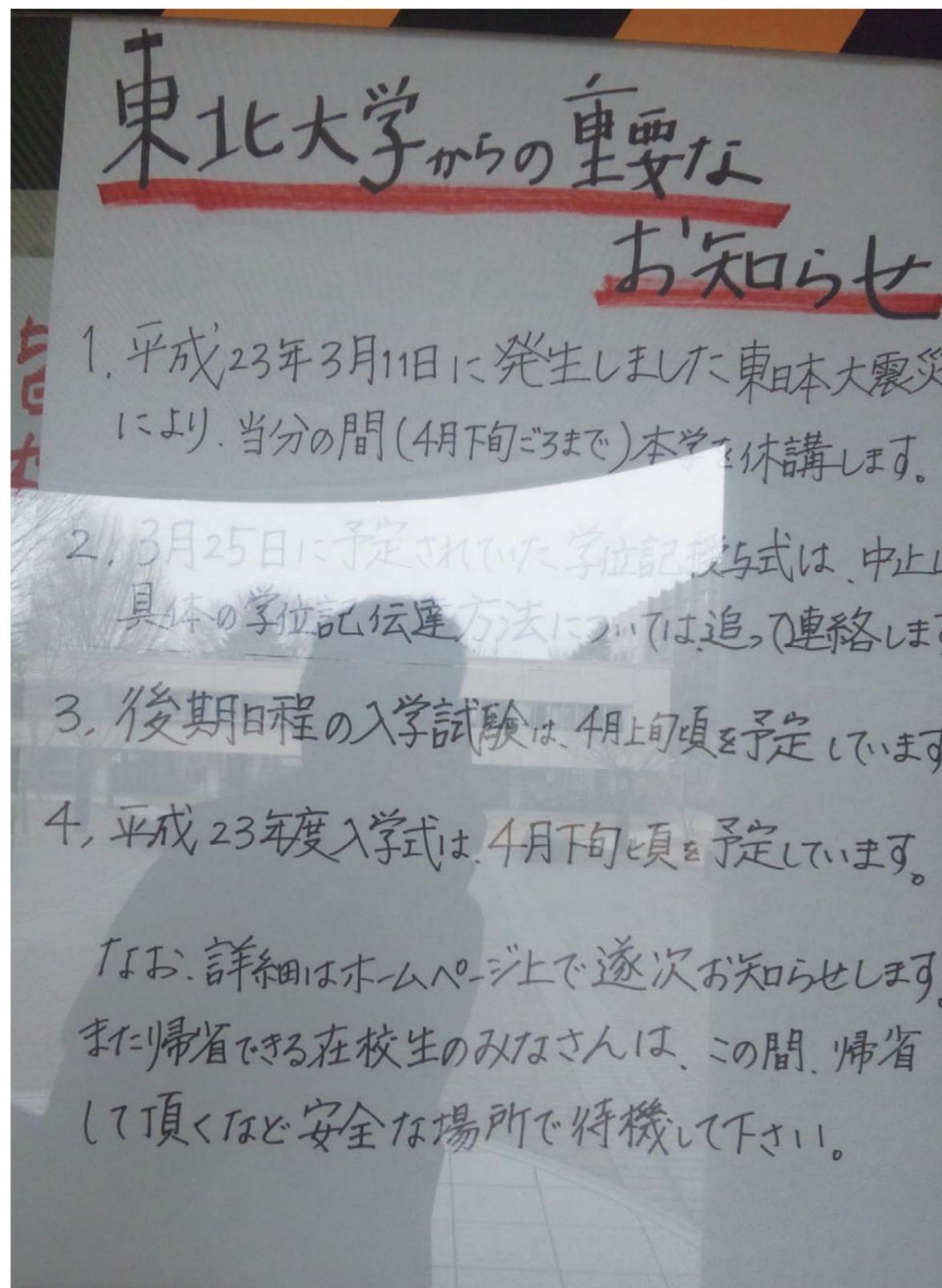
東北大学からの重要なお知らせ

1. 平成23年3月11日に発生しました東北地方太平洋沖大地震により、当分の間(4月下旬頃まで)本学を休講とします。
2. 3月25日に予定されていた学位記授与式は、中止します。具体的学位記の伝達方法については、追って連絡します。
3. 後期日程の入学試験は、4月上旬を予定しています。
4. 新入生受け入れは、例年通り行います。前期日程合格者は、郵送等で入学手続きをしてください。なお、東北方面の郵便事情を勘案して、入学予定者に不利を生じないように配慮いたします。
5. 平成23年度入学式は、4月下旬を予定しています。

なお、詳細はホームページ上で逐次お知らせします。また、帰省できる在校生のみなさんは、この間、帰省して頂くなど安全な場所で待機して下さい。



学位記授与式の中止及び休講についての国際文化研究科の掲示



「東北大学からの重要なお知らせ」についての手書きの掲示物

■学位記及び卒業証明書等の配付方法について各部・研究科に照会(3月18日)

平成23年 3月18日

各学部・研究科教務係 御中

教務課 教育支援係

平成23年3月卒業生・修了生への学位記及び
卒業証明書/修了証明書の配付方法について(依頼)

標記の件について、当初3月22日までに各学部・研究科へ学位記を配付し3月25日の伝達を準備して参りましたが、地震の影響により印刷会社の復旧も遅れており、現時点では学位記を納品できるのが3月末になりそうです。

学位記は3月31日に印刷会社より各学部・研究科へ配付することを予定しています。このスケジュールに伴い、大学HPへ学位記等の受領方法についての“お知らせ”を掲載したいと思いますので、各学部・研究科での受領方法等(郵送・来学する場合の詳細)を3月23日(水)AM12:00までに本係あてメールでお知らせください。

(例示) ※各学部の事情により適宜変更してください。

- ・ 学位記ならびに卒業/修了証明書等の受取方法を教務係(連絡先)へ連絡ください。
 - 学位記等の受領方法: 郵送・来学
 - 郵送の場合(発送は4月になります): 郵送先住所等
物流状況により遅延が予想されますのでご了承ください。
 - 来学する場合は安全を確保しつつ〇月〇日以降におこしください。
- ・ 本学学部から大学院へ進学する等、学位記や証明書が急ぎで必要ない場合は、進学後(4月以降)に受領するようにしてください。
- ・ 就職等で卒業/修了証明書が取り急ぎ必要な場合は、3月25日以降に発行しますので教務係(連絡先)へ相談してください。
- ・ 今後も、安全を確保しつつ、HPの情報を随時確認されるようお願いいたします。



告辞に代えて～卒業生・修了生の諸君へ～

平成23年3月25日 東北大学総長 井上 明久

このたびの東北地方太平洋沖地震等で被災されたすべての方々に心よりお見舞い申し上げますとともに、被害を受けられた方々のご回復と被災地域の復興を衷心よりお祈りいたします。

歴史上かつてない未曾有の大災害に直面し、被災者がなお艱禍の最中にあり、いまだ見つけられない多数の命に思いを致し、また、余震が続く中での式典の安全や交通手段の確保等を勘案して、本学では学位記授与式の中止という苦渋の決断をするに至りました。学生諸君にとって、学位記授与式が大切な式典であることは承知しており、私たち東北大学にとっても、諸君とその喜びを分かち合いたいという気持ちを強く持っております。それでも今回の大震災がこれまでにない尋常ならざる事態であり、私たち一人ひとりが共助の心をもってその痛みと重荷を分かち合わなくてはならない状況をご理解くださったものと確信しています。

学位記授与式は中止されましたが、東北大学を代表してここに学位を授与された諸君に対し、これまでの研鑽の努力に心より祝意を述べるとともに、新たな旅立ちのこの時だからこそメッセージを残しておきたいと思えます。

東北大学は明治40年(1907年)の建学以来、「研究第一主義」の伝統、「門戸開放」の理念及び「実学尊重」の精神を基に、研究の成果を人類社会が直面する諸問題の解決に役立て、指導的人材を育成することによって、平和で公正な人類社会の実現に貢献してきました。その歴史は、東北大学に関わる人びとのたゆまぬ挑戦の歴史でもあります。

現代社会はその変化が速かつ不連続であり、これまでの常識を覆すような事態が次々と起こる予測困難な時代です。地球温暖化に伴う気候変動など自然破壊現象が相次ぎ、医療問題、エネルギー問題、食糧問題など人間の生存と尊厳を揺るがす深刻な問題に直面しており、政治、経済、産業のいずれにおいても先行きの不透明なまま大きく揺れ動いています。そして今回の大震災の悲惨な現実を直視したとき、この現代社会、そして未来を担う諸君は、何を思うのだろうか。

誤解を恐れずに言えば、私は痛烈にこう思っています。『いかに悲惨な現実でもそれを直視しなければこの先に道はできない。命とは何なのか。自然とは何なのか。科学の進歩とは何なのか。大学とは何なのか。日本人とは何なのか。地球人とは何なのか。この地球で生きるとは何なのか。今ここで生きている自分は何なのか。自分に一体何ができるのか。この痛ましい状況を悲観して立ちすくんで

いる余裕はない。』と。今まさに、生かされている幸せを感じとってまず「行動を始める」から始めることです。

東北大学は、これまで、今も、そしてこれからも、常に垂直登攀に挑戦し続ける大学です。大震災の衝撃と悲嘆の中でも被災地や日本を襲う困難に向き合っており、地域社会の復興・発展に向けた悲しみを希望に変える活動に総力をあげることを決断しました。加えて、本学の教育力、研究力、そして社会貢献力を大きく飛躍させて、世界リーディング・ユニバーシティとして人類社会に貢献していくことも本学の役割だと考えています。

本日ここに学位を授与された諸君は、その東北大学で、「Challenge(挑戦)」、「Creation(創造)」、「Innovation(革新)」という3つのキーワードを基軸に行動する研究マインドをもって、それぞれの専門分野において深い研鑽を積み、高い学識を修得しました。本学で学んだ若き俊英には、私たち東北大学一同とともに、悲惨な現実の悲しみを胸に、東北大学で学んだことに確信をもち、社会に貢献するために何をすべきかをよく考え、それぞれの活躍の場で、これからの日本の復興・飛躍あるいは地球社会の最前線を担っていただきたい、そのように願っています。

そうした諸君に、私はこの新たな旅立ちに向けて、特に伝えたいことを2つの言葉を借りて贈ることにします。

第一に、「随所作主」(随所に主たれ)という言葉を送ります。

諸君はこの4月から様々な進路を歩まれることとなります。人は様々であり、それ故様々な人生があり、様々な人の歩む道があります。諸君のかけがえのない道は、他の人には歩めない、そして二度と歩めない、自分だけの道です。その道を切りひらいて歩むことは、決して容易なことではありません。それぞれが真剣な思いで真剣な努力を重ねていかなければなりません。他人任せでは道はひらけません。思索にくれて立ちすくんでいても道はひらけません。

「随所作主」は、中国・唐時代の臨済宗の開祖、臨済禅師の言葉です。どんなところでも自分が主役になれ、という意味ではありません。どんなところでも自分のアイデンティティーをもって精一杯全力を尽くせ、という意味だと理解しています。つまり、どのような道、どのような仕事であろうとも、その先々で懸命に勉強して、その分野に関してのすべてを、そしてすべてについての何かを学び、誰にも負けないプロフェッショナルになることなのです。人生の途中では自分の思いどおりにならないことが

多く、専門外の仕事を担当させられることもあるでしょう。しかし、それこそ素志貫徹によって新たに専門性を究め、幅を広げて自分を成長させるチャンスなのです。『たまには踏みならされた道を避けて、森の中に入りこむのがいい。今まで見たこともないものを発見できるに違いないからだ。』このグラハム・ベルの言葉には、時には寄り道や冒険をすることも必要であり、どんな寄り道でも最善を尽くすことで新たな道がひらける・・・そのような意味が込められています。歴史を変えるような偶然の発見・発明も、最善を尽くして準備をしない者に微笑むことはないのです。これが「随所作主」ということです。

私は長い間、金属材料の研究を続けてきました。若くして教授や助教授になる人もいましたが、私は下積みが多く、少ない予算しか持たずに研究を続けました。しかし、不利な環境下でも、研究課題を辛抱強く追究することで、それが材料開発の新合金創成へ発展したという経験があります。勤勉の徳は、何にもまして尊いものです。言い訳ばかりしないで、今できることから始める。「随所作主」という臨済禅師の言葉をかみしめ、いかなる場でも自分のアイデンティティーをもって、一ミリずつでも懸命にたゆまず歩み続けてください。

第二に、「野ごころ」という言葉を贈ります。

諸君にとって、東北大学とはどのような場であったのでしょうか。

「杜の都」仙台の中心部に位置しながら、喧騒とは隔絶された緑の木々に囲まれ、四季の気配を色濃く映すキャンパスは、学びの舎として理想的な環境を備えていることに、私たちは誇りを抱いています。諸君は移ろう季節とともに、この自然溢れるキャンパスで、優れた教職員によって、優れた学友と学びました。思い出してみてください。この緑に恵まれたキャンパスで培った学友との友情と師弟の絆は、諸君の大切な財産となるでしょう。東北大学は、これからも、いつでも、諸君に扉を開いています。諸君のこれからの人生にとっていつまでも人生の羅針盤の様な存在であり続けたいと思えます。

この東北大学の建学の時代、旧制第二高等学校の校長を勤められた三好愛吉先生がその校風を表すために使われた言葉に「野ごころ」があります。辞書には「野に遊びたく、野に慕う」とありますが、校風としての「野ごころ」を「広々とした野に出たときに感ずる、とらわれぬ闊達な心」と論されています。世界のウィルス研究の先駆者であり、本学第15代総長である石田名香雄先生は、この「野ごころ」を東北大学の校風を表す言葉として紹介し、「研究者が感ずる、世俗にとらわれない心、しかも自分の学問を何かしら景仰する心」と解釈しました。さらに、「東北大学の教官も学生も何か野ごころと称して良い、おおらかな心を抱いているように思われた。いわば東北人の存在感を表現している」と述べておられます。

東北大学の卒業生・修了生の所作や考え方を思い出すと、諸君のそれに重なるように感じています。諸君はこの東北大学で「野ごころ」の校風をしっかりと受け継いでくれたのだと思います。東北大学から旅立っても、コミュニティの一員です。ここが私の母校と誇りをもってそう言える、諸君が育んだこの「野ごころ」という言葉を記念に贈ります。

以上が、本日ここに学位記を授与された諸君に対する、私からのメッセージです。諸君一人ひとりが学問に対し、そして東北大学に対し、いつまでも変わらぬ愛をもち、それぞれの未来に向かって飛躍されることを願ってやみません。

東北大学は、世界各国からの学生が学ぶ大学です。留学生の諸君においては、言葉、文化、習慣などの壁を克服し、学位を取得された努力に対して深く敬意を表します。大正11年(1922年)に日本を訪れたアルベルト・アインシュタインは、「日本～この国を愛し、尊敬しないではいられない」と語っています。留学生の諸君には、この日本を、そしてこの東北大学を第二のふるさととして、母国と日本の架け橋になっていただきたいと切に希望します。

ここで、英語により送別の言葉を述べたいと思えます。

I, as president of Tohoku University, sincerely hope that your experiences and achievements in Tohoku University shall help you contribute to the development of your countries and to the world peace through your forthcoming activities. The line between successful person and unsuccessful person is paper thin. The difference is tenacity and perseverance. Even when a task seems impossible, we must tenaciously and diligently persevere in our efforts to succeed. Then, I believe you can make your dream come true. Heaven will not ignore sincere effort and true determination. Finally, I wish to reiterate my hearty congratulation to all of you, and wish you every success in your future endeavors.

本日ここに学士の学位を授与された2,423名の諸君、修士の学位を授与された1,707名の諸君、専門職の学位を授与された142名の諸君、課程修了により博士の学位を授与された436名の諸君、そして論文提出により博士の学位を授与された32名の諸君、今日は本当におめでとう。

平成23年3月25日、学位記授与式はやむなく中止されたものの、諸君にとって大変意味のある一日です。東北大学の歴史に確実にこの日が刻まれます。諸君が東北大学で学んだことを大きな誇りとして、高い志をもって不断の努力を惜しむことなく、人生を最高に旅することを心より祈念し、はなむけの言葉といたします。



答辞に代えて～お礼のことば～

平成23年3月11日に、東北地方太平洋沖地震が発生し、多くの皆様が被災しました。被災なされた皆様に心よりお見舞い申し上げます。

本来であれば、3月25日に学位記授与式が挙行される予定でしたが、大震災の影響で中止となりました。以下に学位記授与式において、私たちが読み上げる予定でした答辞文を公開しますので、ご清覧ください。

平成23年3月25日
卒業生総代 薬学部 橋本 崇史

この4年間、私たちが多くを学ぶことが出来たのは、熱心にご指導くださった先生方のおかげです。時に辛くても、立ち止まらず歩んでこられたのは、友人達のおかげです。そして、そのような東北大学での生活があったのは、今まで見守ってくれた家族のおかげです。多くの方々に助けられて、私たちは今日、無事卒業を迎えることができました。

本当にありがとうございました。

ところで、3月はライオンのようにやってきて、羊のように去って行くという言葉があります。3月は荒々しい気候とともに始まり、穏やかな気候で終わるという意味のイギリスの諺です。4年前の3月、私の仙台での一人暮らしが始まりました。戸惑いと不安と緊張の嵐の中、誰もいなくなった部屋に一人たたずんでいたのが、新生活の初めに私がしたことでした。私の入学と同時に建ったマンションの新築の匂いが、よりいっそう孤独感を強めたことをよく覚えています。しかし今、4年後の3月、私は大きく成長し、穏やかに自己を見据え、未来を見据えています。

思えば、私は明確なビジョンもないまま、ただ親が創業関係の仕事に勤めているからと、東北大学薬学部に入學しました。初めこそ、目標も定まらずに、ただ後悔はしないようにとがむしゃらに勉強する生活を過ごしていました。しかし、研究室に配属されて世界が一転しました。研究を始めてからは、自分の研究を進めるために、論文を読み勉強をするようになります。その、純粋な好奇心による学習の何と楽しいことでしょうか。研究者の世界を垣間見て自分の知識の矮小さを認識した後で見る教官や先輩の姿の、何と圧倒的なことでしょうか。そのような研究者達が研究をする姿を見ること、ただそれだけのことが、何事にも勝る教育でした。私は、「この世界で生きたい。研究者になりたい。」と強く思いました。創業系の研究者は、

その研究課題が社会の利益に直結しており、その研究成果が患者を救うかもしれないという、非常にやりがいのある仕事です。実際に、未来の薬になるかもしれない化合物を扱ったこともあります。その重みも少しだけ味わいました。人に頼り続けて生きてきたのですから、これからは、その恩返しをしなくてははいけません。それが、自分の研究成果が生んだ薬だったら至福だと思うようになります。この思いを胸に、これからも研究に励んでいこうと考えています。

さて、昨年、小惑星探査機はやぶさが7年の長い旅を終えて地球へ帰還しました。一方地上では、東京—新青森間を結ぶ、新幹線はやぶさが開通しました。どちらがより偉業だったのでしょうか。小惑星探査機はやぶさのスタッフに、新幹線を走らせることはできません。新幹線はやぶさのスタッフに、探査機を宇宙に飛ばすことはできません。どちらも同じはやぶさで、どちらも全く異なるもので、どちらも等しく偉業なのです。ここに、二千余名の東北大学薬学部卒業生がいます。皆が、それぞれ選んだ道を歩みます。そこに優劣はありません。この東北大学で磨きあげた精神と知識を持って、それぞれが自分にしかできないことを、これから成していくことと思います。

成長した私たちが穏やかに3月を越えていきます。出迎えた4月は、その腕一杯に桜を湛えていることでしょう。

最後になりましたが、創立百周年を迎えた東北大学の次なる百年に向けた益々の発展と飛躍、皆様方の御活躍と御健勝を祈念いたしまして、答辞とさせていただきます。

平成23年3月25日
修了生等総代 環境科学研究科 張 沛霖

精神の下、私のような国境を越えて日本に来た留学生達が世界各地から東北大学に集まってきております。国籍や人種や宗教に関係なく、多彩な経歴と経験を持つ皆様との交流を通じ、色々なもの見方や考え方の存在を知りました。経済・社会のグローバル化に拍車がかかる昨今、単なる言語能力だけではなく、広い意味でのコミュニケーション能力が求められています。その必要性を身をもって体験し、その習得に励む機会を得ることができたのは、世界をフィールドとする本学であったからこそであると、深く感謝しております。

本日、私達はこの東北大学を巣立ち、それぞれの道で新たなスタートを切ります。理科系であるか文科系であるかにかかわらず、また日本人であるか外国人であるかにかかわらず、この大学で学び培った精神、知識など多くのことは、私たちの未来と意味のある人生を切り開いてくれる宝物だと確信しております。これからは、今まで支えてくださった多くの皆様や、世界、そして未来のため、不断の努力を惜みせず、その発展に貢献していきたいと思えます。

最後になりましたが、東北大学の益々の発展と、皆様方の御活躍、御健勝を祈念し、答辞とさせていただきます。

この門出を迎えるにあたり、井上明久総長を始め、懇切なご指導を賜りました先生方ならびに職員、関係者の皆様に、心より御礼申し上げます。そして、共に研究生生活を送り切磋琢磨した研究室の方々、私たちの研究生生活を理解し温かく見守ってくれた家族をはじめ、これまで応援して下さったすべての方々に、感謝の意を表したいと思います。今日まで本当にありがとうございました。振り返ってみますと、私が東北大学に入學したのは今から5年半前。これから始まる研究生生活に大きな期待と異国での留學生活に対する不安を抱きながら、片平キャンパスで散歩したことを、つい昨日のことのように覚えております。以来5年半の間、100年を越える歴史を持つ東北大学の優れた環境の中で、恵まれた大学生活を送ってまいりました。

大学院で過ごした5年間は決して容易なものではありませんでした。開學以来の理念である「研究第一主義」の伝統を誇る本学での研究は、世界の最先端に位置する高いレベルにあり、常に過去の成績を踏み出し、新たな挑戦をし続けなければなりません。未知の世界に直面し、試行錯誤しながら学んで行く中で、いつも後ろに支えてくれて、私の考え方と個性を尊重し、時にやさしく、時に厳しく、ご指導くださったのが、親身になって下さる先生方でした。中国では、昔から「授人以魚、不如授人以漁」という諺があります。『魚をあたえるよりも、釣り方を教えるほうがいい』という意味です。このような先生方の的確なご指導があったからこそ、私達は学問の奥深さを知るとともに、自身の成長を実感することができるものでした。先生方のご指導の下で先輩方の背中を追うことしかできなかった自分が、いつしか後輩達を指導し、気がつけば研究の中心的役割を担うまでに成長することができました。

5年半の研究生生活の間、国内学会あるいは国際会議で研究発表をする機会に恵まれ、国内外の多くの研究者の方々とは交流することができました。一方、「門戸開放」の



④入学式・オリエンテーションの延期

平成23年度の入学式は、新入生オリエンテーションと合わせて4月6日に予定されていましたが、学務課では、どう処理すべきかを災害対策本部で検討、判断するための材料を提示できるよう、3月14日から以下の3点についての情報収集に当たりました。

- 入学式の会場となる仙台市体育館の被害の程度、使用の可否
- 会場の設営、撤去の関係で入学式の開催日を続けて行うことで連携している東北学院大学の入学式の実施の有無
- 仙台市体育館以外の同規模の施設の使用の可否

その結果は仙台市体育館も、それに代る施設も使用不可というものでした。災害対策本部では、入学式に関しては4月22日の開催を検討していましたが、3月16日、従来型の入学式の中止を決断。3月17日の臨時部局長連絡会議に諮り、中止を決定しました。そして、4月4日の教育研究評議会で学年暦を決定し、5月6日に各学部、研究科ごとに入学式を行い、5月8日に川内体育館で全学オリエンテーション及び新入生特別セミナーを3回に分けて行うこととしました。

入学式の部局別日程は、次ページのとおりです。

■平成23年度学年暦(4月4日決定)

4月	14+2 15+1 14+2 14+2 15+1	10月	14+2 15+1 14+2 14+2 13+3
5月	1 2 3 4 5 6 7	11月	1 2 3 4 5
6月	5 6 7 8 9 10 11	12月	1 2 3 4
7月	3 4 5 6 7 8 9	24年1月	1 2 3 4 5 6 7
8月	7 8 9 10 11 12 13	2月	1 2 3 4
9月	4 5 6 7 8 9 10	3月	1 2 3

■平成23年度入学式日程

文学部	5月6日	13:00～	於：マルチメディア教育研究棟2階
教育学部	5月6日	13:00～	於：文科系総合研究棟206教室
法学部	5月6日	10:30～	於：法学部第1講義室
経済学部	5月6日	10:00～	於：経済学部第1講義室
理学部	5月6日	8:45～	於：理学部大講義室
医学部			
医学科	5月6日	9:15～	於：医学部1号館1階第1講義室
保健学科	5月6日	9:00～	於：医学部保健学科棟大講義室
歯学部	5月6日	9:00～	於：歯学部実習講義棟(B棟)2階講義室
薬学部	5月6日	10:00～	於：薬学部大講義室
工学部	5月6日	9:00～	(全学科とも)
機械知能・航空工学科			於：川内北キャンパスA100講義室
情報知能システム総合学科			於：電子情報システム・応物系101
化学・バイオ工学科			於：化学・バイオ系大講義室
材料化学総合学科			於：マテリアル・開発系大講義室
建築・社会環境工学科			於：川内北キャンパスB200講義室
農学部	5月6日	9:00～	於：農学部講義棟第1講義室
国際文化研究科	5月6日	10:00～	於：教育・学生支援部管理棟3階大会議室
情報科学研究科	5月6日	13:30～	於：情報科学研究科大講義室
生命科学研究科	5月6日	10:00～	於：生命科学研究科プロジェクト総合研究棟 1階講義室
環境科学研究科	5月6日	13:00～	於：環境科学研究科大講義室
医工学研究科	5月6日	9:40～	於：医工学研究科講義室
教育情報学教育部	5月6日	13:00～	於：文科系総合研究棟306教室

新入生への連絡、そして入学へ

これを受けて、4月7日ホームページで告知し、4月8日には各部局ごとに新入生(入学手続者)への日程、授業開始までの過ごし方、学生支援に関する内容等の通知を教務課(入学手続担当部署)から郵送開始しました。あわせて、「在学証明書について」の文書も同封し、合格通知書のコピーで代替して欲しい旨を伝えました(112～113ページ資料参照)。

この郵送事務に当たっては、2,500人近くにのぼる新入生の住所データが存在しておらず、入学願書からデータを起こさなければならぬという問題が発生しました。教育・学生支援部各課の協力も得て、入試課が保管している入学願書から手作業で住所データを作成し、ようやく送付にこぎつけたのです。

なお入試課では、震災直後から、前期日程試験、後期日程試験以外の特別選抜による入学予定者に対して文書を郵送の上、特定のメールアドレスに受領確認の

メールを送信することで安否確認を行っていました。4月8日以後、教務課においてこれを拡大して全ての入学者に対して実施し同様の安否確認を行うこととしたのです。これに対する返信は、4月27日時点で73%、5月6日時点で76%でしたが、3月中旬に日程が決定されて関係書類が郵送されていれば、さらにスムーズに対応できたとも考えられます。

入学式においては、冒頭で総長メッセージをDVDにて放映、伝達することとなり、総長メッセージを撮影したDVDが学務課から各部局へと送付しました。総長メッセージは114ページのとおりですが、総長メッセージでは、一、「現在為すべきことを為す」こと、二、「研究第一」「門戸開放」「実学尊重」の東北大学の覚悟と決意を自分のものにする、三、主体的に学び、辛抱強く果敢に自分の研究を追い続けること、の3つの心構えを強調しました。

なお、平成23年度の新入生は学部2,487名・大学院2,598名となっています。



■4月7日ホームページ掲載文

全学教育、学部専門教育、大学院授業科目の授業開始日等について下記のとおりとなりますので、お知らせいたします。各学部・研究科の開催日時の詳細については4月8日以降掲載予定です。
なお、学部新入生の皆さんの入学式、オリエンテーション等はいずれも各学部において開催されますが、開催場所等の詳細については、近日中に郵送によりお知らせいたします。
また、大変申し訳ありませんが、入学式には、会場の都合により父母等の皆様はご参加いただけませんので、ご了解下さい。
学部専門教育並びに大学院の授業日程等の詳細については、各学部・研究科のホームページを合わせてご覧ください。

○学部新入生
(1)5月6日(金)入学式(DVDによる総長メッセージ)・新入生オリエンテーション等(いずれも各学部単位で実施)
(2)5月7日(土)全学オリエンテーション、新入生歓迎行事(川内北キャンパス体育館他において実施)
(3)5月9日(月)授業開始(川内北キャンパスにおいて実施)

○全学教育(主として学部1、2年次を対象とする教養教育授業)
5月9日(月)から開始します。

○大学院新入生
(1)5月6日(金)入学式(DVDによる総長メッセージ)他(いずれも各研究科単位で実施)
(2)一部専攻の入学式及びオリエンテーション・ガイダンス等は5月6日以外に実施する研究科もありますので、各学部・研究科のホームページにより確認してください。

○学部専門授業及び大学院授業
各学部・研究科の準備が整い次第開始。詳細は各学部・研究科のホームページにより公表します。

■4月8日ホームページ掲載文(つづき)

学部	授業開始日	
	全学教育科目	専門教育科目
文学部	5月9日(月)	5月10日(火)
教育学部	5月9日(月)	5月9日(月)
法学部	5月9日(月)	5月9日(月)
経済学部	5月9日(月)	5月9日(月)
理学部	5月9日(月)	後ほど理学部ホームページにおいて公表
医学部	5月9日(月)	医学科(2年次以上):4月25日(月) 保健学科(2年次以上):4月26日(火) 看護学4年:4月25日(月)
歯学部	5月9日(月)	2~5年次:5月9日(月) 6年次:4月25日(月)
薬学部	5月9日(月)	4月26日(火)
工学部	5月9日(月)	5月9日(月)
農学部	5月9日(月)	2年次:5月9日(月) 3、4年次:4月26日(火)

※ガイダンス実施の有無等の詳しい情報は、各学部ホームページをご覧ください。

研究科	入学式・新入生オリエンテーション	授業開始日
文学研究科	5月6日(月)10:30~	5月10日(火)
教育学研究科	5月6日(金)10:00~	5月9日(月)
法学研究科	研究大学院:5月9日(月)10:00~ 公共政策大学院:5月中旬頃 法科大学院:5月6日(金)9:30~	5月9日(月)
経済学研究科	大学院入学生ガイダンス:5月6日(金)13:30~ IPEM学生ガイダンス:5月6日(金)11:00~	5月9日(月)
理学研究科	入学式:5月6日(金)13:00~	授業開始日の詳細は後ほど理学研究科ホームページで公表
医学系研究科	5月6日(金)14:00~	5月9日(月)
歯学研究科	オリエンテーション:4月25日(月)13:00~ 入学式:5月6日(金)	4月25日(月)
薬学研究科	5月6日(金)13:30~	5月9日(月)
工学研究科	詳細は後ほど工学研究科ホームページで公表	5月9日(月)

■4月8日ホームページ掲載文(つづき)

農学研究科	5月6日(金)14:00~	5月9日(月)
国際文化研究科	5月6日(金)10:00~	5月9日(月)
情報科学研究科	5月6日(金)13:30~	5月9日(月)
生命科学研究科	5月6日(金)10:00~	5月9日(月)
環境科学研究科	5月6日(金)13:00~	5月9日(月)
医工学研究科	5月6日(金)9:40~	5月9日(月)
教育情報学教育部	5月6日(金)13:30~	5月9日(月)

※変更の可能性もありますので、最新の情報や、会場の詳しい情報は、各研究科ホームページをご覧ください。

■4月8日ホームページ掲載文

東北大学からの重要なお知らせ【授業開始日程の決定】(更新)
平成23年4月7日掲載、4月8日更新予定

全学教育、学部専門教育、大学院授業科目の授業開始日等について下記のとおりとなりますので、お知らせいたします。
なお、学部新入生の皆さんの入学式、オリエンテーション等はいずれも各学部において開催されますが、開催場所等の詳細については、近日中に郵送によりお知らせいたします。
また、大変申し訳ありませんが、入学式には、会場の都合により父母等の皆様はご参加いただけませんので、ご了解下さい。
学部専門教育並びに大学院の授業日程等の詳細については、各学部・研究科のホームページを合わせてご覧ください。

学部	入学式・新入生オリエンテーション	新入生セミナー	授業開始日	健康診断
文学部	5月6日(金)13:00~	5月7日(土)10:00~11:30	5月9日(月)	男子:5月14日(土)午前 女子:5月21日(土)午後
教育学部	5月6日(金)13:00~	5月7日(土)10:00~11:30	5月9日(月)	男子:5月14日(土)午前 女子:5月21日(土)午後
法学部	5月6日(金)10:30~	5月7日(土)10:00~11:30	5月9日(月)	男子:5月14日(土)午前 女子:5月21日(土)午後
経済学部	5月6日(金)10:00~	5月7日(土)10:00~11:30	5月9日(月)	男子:5月14日(土)午前 女子:5月21日(土)午後
理学部	5月6日(金)8:45~	5月7日(土)12:30~14:00	5月9日(月)	男子:5月21日(土)午前 女子:5月21日(土)午後
医学部	医学科:5月6日(金)9:15~ 保健学科:5月6日(金)9:00~	5月7日(土)12:30~14:00	5月9日(月)	男子:5月21日(土)午前 女子:5月21日(土)午後
歯学部	5月6日(金)9:00~	5月7日(土)12:30~14:00	5月9日(月)	男子:5月21日(土)午前 女子:5月21日(土)午後
薬学部	5月6日(金)10:00~	5月7日(土)10:00~11:30	5月9日(月)	男子:5月14日(土)午前 女子:5月21日(土)午後
工学部	5月6日(金)9:00~	5月7日(土)15:00~16:30	5月9日(月)	男子:5月14日(土)午後 女子:5月21日(土)午後
農学部	5月6日(金)9:00~	5月7日(土)12:30~14:00	5月9日(月)	男子:5月21日(土)午前 女子:5月21日(土)午後

※会場の詳しい情報は、郵送でお送りします。

■全学部新入生に郵送した文書

平成23年4月8日

平成23年度東北大学に入学される皆様

東北大学教育・学生支援部

平成23年度入学に係る日程について(お知らせ)

はじめに、このたびの東日本大震災により被災された皆様、心よりお見舞いを申し上げます。被害を受けられた皆様の生活が1日も早く平穏に復することを祈り申し上げます。
東日本大震災の影響により授業開始日等についてお知らせできない状況が続いておりましたが、この度、平成23年度学年初(授業日程)が決定し、入学に係る行事を実施できることとなりました。
つきましては、入学されるにあたり重要なお知らせをお送りしますので、ご確認くださいようお願いいたします。

記

- オリエンテーション一覧表、学部ごと案内図
●入学提出書類を必ず持参してください。
- 平成23年度学年初、授業日程
- 在学証明書について
- 授業開始までの過ごし方について
「読書の年輪—研究と講義への案内—」
- 学生支援課からのお知らせ
①奨学金について
「奨学金に関するお知らせ」
「別紙 日本学生支援機構平成23年度大学等奨学生採用候補者受付票」
②緊急経済支援について
「東北地方太平洋沖地震に係る緊急経済支援について—学生・保護者のみなさまへ—」
「緊急経済支援に伴う「入学料・授業料」免除額」
③「学生生活に関するお知らせ—学生・保護者等の皆さまへ—」
●オリエンテーションの翌日5月7日(土)に以下のとおり特別セミナーを開催します。学部ごと開催しますが、新入生は全時間出席できないときは、他の時間へ出席してください。

日	時	対象学部	会場
5月7日(土)	10:00~11:30	文・教育・法・経済・薬学部	川内北キャンパス体育館
	12:30~14:00	理・医・歯・農学部	
	15:00~16:30	工学部	

【重要】
この内容は、入学開始に際しては必ずお読みください。前記が記載されたこと及び印字の表示を確認する意味も含め、お読みください。本紙を紛失されましたら、紙の無効に限り、直ちにこのメールアドレスまで連絡メールをお送りください。よろしくお願ひいたします。
アドレス: h23nyuak@bureau.tohoku.ac.jp
タイトル: OO入試特設総合窓口(OO)には、AOE、AOB、私費、編入、留校、後期いずれかをお知らせしてください。
FAX: 受取番号: 000000、氏名: 0000
その他メッセージ等がありましたらご記入ください。
(連絡先) 教育・学生支援部教務課全学教育実施係
電話: 022-795-7553、7562 FAX: 022-795-7555

■全学部新入生に郵送した文書

在学証明書について

震災による影響のため、証明書の発行業務も遅延しております。各種手続き等のために在学証明書等が必要である場合は、まず先方に、震災により発行が遅延していることをご説明いただき、既に皆様に通知している合格通知書のコピーで代替できないかどうかをご確認ください。
先方にご確認いただいたうえで、必要な場合は、下記の自分が所属する学部の担当係にご相談下さい。

学部名	電話番号
文学部教務係	022-795-6004/6005
教育学部教務係	022-795-6105
法学部教務係	022-795-6175/6176
経済学部教務係	022-795-6265/6266
理学部学生支援係	022-795-6403
医学部学部教務係	022-717-8009
歯学部教務係	022-717-8248
薬学部教務係	022-795-6803
工学部学部教務係	022-795-5818
農学部教務係	022-717-8609/8610

平成23年4月
教育・学生支援部

■全学部新入生に郵送した文書

授業開始までの過ごし方について

東北大学理事(教育担当) 根元 義章

このたびの東日本大震災により被災された皆様、心よりお見舞い申し上げます。本学も3月11日に発生しました地震の影響により学業行事の変更を余儀なくされました。しかし、キャンパス内の安全が確認され、学生諸君の通学、生活にも大きな支障がなくなるとの見通しが立ったことから、学部新入生には5月6日に各学部に分かれた入学式および学部オリエンテーションを開催することになりました。また5月7日には全学のオリエンテーションを開催し、5月9日から授業を開始することになりました。
新入生諸君にとりましては東北大学生として授業開始までの1ヶ月間を有意義に利用していただきたく、自らの教養を高めるための「読書」をしていただきたいと思ひます。「読書」を通し、「教養とは？」ということを考えていただきたいのです。本学の学生は、卒業後に社会へ出て、日本及び世界のリーダーとして活躍することが期待されており、社会生活の場において的確な判断をする能力が求められています。そのような能力を養うために、専門分野を超えた教養とはどんな役割を果たすのでしょうか。そのような問いを自らに課してください。

その問いについては、下記のとおり実施するセミナーにおいて議論したいと思います。本学名誉教授である教養教育院総長特命教授が話題提供、パネルディスカッションを交えながら皆さんと一緒に「教養」について考えますので、それぞれの考えをまとめて参加してください。

尚、「読書」の対象は、同封しました小冊子「読書の年輪—研究と講義への案内—」で紹介した本、大学で学ぶにあたり自ら選んだ本、なんでも結構です。被災地で手が入らない方は、「読書の年輪」とともに、これまで読んで本の内容を振り返ってみてください。

記

東北大学教養教育特別セミナー「教養とは？」
日時: 平成23年5月9日(月)13:00~15:00
会場: 川内北キャンパス体育館
※詳しくは、5月に開催するオリエンテーションでお知らせします。



平成23年度入学者に向けて

東北大学総長の井上明久です。

東北大学を代表いたしまして、心よりご入学のお祝いを申し上げます。

本日、学部生2,487名、大学院生2,598名の未来の可能性に溢れる諸君が、本学に入学されました。

例年であれば、新入生諸君ならびにご家族の方々をお迎えして、全員一同に会した入学式典を行う慣わしでしたが、学部・研究科ごとにご集合いただき、入学式典の式辞で申し上げたいことを「総長メッセージ」という形にして、お届けすることにいたしました。

まず初めに、本年3月11日に発生しました東日本大震災により被災された方々に、心よりお見舞い申し上げますとともに、不幸にもお亡くなりになった方々のご冥福をお祈り申し上げます。また、被災地で救援活動、復興支援に精励されている方々に敬意と感謝を申し上げます。

このたびの地震は、観測史上最大級のもので、東日本各地に甚大な被害をもたらしましたが、本学キャンパス内では安全が確保され、幸い人的被害はありませんでした。原子力発電所からの放射能物質の漏出という、重大事故も注視していますが、本学独自のモニタリングで、放射能レベルは正常値内にあります。東北大学は、新たな学年期のスタートに向けて、教育研究基盤の回復に全力を挙げて取り組んでまいりました。しかし、すべての入学者が集まっているわけではありません。諸君のように大学進学が決定しながらも、この大震災で亡くなった方がいることを、私たちは忘れてはなりません。

さて、歴史上かつてない未曾有の大震災に見舞われた国難の渦中で、今日から諸君は、東北大学の一員として、新たな一歩を踏み出すことになります。

現代社会は、これまでの想定を覆すような人間の生存と尊厳を揺るがす深刻な事態が次々と起こる予測困難な時代です。そして、東日本大震災の悲惨な現実を直視したとき、学問と社会の架け橋である大学にかかわるすべての人が、「想定外」を専門家の責任解除とすることなく、その責務として、この不条理を克服する答えを示すべく、決意を新たに挑戦しなければなりません。今、私たちが直面している大震災は、これまで前提としていた安全・安心という既存概念と決別して、想定外を乗り越える「安全・安心社会の創生」を目指した新たな人類社会へのパラダイムシフトを求めているのです。

そんな現代社会を生きている諸君は、過去の常識を根

本的に問い直し、今後50年あるいは100年のあるべき姿を描いて、未来への道をひらく使命を担う世代であると思います。

そうした期待を込めて、本学の一員としてのスタートに当たり、3つのことを伝えたいと思います。

第一に、今回の大震災の被災現場との強いかわりの中で、未来を担う諸君にとって重要なこととはなにか。

誤解を恐れずに言えば、私は痛烈にこう思っています。『いかに悲惨な現実でもそれを直視しなければこの先に道はできない。命とは何なのか。人間とは何なのか。科学の進歩とは何なのか。大学とは何なのか。日本人とは何なのか。地球人とは何なのか。今ここで生きている自分は何なのか。自分に一体何ができるのか。悲観して思い煩っているだけではいけない。』と。今まさに、生かされている幸せを感じとって、まず「現在を為すべきことを為す」ことから始めることです。

復旧・復興への取組は、日本という国家の21世紀の道筋を決める正念場であり、長い歳月にわたる挑戦の日々となるでしょう。寒さに震えた者ほど、太陽を暖かく感じます。悲惨な現実をくぐった者ほど、生命の尊さを知っています。この悲惨な悲しみの生きた経験を胸に、未来をつくる覚悟と決意をもって、それぞれの専門分野において、深い研鑽を積み、高い価値観と主体的に行動する力を身につけていただきたい。困難な状況にあってこそ、その底力を発揮するのが東北大学生であり、諸君が復旧、復興、そして未来にあって重要な役割を担う地球社会のリーダーとなることを、私は信じています。

第二に、諸君が入学される東北大学の覚悟と決意についてです。

東北大学は1907年(明治40年)の建学以来、「研究第一主義」の伝統、「門戸開放」の理念及び「実学尊重」の精神を基に、研究の成果を人類社会が直面する諸問題の解決に役立て、指導的人材を育成することによって、平和で公正な人類社会の実現に貢献してきました。その歴史は、東北大学に関わる人々のたゆまぬ挑戦の歴史でもあります。

大災害に直面した被災現場には、頑張ろうにも頑張れない、何もかも失われた悲しみや苦しみがあります。しかし、どんなに過酷で虚しい状況の中でも「未来」は残っているのです。その未来には、様々な専門的知見と現場の知恵が必要とされます。本学は、大震災の状況に対する献身的な貢献活動と同時に、地域社会の復旧、復興、そして人

類社会の持続的発展に向けて、悲しみを希望の光に変える活動に英知を結集して総力を挙げる覚悟と決意を表明いたします。

東北大学は被災地域にある学術研究と地域再生の拠点大学として、研究者個人の専門家としての貢献はもちろん、全学横断的な組織体制システムの下、復興・地域再生を先導する研究に戦略的・組織的に取り組み、その成果を発信・実践していきます。そして、次世代のために人間と自然が共存し得る、安全・安心な社会づくりに邁進していくことを通じて、世界から信頼、尊敬、そして愛情を受けられる世界リーディング・ユニバーシティとして、人類社会の発展に貢献してまいります。

第三に、学問に対する心構えについてです。

明治の文豪・幸田露伴の名著「努力論」の「自序」に次の一節があります。

『努力は一である。然し之を察すれば、おのずからにして二種あるを觀る。一は直接の努力で、他の一は間接の努力である。間接の努力は準備の努力で、基礎となり源泉となるものである。』

現在でも同じく心に響いてきます。間接の努力(準備の努力)を忘れ、いくら直接の努力(実行の努力)を積み重ねても、「労多くして功少なし」にしかありません。学問の修得は、つまらなく思えるような小さな前向きの歩みが一步一步積み重なって、価値ある目標に近づいていけるものなのです。

ここで、深い畏敬の念と、感謝の気持ちを禁じ得ない一人の研究者を紹介します。

今では植物生理学の教科書に必ず載っているムギネ酸。それは、孤高の研究者と言われた高城(たかぎ)成一博士が、東北大学農学研究所での助手時代に発見されました。高城先生の研究は、当時あまり相手にされずに、孤軍奮闘の形でイネの水耕栽培実験を繰り返す中から、「水が多いと根から分泌される鉄溶解生物質が薄められて鉄欠乏が起こる」という常識を破る現象に気づいて、1959年にそれを報告します。それから長い年月をかけて分泌量の多いオオムギからこの物質を精製し、1978年に化学構造の決定がなされました。この業績は、長年無名の時間に耐えなければなりませんでしたが、1983年に、高城先生が私費で参加した国際植物鉄栄養学会で、ポスター発表されました。このポスター発表に衝撃を受けたドイツの学者は、その追試を行い、今日ではあまりに有名な

Strategy- I と Strategy- II という仮説を発表しました。ムギネ酸のような鉄を吸収する能力を高めれば、農業に向かない石灰質の土壌にも強い植物の改良ができます。高城先生の発見は、その後の植物栄養学のパラダイムシフトの引き金となり、食糧やエネルギー問題の解決に向けて世界中で行われている品種改良の起動力となっているのです。

このように、高城先生の存在とその研究を思い起こすとき、この目的を定めた粘り強い努力こそが、オリジナリティを創造することを改めて思います。学問は権威でも自明でもありません。学問は冒険心をもって、謙虚に続けなければ修得できないものなのです。私たち東北大学は、諸君に主体的に勉強することを求めます。辛抱強く果敢に自分の研究を追い続ける努力を求めます。「学問に王道なし」は、諸君の学業の指針になっていくのではないかと思います。

時あたかも、この年に本学の一員となった諸君には、悲しみを越えて復旧・復興に勤しむ方々を心し、東北大学というグローバルキャンパスの中で、自分を見つけ、千里の道も一歩から実践して、明日への扉をひらくリーダーに育てていただきたい。

諸君のこれからの健闘を期待して、学究の門出へのはなむけの言葉といたします。

東北大学ご入学、おめでとう！

平成23年5月6日

東北大学総長 井上 明久



⑤授業開始に向けての取り組み

災害対策本部では、授業開始は4月25日としたいとの方向性が早い段階で打ち出されていましたが、その後の公共交通機関やライフラインの復旧状況を総合的に勘案した検討が必要になりました。3月25日、全学教育の授業開始日や授業開始に必要な対策を検討、決定することを目的として、総長補佐を委員長とする「教育実施対策タスクフォース」を設置しました。

タスクフォースでは、学内においては、全学教育だけでなく、各学部・研究科の教室をはじめとする授業実施関係施設の被災状況、及び各学部・研究科における授業開始見込みについて調査。学外に関しては、公共交通機

関の最新の復旧・復旧見込み情報、ライフラインの復旧・復旧見込み情報、新入生が入居するようなアパートの契約状況、その他インフラの状況を網羅的に調査しました。

その結果、タスクフォースは、青葉山キャンパスなど一部被害の大きな部局においては川内北キャンパス講義室を利用することを念頭に、下記のような3つの授業開始日程案を検討。

各学部において実施される授業は4月25日以降、各部局で判断して開始、全学教育と大学院新入生の授業は5月9日からの開始という案を次ページ資料のようにまとめ、4月1日に総長に説明しました。

■教育実施に関する学業予定表

	全学教育(案1)	全学教育(案2)	全学教育(案3)
学事開始日	4/22(金)	5/6(金)	5/9(月)
オリエンテーション	4/22(金)	5/6(金)	5/9(月)
学部オリエンテーション	4/22(金)	5/6(金)	5/9(月)
全学オリエンテーション	4/23(土)	5/7(土)	5/10(火)-11(水)
新歓行事	4/23(土)	5/7(土)	5/10(火)-11(水)
授業開始日	4/25(月)	5/9(月)	5/13(木)
夏期休講日	8/13(土)-8/31(水) 9/17(土)-9/25(日)	8/13(土)-8/28(日) 9/30(金)	8/13(土)-8/28(日) 9/30(金)
講義室確保	川内北OK	川内北OK	川内北OK
交通状況	JR線復旧 新幹線復旧に難 バス路線復旧 仙台空港不明	JR線復旧 新幹線復旧予定 バス路線復旧 仙台空港不明	JR線復旧 新幹線復旧予定 バス路線復旧 仙台空港不明
学生の住居	確保に難あり	準備可能性大	準備可能性大
学生の生活環境	電気OK 水道OK ガス未定	電気OK 水道OK ガス未定	電気OK 水道OK ガス未定
全学教育教員の居室	文系棟、図書館 一部プレハブでOK	文系棟、図書館 一部プレハブでOK	文系棟、図書館 一部プレハブでOK
4月中の課題	4/22までの課題 連休の課題 夏休みやや短縮 学修時間確保で問題なし	1月間の課題 夏休み短縮 学修時間確保で問題なし	1月強の課題 夏休み短縮 オープンキャンパス 学修時間確保で問題なし
問題点			

■教育実施対策タスクフォース報告書

教育実施対策タスクフォース (TF) 報告書(第)

結論：全学教育は、5月6日(金)に学事予定を開始する第2案で行うことを提案する。

- TFの目的：全学の教育実施環境の現状を調査し、授業開始に必要な対策を策定する。
- TF構成員(敬称略)：
企画体制：木島明博 総長補佐・総長室副室長(委員長)
東谷篤志 総長補佐(学生支援担当)
関内 隆 高教センター・学務委員会教務委員長
早坂忠裕 理学部・総長室総長特任補佐
藤上浩雄 工学部・総長室総長特任補佐
阿部 宏 文学部・総長室総長特任補佐
志賀紀行 教育・学生支援部 教務課長補佐
天野 良 施設部 施設管理課長
- TF会議：
平成23年3月29日 9:30-11:30
平成23年3月30日 メール会議
平成23年3月31日 メール会議
平成23年4月1日 報告書提出
- はじめに
平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震等により、東北地方は広範囲にわたり予想をはるかに超えた未曾有の激甚災害を被った。本学のメインキャンパスが位置する仙台市では、家庭の損壊、交通網の分断、電気・ガス・水道・食糧などライフラインの分断、燃料の枯渇・補給不足などが生じ、さらには福島原子力発電所の事故による放射能漏れ被害が重なった。本学においてもいくつかの研究棟および講義棟に大きな被害を受け、後期入学試験の中止、学位記授与式の中止、緊急休講措置の発動など、学事予定の変更も余儀なくされている。また、このような激甚災害の中、新たな年度に向けて新入生を迎える準備を進め、新たな年度の学事予定を設定しなくてはならないが、毎年実施している全学的な入学式は取り止めざるを得ず、学年暦の見直しを迫られている。
本学は現在、4月下旬まで休講とのメッセージをホームページに提示し、新たな学年暦を策定しているところであるが、3月の下旬に入り、新入生、保護者、在学生からの授業開始日に関する問い合わせが159件も来るなど(3月30日現在；参考資料1)、学生にとっても新たな学年暦の策定を急がなくてはならない状況である。
この激甚災害を受け、文部科学省では「東北地方太平洋沖地震の発生に伴う平成23年度学事予定等の取り扱いについて」と題する事務連絡(平成23年3月25日付；参考資料2)

■教育実施対策タスクフォース報告書—つづき—

TFの目的：全学の教育実施環境の現状を調査し、授業開始に必要な対策を策定する。

TF構成員(敬称略)：
企画体制：木島明博 総長補佐・総長室副室長(委員長)
東谷篤志 総長補佐(学生支援担当)
関内 隆 高教センター・学務委員会教務委員長
早坂忠裕 理学部・総長室総長特任補佐
藤上浩雄 工学部・総長室総長特任補佐
阿部 宏 文学部・総長室総長特任補佐
志賀紀行 教育・学生支援部 教務課長補佐
天野 良 施設部 施設管理課長

TF会議：
平成23年3月29日 9:30-11:30
平成23年3月30日 メール会議
平成23年3月31日 メール会議
平成23年4月1日 報告書提出

はじめに
平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震等により、東北地方は広範囲にわたり予想をはるかに超えた未曾有の激甚災害を被った。本学のメインキャンパスが位置する仙台市では、家庭の損壊、交通網の分断、電気・ガス・水道・食糧などライフラインの分断、燃料の枯渇・補給不足などが生じ、さらには福島原子力発電所の事故による放射能漏れ被害が重なった。本学においてもいくつかの研究棟および講義棟に大きな被害を受け、後期入学試験の中止、学位記授与式の中止、緊急休講措置の発動など、学事予定の変更も余儀なくされている。また、このような激甚災害の中、新たな年度に向けて新入生を迎える準備を進め、新たな年度の学事予定を設定しなくてはならないが、毎年実施している全学的な入学式は取り止めざるを得ず、学年暦の見直しを迫られている。
本学は現在、4月下旬まで休講とのメッセージをホームページに提示し、新たな学年暦を策定しているところであるが、3月の下旬に入り、新入生、保護者、在学生からの授業開始日に関する問い合わせが159件も来るなど(3月30日現在；参考資料1)、学生にとっても新たな学年暦の策定を急がなくてはならない状況である。
この激甚災害を受け、文部科学省では「東北地方太平洋沖地震の発生に伴う平成23年度学事予定等の取り扱いについて」と題する事務連絡(平成23年3月25日付；参考資料2)

7. 各学部・研究科における学事予定の策定
参考資料8に各学部・研究科における授業開始日の調査結果を示した。
例年、全学教育の学事予定が提案され、その予定に準じて各学部の専門教育、大学院教育の学事予定を決定している。本年度は、巨大地震による緊急避避的学事予定を策定したが、学部専門教育および大学院教育などは4月中の開始も視野に入れて各学部・研究科の実情に合わせて策定することが望まれる。
尚、地震による被害のため、講義室の不足を補うために川内北キャンパスの講義室の使用状況(空き状況)を参考資料9(9-1,9-2)に示したので活用されることを望む。

8. 他大学の学事予定(参考)
本学の学事予定とは直接連動するものではないが、参考のために仙台近郊他大学(参考資料10-1)および北日本における他大学(参考資料10-2)の授業開始日に関する資料を添付した。

■教育実施対策タスクフォース報告書—つづき—

を各公立大学長に向けて発信し、入学式の変更など各大学の実情に応じて最大限柔軟な措置を検討するように求めている。その中で、学修時間を10週または15週の期間について弾力的に取り扱って差し支えないことを明記し、その前提として補習授業、インターネット等を活用した学修、課題研究等の活用を求めている。本学では、教育の質を低下させることなく、夏期休業期間の短縮をしても学修時間の確保に努めることを前提にし、学事予定を組まなければならないと考えている。

一方で、学事予定を策定するために必要不可欠なことは、本学学生の多くが仙台市以外から集まってくることを鑑み、学生の交通手段の確保、学生の住居の確保、学生の安定した生活環境の確保、学生の通学路の確保も重要な要素となる。一方で、甚大な被害を受けた本学の施設に対して、授業実施の可否、講義室の確保、学部生、大学院生に対しては研究室の確保などが重要な要素となる。

以上のことを踏まえ、はじめに全学教育開始日を設定し、(1)授業実施案の策定、(2)講義室の確保、(3)仙台市周辺の交通状況(通学路の確保を含む)、(4)学生の住居の確保、(5)学生の生活環境(電気・ガス・水道・食料)、(6)全学教育実施教員の居室確保、(7)4月中の課題の有無、(8)学事予定変更の問題点について状況と比較調査し、結論を得ることとした。また、各学部・研究科における専門教育、大学院博士前期課程、同後期課程に関しては、全学教育の実施状況を踏まえ、学部の実情に即して4月中の授業開始を含めて検討するように求めることとした。

6. 全学教育における各検討事項における結果
授業実施案の策定：学事予定開始の可能性が考えられる3つの案を策定した(参考資料3、4、5)。また、それらの3案の相違について比較した(表1)。
(1)講義室の確保：3案いずれにおいても川内北キャンパスでの開講が可能。
(2)仙台市周辺の交通状況(通学路の確保を含む)：3月29日現在における仙台市周辺および仙台駅にアクセスする公共交通機関の運行状況について調査した(参考資料6)。その結果、ほとんどの交通機関は4月中旬までに復旧する予定であるが、東北新幹線(仙台～一関)、常磐線(亶理～岩沼)は4月下旬にならないと復旧しない状況である。一方、仙台アクセス線の運転再開の見通しは立っていない。
従って、4月22日開始の第1案での実施が難しいと考えられる。
(3)学生の住居の確保：生協の調査では3月31日現在650～700室の契約がなされたが、例年と比較してあと約1000室の確保が必要とのことである。結論として4月中旬までに全体数が判明する予定であるが、4月末まで入居できない可能性が高いとしている。これは4月末まで入居できないものが約900室、現住者の引越しが4月末まで不可能なもの約100室、被災調査中のものが約2000室などがあるためと考えられる。
(4)学生の生活環境(電気・ガス・水道・食料)：3月29日現在の仙台市におけるイン



これを受けて4月4日に教育研究評議会を開催。全学教育の学事日程を決定すると同時に、学部における専門教育、大学院の授業は各部局の実情に合わせて開始すること、専門教育科目及び大学院の授業開始日については各学部・研究科ホームページ等により学生に周知徹底することが確認されました。そして4月8日から、新入生への入学式及び新入生オリエンテーションに関する書類の送付が始まりました。また4月8日には、次ページのように「授業開始日程等について」と題してプレスリリースしました。

この結果は、4月8日付け日刊工業新聞では「東北大、25日授業再開 各研究室、学内構築を優先」と報道され、4月10日付け河北新報では「東北大 来月6日入学式」と報道されました。

この間、文部科学省より、3月14日付け「東北地方太平洋沖地震により被災した学生等への配慮等について」(81ページ参照)、3月25日付け「東北地方太平洋沖地震の発生に伴う平成23年度学事日程等の取扱いについて」(120ページ)と題する文書が各国立大学長宛て通知されていました。前者は、被災により修学困難な学生への経済的な配慮・支援、修学及び就職活動への配慮・支援、メンタルヘルス等生活面への配慮・支援を呼びかけ、後者は、入学式等の変更及び、それに伴う学修時間の減少等に関しては、所定の学修時間を得るためのインターネット等を活用した学修等の方策を各大学独自で講ずる旨を呼びかけたものです。

本学においても、これらを踏まえながら学年暦等の検討が進められました。

4月8日 プレスリリース



東北大学

平成 23 年 4 月 8 日

報道機関 各位

東北大学

授業開始日程等について

東北大学は、東日本大震災により授業開始が遅れておりましたが、大学のホームページに掲載のとおり、下記により授業を開始することといたしましたので、お知らせします。

記

○学部新入生

- (1)5月6日(金)入学式(DVDによる総長メッセージ)・新入生オリエンテーション等(いずれも各学部単位で実施)
(2)5月7日(土)全学オリエンテーション、新入生歓迎行事(川内北キャンパス体育館他において実施)
(3)5月9日(月)授業開始(川内北キャンパスにおいて実施)

○全学教育(主として学部1、2年次対象とする教養教育授業)

5月9日(月)から開始。

○大学院新入生

- (1)5月6日(金)入学式(DVDによる総長メッセージ)他(いずれも各研究科単位で実施)
(2)一部専攻の入学式及びオリエンテーション・ガイダンス等は5月6日以外に実施する研究科もあること。

○学部専門授業及び大学院授業

各学部・研究科の準備が整い次第開始。詳細は各学部・研究科のホームページにより公表。

(問い合わせ先)

〒980-8576 仙台市青葉区川内41番地
東北大学教育・学生支援部 教務課 全学教育企画係
電話:022-795-7578

東北大、25日授業再開

各研究室、学内構築を優先

東北大学は、被災した学生や新入生の春学期の学費や入学金を全額免除する特別措置を講じる。災害救助法の適用地域(宮城、福島、岩手の全自治体と青森の一部)の被災世帯で①両親のいずれかが死亡または長期入院②両親の家計支持者の家屋が流失や焼失、倒壊などのケースが対象となる。28日までに、所定の申請書類を提出する。被災状況に応じて、提出期限などの相談を受け付ける。連絡先は同大学生支援センター奨学係075(251)3280または0774(65)7430。

学校 東北大 来月6日に入学式

●石巻市大街道小は14日、同小体育館で2010年度の修了式(午前10時)とお別れの会(離任式、午前10時半)を行う。当日の登校は午前9時半以降。保護者も参加可。連絡先は同小090(1349)8865。
●宮城県気仙沼西高は21日、始業式と入学式を行う。始業式は午前10時45分から、入学式は午後2時から。体育館を使えないため、各教室で校内放送で実施する。登校時間は、在校生が午前9時45分、新入生が午後1時20分。制限がない場合、私服やジャージ、中学の制服で登校できる。連絡先は同高0226(24)1414。
●東北大は、学部生の入学式や新入生オリエンテーションを5月6日に行う。会場や時間は各学部で異なる。7日に同大川内北キャンパスで全学オリエンテーションや新入生歓迎行事を行い、9日から授業を始め

る。大学院は6日に入学式を実施。各専攻科で今月25日から随時、ガイダンスやオリエンテーションを開く。詳細は同大のホームページに記載している。連絡先は同大全学教育企画係022(795)7578。
●同志社大は、被災した在学生や新入生の春学期の学費や入学金を全額免除する特別措置を講じる。災害救助法の適用地域(宮城、福島、岩手の全自治体と青森の一部)の被災世帯で①両親のいずれかが死亡または長期入院②両親の家計支持者の家屋が流失や焼失、倒壊などのケースが対象となる。28日までに、所定の申請書類を提出する。被災状況に応じて、提出期限などの相談を受け付ける。連絡先は同大学生支援センター奨学係075(251)3280または0774(65)7430。

市立小中8校 再開日を変更 仙台

仙台市教委は9日、東日本大震災の余震で校舎や施設が被災するなどした市立小中学校8校が、再開日を変更したと発表した。鶴谷特別支援学校は小中・高等部の始業式と小中学部の入学式を12日に、高等部の入学式を13日に行う。市教委が9日午後5時現在でまとめた変更校の入学式と始業式は次の通り。
【小学校】始業式 12日 原町、15日 茂庭台、16日 蒲町、18日 松森>入学式 15日 茂庭台、16日 蒲町、18日 松森>未定 東六郷、鶴が丘
【中学校】始業式 18日 鶴が丘>入学式 19日 鶴が丘>未定 西山



■東北地方太平洋沖地震の発生に伴う平成23年度学事日程等の取扱いについて(通知)

事務連絡
平成23年3月25日

各国公立大学長 殿

文部科学省高等教育局大学振興課

東北地方太平洋沖地震の発生に伴う平成23年度学事日程等の取扱いについて

東北地方太平洋沖地震の発生に伴う、被災した学生等の修学上の配慮として、「東北地方太平洋沖地震の発生に伴う平成23年度大学入学者選抜における対応について(平成23年3月18日文科科学副大臣通知)」により、入学式等の日程変更など、各大学の実情に応じて、最大限柔軟な措置についての検討等をお願いしているところです。

また、東北地方太平洋沖地震や計画停電等の影響により、4月から授業を開始できない等の状況が生じている大学もあります。このような状況を受け、当該大学における当面の学事日程等に関する留意事項について、下記のとおりお知らせ致しますので、十分御留意いただき、各大学において適切に対応いただくようお願いいたします。

なお、被災地域においては、今後の見通しが現段階では不明な大学もあり、当該大学の学事日程等の取扱いに関しては、今後の施設設備の復旧や、安全確保等の進捗状況を踏まえ、別途、ご相談いただけるよう、お願いいたします。

記

平成23年度当初の授業期間については、東北地方太平洋沖地震の影響等に鑑み、1単位の学修時間が45時間である単位制度の趣旨を踏まえ、補講授業、インターネット等を活用した学修、課題研究等を活用し、大学設置基準(昭和31年文部省令第28号)第21条等で定める学修時間を確保するための方策を大学が講じていることを前提に、10週又は15週の期間について弾力的に取り扱って差し支えないこととする。

その際、大学の教育活動の実施にあたっては、修業年限に係る学校教育法(昭和22年法律第26号)第87条等の趣旨を踏まえ、長期的な見通しの下、計画的な実施に努めること。

○本件に関する連絡先
高等教育局大学振興課
TEL: 03-5253-4111 (内線: 2493) FAX: 03-6734-3392

⑥オープンキャンパス、進学説明会

以後の学事日程に関してはほぼ通常に復し、平成23年度は100ページにまとめた時系列のように学事が滞りなく進められました。新入生の全学教育科目に関する授業日程は、右表のとおりです。

そして、6月19日・札幌会場、7月17日・大阪会場、7月18日・東京会場の進学説明会を開いた後、7月27日・28日にオープンキャンパスを開催。地震・津波による被災状況、東京電力福島第一原子力発電所事故の影響などに関する問合せもありましたが、社会インフラ、交通インフラが復旧した仙台市中心部にある東北大学のオープンキャンパスには例年とほとんど変わらない参加者があり、模擬授業、模擬実験、施設見学、研究室見学などの多彩なプログラムで体験を深めました。

そして、例年どおり実施した平成24年度入学試験では例年とほぼ同じ規模での出願があり、平成24年度の入学者数にもそれほどの変化は見られませんでした。

■平成23年度全学教育科目授業日程

入学式	実施しない	
オリエンテーション	5月6日(金)	
第1・3セメスター授業	5月9日(月)～8月12日(金)	
履修カード提出	5月9日(月)～5月20日(金)	
Webによる履修登録	登録	5月9日(月)～5月20日(金)
	確認訂正等	5月23日(月)～5月27日(金)
創立記念日(休業日としない)	6月22日(水)	
オープンキャンパスに伴う休業	7月27日(水)～7月28日(木)	
夏季休業	8月15日(月)～9月2日(金)	
第1・3セメスター授業	9月5日(月)～9月9日(金)	
補講	9月12日(月)～9月22日(木)	
学期末休業	9月26日(月)～9月30日(金)	
第2・4セメスター授業	10月3日(月)～12月22日(木)	
履修カード提出	10月3日(月)～10月14日(金)	
Webによる履修登録	登録	10月3日(月)～10月14日(金)
	確認訂正等	10月17日(月)～10月21日(金)
大学祭実施に伴う休業	11月4日(金)	
冬季休業	12月26日(月)～1月5日(木)	
第2・4セメスター授業	1月6日(金)～1月30日(月)	
大学入試センター試験実施に伴う休業	1月13日(金)	
補講	1月31日(火)～2月13日(月)	
学期末休業	2月14日(火)～	
学位記授与式	3月27日(火)	

■オープンキャンパスの様子





通常の大学事務分掌及び災害対策本部の任務分担からも、被災状況等に関する情報入手は総務部総務課の

役割であり、大学からの学内及び学外への情報発信、つまり広報が広報課の役割となっています。

①情報入手の状況

被災状況、交通や生活インフラの状況、余震の危険性等、大学外の客観的情報のリアルタイムでの入手に関しては、停電のため速報性を持つテレビ及びパソコンネットが3月13日まで利用できず、携帯ラジオが中心媒体となりました。

これに、各自が所持していた携帯電話を使つてのフェイスブックやツイッター等からの情報入手が加えられるという状況でした。

高速道路の閉鎖、JRの運行停止により主要流通網も途絶し、中央紙の配達是一部配達されない日もありました。その間、3月11日23時すぎには2ページの号外を作成して避難所に届け、12日から朝刊の発行・配達を途切れさせなかった河北新報が初動期間中貴重な新聞情報源となりました。

■情報把握のための媒体状況(3月11日～15日)

媒体	情報入手の状況	
テレビ	停電により使用停止。3月13日の通電により利用再開	
ラジオ	対策本部にあった携帯ラジオ2台を利用した3月13日の通電により固定ラジオ利用再開	
パソコンネット	停電により使用停止 3月13日の通電により利用再開	
新聞	河北新報	3月11日23時頃、号外発行(避難所に配布) 3月12・13・14・15日と朝刊の発行・配達を継続
	読売新聞	14・15日配達
	朝日新聞	12・14・15日配達
	毎日新聞	12・13・14・15日配達
	産経新聞	14・15日配達
日経新聞	13・14・15日配達	

②大学からの広報状況—その1:プレスリリース

東北大学には、3月12日に予定していた一般入試後期日程試験の延期、科学者の卵養成講座の中止に続いて、3月25日に予定していた学位記授与式の中止、4月6

日に予定していた入学式の中止等を学内外に広報しなければならぬ切実な使命がありました。

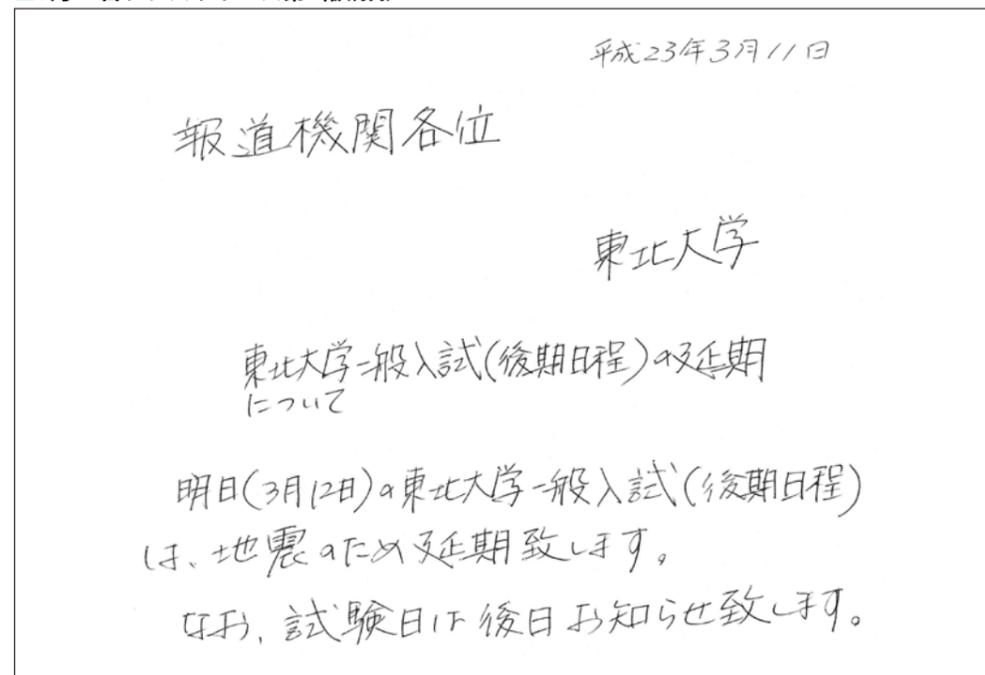
地震直後は、停電によりインターネットが断絶したため、情報発信の方法としては、放送メディアと県政記者会を通しての活字メディアからの報道が頼りでした。

3月11日、広報課の職員3名が手書きの2通のプレスリリースを持参し、宮城県県政記者会へ。「一般入試(後期日程)の延期」と「科学者の卵養成講座の中止」を発表し、その日のうちにラジオで報道されました。その内容は、災害対策本部の討議経緯を録音したICレコーダーに記録されています。また、3月13日には河北新報の記事(「東北大入試」となつて報道されました。

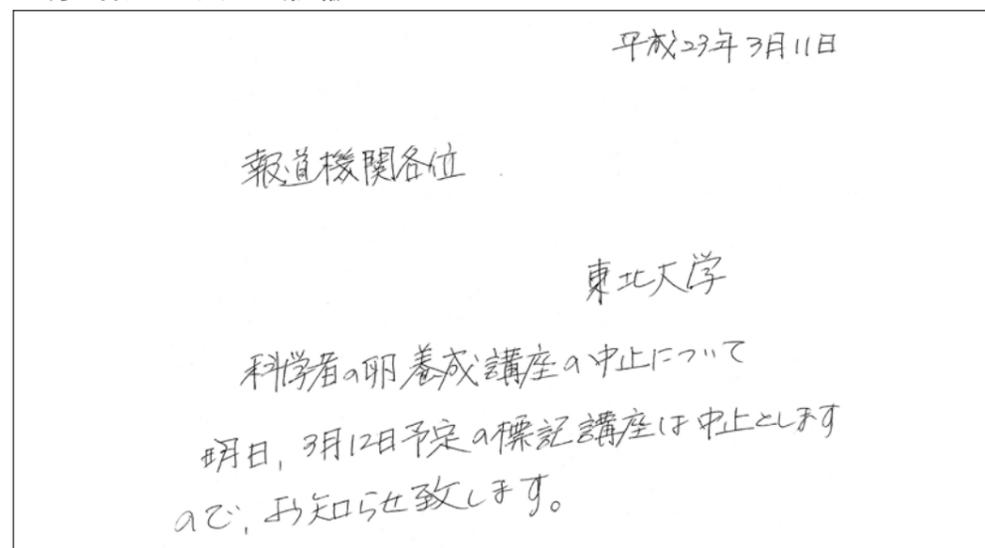
■県政記者会への主なプレスリリース

月日	主な項目
3月11日	●東北大学一般入試(後期日程)の延期について ●科学者の卵養成講座の中止について
14日	●東北大学からの重要なお知らせ(休講、学位記授与式中止等)
16日	●後期日程試験について
17日	●東北地方太平洋沖地震に伴う 国立大学病院からの支援について
18日	●福島第一原子力発電所事故に係る 放射線モニタリング情報の公表について
24日	●東北地方太平洋沖地震により被災された 新生及び在学学生(学部・大学院)の皆様並びに 保護者の皆様に対する緊急経済支援について *報道機関関係宛と、学生宛とを広報

■3月11日プレスリリース第1報(再掲)



■3月11日プレスリリース第2報



◇東北大入試
12日に予定されていた
2次試験後期日程を中止
した。今ところ実施の
見通しは立っていない。
施設などの復旧を待ち、
日程が決まり次第ホーム
ページなどで知らせる予
定。

3月13日 河北新報



広報課では、3月14日に学位記授与式の中止を県政記者会にプレスリリース。また16日には、一般入試後期日程試験は大学入試センター試験の得点と調査書により合否を決定することを発表するなど、大学の重要な情報を学外に対して発信していききました。

これらの広報によって、3月15日・河北新報(2次試験

後期)、16日・日刊工業新聞(休学)、19日・河北新報(研究施設に被害)、20日・河北新報(放射線量監視開始)、22日・日経新聞(被災者支援の輪を呼びかけ)、24日・日刊工業新聞(物資輸送)、26日・河北新報(後期日程合格者)などの報道(126～127ページ)がされ、大学の情報が東北へ、全国へと徐々に広がっていききました。

■3月14日プレスリリース(再掲)

平成23年3月14日

報道機関各位

東北大学

東北大学からの重要なお知らせ

1. 平成23年3月11日に発生しました東北地方太平洋大地震により、当分の間(4月下旬頃まで)本学を休校とします。
2. 3月25日に予定されていた学位記授与式は、中止します。具体の学位記の伝達方法については、追って連絡します。
3. 後期日程の入学試験は、4月上旬を予定しています。
4. 新入生受け入れは、例年通り行います。前期日程合格者は、郵送等で入学手続きをしてください。なお、東北方面の郵便事情を勘案して、入学予定者に不利を生じないように配慮いたします。
5. 平成23年度入学式は、4月下旬を予定しています。

なお、詳細はホームページ上で逐次お知らせします。また、帰省できる在校生のみなさんは、この間、帰省して頂くなど安全な場所で待機して下さい。

お問い合わせ先：
 東北大学総務部広報課 TEL：022-217-4815
 FAX：022-217-4818

■3月16日プレスリリース



東北大学

平成23年3月16日

報道機関各位

東 北 大 学

後期日程試験について

このことについて、3月14日付けの本学の緊急連絡において「後期日程の入学試験は、4月上旬を予定しています」とお知らせいたしましたが、その後、今回の地震の被害状況が判明するにつれ、当初の方針を見直さざるを得なくなりました。

交通機関、ライフライン等の被災状況を考えると、4月上旬に全面的な復旧に至るとは考えにくく、本学に來学することが困難な場合も予想されます。

結果的に、試験実施の公平性に影響を及ぼすことが懸念されるため、4月上旬に個別試験を実施することを取り止め、大学入試センター試験の得点と調査書により合否を決定することにいたしました。

なお、合格発表日及び入学手続日については、下記のとおり実施することとします。

記

1. 合格発表日：平成23年3月25日(金) 15:00
2. 入学手続日：平成23年3月28日(月)～4月8日(金)(郵送必着※)

※ 郵送での手続きが難しい場合には、下記までご連絡ください。

【連絡先】
 〒980-8576 仙台市青葉区川内 28
 東北大学 教育・学生支援部入試課
 TEL 022-795-4800
 Fax022-795-4805



3月15日・河北新報

学校

宮城大 入学手続きを延長

◇大学
●東北大は延期していた2次試験後期日程を4月上旬に実施することに決めた。また、4月下旬ごろまで休校し、25日の学位記授与式を中止、学位記の伝達方法は後日連絡する。新入生受け入れは例年通りで、前期合格者は郵送などで手続きすること。入学式は4月下旬の予定。
●宮城教育大は後期試験の実技と面接を行わず、大学入試センター試験の得点のみで判定することを決めた。

らためて入試を実施せず、大学入試センターのみの成績に基づいて選抜することを決めた。合格発表の日時は決まり次第連絡する。また、15日まで休校する。
●宮城大は18日の卒業証書・学位記授与式を中止する。証書や学位記はライフライン復旧が進み次第送るが、直接受け取りを希望の場合は18日、学部、研究科単位で渡す。また、22日以降は大和キャンパス事務部で配布する。前期日程合格者の

東北大 来月下旬まで休学 25日の学位授与式中止

東北大学は、東日本大震災による影響のため4月下旬まで、大学を休学すると発表した。今月25日に予定していた学位授与式は中止する。また、後期日程の入学試験を4月上旬、2011年度の入学式は同下旬に実施する予定。今月15日必着としていた前期日程の入学手続きについては、東北方面の郵便事情などを勘案し、受験生に不利が生じないように配慮する。

東日本大震災

3月16日・日刊工業新聞

東北大 研究施設に被害 観測できず分析に支障

地震や津波の分野で「ミュレーションが着々と受けたため、関係者は、全国トップレベルの「進むが、今回はまだ分析」苦慮している。研究で知られる東北大「が進んでいない。東日本」今回の地震は、激しい通常なら地震の発生直後「大震災の激しい揺れで、揺れが長時間続いたから、データの解析やシ」研究施設が大きな被害を「め、東北大の研究室でも

「物が倒れたり、戸棚のガラスが飛び散ったりするなどの被害が相次いだ。発生直後は避難や安全確認に追われ、分析どころではなかった。地震研究の拠点となる東北大地震噴火予知研究観測センターも数日間、施設全体が停電になった。津波で沿岸部の観測

放射線量監視 東北大が開始

福島第1原発事故で、東北大環境・安全推進室は仙台市青葉区の青葉山キャンパスで放射線量のモニタリングを始めた。毎日測定して結果をホームページで公表し、学内の専門家による評価結果も示す。19日の観測結果は毎時0.13μSv。初回の18日は午前が0.15μSv、午後は0.17μSvだった。通常レベル(約0.03μSv)の4.5倍だが、いずれも「人体に影響はない」という。測定は平日が午前10時と午後4時の2回、土、日曜と祝日は正午に1回行い、1時間後に公表する。データの推移も確かめられる。

3月20日・河北新報

3月19日・河北新報

仙台の大学生ら 被災者支援の輪 ネットで呼びかけ



評家の五十嵐太郎氏による写真による「非営利組織(NPO)と行動し、避難所となった学校に向いている学生もいる。軽度の被災者が重度の被災者を助けているのだ。現場を見た彼らが、建築の実践を通じて、これからの東北の復興を担うはずだ。試験の時を経験の糧とし、ひとまわり大きくなった学生が全員再び集まる日を待ち望んでいる」

東日本大震災により、仙台市の東北大学では4月末頃までの休校が決まった。同大教授で建築批評家の五十嵐太郎氏(50)は、被災地でのボランティア活動を始めたという。五十嵐教授に被災地の教え子たちの消息を聞いた。

「研究室は離散状態。電力会社勤務の父親が被災地の復旧に携わったり、八戸の父親の会社が津波被害にあたりたりした学生もいる。大学からは帰省勧告が出されたが、そんな中で何人かが仙台にあえてとどまっている」

『ダメハウス』と呼ぶシェアハウスに住む学生がいる。耐震改修をした鉄筋コンクリート造の大学の建物が壊れたというのに、この築41年のおんぼろ木造家屋は損傷がなかった。3日目に電気がつながら、彼は困った人に来るようツイッターで呼びかけ、ボランティアを行うことを決意した。

4日目からダメハウスは他の学生が入り、情報拠点になっている」

3月22日・日本経済新聞

被災大学に物資搬送

日刊工業新聞 3.23.24

食料8万食、水3万リットルなど 国大協、第1弾で東北大などに

国立学会協会(国大協)は、被災大学に食料や飲料の搬送を始めた。国大協の呼びかけに対し、被災していないほとんどの国大協会員大学・機関が、自らの学生・教職員に備蓄していた物資の提供を承諾している。東北大学、宮城教育大、岩手大、福山大、茨城大、東北福祉大、第1弾として、食料8万食、飲料水3万リットルを送った。

国大協の活動は、東北女子大、大蔵大、大が最初で、東北目に出した東北大への感謝状で学内に避難物の支障を解消し、飲している学生と教職員、料水90リットル、カンパニー、災害救助隊の約700名、百・わかばは、0人分の救援物資搬送にん700食の提供を決定した。

後期146人合格
東北大
東北大は25日、2011年度入試後期日程の合格者を発表した。後期は経済、理の両学部で行われ、募集人員93人に対し、146人が合格。募集人員に対する合格者の超過率は57.0%で、前年(15.1%)を大きく上回った。

今回は東日本大震災の影響で、個別試験を中止して大学入試センター試験の成績で合否を判定。東北大入試課は「例年と違い、辞退者の予測が難しかった。定員を確保するため、例年よりも多くした」としている。特別措置に伴い、県別の合格者数は集計できなかった。

3月26日・河北新報

3月24日・日刊工業新聞



③大学からの広報状況—その2：緊急連絡ホームページの開設

片平キャンパスは3月14日に通電し、大学のホームページの更新が再開されたことにより、広報に大きな力となりました。

これに加えて、15日には携帯電話からも閲覧が可能な「東北大学緊急連絡ホームページ」を開設。大学ホームページのトップページとし、学内及び国内外に向けて、震災関連情報を主体とした情報の発信、大震災以後の東北大学の教育・研究等についての正確な状況の周知、地震、津波及び放射能の影響等に関する情報の発信を行いました。

その第1報は、3月15日の総長メッセージでした。

以後、学生とその御家族、職員など関係者との連絡や社会との連携に大きな役割を果たしました。

■総長メッセージ第1報(3月15日/再掲)

平成23年3月11日(金)に発生しました東北地方太平洋沖地震により被災された皆様に衷心よりお見舞い申し上げます。また本学に対し、多くの皆様から物心両面にわたる心温まるお見舞いを頂戴し心より厚く御礼申し上げます。

現在、東北大学では学生及び職員の安否確認に全力を注ぎ安全確保を行うとともに、建物等の被害状況を把握し、大学機能の迅速な復旧に向けて全学一丸となって努めております。同時に、被災地域の救命活動と災害復旧に当たっても本学が持つ機能をフルに活かし全力を尽くしていく所存であります。

本学並びに被災地域の復興に向けて皆様方の引き続きのご支援とご協力何卒宜しくお願い申し上げます。

東北大学総長 井上明久

■総長メッセージ第2報(3月19日)

[東北地方太平洋沖地震について]

このたびの東北地方太平洋沖地震により被災された皆様に、心よりお見舞いを申し上げます。被害を受けられた皆様の生活が1日も早く平穏に復することをお祈り申し上げますとともに、本学としても復旧及び地域支援に総力を尽くしてまいります。

本学では、地震発生直後に災害対策本部を設置し、まず学生・教職員等の安否確認とキャンパスの安全確認・確保に全力を挙げています。また、大学機能の維持・回復に向けて迅速な復旧対応に努めるとともに地域社会における貢献活動に取り組む一方、学位記授与式・入学式の中止、4月下旬までの休講を決定しました。4月からの学生受入れに関しても、後期日程試験の変更、手続き期限の延長など、できるかぎりの柔軟な対応を行っております。関係者には、大変ご迷惑をおかけしますこととお詫び申し上げますとともに、ご理解をよろしくお願いいたします。

【学生諸君へ】

本学で学ぶ学生諸君一人ひとりの安否を心配し、その確認を行っています。また、確実な情報の把握に努め、本学のウェブサイトなどで随時本学からの最新情報を確認し、極めて慎重な行動をお願いいたします。休講期間中は、大きな苦難の状況を克服し自分自身に打ち克つための自学自習の時間としていただきたいと思います。

そして各人の心身の健康に十分留意しながら今後の学生生活に打ち込んでください。

【教職員の皆さんへ】

教員の方々には、研究活動の継続に注力することは重要ですが、学生の活動を指導・支援するとともに、教育研究基盤の回復や社会要請に応える震災支援に努めることを第一優先としての活動にいただきたいと思います。

大学病院、医学系研究科、歯学研究科等からの医療活動、身元確認活動をはじめ、地震・津波や原子力発電所の状況への対応など、献身的に尽くされている関係者に深く感謝申し上げます。

職員の方々には、非常時優先業務(災害対応業務・最優先通常業務)をしっかり行っていただきたいと思います。

それぞれの立場で、未曾有の大災害に対し安全確保に留意しつつ、大学の一員としての積極的な行動・対応をお願いします。

■総長メッセージ第3報(3月25日)

【皆様へのメッセージ】

このたびの東北地方太平洋沖地震では、多くの皆様からご支援お励ましをいただき感謝申し上げます。皆様におきましても、日々、大変な状態でかなりの疲労がおりることとお察しいたします。

歴史上かつてない未曾有の大震災から2週間が過ぎました。一步一步ではありますが、東北大学も復興、そして一層の飛躍に向かって歩みだしています。

幸いなことに、本学キャンパス内では安全が確保され、人的な被害はありませんでした。地震発生直後から、大学病院では不眠不休で医療活動や被災地の診療応援に従事され、歯学研究科では身元確認活動に尽力され、サイクロトロン・ラジオアイソトープセンターでは放射線モニタリングに専心されるなど、大震災にも負けずに奮闘しております。さらに少しでも被災された方々の支援をしたいという思いから、ボランティアとして活動している学生諸君の頑張りを聞いております。

このような時だからこそ、悲しみを希望に変えるべく、私ども東北大学は総力を挙げて地域社会に献身的に貢献すると同時に、英知を結集して災害復興、地域再生そして日本の未来を先導する研究に戦略的・組織的に取り組み、その成果を発信・実践してまいります。

もとより今回の大震災により本学の施設・設備等には被害があるものの、本学の機能、そして真価を発揮できる状況には十分あります。早急に教育研究基盤の整備を十全に図った上で、これまで以上に教育力、研究力、そして社会貢献力を発揮して飛躍できるよう邁進してまいりますので、あらためて皆様のご協力をお願い申し上げます。

下記のホームページ構成内容から分かるように、総長メッセージの発信と並行して、学位記授与式の中止や、後期日程試験の合格発表など多彩な情報を閲覧したり、大学のホームページや部局のホームページにリンクして、より詳細な情報を得ることができるよう

にしていったのです。

その後、4月に入ってからは、ホームページを従来の形式に戻し、桜、キャンパス風景など明るい写真を撮影、掲載するとともに、復興広報キャンペーンを展開し、復興をアピールするものへと変化していきました。

■緊急連絡ホームページ構成内容

- 総長からのメッセージ
3月15日・総長からのメッセージ第1報 3月19日・総長からのメッセージ第2報
3月25日・総長からのメッセージ第3報 4月25日・東北大学始動宣言
- 東北大学からの重要なお知らせ
3月15日・休校、学位記授与式中止等(4月25日更新)
- 入試情報
3月25日・後期日程試験合格発表等
- 災害対策本部動向
3月15日・災害対策本部開催
以後、16日・17日・18日・22日・23日・24日・25日・28日・29日・30日・31日・
4月1日・4日・5日・6日・7日・8日・11日・12日・13日・14日・15日・18日・19日・20日開催を告知、報告
- 各部局へのリンク
- 学生安否情報問い合わせ先
- 在校生・入学予定者の皆様へ
- 教職員の皆様へ
- 行事に関するお知らせ
- その他の重要なお知らせ
- 福島第一原子力発電所事故に係る放射線モニタリング情報(3月18日より)
- 東北大学震災寄付金の受け入れについて
- 救援物資への御礼
- 通常の情報
- 学内担当者へ



そして、4月25日に井上総長による「東北大学始動宣言」を掲載し、さらなる復旧・復興へ取り組み始めました。

■総長メッセージ〔東北大学始動宣言〕(4月25日)

『世界リーディング・ユニバーシティとして未来への道をひらく』
～復旧、復興、そして人類社会の持続的発展に科学の力を結集～

【東日本大震災と災害に強い本学キャンパス】

2011年3月11日(金)に発生しました東日本大震災により被災された方々に、心よりお見舞い申し上げるとともに、被災地で救援活動、復興支援に精励されている方々に敬意と感謝を申し上げます。また、国内外から寄せられた心強い激励と迅速な救援活動に対しても、深く感謝を申し上げます。

今回の地震は、マグニチュード9.0、最大震度7を記録する観測史上最大級のもので、津波によって甚大な被害をもたらしました。しかし、本学キャンパス内では安全が確保され、幸い人的被害はありませんでした。福島第1原子力発電所からの放射能物質の漏出という重大事故も注視していますが、現地より80km以上離れており、本学独自のモニタリングで放射能レベルは正常値内にあります。

東北大学は、教育研究基盤の回復に全力を挙げて取り組んでいるところであり、5月6日には新たな学年をスタートいたします。

【世界リーディング・ユニバーシティ】

東北大学は1907年(明治40年)の建学以来、「研究第一主義」の伝統、「門戸開放」の理念及び「実学尊重」の精神を基に、研究の成果を人類社会が直面する諸問題の解決に役立て、指導的人材を育成することによって、平和で公正な人類社会の実現に貢献してきました。その歴史は、東北大学に関わる人々のたゆまぬ挑戦の歴史でもあります。

現代社会はその変化が速かつ不連続であり、これまでの想定を覆すような事態が次々と起こる予測困難な時代です。地球温暖化に伴う気候変動など自然破壊現象が相次ぎ、医療問題、エネルギー問題、食糧問題、貧困問題など人間の生存と尊厳を揺るがす深刻な事態に直面しており、政治、経済、産業のいずれにおいても先行き不透明なまま大きく揺れ動いています。そして今回の大震災の悲惨な現実を直視したとき、大学にかかわるすべての人が、「想定外」を専門家の責任解除とすることなく、その責務としてこの不条理を克服する答えを示さなければならないことを改めて痛感しました。

本学はここに、大震災の状況に対する献身的な貢献活動と同時に、地域社会の復旧、復興、そして人類社会の持続的発展に向けて、悲しみを希望の光に変える活動に英知を結集して総力を挙げる覚悟と決意を表明いたします。本学の教育力、研究力、そして社会貢献力を更に大きく飛躍させて、世界リーディング・ユニバーシティとして人類社会に貢献していくことこそ、本学の役目であると考えます。

【東北大学の新たな挑戦～ Brand New Tohoku University】

歴史上かつてない未曾有の大災害に対しては、復旧や復興それ自体が目標ではなく、「安全・安心社会の創生」を目指した新たな人類社会へのパラダイムシフトが求められています。

もとより今回の大震災により東北大学の施設・設備等には被害があるものの、本学の機能、そして真価を発揮できる状況には十分あります。東北大学は、被災地域にある学術研究と地域再生の拠点大学として、研究者個人の専門家としての貢献はもちろん、全学横断的な組織体制システムの下、復興・地域再生を先導する研究に戦略的・組織的に取り組み、その成果を発信・実践していきます。そして、次世代のために人間と自然が共存し得る、安全・安心な社会づくりに邁進していくことを通じて、世界から信頼、尊敬、そして愛情を受けられる大学として、人類社会の発展に貢献してまいります。

2011年4月
東北大学総長 井上明久

④復興広報キャンペーンへの転換

震災以後、温かい励ましとお見舞いをお寄せいただいている国内外の多くの方々に東北大学が元気に教育・研究活動を開始し、日本の復興に取り組んでいる現在の姿を伝えるため、7月から復興広報キャンペーンを開始しました。

キャンペーンの内容としては、「元気・前向き 東北大学」をキャッチコピーに、東北大学の地震、津波及び放射能の影響や教育・研究等の現状、被災・復旧状況や復興への取り組み・構想を国内外に広く周知することが主たる目的です。

統一コンテンツとしては「動画(東北大学動画チャンネル：約6分30秒)」、「配布資料(Q & A (PDF))」、「配布資料(プレゼンテーション(PDF))」等で構成しており、日本語、英語、中国語版のDVD、PDF等を整備しながら、国内外に情報発信を開始しました。

また、総長を筆頭に、国内外で開催される震災に関する各種シンポジウムや講演会等で東北大学の現状と復興への取り組みを説明するとともに、地域住民を対象とした報告会などを主催し、地域に対する貢献も果たしました。

■復興広報キャンペーン開始宣言(6月30日)

平成23年6月30日

各位

総長

東北大学復興広報キャンペーンの実施について(通知)

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

3月11日の東日本大震災後、東北大学の教育・研究等について地震、津波及び放射能の影響等に関する誤った風評が見受けられます。

このような風評を払拭し、本学の教育力、研究力、そして社会貢献力を更に大きく飛躍させて、世界リーディング・ユニバーシティとして人類社会に貢献していく本学の役目を国内外に示すため、下記のような東北大学復興広報キャンペーンを実施します。

キャンペーンをより効果的に展開するには、本学から発信する被災と復旧及び創造的復興の状況について、正確で統一的な広報が必要です。各部局の広報や教職員の外部説明、行事配布物等のため、統一コンテンツ等を下記のとおり準備いたしました。

つきましては、教職員、学生の皆様には、統一コンテンツ等を活用し、本学の現状を国内外の方々にできる限り正確にお伝え願います。

記

1. キャッチフレーズ
元気・前向き 東北大学
Powerful Positive Tohoku University
2. ロゴ

3. 統一コンテンツ
動画、プレゼン資料、補足資料(統一コンテンツ配布ページ(学内限定)から配布)
4. キャンペーン期間
平成23年7月1日～平成24年3月31日

連絡先

東北大学総務部総務課広報係 E-mail:koho@bureau.tohoku.ac.jp TEL:022-217-4816 FAX:022-217-4818

8 救援物資・寄付金の受け入れ、支援の受け入れ



災害対策マニュアルにおいては、災害対策本部には「物資対策班」が置かれ、下記のような9項目にわたる役割を担うことが定められています(第1章18ページからの再掲)。

これに従い、東日本大震災発生直後から、副本部長の

もと、財務部長を班長とし、財務部職員が中心となった物資対策班では、学外からの救援物資及び寄付金の受け入れ、管理等を担当しました(太字部分)。

そして翌15日、これを下記依頼状とともに文部科学省、国立大学協会、山形大学へ送付。山形大学から各大学へ救援物資要請リストによる物資提供を呼びかけてもらいました。

翌16日には、国立大学協会会長名で「災害救援物資の

供給について(依頼)」と題する文書(次ページ参照)が各国立大学へと送付され、14・15日の山形大学、新潟大学からの救援物資の受け入れに始まり、17日より全国の大学からの救援物資の受け入れが続き、5月18日までに135ページのような物資受け入れ状況となりました。

■物資対策班の役割(災害対策マニュアルより)

- (1)以下により、備品等の被害状況を把握する。
 - ア 災害対策本部の各班及び各事業場災害対策支部から報告を受け、被害状況を把握し、及びとりまとめを行う。
 - イ 被害状況については、復旧作業をする前に日付入りで写真、ビデオ等を活用して記録を撮るよう努める。
- (2)盗難防止対策をとる。
- (3)災害対策本部要員の宿泊のための場所、寝具、食料等を準備する。
- (4)職員の被災状況に応じ、職員宿舎の確保に努める。
- (5)救援物資等の搬出入のためのトラック等の運転要員を確保するとともに、搬出入及び保管のための場所を確保する。
- (6)以下により、学外機関からの救援物資、食事等の受け入れ及び配給に努める。
 - ア 数量等を管理する。
 - イ 避難住民対策班長と連絡を密にし、避難住民、災害対策本部要員等に配給する。
 - ウ 搬入の時間が予測できないことに留意しつつ、受け入れ要員の確保を図る。
- (7)学外機関等から被災地域における人命救助その他救援活動のため施設等の使用依頼があった場合には、各事業場災害対策支部と連絡調整を行い、当該学外機関等に対し施設等の提供を行う。
- (8)関係省庁と連絡調整の上、大学施設及び敷地の使用許可の手続きを行う。
- (9)以下により、義援金の受け入れ並びに管理及び運用を行う。
 - ア 銀行振込先を設定し、振込み人及び金額を確認し、及び管理する。
 - イ 別に設置する委員会等において適正に運用する。

■文部科学大臣宛の災害救援物資の供給について(3月15日)

平成23年3月15日

文部科学大臣 高木 義明 殿

東北大学総長 井上 明久

災害救援物資の供給について(依頼)

平成23年3月11日に発生しました東北関東大震災では格段のご配慮いただいておりますことより御礼申し上げます。
現在、全学をあげて本学の災害状況の把握と復旧に努めるとともに、地域の被災者の救援活動を行っているところであります。しかしながら、自宅の損壊等により学内に避難している学生、職員への救援物資並びに災害救援派遣団の携行食糧が危機的状況に近づいております。
つきましては、何卒事情ご斟酌いただき災害救援物資の供給につきまして特段のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

■国立大学協会会長宛の災害救援物資の供給について(3月15日)

平成23年3月15日

国立大学協会会長 濱田 純一 殿

東北大学総長 井上 明久

災害救援物資の供給について(依頼)

平成23年3月11日に発生しました東北関東大震災では格段のご配慮いただいておりますことより御礼申し上げます。
現在、全学をあげて本学の災害状況の把握と復旧に努めるとともに、地域の被災者の救援活動を行っているところであります。しかしながら、自宅の損壊等により学内に避難している学生、職員への救援物資並びに災害救援派遣団の携行食糧が危機的状況に近づいております。
つきましては、何卒事情ご斟酌いただき災害救援物資の供給につきまして各方面への働き掛け等特段のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

①救援物資の受け入れと活用

震災直後においては、本学でこれまでに準備していた備蓄品を利用することによって被災生活に対応しましたが、ライフラインの混乱などから物資不足が歴然となり、長期化も予想される中では、外部の物資支援に頼ることが不可避となりました。

物資対策班としては、3月14日、各国立大学法人及び国立大学協会への救援物資要請リストの作成からスタート。災害救援派遣団や学内の避難学生・教職員用計700人が2週間は利用できる分を最大と見込み、食糧、飲料水、その他必要物資を右記のようにリストアップしました。

■救援物資要請リスト(*印は最優先必要物資)

- 1 災害救援派遣団及び学内避難学生・教職員用 計700人分
 - *食糧(1日3食/14日分) 30,000食
 - *飲料水(500ml)(1日3本/14日分) 30,000本
 - *携帯カイロ(1日2個/14日分) 20,000個
 - *簡易マスク(1日1枚/14日分) 10,000枚
 - *灯油(暖房用)
 - *家庭用薬品(感冒薬、絆創膏等)
- 2 緊急車両用
 - *ガソリン
- 3 共通
 - ・ゴミ袋
 - ・トイレトペーパー
 - ・紙皿、割り箸等
 - ・簡易トイレ(携帯用)
 - ・電池(単一、単二、単三、単四)
 - ・ストーブ
 - ・生理用品
 - ・カセットコンロ(ボンベ含む)
 - ・ブルーシート



■ 国立大学協会から各国立大学へ救援物資供給の依頼状(3月16日)

国大協企画第 200 号
平成 23 年 3 月 16 日

各国立大学長 殿

国立大学協会会長 濱田 純一

災害救援物資の供給について(依頼)

平成 23 年 3 月 11 日に発生した東北地方太平洋沖地震等により、被災地域にある各国立大学では、全学をあげて災害状況の把握と復旧に努めるとともに、地域の被災者の支援活動を行っていますが、自宅の損壊等により学内に避難している学生や教職員への救援物資並びに災害救援派遣団の携行食糧が危機的な状況に近づいている旨の緊急連絡が協会に届いております。(東北大学からの要請文書を添付。)

つきましては、被災しなかった地域でも時間停電や物流の停滞など大変厳しい状況ではありますが、被災した地域の大学の状況を斟酌いただき、被災した大学への災害救援の供給につきましてご配慮をいただきますようよろしくお願いいたします。

具体的に支援を希望する物品は別紙 1 のとおりです。ついては、各大学における提供可能な支援物資の量を別紙 1 に記入した上で、各支部代表大学(連絡先は別添のとおり)にご連絡いただき、各支部代表大学は支部内の情報をとりまとめて、短期間で恐縮ですが 3 月 17 日(木)午前中までに国大協事務局にお知らせいただきますようお願いいたします。

その上で、効率的に物資を届ける観点から、各支部代表大学でとりまとめて発送をお願いしたいと考えておりますが、ガソリン等物資が不足しており、輸送手段の確保についても困難な状況になっていることから、被災大学への具体的な発送方法等については、追って国大協事務局からお知らせいたしますので、ご了解願います。

なお、本件は第一段の依頼であり、被災した大学すべての情報が把握されていないことや今後の状況に応じて、別途お願いをする可能性もありますので、その旨も予めご了解願います。

また、これ以外に支援できることについてある場合には、併せてご連絡願います。そして、今後、被災大学への支援に関する情報等あれば国大協事務局にご連絡いただきますようお願い申し上げます。

担当
企画部主幹 伊東、高橋
Tel.03(4212)3514、3526
e-mail : kikaku@janu.jp

■ 大学からの救援物資受入れ状況(*)

大学名	受領日	主な救援物資
山形大学	3月14日 3月17日	お茶・ジュース等、主食等、その他(ジャム)、その他(ブルーシート)
新潟大学	3月15日 3月17日	飲料水、お茶・ジュース等、主食等、その他(菓子類)、スープ等、簡易食器、移動燃料、防寒用品、衛生用品
弘前大学	3月18日	飲料水、お茶・ジュース等、主食等、スープ等、簡易食器、防寒用品、衛生用品、その他(ブルーシート、電池)
東京大学・東京12大学連合 (東京医科歯科大学・東京外国語大学・ 東京学芸大学・東京農工大学・東京藝術大学・ 東京工業大学・東京海洋大学・お茶の水女子大学・ 電気通信大学・一橋大学・政策研究大学院大学)	3月18日 3月19日	飲料水、主食等、その他(菓子類、缶詰)、簡易食器、防寒用品、衛生用品、 その他(カセットコンロ、ブルーシート、土嚢袋、電池、軍手等)
岡山大学・中国四国地区連合 (鳥取大学・島根大学・徳島大学・ 鳴門教育大学・香川大学・愛媛大学・高知大学)	3月19日	飲料水、お茶・ジュース等、主食等、その他(缶詰)、スープ等、簡易食器、 防寒用品、衛生用品、その他(カセットコンロ、ブルーシート、電池、懐中電灯、 ヘルメット等)
広島大学	3月22日	飲料水、お茶・ジュース等、主食等、その他(菓子類)、スープ等、簡易食器、 防寒用品、衛生用品、その他(カセットコンロ、ブルーシート、電池、軍手等)
神戸大学	3月23日	飲料水、主食等
京都大学	3月24日	飲料水、主食等、防寒用品、衛生用品
鳥取大学	3月26日	飲料水
北海道大学・北海道地区連合 (北海道教育大学・室蘭工業大学・小樽商科大学・ 旭川医科大学)	5月18日	飲料水、主食等

*災害対策本部の受け入れ状況を示しました。
上記以外にも、病院を始めとする複数部局へ救援物資の受け入れ実績があります。



医学部1号館に運ばれた支援物資



医学部1号館前で到着した支援物資を搬入する職員

8 救援物資・寄付金の受け入れ、支援の受け入れ



山形大学の即座の対応については、日刊工業新聞が3月16日付け「東北大・宮教大などへの支援開始 医療チームやコメ供給 山形大、他大学との調整役も」の見出しで記事を掲載しています。



また、国立大学協会の呼びかけに応えた各大学の物資提供については、同じく日刊工業新聞が3月24日付けで「被災大学に物資搬送 食料8万食、水3万リットルなど 国大協、第1弾で東北大などに」と題した記事を掲載しています。



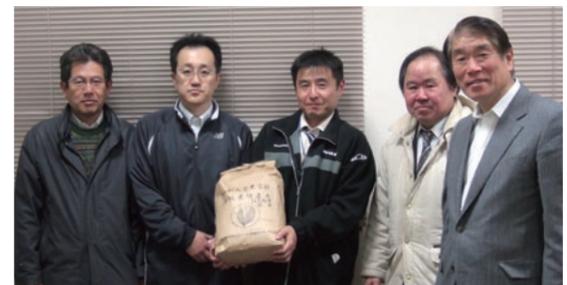
この間、大学としては、3月15日から救援物資提供への御礼について緊急連絡ホームページにて掲載を開始し、随時更新の上、3月29日(最終更新日)には下記内容にて掲載しました。

平成23年3月11日に発生しました東北地方太平洋沖地震に際し、国立大学協会様をはじめ、近隣の山形大学様、新潟大学様、北海道地区から九州地区までの広範囲に渡る大学様より本学への心温まる救援物資をお寄せいただきました。心より御礼申し上げます。

なお、卒業生をはじめ、個人等からの救援物資の提供については、その都度災害対策を統括している総務課等と協議のうえ適宜対応しました。

受け入れた物資については、避難所となっていた4つの施設(片平さくらホール、川内体育館、青葉山センタースクエア、星陵体育館)や各部局の被災、避難状況を判断し、要望を受けて救援物資の配給を検討。3月17日に各部局に周知して部局や学生ボランティアへの配給を開始し、7月8日まで配給を続けました。

また、このほか生協より学内学生・教職員等に対し各店舗から食料等の提供をしていただきました。

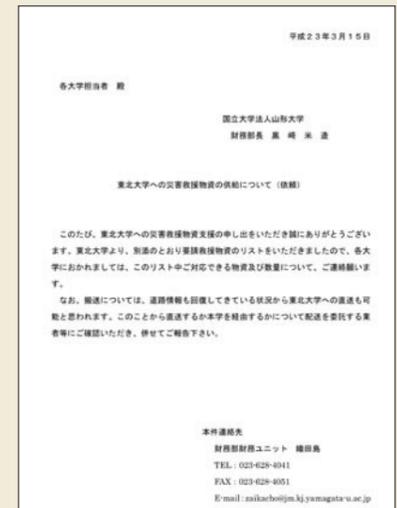


山形大学からの救援物資の受け入れ

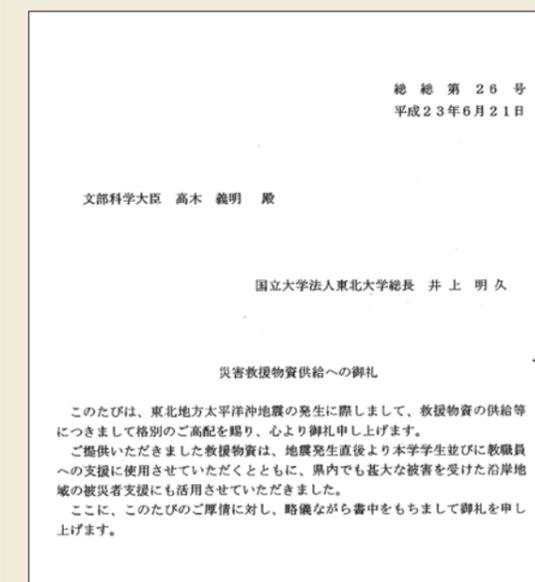
■救援物資の受け入れ・配給の概況

- 3月12日 ●災害対策本部で支援物資受け入れ、配給ルール等について月曜日からの対応に
- 3月14日 ●各国立大学法人及び国立大学協会へ救援物資を要請するための物資リスト作成に着手(災害救援派遣団・学内避難学生・教職員用計700名×2週間分)
 - 山形大学、新潟大学から救援物資提供の申し出あり
 - 山形大学からの救援物資を受け入れ
- 3月15日 ●新潟大学からの救援物資を受け入れ
 - 救援物資を宮教大、学寮、片平地区各部局、川内体育館、青葉山総合研究棟、星陵体育館、病院、雨宮へ運搬・提供
 - 山形大学及び新潟大学から救援物資受け入れを災害対策本部へ報告(以後、受け入れの都度、適宜報告)
 - 総務課より救援物資要請リストを文部科学省、国立大学協会、山形大学へ送付
 - 山形大学財務部長名で各大学へ救援物資要請リストにより物資提供を呼びかけ、山形大学が取り纏めを開始(→翌16日以降、国大協並びに全国の大学より救援物資提供の申し出があり、日程調整のうえ順次受け入れ開始～5.18)
 - 救援物資提供への御礼についてHPへ掲載開始(最終更新日:3月29日)
- 3月16日 ●国立大学協会会長名で各大学へ救援物資要請リストにより物資提供を呼びかけ
 - 国立大学協会へ救援物資輸送ルートの情報を提供
- 3月17日 ●新潟大学、山形大学から救援物資を受け入れ
 - 各部局事務長等へ救援物資の配給体制を周知以降、部局や学生ボランティアに救援物資を適宜配給(～7月8日)
 - 以降、各大学から救援物資を受領(～5月18日)
- 3月28日 ●RU11から仕分けシール(段ボール、スタンプ、ガムテープとセット)の提供
- 3月29日 ●RU11からの仕分けシール提供への御礼をホームページに掲載
- 6月21日 ●文部科学省へ御礼状を送付
- 6月29日 ●国立大学協会へ御礼状を送付

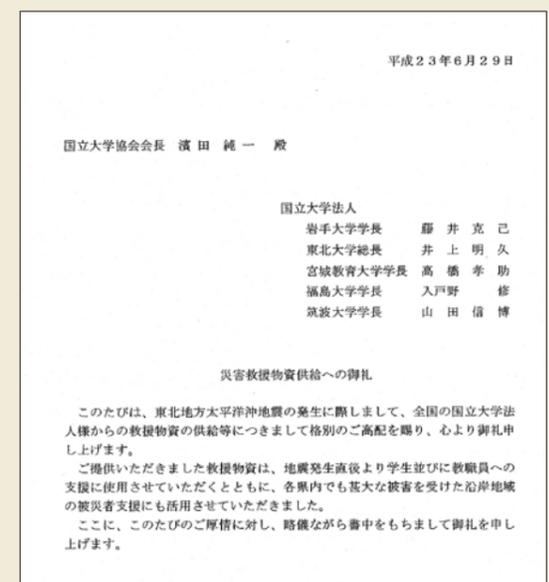
■山形大学から各大学へ救援物資要請リストによる物資提供を呼びかけ(3月15日)



■文部科学省へ御礼状を送付(6月21日)



■国立大学協会へ御礼状を送付(6月29日)





②寄付金等の受け入れと活用

震災直後より、本学への寄付の申し出があったことから、物資対策班では3月17日、職員2名に非常勤職員1名を配置して震災寄付金事務局を設置。翌18日に寄付金受け入れ専用口座を開設すると同時に、日本語版ホームページを開設して寄付金受け入れについて広報を始めました。

企業や団体、卒業生、本学を支援して下さる方々など、日本のみならず世界各国の方々からあたたかい励ましのメッセージとともに多くの寄付金が寄せられ、物心両面にわたるご支援やご協力をいただきました。本学は、大学機能の回復へ向け迅速な復旧対応に努めるとともに、寄付金を活用し、学生が学業を継続できる

■寄付金等の受け入れ状況

- 3月17日 ●震災寄付金事務局を設置
(職員2名、非常勤職員1名の3名体制)
- 3月18日 ●寄付金受け入れ専用口座を開設
●日本語版ホームページを開設
- 3月22日 ●これまでに100件以上の申し込みあり
- 3月24日 ●英語版・中国語版ホームページを開設
- 3月25日 ●寄付金受け入れを開始
- 3月28日 ●eメールによる振込案内を開始
- 4月上旬 ●旭硝子財団から学生の教育に供する機器の寄付を受領(工学部創造工学センターへ)
- 4月中旬 ●旭硝子株式会社より実験に供するガラス機器の寄付を受領(ライフサイエンス系学部へ)
- 5月20日 ●お礼状・領収証明書の送付を開始
●ホームページ上での寄付者の公表を開始
- 5月25日 ●ホームページ上での受け入れ状況、活用状況の公表を開始
- 6月16日 ●被災学生に対する緊急支援奨学金の支給を開始
- 7月5日 ●教職員に対する東日本大震災被災学生支援寄付金の募集を開始(教育・学生支援部が窓口)
- 9月30日 ●震災寄付金事務局を閉鎖
- 10月1日 ●東北大学基金「震災復興支援基金」へ移行
(以後、広報課内東北大学基金にて対応)

よう支援を行いました。

寄付金は、被災した学生に対する緊急支援奨学金(一時金)、破損した研究機材の修理や購入に活用させていただいたほか、本学独自の奨学金制度として創設した「東北大学元気・前向き奨学金制度」等に活用させていただいています。この奨学金制度は、被災した学生が卒業まで経済的に安心して学業に励むことができるよう支援するものです。

震災からおよそ半年が経過した平成23年9月末に震災寄付金事務局は閉鎖しましたが、以降、東北大学基金「震災復興支援基金」として、現在も多くの方々のご支援をいただいています。

■寄付金活用状況報告

「東北大学震災寄付金」活用状況報告

平成24年7月4日更新

受入実績

1,314件 4億7,227万8,098円

活用状況

1 学生支援 (2億7,470万円)
 緊急支援奨学金(一時金) (9,020万円)
 東日本大震災により学費負担者等が被災した学生661名に対し、平成23年6月～11月に順次支給
 東北大学元気・前向き奨学金制度 (8,450万円)、
 武田尚志社奨学金制度 (1億円)
 東日本大震災により学費負担者等が被災し経済的に修学が困難になった学生に対し、月額10万円を支給
 (返還義務無し。支援期間は被災状況に応じ、1年間～最長修業年限)

2 研究環境の復旧 (1億9,758万円)
 学部等において、破損した研究機材、消耗品等の購入などに使用

③他大学・他機関からの支援の受け入れ

物資、寄付金とは別に、国内外の機関・団体、大学等からの便宜供与、人的支援などもありました。

3月23日の災害対策本部会議では、海外からの支援希望が相当数あることが報告され、全体情報を集めた上で部局とすり合わせ、申し出先につないでいくこと、

■諸外国の大学等からの研究・教育上の支援申請等への対応について(通知)

事務連絡
平成23年4月1日

各 部 局 長 殿
国 際 交 流 課 長

東北地方太平洋沖地震に係る諸外国の大学等からの研究・教育上の支援申請等への対応について(通知)

今般の東北地方太平洋沖地震被災を受け、諸外国の大学等から本学に対して、様々な研究・教育上の支援の申し出を頂いております。(別添1「諸外国の大学等からの研究・教育支援申請一覧」(以下、「申出一覧」とする。)参照)

本件については、災害対策本部会議における議を経て、これら申出のうち、①部局や研究グループ、教員個人に対する支援については、当該部局等において適切に対応することとし、②大学に対する組織的な支援については、本部(教養理事)を中心として、協定世話部局の世話人等、当該申出機関と緊密な交流関係を有する教員、国際交流課等が連携して、具体的な対応を行うこととなりました。

については、各部局において、上記②に該当する諸外国の大学等からの支援申請に対応して、具体的な希望がある場合には、別添2の「諸外国の大学等からの研究・教育上の支援申請に対する希望調査」(以下、「希望調査」とする。)に所要事項を記載の上、4月15日(金)までに国際交流課までご提出頂きますよう、よろしくお願いいたします。

提出された希望調査を受理して以後の一般的な事務手続き等については、別添3のフロー図をご参照下さいませよう、よろしく申し上げます。

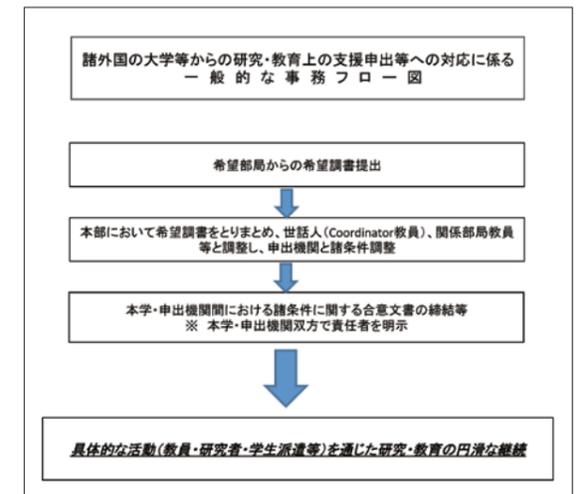
また、諸外国からの支援申請等については、今後もさらに増加することが予想されるため、「申出一覧」については、随時、東北大学グループウェア上にて更新させて頂くとともに、追加申請分に係る希望調査も併せて明示いたしますこと、申し添えます。

本件担当： 国際交流課国際企画係 塚本、斉藤
メール：kokusai-kobun@iacc.tohoku.ac.jp
内 線：6182(片平)

そのためのユニットを設けることなどが話し合われました。また29日には、国際的な組織的支援について話し合い、協定世話部局の世話人をチャンネルとし、本部が窓口となって一本化して対応することとしました。

4月1日には、国際交流課から各部長宛てに「東北地方太平洋沖地震に係る諸外国からの研究・教育上の支援申請等への対応について」と題した通知を発出。申出に対応する具体的な希望がある場合には、「諸外国の大学等からの研究・教育上の支援申請に対する希望調査」を提出するよう呼びかけました。

■事務フロー図(別添3)



■支援申請に対する希望調査(別添2)

諸外国の大学等からの研究・教育上の支援申請に対する希望調査

部 局 名: _____

教 員		学 生		其 他	
職名	氏名	専攻	所属	職名	氏名
<p>※ 以下を参考に、特に希望する分野・学問分野を具体的に記載する。 ※ 研究計画(概要)に「研究計画」を記載し、研究の目的、意義、実施方法、期待される成果等を具体的に記載する。 ※ 研究計画(概要)に「研究計画」を記載し、研究の目的、意義、実施方法、期待される成果等を具体的に記載する。 ※ 研究計画(概要)に「研究計画」を記載し、研究の目的、意義、実施方法、期待される成果等を具体的に記載する。</p>					
<p>※ 以下の申請は、特に希望する分野・学問分野を具体的に記載する。 ※ 研究計画(概要)に「研究計画」を記載し、研究の目的、意義、実施方法、期待される成果等を具体的に記載する。 ※ 研究計画(概要)に「研究計画」を記載し、研究の目的、意義、実施方法、期待される成果等を具体的に記載する。</p>					
<p>※ 以下の申請は、特に希望する分野・学問分野を具体的に記載する。 ※ 研究計画(概要)に「研究計画」を記載し、研究の目的、意義、実施方法、期待される成果等を具体的に記載する。 ※ 研究計画(概要)に「研究計画」を記載し、研究の目的、意義、実施方法、期待される成果等を具体的に記載する。</p>					

8 救援物資・寄付金の受け入れ、支援の受け入れ



4月25日付けで国際交流課がまとめた「諸外国の大学からの研究・教育支援 申出一覧」では、下記のように11の国と地域26件となっています。そして4月28日の運営企画会議でのまとめによれば、右記のような部局からの希望状況となっています。

■ 諸外国との研究・教育支援希望一覧(4月28日現在)

アメリカ	国立衛生研究所(NIH)	・医員派遣1名 ・学術研究員派遣1名	歯学 歯学
アメリカ	ハーバードイェンチェン研究所	・フェローシップ2名採択予定	文学
フランス	ElyT Lab	・修士学生派遣4名 ・一時帰国留学生の再来日1名 ・サマースクールへの参加10名	流体 流体 流体

■ 諸外国の大学等からの研究・教育支援 申出一覧(平成23年4月25日現在)

No	機関	国・地域	支援概要	希望調査 締 切	世話部署	協定締結状況等
1	インド科学大学	インド	学生(博士後期課程)の受け入れ	4/15(金)	金属材料研究所	大学間(◎金研、理学、工学)
2	国民大学校	韓国	学生の受け入れ(分野・交流枠問わず)	4/15(金)	法学研究科	部局間(法学・国民大学校社会科学大学間)
3	香港科技大学	中国	学生の受け入れ(一例として)	4/15(金)	理学研究科	大学間(◎理学、金研、高教セ)
4	香港大学	中国	・学生の受け入れ・その他、必要な支援	4/15(金)	情報科学研究科	APRU加盟大学
5	国立交通大学	台湾	学生の受け入れ(特に優秀な学生に対して奨学金・授業料免除措置検討)	4/15(金)	未来科学技術共同研究センター	大学間(◎未来科学、工学、理学)
6	国立成功大学	台湾	学生の受け入れ(2011年秋・2012年春 semester に、交流枠とは別枠で計10名。寮費免除、手続き期日の5月末から6月末への延長。)	4/15(金)	環境科学研究科	大学間(◎環境、工学)
7	国立衛生研究所(NIH)	アメリカ合衆国	研究者・学生の受け入れ等	4/15(金)	歯学研究科	-
8	ブラウン大学	アメリカ合衆国	研究者 学生の受け入れ(渡航費・滞在費支援。長期滞在(1~2年)についても検討)	4/15(金)	生命科学研究所(浅虫)	-
9	アラバマ大学	アメリカ合衆国	「MAPTU (MINT Aid Program for Tohoku University)」として、MINTにおいて若手研究者を受け入れ、渡航費・滞在費を支援	4/15(金) ※先方機関所定フォーム等にて提出	電気通信研究所	-
10	ハーバードイェンチェン研究所	アメリカ合衆国	博士課程学生(人文・社会分野)に対する Fellowship 支給(2名)	4/15(金) ※先方機関所定フォーム等にて提出	文学研究科	-
11	カリフォルニア大学サンフランシスコ校	アメリカ合衆国	可能な支援	4/15(金)	歯学研究科	大学間(◎国交セ、工学、理学)
12	ウェストチェスター大学	アメリカ合衆国	学生受け入れ(授業料を減免) 等	-	※調整中	-
13	ド・モンフォート大学	イギリス	学生・教職員のイギリス滞在(7月か8月の10日間)	-	※調整中	-
14	グローニンゲン大学	オランダ	学生、ポストクの受け入れ	4/15(金)	理学研究科	大学間(◎理学、工学、農学、サイクロ)締結予定
15	ゲッティンゲン大学	ドイツ	可能な支援	4/15(金)	金属材料研究所	大学間(◎法学、理学、金研)
16	ハノーファー大学自然科学部	ドイツ	・研究者・学生の受け入れ	4/15(金)	※調整中	-
17	ハンブルグ・ハールブルグ工科大学	ドイツ	学生(博士前期課程)の受け入れ	-	※調整中	部局間(工学)
18	Inserm (National Institute of Health & Medical Research)	フランス	研究者の受け入れ(渡航費・滞在費支援)	4/15(金)	医学系研究科	-
19	ElyT Lab	フランス	研究者・学生の受け入れ等	4/15(金)	流体科学研究科	INSA Lyon : 大学間(◎流体研、工学、加齢研)
20	レンヌ第二大学	フランス	学生の受け入れ	4/15(金)	国際文化研究科	大学間(◎国際文化、文学)
21	アルビ鉱山大学	フランス	研究者・学生の受け入れ	4/15(金)	多元物質科学研究科	大学間(◎多元研、工学)
22	ストラスブール大学	フランス	若手研究者の受け入れ	4/15(金)	※調整中	大学間(◎文学、国際文化)
23	レンヌ第一大学	フランス	研究者の受け入れ、研究設備等の貸与	-	※調整中	大学間(◎経済、法学)
24	スイス連邦工科大学(ETH)チューリッヒ校	スイス	・同大学に派遣中の研究者・学生の派遣期間延長 ・滞在費措置・その他、必要な支援	4/15(金)	工学研究科	大学間(◎工学、情報科学)
25	モスクワ国立大学	ロシア	研究者・学生の受け入れ等	4/15(金)	流体科学研究科	大学間(◎流体研、工学)
26	サマラ州立大学	ロシア	・学生の受け入れ(ロシア語履修(25名まで))	4/15(金)	※調整中	-

3月28日には国立大学協会から支援の第2段階の在り方についてアンケート依頼があったことから、他大学で修学することを可能にする措置等についてシステムをつくっていただき、活用させていただくという方向についての話し合いをしました。

そして4月1日、研究・教育に関しての国内外からの支援申し出については、部局長の判断による個別の対応については災害対策本部に届け出るものとする事、また当方からは支援要請を原則として行わないことを決定しました。

なお、国内の他大学からの支援としては、たとえば山形大学は、初動期において、救援物資の提供だけでなく、他大学への依頼状送付などの便宜供与、災害派遣医療チームの派遣などを実践。また、施設設備の被災状況調査(現地調査、調査資料整理)での応援がきており、4月5日・6日の対策本部会議では東京大学2名、京都大学2名、大阪大学3名と報告され、今後は北海道大学、神戸大学、新潟大学、名古屋大学、九州大学からの応援が延べ30人程度になりそうであることが報告されました。

■ 他大学・機関等からの支援の受け入れ状況

- 3月16日 ●RU11から危険度判定の専門家など人材支援について申し出あり
●ゲッティンゲン大学より支援の申し出あり
- 3月18日 ●台湾国立精華大学から風力ソーラーハイブリッドシステムの申し出あり
- 3月24日 ●NIHから支援の申し出
義援金、テンポラリーラボ、研究資金の支援検討中とのこと
●国際交流協定機関からの支援の申し出あり
- 3月28日 ●国立大学協会から支援の第2段階の在り方についてアンケート依頼あり
●海外機関から学生受け入れ支援の連絡あり
●RU11から段ボール等の提供あり
- 3月31日 ●海外からの支援申し出が20件弱に
- 4月6日 ●災害対策本部会議で被災状況調査に関する応援派遣受け入れ状況の報告
東京大学2名、京都大学2名、大阪大学3名
- 4月15日 ●災害対策本部会議で兵庫県立大学よりの協力申し出報告

9 視察等の受け入れ



災害対策マニュアルによれば、総務課長を班長とする総務班においては、報道機関への対応に加えて、「文部科学省、仙台市等の学外機関との連絡調整を行う」「他の国立大学法人等との支援の要請及び受入れに係る対応を行う」とことと並んで、「学外機関及び個人の訪問に対応する」ことが担当役割の一つと定められています。

震災1週間後くらいから、内閣府、文部科学省、他大学関係者などが来学。総務班が中心となって対応し、被災状況の視察が行われ、復旧・復興への支援・連携、防

災・減災への今後の取り組み等についての話し合いなども行われました。

初動時期をすぎるとともに海外からの来学者も多くなり、災害復興新生研究機構や災害科学国際研究所を通じての復興の取り組みについての意見交換など、連携、協力の色合いも強くなっていきました。

海外からの来学者との間では、日米政府と経済界が協力して資金面で支援するプロジェクトである「トモダチ基金」との連携なども話題になっています。

■ 視察等来学者（文部科学省関係者は省名略記）

平成23年

- 3月27日 ●磯田高等教育局長（～28日）
主として病院視察。地域貢献を報告し、理事・副学長と意見交換
- 4月4日 ●笠文部科学大臣政務官、常磐科学技術・学術総括官
●市村国土交通大臣政務官
要望があればいろいろ出してほしいとの指示あり
- 4月7日 ●辰野文教施設企画部長
- 4月8日 ●植木専門教育課・医学教育課視学官
●濱田東京大学総長
- 4月14日 ●岡本兵庫県立大学副学長ほか4名
単位互換、インターンシップ等の協力申し出あり
- 4月15日 ●山下文教施設企画部計画課長
- 4月20日 ●阿久津内閣府政務官
- 4月27日 ●石山衆議院議員（民主党）
●清水文部科学事務次官
- 4月28日 ●スウェーデン大使館カルソン科学技術参事官、スイス大使館メスナー科学技術部長等
復興状況や今後の協力の在り方等について協議
- 5月2日 ●上月生涯学習政策局政策課長
- 5月3日 ●福田衆議院議員（民主党）
●五百旗頭復興構想会議議長、岡本復興構想会議担当企画官
- 5月5日 ●枝野幹事長、女川視察（フィールドセンター対応）
- 5月6日 ●磯田高等教育局長

- 5月11日 ●高木文部科学大臣、小松大臣官房審議官（高等局担当）
●文部科学省現地調査（～13日。施設関係）
- 5月12日 ●藤原高等教育局大学振興課長
- 5月16日 ●井上衆議院議員（公明党）、森衆議院議員（自民党）
- 5月25日 ●永山研究振興局振興企画課長、豊田基礎研究振興課課長補佐、今村環境エネルギー課課長補佐、小酒井学術機関課課長補佐、田畑東京大学財務課長
- 5月26日 ●山下文教施設企画部計画課長
- 6月1日 ●英国ド・モンフォート大学シェラード学長
被災・復旧等の状況、両大学の研究・教育活動の現況等について意見交換
- 6月11日 ●鈴木文部科学副大臣
- 6月14日 ●オーストラリア大使館サンダック教育担当参事官
被災・復興状況等について説明、教育・研究交流の推進等について意見交換
- 6月15日 ●リース在札幌米国総領事、ウォール米国大使館公使
被災・復興状況等について説明、教育・研究交流の推進、産学連携等について意見交換
●オランダ大使館ブラウ科学技術参事官
大震災の影響、復旧・復興への取り組み、今後の両国の協力推進等意見交換
- 6月21日 ●中国科学院国際合作局副局長
今後の連携活動、国際交流活動等について
- 6月30日 ●ノレーン駐日スウェーデン大使、スウェーデン専門家訪問団
復旧・復興状況、災害復興新生研究機構構想や産業振興等について意見交換

- 7月1日 ●ソウル大学校朴副学長
震災への寄付、教育・研究支援の申し出に対して大学より謝意
災害復興新生研究機構構想等の取り組みについて意見交換
- 7月15日 ●ミッテランフランス文化・通信大臣
大震災を経験した東北地方の学生や一般人への激励、講演会開催
- 7月16日 ●ルース駐日米国大使バサラ上級顧問等今後の復興活動の展望等について意見交換
- 7月19日 ●中国社会科学院日本研究所王副所長
被災・復旧状況、災害復興新生研究機構構想を通じた復興への展望等を説明
- 8月1日 ●文部科学省現地調査（～5日。施設関係）
- 8月2日 ●シュタンツェル駐日ドイツ大使
大震災被災後の教育・研究分野における連携等について意見交換
「東日本大震災を経て、日独交流150周年はいかにあるべきか」で学生に講演
- 8月10日 ●神田財務省主計官、高橋文部科学省大臣官房会計課長
- 8月26日 ●岡文教施設企画部技術参事官
- 8月31日 ●横浜国立大学安心・安全の科学研究教育センターとの意見交換
上原客員教授（前横浜市危機管理監）、古屋特任教員（講師）、竹原総務部総務課長
- 9月12日 ●中川文部科学大臣、山中初等中等教育局長、磯田高等教育局長
- 9月21日 ●ドイツ大使館キルヒナー参事官
設立予定の災害科学国際研究所とドイツ政府の連携等について意見交換
- 9月26日 ●ロシア科学アカデミー極東支部セルギエンコ総裁等
災害科学国際研究所構想をはじめとする震災復興についても懇談
- 9月27日 ●河村文教施設企画部長
- 9月28日 ●ドイツ研究振興協会ヴィーツォレック日本代表部長
災害復興新生研究機構及び災害科学国際研究所の活動等について意見交換
- 10月6日 ●ディ元カナダ国際貿易大臣
災害復興新生研究機構及び災害科学国際研究所等とカナダの大学の連携について意見交換

- 10月18日 ●U.S.-Japan Council アイリーン・ヒラノ・イノウエ会長
「トモダチ基金」と本学災害復興施策との連携について意見交換
- 10月27日 ●澤川研究振興局学術機関課長
- 11月1日 ●ベトナム・ズン首相
災害復興新生研究機構を通じた取り組み、災害科学国際研究所構想等を説明
●トレムオンAPRU事務局長
東日本大震災を踏まえてのAPRUとの連携について意見交換
- 11月4日 ●デンマーク工科大学バルセン前学長等
大震災後の復旧・復興について説明、学生交流等の推進について意見交換
- 11月15日 ●同済大学薫副学長
災害科学国際研究所について説明、災害科学分野の協力等について意見交換
- 12月11日 ●ピャライゴサロサンゼルス市長
「トモダチ基金」と災害復興施策との連携等について意見交換
- 12月15日 ●ブロック UCLA 総長
「トモダチ基金」と災害復興施策との連携等について意見交換

平成24年

- 1月27日 ●清木文教施設企画部長
- 2月10日 ●EU及び加盟国大使館科学アタッシュェ
災害復興新生研究機構の活動、ヨーロッパの大学との連携等について
- 2月14日 ●ボコバユネスコ事務局長
ユネスコが関係機関と連携して推進する防災・減災施策等について
- 2月22日 ●上海交通大学機械・動力学院陶燕敏党委書記一行
災害科学国際研究所等の災害復興新生研究機構の活動について説明
- 2月28日 ●上海交通大学張傑学長一行
災害科学国際研究所等の災害復興新生研究機構の活動について説明
- 3月6日 ●シュトス駐日スロバキア共和国大使
災害科学国際研究所等の災害復興新生研究機構の活動について説明



学生が学外に向けて行うボランティア活動については、災害対策マニュアル等には、特段の定めがなされていませんでした。

そのため、この大震災に当たって、東北大学の学生・教職員のボランティア活動については、災害対策本部全体で検討・対応することとなりました。

① HARUの初動、山元町への派遣

震災後まもなくから、東北大学では、環境科学研究科の教員・学生が「東北大学地域復興プロジェクト“HARU”」(“HARU”と略称)を組織し、ボランティア活動に取り組み始めていました。“HARU”は独自のホームページを立ち上げ、3月24日付けで「この組織の目的は、東北大学の学生として東日本大震災の復興を支援することです。東北大学の学生として、私たちのやるべきこと、私たちにしかできないことをやりましょう。」と呼びかける宣言を公表しています。

その一方で、災害対策本部としては、3月22日の宮城県・仙台市との間でのボランティア活動についての協議、23日の宮城県からの山元町へのボランティア応援の要請などを受け、どのようにボランティア活動に取り組むべきか等の検討を進めていました。

そのような中での4月1日、文部科学省より「東北地方太平洋沖地震に伴う学生のボランティア活動について(通知)」と題する文書が、国公私立の大学・短期大学・高等専門学校長宛てに通知されました。通知は、

(前略)

今後、災害復旧の進捗状況に応じて、ボランティア活動への参加を希望する学生が出てくることを見込まれます。

学生が、大学等の内外において、学修成果等を活かしたボランティア活動を行うことは、将来の社会の担い手となる学生の円滑な社会への移行促進の観点から意義があるものであることから、被災地等でのボランティア活動を希望する学生が、安心してボランティア活動に参加できるよう、下記の諸点にも配慮して、引き続き学生への指導等をよろしく申し上げます。

と述べ、「1. ボランティア活動のための修学上の配慮」(ボランティア活動に参加しやすい環境作り、ボランティア活動への単位付与、学費への考慮等)、「2. ボランティア活動に関する安全確保及び情報提供」(ボラ

ンティア保険への加入指導、文部科学省ポータルサイトの活用等)のポイントを強調しています。

■学生のボランティア活動について(通知)

23文科高第7号
平成23年4月1日

各国公立大学長
各公立短期大学長
各公立高等専門学校長 殿

文部科学大臣
鈴木 寛

(印刷用紙)

東北地方太平洋沖地震に伴う学生のボランティア活動について(通知)

このたびの東北地方太平洋沖地震等により被害や影響を受けている大学及び高等専門学校(以下「大学等」という。)においては、被災した学生の修学上の配慮等について、文部科学省から発出した通知等を踏まえ、既に様々な対応を講じていただいておりますこと改めて感謝申し上げます。

今後、災害復旧の進捗状況に応じて、ボランティア活動への参加を希望する学生が出てくることを見込まれます。

学生が、大学等の内外において、学修成果等を活かしたボランティア活動を行うことは、将来の社会の担い手となる学生の円滑な社会への移行促進の観点から意義があるものであることから、被災地等でのボランティア活動を希望する学生が、安心してボランティア活動に参加できるよう、下記の諸点にも配慮して、引き続き学生への指導等をよろしく申し上げます。

記

- ボランティア活動のための修学上の配慮
ボランティア活動参加者に対し、補講・追試の実施やレポートの活用による学修評価、休学した場合はきめ細かな履修対応などを通じ、学生がボランティア活動に参加しやすい環境作りに配慮すること。
各大学等の判断により、ボランティア活動が授業の目的と密接に関わる場合は、ボランティア活動の実践を演習・演習等の授業の一環として位置付け、単位を付与することができること。
ボランティア活動のため休学する場合、その期間の学費の取扱いなど学生の便宜のための必要な配慮を図ることが考えられること。
- ボランティア活動に関する安全確保及び情報提供
ボランティア活動は内容によっては危険を伴うものもあることから、参加する学生に対し事前に安全管理の徹底やボランティア保険等(参考1「学生ボランティア活動に関わる保険の例」参照)への加入を呼びかけるなど適切な指導に努めること。
被災地における状況や学生ボランティアによる支援要請等に関する情報について、文部科学省ポータルサイト(参考2「子どもの学び支援ポータルサイト」参照)などを活用しつつ、学生に情報提供を行うこと。

【1. ボランティア活動のための修学上の配慮について】
大学復興課法規係 電話：03-5253-4111(内線2493)

【2. ボランティア活動に関する情報提供及び安全確保について】
学生・留学生課厚生係 電話：03-5253-4111(内線2519)

■学生ボランティア活動に関わる主な保険

参考1

学生ボランティア活動に関わる主な保険(平成22年度時点)

①学生教育研究災害障害保険(「学研災」)
(他に学生教育研究賠償責任保険)
【(財)日本国際教育支援協会】

大学が窓口
保険支払いの対象となるボランティア活動：大学で認めた団体の管理下での届け出た活動に限る(学研災でカバーできない場合の保証内容については、付帯学生生活総合保険(任意加入)あり)

- ・保険期間 1年～4年
- ・保険料 専攻分野に応じて650円～900円(標準・1年間)
- ・保険金 死亡2000万円 後遺障害 3000万円(最高)

※付帯学生生活総合保険は基本的に通年(4年間)での保険制度。
保険料 補償タイプに応じて約25000円～40000円程度
保険金 死亡・後遺障害：100万円～500万円
<http://www.jees.or.jp/gakkensai/index.htm>

②社会福祉協議会のボランティア活動保険
【社会福祉法人 全国社会福祉協議会】

社会福祉協議会に登録した個人又は団体に所属する個人のボランティア活動での事故に対応

- ・保険期間 1年間(毎年度4.1～翌年3.31)
- ・年間保険料 補償額に応じて490円又は720円
- ・保険金 死亡・後遺障害 1418万円又は2000万円

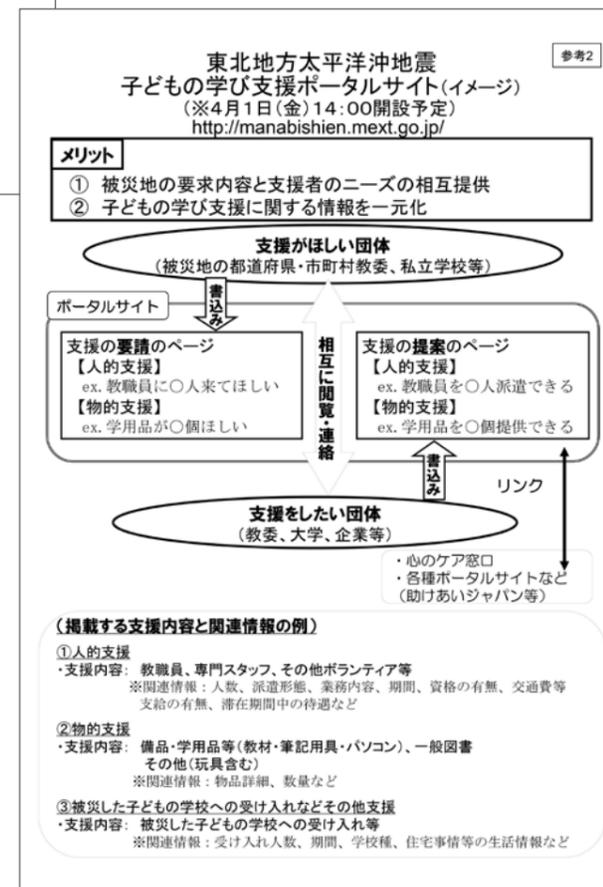
<http://www.fukushihoken.co.jp/volunteer/menu.html>

③スポーツ安全保険 【(財)スポーツ安全協会】
加入手続きを行った5名以上のアマチュアの団体の構成員を補償対象

- ・保険期間 1年間(毎年度4.1～翌年3.31)
- ・年間保険料 600円
- ・保険金 死亡2000万円、後遺障害3000万円(最高)

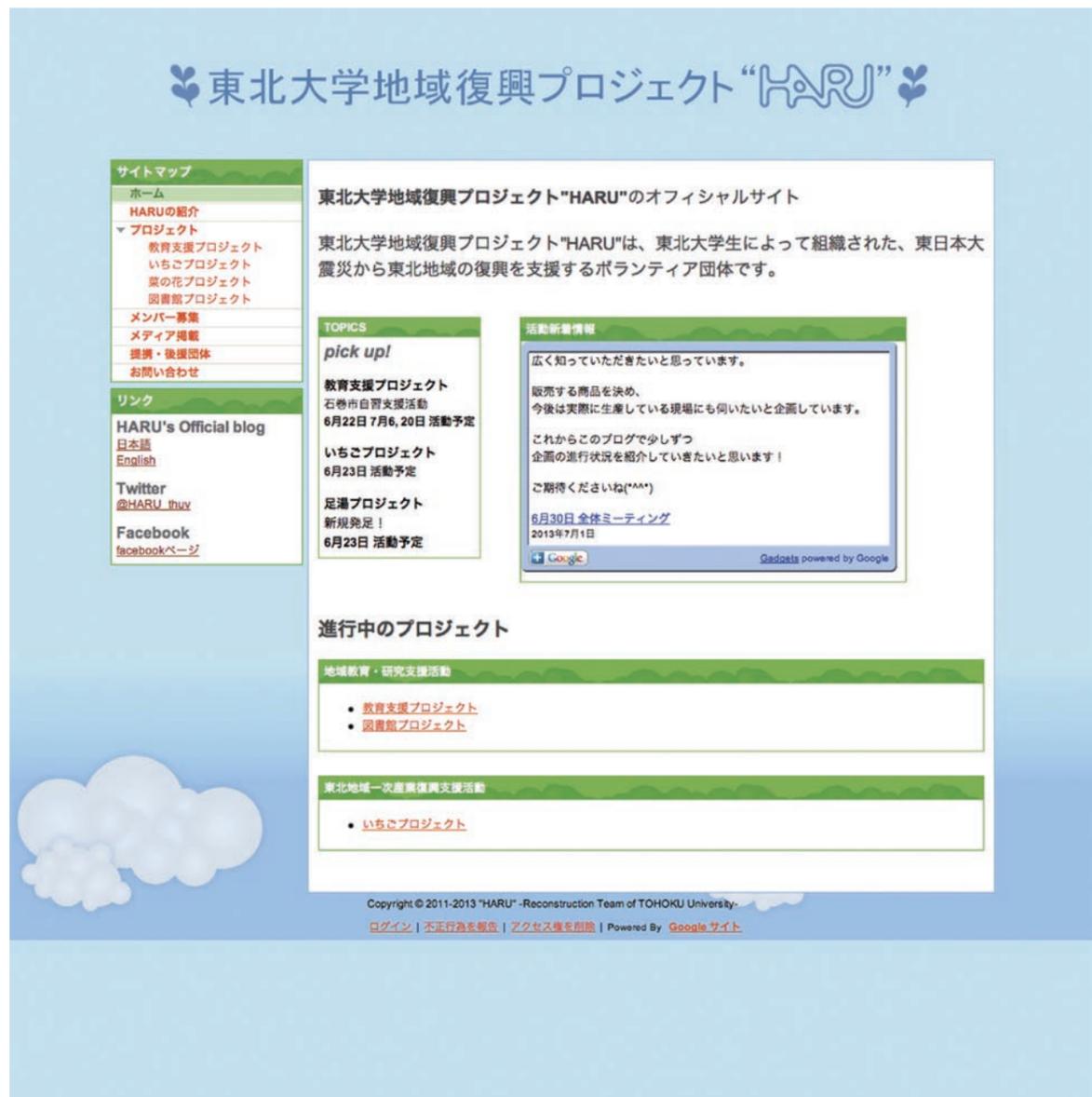
<http://www.sportsanzen.org/hoken/hoken1.html>

■学生ボランティアに関するポータルサイト例





■ 東北大学地域復興プロジェクト“HARU”のホームページ



これを受けて災害対策本部では、4月4日、山元町社会福祉協議会からのボランティア要請依頼について検討。総長補佐(学生支援担当)と学生支援課長補佐が山元町を訪れて懇談し、山元町の要請内容が40人程度で、避難所の物資運搬や後方支援活動であると説明されたことなどを報告しながら議論を進めました。山元町だけに限定することはできないので、今後、他市町からの依頼があれば“HARU”で情報集約してもらい派遣すること、山元町へは大学でバスを手配すること、保険は山元町で加入手続きをしてもらうことなどを4月4日に決定。4月6日からの学生・教職員の派遣が始まりました。5月15日までの参加者は1,200名にのびりました。

その後、“HARU”は、学内では東北大学附属図書館の書庫の整理、支援物資の仕分け、学外では高齢者介護などのボランティア活動に携わっていきました。

このような動きと並行して災害対策本部では、ボランティア活動の条件等についての検討を進め、募金活動のようなボランティアは公認できないこと、ボランティアは自己責任で行うことなどをまとめていきました。

■ 学生ボランティアへの取り組み状況

- 3月22日 ●ボランティアについて宮城県・仙台市と協議
学生に呼びかけ、広がれば体制を組んで対応することを説明
- 3月23日 ●宮城県から山元町へのボランティア応援の要請あり
●ボランティアについて宮城県・仙台市との協議継続
- 3月24日 ●環境科学研究科の学生・教員がボランティア活動組織「東北大学地域復興プロジェクト“HARU”」を設立
- 3月28日 ●災害対策本部にて、学生のボランティア活動に関する広報について検討
- 3月29日 ●災害対策本部にて、学生ボランティアの活動等について検討
- 4月1日 ●文部科学省から学生のボランティア活動に関する通知
- 4月4日 ●山元町社会福祉協議会からボランティアの要請依頼あり
ボランティア活動についての方針決定
- 4月6日 ●山元町において学生等ボランティア活動開始(～5月15日)
- 4月19日 ●災害対策本部において学生ボランティアについて報告
登録者800人規模になったこと、今後のあり方等を検討
- 6月7日 ●東日本大震災学生ボランティア支援室設置
- 8月4日 ●ボランティア運営委員会でボランティア支援の概要、方針等を決定



山元町でのボランティア活動(平成23年4月)



山元町での個人宅の手伝い(平成23年4月)



支援物資の仕分け作業(平成23年4月)



東北大学附属図書館の書籍整理(平成23年4月)



野菜支援の活動(平成23年4月)



特別養護老人ホームでの活動(平成23年4月)

“HARU”の活動(写真提供「東北大学地域復興プロジェクト“HARU”」)



②東日本大震災学生ボランティア支援室の設置

4月19日には、ボランティア登録者が800名を超えたことが報告され、また、「HARU」を中心とした活動については、朝日新聞が5月6日付け「東北大1000人の支援力 学生らボランティア団体設立」の見出しで報道し、仙台への引っ越しを早めて入学前に駆け付けた新入生もいることなどを紹介しています。

登録者数の拡大に伴い、災害対策本部では、ボランティア活動の体制等を検討。6月7日の教育研究評議会において、東日本大震災による被害を受けた地域の復興支援のためにボランティア活動を支援するものと

して「東日本大震災学生ボランティア支援室」(「支援室」と略称)を設置し、学生団体として登録が認められた団体に対して下記の4つの支援を行うことを決定しました。

- 公共団体・社会福祉法人・NPO法人等の団体からのボランティア情報の提供
- ボランティア活動を行う学生に対する講習会や研修会の実施
- ボランティア活動に関する物品等の支援
- ボランティア活動に関する各種の相談やケア

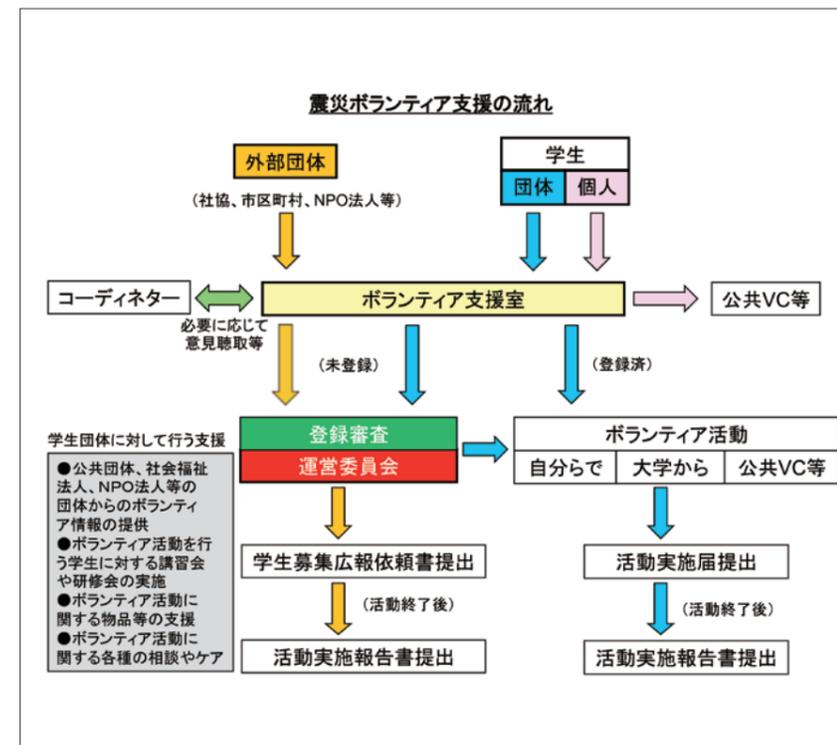
そして、学生団体としてボランティア活動を行う場合には、①ボランティア団体の登録を申請→②認められたら活動実施届を提出→③活動終了後は活動実施報告書を提出することを必須の流れとし、また参加する学生ボランティアには予防措置として破傷風ワクチン接種を義務づけました。

その後、支援室への登録が進められ、平成25年8月1日現在、「HARU」を含めた学内4団体、東北大学生協同組合を含めた学外15団体が支援室登録団体となりました。これらの活動がさらに盛んになり、ボランティアへの参加が促進されるよう、支援室では「ボランティアツアー」や「ボランティア相談会」なども開催しています。

支援室登録団体

- <学内団体>
 - 東北大学地域復興プロジェクト「HARU」
 - All for Tohoku
 - 震災復興・地域支援サークル ReRoots
 - TED×Tohoku
- <学外団体>
 - NPO法人アスイク
 - 特定非営利活動法人キッズドア
 - 一般社団法人学習能力開発財団
 - 学生による地域支援活動団体 みまもり隊
 - 一般社団法人ワカツク
 - 情報ボランティア@仙台
 - こども☆ひかりプロジェクト
 - 一般社団法人チャンス・フォー・チルドレン
 - 特定非営利法人NPOカタリバ
 - み・らいずほっとスペース
 - 東北大学生協同組合
 - ピコせんサポーター
 - ハピタット・フォー・ヒューマニティ・ジャパン
 - 復興応援団
 - Teach For Japan 東北事業部

震災ボランティア支援の流れ



東北大1000人の支援力

学生ら ボランティア団体設立

大学のホームページを見て、在校生たちが3月末に立ち上げたボランティア団体「東北大学地域復興プロジェクトHARU」を知った。「行かなきゃ」と思い、引っ越しを早めて4月25日から宮城県石巻市での活動に加わった。

東日本大震災の影響で授業開始が延期されていた東北大(仙台市)の学生たちが、ボランティア団体を立ち上げて被災地で活躍している。登録者数は1千人を超えた。引っ越しを早め、入学前に駆けつけた新入生たちもいる。

新入生も「行かなきゃ」

避難所の風呂は女性ボランティアが不足していたため、「番台役」も引き受けた。他にも小中学生に得意の英語を教えたり、障がい者の施設で手伝いをしたり、計8日間を被災地で過ごし、入学後も、授業と両立させながら長く関わっていきついで、「皆さんと一緒にこれからの東北を考えたい」と意気込む。(見守り世代)



ようやく入学式 総長「英知結集を」

東北大の入学式が6日、1カ月遅れで開かれた。例年は全学部共通だが、会場が確保できず、学部・研究科ごとに簡略化した。法学部の式は6日午前10時半に始まり、黙禱のあとに、井上明久総長のメッセージが映像で流された。「被災地域の拠点大学として、復興と地域再生を先導する研究に取り組む。悲しみを希望の光に変える活動に英知を結集しよう」と呼びかけた。新入生は学部生と大学院生を合わせて約5千人。震災で新入生1人と在学学生2人が死亡した。

平成23年5月6日 朝日新聞



若林区における綿花の苗を植えている様子(平成24年5月)



山元町におけるいちご農園手伝いの様子(平成24年12月)



陸前高田市における足湯マッサージの様子(平成25年2月)



ボランティア相談会の様子(各ボランティア団体がブースを設置し、来場者は興味のある団体と直接話ができる。平成25年4月)



3月11日、福島県沿岸部も襲った地震と津波により、東京電力福島第一原子力発電所において重大な事故が発生。当日夜、政府は、原子力災害対策特別措置法に基

づく「原子力緊急事態宣言」を発しました。それに続く避難指示は、当初の半径3kmから、翌日には20kmへと拡大されました。

①本学独自の放射線量モニタリングの実施

本学には、平成16年に制定した「東北大学環境・安全委員会規程」があり、「放射性物質及び原子力等の安全に関する事項」(第2条第4号)に基づき、「原子科学安全専門委員会」(第7条第1項第3号)を組織して調査審議することが定められています。災害対策本部では、3月15日、原子科学安全専門委員会(委員長:石井慶造サイクロロン・ラジオアイソトープセンター長)より話を聞き、調査を依頼。委員会は17日、サイクロロン・ラジオアイソトープセンターがある青葉山キャンパスを測定場所として大気中の放射線量を測定した結果、人体に影響はないレベルである旨、災害対策本部に報告しました。

これを受けて災害対策本部では、センターにおける測定値及び人体への影響等のコメントを付し、定期的に大学ホームページ上に掲載、公表することを決定。3月18日には、放射線モニタリング情報の公表について下記のとおりプレスリリースし、以後、平成23年12月2日まで土・日曜、祝日も含めて毎日の測定結果を公表しました。

■プレスリリース(3月18日)

福島第一原子力発電所事故に係る放射線モニタリング情報の公表について

<概要>

このたび東北大学では、地域の皆様が福島第一原子力発電所事故による放射線の人体への影響をご確認いただくための情報提供を目的として、学内の放射線専門家による測定結果を本日(3月18日)より東北大学HP(<http://www.tohoku.ac.jp/japanese/>)において公表することといたしました。

その後は土・日曜、祝日を除いた測定結果の公表を続けています。ちなみに、青葉山地区の測定値は、測定当初からいずれも人体に影響のない数値ですが、3月18日の0.15マイクロシーベルト/時間から4月20日には0.08マイクロシーベルト/時間へと変化しています。

この間、3月21日から測定場所を県南地域(名取・岩

沼・亘理・山元・角田・丸森)にまで拡大し、3日に1度、その結果を公表することとしました。県南地域は仙台地域よりも高い数値になりましたが、人体に影響がない旨を公表しています。

また、3月25日には、宮城県の要請により水道水と原乳への影響についての調査を行い、さらに28日には農作物についても測定し、データを提供しました。水道水の調査は仙台から、県内各地に拡大し、基準指標の約5割の数値であるといったデータを提供しています。加えて、4月13日には、宮城県の要請により宮城県沖の海水についての測定を開始しました。

この取り組みについては、わずかですが、緊急連絡ホームページ3月25日付け総長メッセージにおいて、次のように触れられています。また、3月20日付け河北新報では「放射線量監視 東北大学が開始」と報じています。

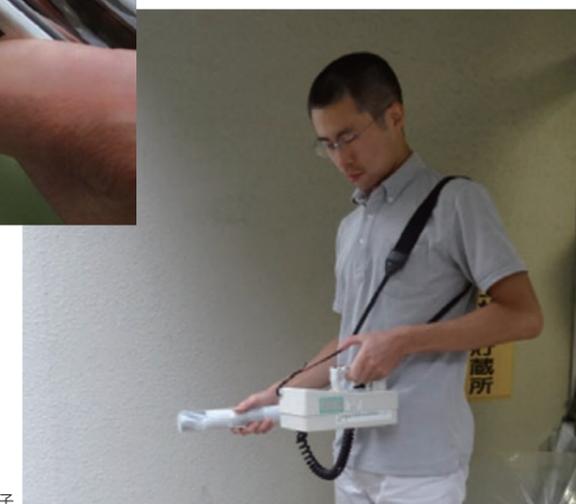
■総長メッセージ第3報(3月25日/抜粋再掲)

(前略)

幸いなことに、大学キャンパス内では安全が確保され、人的な被害はありませんでした。地震発生直後から、大学病院では不眠不休で医療活動や被災地の診療応援に従事され、歯学研究科では身元確認活動に尽力され、サイクロロン・ラジオアイソトープセンターでは放射線モニタリングに専心されるなど、大震災にも負けずに奮闘しております。(後略)



放射線量モニタリングの様子



放射線量モニタリングの様子

放射線量監視 東北大が開始

福島第一原発事故で、東北大環境・安全推進室は仙台市青葉区の青葉山キャンパスで放射線量のモニタリングを始めた。

毎日測定して結果をホームページで公表し、学内の専門家による評価結果も示す。

19日の観測結果は毎時0・13μSv。初回の18日は午前が0・15μSv、午後は0・17μSvだった。通常レベル(約0・03μSv)の4・5倍だが、いずれも「人体に影響はない」という。

測定は平日が午前10時と午後4時の2回、土、日曜と祝日は正午に1回行い、1時間後に公表する。データの推移も確かめられる。

平成23年3月20日 河北新報



■放射線モニタリング情報(東北大学HPより)

英語 / 中国語

福島第一原子力発電所事故に係る放射線モニタリング情報

測定場所：東北大学（仙台市青葉区青葉山地区）
 平常値(BG)：約0.04 マイクロシーベルト/時間（参考：世界各地の大地から1時間当たり受ける自然放射線量）
 ※測定値は、空間線量率を表示しております。
 問い合わせ窓口：東北大学環境・安全推進室（TEL.022-217-6017）

7月11日

以下の地域の測定値（単位：マイクロシーベルト/時間）
 名取（十三塚）：0.05 人体に影響はない
 岩沼（長岡）：0.08 人体に影響はない
 亶理（上町）：0.13 人体に影響はない
 山元（坂元駅西1.5kmの6号線沿・未舗装地帯）：0.08 人体に影響はない
 角田（裏町）：0.12 人体に影響はない
 丸森（丸森役場）：0.11 人体に影響はない

7月4日

測定値：0.07 マイクロシーベルト/時間
 備考：人体に影響はない

以下の地域の測定値（単位：マイクロシーベルト/時間）
 名取（十三塚）：0.05 人体に影響はない
 岩沼（長岡）：0.07 人体に影響はない
 亶理（上町）：0.13 人体に影響はない
 山元（坂元駅西1.5kmの6号線沿・未舗装地帯）：0.08 人体に影響はない
 角田（裏町）：0.12 人体に影響はない
 丸森（丸森役場）：0.10 人体に影響はない

6月27日

以下の地域の測定値（単位：マイクロシーベルト/時間）
 名取（十三塚）：0.05 人体に影響はない
 岩沼（長岡）：0.07 人体に影響はない
 亶理（上町）：0.13 人体に影響はない
 山元（坂元駅西1.5kmの6号線沿・未舗装地帯）：0.07 人体に影響はない
 角田（裏町）：0.12 人体に影響はない
 丸森（丸森役場）：0.10 人体に影響はない

6月20日

測定値：0.07 マイクロシーベルト/時間
 備考：人体に影響はない

以下の地域の測定値（単位：マイクロシーベルト/時間）
 名取（十三塚）：0.05 人体に影響はない
 岩沼（長岡）：0.07 人体に影響はない
 亶理（上町）：0.13 人体に影響はない
 山元（坂元駅西1.5kmの6号線沿・未舗装地帯）：0.08 人体に影響はない
 角田（裏町）：0.12 人体に影響はない
 丸森（丸森役場）：0.11 人体に影響はない

6月13日

以下の地域の測定値（単位：マイクロシーベルト/時間）
 名取（十三塚）：0.05 人体に影響はない
 岩沼（長岡）：0.08 人体に影響はない
 亶理（上町）：0.13 人体に影響はない
 山元（坂元駅西1.5kmの6号線沿・未舗装地帯）：0.09 人体に影響はない
 角田（裏町）：0.13 人体に影響はない
 丸森（丸森役場）：0.11 人体に影響はない

6月6日

測定値：0.07 マイクロシーベルト/時間
 備考：人体に影響はない

以下の地域の測定値（単位：マイクロシーベルト/時間）
 名取（十三塚）：0.05 人体に影響はない
 岩沼（長岡）：0.08 人体に影響はない
 亶理（上町）：0.13 人体に影響はない
 山元（坂元駅西1.5kmの6号線沿・未舗装地帯）：0.09 人体に影響はない
 角田（裏町）：0.13 人体に影響はない
 丸森（丸森役場）：0.11 人体に影響はない

■福島第一原子力発電所事故への対応の時系列(色文字は東北大学外の動きを示す)

3月11日 ●14:46頃 東北電力女川原子力発電所、東京電力福島第一原子力発電所等11基が自動停止
 ●19:03 政府が福島第一原子力発電所で原子力災害対策特別措置法に基づく「原子力緊急事態宣言」
 ●21:23 首相が福島第一原子力発電所半径3km以内の住民に避難指示

3月12日 ●福島第一原子力発電所1号機で水素爆発
 ●避難指示を半径20kmに拡大

3月14日 ●福島第一原子力発電所3号機で水素爆発。東京電力が海水の注入開始

3月15日 ●福島第一原子力発電所4号機で出火

3月17日 ●東北大学サイクロトロン・ラジオアイソトープセンターで仙台市青葉区青葉山地区の大気中の放射線量測定
 ●環境・安全委員会原子科学安全専門委員会委員長より「人体に影響はないレベル」である旨の報告あり
 ●災害対策本部においてセンターの測定値及び人体への影響等のコメントを付してホームページ上に定期的に掲載することを決定

3月18日 ●放射線モニタリング情報の公表についてプレスリリース
 ●青葉山での測定値0.15マイクロシーベルト/時間。人体に影響なし
 *以後、12月2日まで毎日数値を公表したが割愛する

3月21日 ●暫定基準値を超える放射性物質が検出され、福島・茨城・栃木・群馬県のホウレンソウとカキナが出荷停止に(福島は原乳も出荷停止)
 ●放射線量測定場所に県南各地(名取・岩沼・亶理・山元・角田・丸森)を追加(3日に1度測定)
 ●名取0.32、岩沼0.60、亶理0.91、山元0.85、角田1.42、丸森1.48 マイクロシーベルト/時間。いずれも人体に影響なし

3月25日 ●宮城県への依頼で水道水、原乳への影響調査、データ提供
 ●仙台市の依頼で水道水への影響調査、データ提供

3月28日 ●宮城県の要請により農作物への影響調査、データ提供
 ●石巻・角田・岩沼市の要請により水道水について放射能測定
 ●名取0.18、岩沼0.33、亶理0.50、山元0.42、角田0.64、丸森0.44 マイクロシーベルト/時間。いずれも人体に影響なし

3月29日 ●文部科学省からの測定指示により仙台市青葉区片平での測定開始
 ●丸森・角田・岩沼・石巻の水道水を測定

3月30日 ●宮城県が持ち込んだ水、牛乳、野菜を測定
 ●東京電力、福島第一原子力発電所1～4号機の廃炉を表明

3月31日 ●名取0.15、岩沼0.34、亶理0.47、山元0.43、角田0.57、丸森0.39 マイクロシーベルト/時間。いずれも人体に影響なし

4月1日 ●青葉山での測定値0.10マイクロシーベルト/時間。人体に影響なし

4月4日 ●東京電力、福島第一原子力発電所の放射性物質を含む汚染水を海中に放出

4月12日 ●原子力安全・保安院、福島第一原子力発電所事故を国際評価尺度「レベル7」と暫定評価

4月13日 ●宮城県の要請で宮城県沖の海水についてモニタリングを開始

4月14日 ●名取0.11、岩沼0.20、亶理0.32、山元0.26、角田0.40、丸森0.30マイクロシーベルト/時間。いずれも人体に影響なし

4月20日 ●青葉山での測定値0.08マイクロシーベルト/時間。人体に影響なし

4月22日 ●福島第一原子力発電所周辺20km圏内を「警戒区域」に、20～30km圏内を「緊急時避難準備区域」に

5月12日 ●東京電力、福島第一原子力発電所1号機メルトダウンの可能性を認める

5月15日 ●「計画的避難区域」に指定された福島県飯館村で避難開始

5月24日 ●東京電力、福島第一原子力発電所2、3号機メルトダウンの恐れと発表
 ●東北大学電力需給対策本部設置

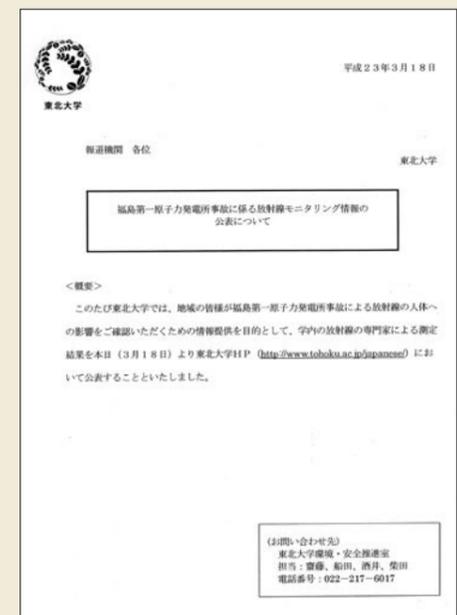
6月1日 ●原子力発電所事故及び発電所の停止による電力供給不足に対応して東京電力、東北電力管内で電力使用制限令

6月6日 ●政府原子力災害対策本部、福島第一原子力発電所1～3号機でメルトスルーの可能性との報告書

6月13日 ●電力削減実証実験の実施

7月1日 ●東北電力管内で電力使用制限スタート(～9月9日)

■3月18日 放射線モニタリング情報の公表についてプレスリリース





②大学キャンパス内の影響等について

放射線量モニタリングと並行して、平成24年3月7日より学内における福島第一原子力発電所の事故による影響等についての調査を実施(～3月23日)。各部署から以下のような報告があり、災害対策本部では適宜、関係する対応策を検討、指示しました。

4月25日の井上総長による「東北大学始動宣言」においては、原子力発電所事故関係について右記のように触れています。

この報告を見ると、いったん帰国した外国人留学生が、その後、自国政府から渡日許可がおりず、復学しなかった例、大学院入学が数か月も遅れたといった例が散見されます。

原子力発電所事故、放射能汚染に対する諸外国の厳しい対応がうかがわれました。

■東北大学始動宣言(4月25日)(一部抜粋再掲)

今回の地震は、マグニチュード9.0、最大震度7を記録する観測史上最大級のもので、津波によって甚大な被害をもたらしました。しかし、本学キャンパス内では安全が確保され、幸い人的被害はありませんでした。福島第1原子力発電所からの放射能物質の漏出という重大事故も注視していますが、現地より80km以上離れており、本学独自のモニタリングで放射能レベルは正常値内にあります。

東北大学は、教育研究基盤の回復に全力を挙げて取り組んでいるところであり、5月6日には新たな学年をスタートいたします。

■福島第一原子力発電所事故に伴う学内の影響等(報告)(一部抜粋)

部局	案件(概要等)	詳細・事故との因果関係等
教育・学生支援部	放射性セシウムの検出(乗馬部馬房) 乗馬部の馬房において登米産の稲藁を使用していたことにより、馬糞から暫定許容値400Bqを超える放射性セシウムが検出された。 第1回目 23年9月8日 1検体 セシウム134 750Bq セシウム137 880Bq 第2回目 23年12月27日 1検体 セシウム134 8.2Bq セシウム137 9.3Bq 第3回目 24年3月12日 1検体 セシウム134 230Bq セシウム137 320Bq 1検体 セシウム134 17Bq セシウム137 26Bq 1検体 セシウム134 15Bq セシウム137 19Bq	7月に福島第一原発の影響で登米産の稲藁が放射性物質に汚染されていたことが発覚したが、調べたところ、乗馬部の馬房において5月8日から7月上旬まで登米産の稲わらを敷料として使用していたことが判明した。外部被曝を懸念して放射能測定を実施した結果、馬糞から放射性セシウムが検出された。馬が汚染された稲藁を食べたことも影響していると考えられるが、検出原因は敷料としていた稲藁であると推測される。なお、7月上旬に使い切ったため、以後は登米産の稲藁を使用していない。 第1回目の検査結果報告を受けた9月8日、学生に対し、ゴム手袋等で保護して作業をするよう注意喚起を行うとともに、肥料として農家へ提供しないよう指導した。

部局	案件(概要等)	詳細・事故との因果関係等
財務部(西澤記念センター)	外調機フィルタへの放射性物質の蓄積	西澤記念センターのクリーンルーム及び実験室に外気を取り込む外調機(機械棟2階)には、水切りフィルタ、プレフィルタ、中性性能フィルタ及びHEPAフィルタが4段階に設置されており、1時間当たり約45,000m ³ を送風していた。 東日本大震災発生後は、3日後に停電状態から復電し、外調機の起動後、施設内への立ち入り調査及び安全確認を経て、復旧作業や実験室使用等のためほぼ一年を通して送風が行われていた。 今回の東日本大震災による福島第一原子力発電所の事故により、放射性物質が大気中に放出されたことから、簡易線量計で外調機内の中性性能フィルタ付近の空間放射線量測定を実施した。 その結果、中性性能フィルタ付近では1.72μSv/hの値を示し、外調機の周囲では0.26μSv/hを示した。屋外では0.04μSv/hであった。(測定日:2012年3月16日)このことから、放射性物質が外調機フィルタに吸着、蓄積した可能性があり、このままフィルタの使用を続けた場合、フィルタの劣化により放射性物質がフィルタを透過し、クリーンルームへと流入する危険性が考えられた。
農学研究科	家畜管理及び生産に係る放射能汚染に伴う運営費の圧迫	5月11日付け宮城県通知により、乳用牛及び肥育牛へ牧草の使用と放牧の自粛要請に伴う餌の購入を必要とした。 (6月11日付け自粛要請の解除) 原乳からセシウム検出を確認(基準値以内) 宮城県酪農協及び森永乳業から出荷を拒否された。 出荷停止期間:8月6日～9月1日 平成23年8月10日～12日にセンター内牧草地をサーベイメーターで空中線量を測定、その後、牧草の放射能分析を9月10日より理化学研究所の協力を得て行った。その結果、センターのロールサイレージが基準値を超え使用不可能となり、北海道産のロールサイレージを購入した。
	シイタケ及びシイタケ原木の放射能汚染に伴う収入減	11月1日分析の放射性セシウム影響結果を受け、乾燥シイタケの販売を取り止めた。 11月29日分析の放射性セシウム影響結果を受け、シイタケ栽培用ホダ木は使用不可となった。
電気通信研究所	クリーンルーム空調機用フィルタの放射能汚染	クリーンルームへの給気を行う空調機において、外気を清浄化するために使用されたプレフィルタ、中性性能フィルタ、HEPAフィルタからそれぞれ平均0.11μSv/h(最大0.17μSv/h)、平均0.41μSv/h(最大0.83μSv/h)、平均0.10μSv/h(最大0.13μSv/h)の放射線線量率が観測された。中性性能フィルタの値がバックグラウンド0.04μSv/hとは大きく異なる値であることから、放射性物質がフィルタに付着していることは確実であり、原発から放出された放射性物質の一部が蓄積されたものと考えられた。

災害対策本部の活動から振り返る

教育・情報システム担当理事(当時) 根元 義章

平成23年3月11日

その時、私は片平キャンパスの本部本館2階にいました。揺れから逃れるために外に飛び出した人も大勢いましたが、1時間もたたない間に運営企画会議のメンバーの何人かが3階第1会議室に集まり、出張で不在であった井上明久総長に代わり私が災害対策本部部長を代行、木島明博教授(総長補佐)が私を補佐する形で災害対策本部を設置。余震が続く中で覚悟を決め、停電によって止まってしまった情報通信網に代わってホワイトボードに記載して指示・連絡する体制を整え、対策本部活動を開始しました。ホワイトボードの利用は情報の入手・発信に関して皆でシェアしようという意図で始めたものですが、パソコンを利用できるようになってからの議事録と合わせて、重要な記録として残っていくはずでした。

ところで、井上総長、木島総長補佐、私はいずれも昭和53年当時東北大学に在職しており、同年6月12日に発生した宮城県沖地震(M7.4)を経験しています。どんな揺れがあり、どんな被害があったのか、鮮明に覚えています。

平成17年にまとめられ、平成19年に地震対策基盤プロジェクトチーム(「地震対策基盤PT」)によって改訂された災害対策マニュアルは、宮城県沖地震の再来を想定して対応策を整備したものでした。平成7年の阪神淡路大震災、平成16年の新潟県中越地震なども参考にし、耐震工事なども進められてきました。

その経験から、この地震の中で感じたことは、宮城県沖地震と比べて揺れが大きく、揺れている時間も長い。被害は大きくなり、復旧、復興は長期化するだろう。長期戦に備えた心構えと体制を組むことが重要だ、ということでした。

ラジオから津波の情報なども入ってくるようになって、木島総長補佐は、女川にある農学部フィールドセンターが心配なので確認に行きたいと今にも飛び出しそうになりました。しかし、道路の状態に関する確かな状況も分からず、暗くなる中で動くことは効率も悪いし、二次災害の危険性を増やすだけです。学内の建物にしても、電気もつかない中で見回ったとしても被害状況が分かるわけはありません。人身被害もなさそうだし、

どんなことをしても立ち入らなければならないという状況ではないとの読みも働きました。対策本部としては、木島総長補佐に思いとどまってもらう一方で、電気のつかない建物には入ってはいけない、翌日明るくなってから活動するようにとの全学指示を出し、課長補佐以下の職員は早めに帰宅、翌12日は土曜日でありましたが、可能な範囲で出勤する体制をとりました。

12日からの対応は、被災状況の確認と学生・教職員の安否確認を最優先課題とした上で、県政記者クラブやNHK等へのプレス対応によって情報の受発信を行い、一般入試後期日程試験の延期(最終的には中止)や学位記授与式の中止、入学式の延期等を発表するなど、本文で触れているような経緯を辿りました。この間、13日には総長も帰仙され、災害対策本部の本来の形になりました。

■ 本気の体制、本気の訓練

3.11以前、東北大学では災害対策マニュアルをつくり、それに基づく防災訓練などを実施してきました。この震災は、肝心なことは、どこまで本気で教育と訓練を行い、想定外のことが起こった場合にでも臨機応変に対処できるようにしておくかだ、あたりまえのことを歴然とさせました。

たとえば、女川のフィールドセンターでは、津波が発生することが分かたら海上に逃げるというマニュアルをつくり、新しくくる教職員・学生には欠かさず訓練をしていました。その成果から、当日は3日ほど船を沖出しし、施設は流されたにもかかわらず死傷者はゼロで済ませることができました。また東北大学病院でも、緊急時の電源や備蓄品を整え、実践的な避難訓練などをしていたため、入院者や外来者を怪我させたり、生死の境に陥らせたりすることがありませんでした。

また施設の安全管理に関しては「労働安全衛生法」上必要とされる安全衛生管理に関する制度を整え、総長の下に安全衛生委員会を設け、事業場ごとの安全管理を徹底しています。これを担当する専門家が厳密な研究者で、すべての施設を毎年チェックし、ビスを入れて本棚が倒れたり動いたりしないようにしたりしている

おかげで、設備・機器の破損がある程度抑えられたという実態もありました。

東北大学は、複数のキャンパスに規模、種類もさまざまな数多くの部局があるという組織です。部局で判断すべきことは部局で対応し、全学的なこと、対外的なことを本部で対応するという分担が徹底されなければなりません。

部局と本部の役割分担はうまく行ったか。今後、どのように割り振りしていくのがよいか等々、検証していくことが課題になっていると言えるでしょう。

■ どんな教訓を引き出し、発信していくか

東日本大震災は、地震によって引き起こされた津波のため、宮城県沖地震とは全く異なり、災害対策マニュアルの想定を根底から覆すものとなってしまいました。

津波が沿岸部に壊滅的な被害をもたらし、原子力発電所事故を引き起こし、その避難、復旧・復興のために、東北地域、ひいては日本全体に大きな影響(経済の停滞、課題解決のための財政と人手不足等)を与えました。

今回の被害は、マグニチュード9.0の地震だけでなく、地盤の変動から社会インフラの損壊、停滞はありましたが、建物の倒壊、火災、死傷者などはそれほど多くはなく、直下型地震であった阪神淡路大震災に比べて軽微であったと言えるような状態でした。

1000年インターバルの貞観地震津波(869年)や400年インターバルの慶長地震津波(1613年)が仙台平野を襲ったという史実については、東北大学理学研究科・箕浦幸治教授の研究発表「津波災害は繰り返す」(平成13年『まなびの杜』vol.16)があり、飯沼勇義氏の『仙台平野の歴史津波—巨大津波が仙台平野を襲う!』(平成7年)などの出版物があったことが分かりましたが、起こってみて初めて話題にされた“後追い”の話です。仙台平野に津波が来ること、チリ地震津波を超える津波が三陸沿岸を襲うことなど、誰も本気で予測し、対策を立ててなどいなかったのです。津波が来ても、防波堤が守ってくれると安心しきっていたのです。

しかし、津波は集落を丸ごと押し流し、社会インフラを根底から破壊し、人・金・物・情報などを根こそぎ奪っていきました。インフラそのものが無くなれば、警報も発せられないし、逃げ場もなくなり、被害を大きくするのでした。

たとえば情報通信網は、この震災と津波において、停電してしまえばほとんど機能しなくなってしまい、電波が錯綜すればつながらなくなってしまったという、基本の基本において脆弱性を露呈してしまいました。黒電話で通信が確保された宮城県沖地震や阪神淡路大震災時よりも悲惨な状態になりました。どこがハイテク技術なのか…。

東日本大震災は、学術知や産業技術に関して、このような基本的な問いかけを突き付けたとも言えるでしょう。

東北大学では、このような新しい局面に対して、どう対処すればよいのかを考えるため、平成23年4月に「東北復興、日本再生への先導」をスローガンとして災害復興新生研究機構を開設。地域の復旧・復興に貢献すると同時に、防災・減災という人類共通の課題にちやほやするために「8つのプロジェクト」を設定し、領域横断的かつ世界的スケールでの調査、研究、検証、発信の取り組みを推進しています。

情報通信再構築に向けて、東北大学は独立行政法人情報通信研究機構(NICT)と包括連携協定を締結しました。

その一環として、学内に耐災害ICT研究センターを設け、私はそのセンター長として、災害に強い情報通信ネットワークの構築に向けての取り組みを進めています。



3月11日午後、片平本部本館3階第一会議室に設置した災害対策本部(左端が根元理事(当時))

東北復興、 そして日本新生の先導へ



東日本大震災の被災地の中心にある総合大学として、未曾有の経験からどのような教訓を導きだし、今後の大災害に備える提言を発信していくか。東北復興・日本新生の先導を目指して、東北、ひいては日本そのものを牽引するエンジン・原動力の役割を果たしたい。

東北大学は、そのような熱い思いから、震災直後より被災地域に入り防災・減災のための調査や検証、研究を行ってきました。平成23年4月には、東北大学の防災研究者有志で構成される防災科学研究拠点の主催で「東日本大震災1ヶ月後緊急報告会」を開催。専門家の視点からの震災の実態を報告し、その後も「3ヶ月後報告会」「6ヶ月後報告会」「1年後報告会」と続けられました。

同時に、同年4月には、〈理念1 復興・地域再生への貢献〉〈理念2 災害復興に関する総合研究開発拠点形成〉〈理念3 分野横断的な研究組織で課題解決型プロジェクトを形成〉を基本理念とする全学的組織「東北大学災害復興新生研究機構」を設置。研究・教育・社会貢献に戦略的かつ組織的に取り組み、その成果を発信・実践するための組織と位置づけました。

現在、「東北大学災害復興新生研究機構」では、政府・各省庁、自治体・住民、国内外の関係機関・企業と連携し、《8つのプロジェクト》と《復興アクション100+》（本学教職員が自発的に取り組む100以上の復興支援プロジェクトの総称）の推進・支援が進められています。世界的な災害科学研究拠点を目指し、東北大学としては約70年ぶりとなる新たな研究所として「災害科学国際研究所」が設置され、また被災した地域住民の健康調査に取り組みながら、個別化医療に向けた基盤形成を目指す「東北メディカル・メガバンク機構」では、宮城県との協力協定が締結され、地域住民コホート調査が開始されるなど、取り組みの具体的な内容が目に見えるものとなってきました。

「東北復興・日本新生への先導」という、未来へ視点を移した新しい局面へと入っているのです。

平成25年2月には、全学的な災害対策等の在り方について検討するための体制として災害対策推進室を設け、学内における防災・減災対策についての議論も始まっています。



東北大学は、被災地の中心にある総合大学として、どのように研究・教育・社会貢献に取り組めばよいか。東北大学では、大学の復旧活動と並行して、そのような大きな課題が意識され、それぞれの専門分野の強みや特色を生かした活動が始められました。

平成23年4月13日には、東北アジア研究センターを事務局とする防災科学研究拠点の主導のもと、いち早く「東日本大震災1ヶ月後緊急報告会」を開き、専門家の視点から震災の実態を報告、発表しました。

4月25日には、総長名で「東北大学始動宣言」を公表。学内で人的被害がなかったことや、5月6日に新たな学年期をスタートすることを報告すると同時に、世界リ-

ディング・ユニバーシティとして地域社会の復旧・復興、そして人類社会の持続的発展に向け、「安全・安心社会の創生」に学内の英知を結集する旨、宣言しました。

そのような流れの中、4月27日、総長を機構長とする全学的組織として「東北大学災害復興新生研究機構」を設置。「復興・地域再生への貢献」「災害復興に関する総合研究開発拠点形成」「分野横断的な研究組織で課題解決型プロジェクトを形成」を基本理念に、政府・各省庁、自治体・住民、国内外関係機関・企業と連携し、8つのプロジェクトと復興アクション100+の推進・支援を進めています。

①防災科学研究拠点の取り組み

防災科学研究拠点の報告会は、右ページのように平成23年4月以後、6月、9月、そして平成24年3月と続き、東北大学における調査、検証、研究の進展、深化を内外に発表しました。

たとえば、震災からわずか1ヶ月後の「東日本大震災1ヶ月後緊急報告会」では、最初のテーマである「2011年東北地方太平洋沖地震(M9.0)について、これまでにわかったこと、まだわからないこと(理学研究科附属地震・噴火予知研究観測センター・海野徳仁教授)」において、東日本大震災の発生メカニズムが報告されています。

また、「地学的なアプローチ(理学研究科・箕浦幸治教

授ほか)」、「貞観地震津波と今回との比較(工学研究科附属災害制御研究センター・菅原大助研究員、今村文彦教授、理学研究科・箕浦幸治教授)」の報告では、東北地方太平洋沖地震で発生した津波と貞観地震津波(869年)との比較も行われています。

さらに、平成23年12月2日には、「1611年慶長地震津波400周年シンポジウム」を開催。400年前の1611年12月2日に発生し、仙台平野をはじめとする東北地方沿岸部を襲った「慶長地震津波」の記録の検証、東日本大震災との比較などについて報告がなされ、議論が進められました。



東日本大震災1ヶ月後緊急報告会
(平成23年4月13日)

■防災科学研究拠点による東日本大震災後報告会

平成23年4月13日

東日本大震災1ヶ月後緊急報告会 トラストシティ・カンファレンス仙台

1. 2011年東北地方太平洋沖地震(M9.0)について、これまでにわかったこと、まだわからないこと
2. 海底観測が捉えた東北地方太平洋沖地震の津波波源域における海底隆起
3. 地震動と建物等の被害
4. 3.11巨大地震による仙台付近の墓石転倒率調査結果
5. 福島県須賀川市藤沼湖決壊について
6. 宮城県北部の地震地盤災害について
7. 宮城県南部および内陸丘陵造成地の地震地盤災害について
8. 地学的なアプローチ
9. 大津波の実態調査と教訓の整理に向けて
10. 衛星画像から判明した東北地方太平洋沖地震津波の被害と復興に向けての取り組み
11. 津波による海岸堤防の被害
12. 貞観地震津波と今回との比較
13. 交通ネットワークの被害と復旧の状況
14. 災害時の緊急保健医療対応—何ができて、何ができなかったか?
15. 被災者のマナー：被災後の生活と治安
16. 3.11大震災と歴史遺産の被害
17. 東日本大震災に関するウェブ情報のアーカイブとその解析
18. 復興まちづくりのあり方
19. せんだいスクール・オブ・デザインによる特別プログラム「復興へのリデザイン」
20. 社会経済的被害と地域再生
21. 社会経済的被害と地域再生

平成23年6月10日

東日本大震災3ヶ月後報告会 仙台国際センター

- セッション1：津波による被災の実態とメカニズム
- セッション2：地震・地震動と振動被害
- セッション3：地域社会を取り巻く諸課題—保健医療・生活文化・情報・復興
- *各セッションのテーマは省略

平成23年9月13日

東日本大震災6ヶ月後報告会 トラストシティ・カンファレンス仙台

- セッション1：基調報告「宮城県の取組みと東北大学への期待」
- セッション2：特別講演「過去の大震災から復興を学ぶ」
- セッション3：各大学での取組みの紹介
- セッション4：東北大学での研究状況の紹介
- *各セッションのテーマは省略

平成24年3月11日

東日本大震災1年後報告会 トラストシティ・カンファレンス仙台

- 第一部：開会挨拶
趣旨説明
国際協力のための共同宣言および来賓紹介
- 第二部：基調講演「東日本大震災からの復興と教訓の発信—我が国・世界の減災に向けて—」
招待講演「東日本大震災からの教訓—1年で明らかになったこと—」
- 第三部：東北大学教員からの報告
- *三部のテーマは省略





「災害科学国際研究所」への移行

そして平成24年3月、これまで多数の活動成果を報告してきた防災科学研究拠点が解散され、4月からその役割が災害科学国際研究所へと移行されることになりました。その総括として「東北大学防災科学研究拠点平成23年度成果報告書」が作成され、巻頭言の末尾において、拠点代表であり、災害科学国際研究所長となった平川新教授は次のように報告しています。

■「東北大学防災科学研究拠点 平成23年度成果報告書」より

本拠点メンバーによる防災研究の成果の一部は社会還元されており、そのことで今回の大地震においても守ることのできた生命や財産が多くあります。その一方で、未曾有の大地震に直面し、自らも被災者となった私たち拠点のメンバーは、災害・防災研究のあり方を根本から再考しなければならないと痛感することになりました。

被災の実態を把握して災害状況を記録・分析し、そこから新たな防災学の課題を見いだす。そのことを通じて、将来の日本、さらには国際的にも応用可能な災害対応策を提示すること。この大きな課題に取り組むことが、私たちに課された社会的責務となりました。

本拠点は2012年3月末をもって解散し、同年4月に「東北大学災害科学国際研究所 (International Research Institute of Disaster Science : IRIDeS)」を新たに開所しました。高い志と強い危機意識を持った、文科系から理科系まで7部門36分野の研究者がこの研究所に結集し、さまざまな視点から災害科学の研究を推進していきます。防災科学研究拠点に関わった多くの研究者が、災害科学国際研究所に専任教員または兼務教員・研究協力教員として所属しています。

本報告書は、東日本大震災が発生してから約1年の研究活動についてとりまとめたものです。防災科学研究拠点でおこなわれた東日本大震災に関する約1年間の研究活動の報告として、また災害科学国際研究所の今後の活動の基礎情報として、ここにご報告いたします。

なお、この報告書は、以下のような構成で、防災科学研究拠点のこれまでの活動が取りまとめられ、その成果や課題は災害科学国際研究所へと引き継がれました。



■「東北大学防災科学研究拠点 平成23年度成果報告書」目次

- I. 拠点活動全体
 1. 防災科学研究拠点活動の概要
 2. 防災科学研究拠点メンバー
 3. 防災科学研究拠点グループ会議
 4. 東北大学による東日本大震災報告会
 5. 1611年慶長地震津波400周年シンポジウム
 6. 東北大学防災UPDATES!
 7. 東日本大震災後の国際研究協力のための共同宣言フォーラム
 8. メッセナゴヤ2011
 9. 東北大学イノベーションフェア in 東京
- II. 各拠点メンバーの成果報告

(※筆頭報告者五十音順、所属は平成23年3月現在)

 1. 阿部恒之(文学研究科人間科学専攻)
 2. 石渡明(東北アジア研究センター)
 3. 今井健太郎、菅原大助、今村文彦(工学研究科附属災害制御研究センター)
 4. 今村文彦、柴山明寛、佐藤翔輔(工学研究科附属災害制御研究センター)、阿部恒之(文学研究科人間科学専攻)、本多明生(電気通信研究所)
 5. 上原鳴夫(医学系研究科)
 6. 姥浦道生(工学研究科都市・建築学専攻)
 7. 奥村誠(東北アジア研究センター)
 8. 小野田泰明、姥浦道生、本江正茂、石田壽一(工学研究科都市・建築学専攻)、平野勝也(情報科学研究科人間社会情報科学専攻)、今井健太郎(工学研究科附属災害制御研究センター)
 9. 京谷孝史(工学研究科土木工学専攻)
 10. 越村俊一(工学研究科附属災害制御研究センター)
 11. 佐藤翔輔、今村文彦(a)(工学研究科附属災害制御研究センター)
 12. 佐藤健、今村文彦(b)(工学研究科附属災害制御研究センター)
 13. 佐藤健(工学研究科附属災害制御研究センター)
 14. 柴山明寛(工学研究科附属災害制御研究センター)
 15. 島田明夫(法学研究科公共政策専攻)
 16. 高橋信(工学研究科量子エネルギー工学専攻)
 17. 田所諭(情報科学研究科応用情報科学専攻)
 18. 野村俊一(工学研究科都市・建築学専攻)
 19. 原壱(文学研究科文化科学専攻)
 20. 平川新、佐藤大介、蝦名裕一、天野真志(東北アジア研究センター)
 21. 平野勝也(情報科学研究科人間社会情報科学専攻)、姥浦道生(工学研究科都市・建築学専攻)
 22. 藤本博己(理学研究科附属地震・噴火予知研究観測センター)
 23. 本多明生(電気通信研究所)
 24. 増田聡(経済学研究科経済経営専攻)
 25. 真野明、有働恵子(工学研究科附属災害制御研究センター)
 26. 箕浦幸治(理学研究科地学専攻)
 27. 邑本俊亮(情報科学研究科人間社会情報科学専攻)
 28. 本江正茂(a)(工学研究科都市・建築学専攻)
 29. 本江正茂(b)(工学研究科都市・建築学専攻)
 30. 本江正茂、堀口徹(工学研究科都市・建築学専攻)
 31. 吉田浩(経済学研究科経済経営専攻)

国、地方自治体等への協力

このほか、東北大学では震災直後から政府、各省庁、地方自治体等に協力し、さまざまな復興計画策定に関わり学術的知見を提供しています。

■復興計画策定等への貢献

- <国>
 - 内閣府
 - 東日本大震災復興構想会議検討部会
 - 復興庁
 - 復興推進委員会
 - 中央防災会議
 - 東北地方太平洋沖地震を教訓とした地震・津波対策に関する専門調査会
 - 原子力規制委員会(旧原子力安全委員会)
 - 地震・津波関連指針等検討小委員会
 - 消防庁
 - 地域防災計画における地震・津波対策の充実・強化に関する検討会
 - 東日本大震災を踏まえた危険物施設等の地震・津波対策のあり方に係る検討委員会
 - 文部科学省
 - 東日本大震災を受けた防災教育・防災管理に関する有識者会議
 - 農林水産省・国土交通省
 - 海岸における津波対策検討委員会
 - 林野庁
 - 東日本大震災に係る海岸防災林の再生に関する検討会
 - 国土交通省
 - 下水道地震・津波対策技術検討委員会
 - 防災国土づくり委員会
 - 交通政策審議会港湾分科会防災部会
 - 航空局
 - 空港の津波対策検討委員会
 - 都市局
 - 緑地やオープンスペースの活用による津波被害の軽減方策等検討調査及び迅速な復旧・復興に向けたがれきの活用方針等に関する検討業務合同有識者委員会
 - 東北地方整備局
 - 東北港湾における津波・震災対策技術検討委員会
 - 東北港湾の復旧・復興基本方針検討委員会
 - 仙台空港復旧・復興のあり方検討委員会
 - 北上川等堤防復旧技術検討委員会
 - 気象庁
 - 東北地方太平洋沖地震による津波被害を踏まえた津波警報改善に向けた勉強会
 - 津波警報の発表基準等と情報文のあり方に関する検討会
- <地方自治体>
 - 宮城県
 - 宮城県震災復興会議
 - 公共土木施設構造検討会
 - 復興まちづくり検討会
 - 宮城県被災者復興支援会議
 - 仙台市
 - 仙台市震災復興推進本部会議(震災復興アドバイザー)
 - 仙台市震災復興検討会議
 - 石巻市
 - 石巻市震災復興推進本部復興ビジョン有識者懇談会
 - 石巻市震災復興基本計画市民検討委員会
 - 塩竈市
 - 塩竈市震災復興計画検討委員会
 - 気仙沼市
 - 気仙沼市震災復興会議

- 名取市
 - 名取市新たな未来会議
- 岩沼市
 - 岩沼市震災復興会議
- 大崎市
 - 大崎市災害復興懇談会/震災復興市民会議
- 東松島市
 - 東松島市復興まちづくり計画有識者委員会
- 亘理町
 - 亘理町震災復興会議
- 山元町
 - 山元町震災復興有識者会議
- 七ヶ浜町
 - 七ヶ浜町震災復興計画震災復興アドバイザー
- 女川町
 - 女川町復興計画策定委員会
- 南三陸町
 - 南三陸町震災復興計画策定会議
- 青森県
 - 青森県原子力安全対策検証委員会(津波関係)
- 岩手県
 - 岩手県津波防災技術専門委員会(津波関係)
- 釜石市
 - 釜石市復興プロジェクト会議
- 福島県
 - 福島県復興計画検討委員会
 - 福島県復興ビジョン検討委員会
 - 福島県海岸津波対策等検討会





②災害復興新生研究機構の取り組み

防災科学研究拠点において地震、津波に係る幅広い防災研究等の取り組みを進める一方で、平成23年4月27日、被災からの復興・地域再生を先導する全学的組織として「東北大学災害復興新生研究機構」が設置されました。機構の方針となった「東北大学災害復興・地域再生重点研究事業構想」では、その運営や組織及び3つの基本

理念を下記のようにまとめています。

全学からの積極的参画を得て、「機構コミットメント型プロジェクト(8つのプロジェクト)」と「構成員提案型プロジェクト(復興アクション100+)」の推進・支援を進めています。

(※平成24年6月7つのプロジェクトを8つに再編成)

東北大学災害復興・地域再生重点研究事業構想

■災害復興新生研究機構の3つの基本理念

理念1 復興・地域再生への貢献

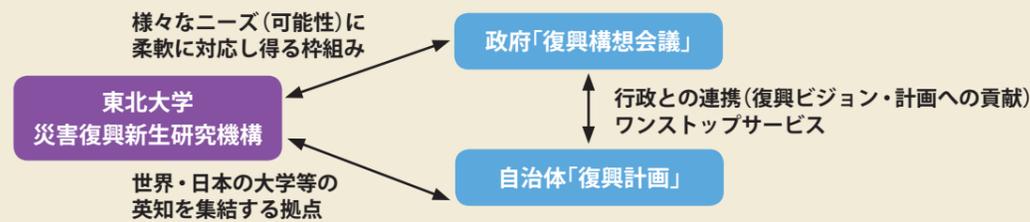
理念2 災害復興に関する総合研究開発拠点形成

理念3 分野横断的な研究組織で課題解決型プロジェクトを形成

■東北大学災害復興新生研究機構の創設(平成23年7月当時)

【東北大学災害復興新生研究機構の創設】

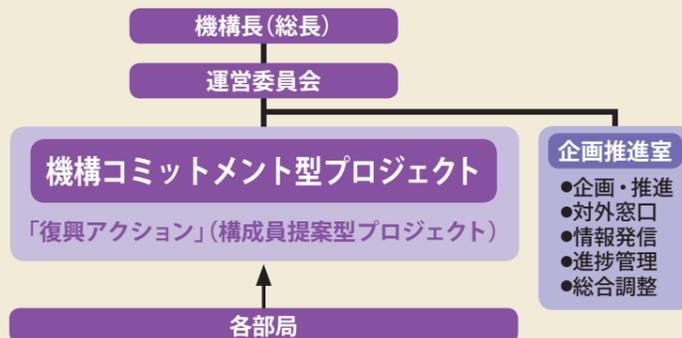
東日本大震災の被災地域における中核大学として、被災からの復興・地域再生を先導する研究・教育・社会貢献等に戦略的かつ組織的に取り組み、その成果を発信・実践する。



【機構の機能】

機動的運営と全学からの積極的参画

- ・機構コミットメント型プロジェクトの推進
 - 政策的に重要な研究課題に関するプロジェクトの企画・立案、管理
- ・構成員提案型プロジェクト「復興アクション」の推進・支援
 - 本学構成員が自発的に取り組むプロジェクトの情報集約・支援



■災害復興新生研究機構の8つのプロジェクトと復興アクション100+

Project 1 災害科学国際研究推進プロジェクト

世界的な災害科学研究の拠点である「災害科学国際研究所」は、東日本大震災の地震・津波の発生メカニズムや被害の実態把握、被災者の命と健康を守るための医療活動、被災地での文化財保全など多くの調査研究と社会貢献活動を展開しています。



平成25年1月、大規模な洪水氾濫が発生したインドネシアに緊急水害調査団を派遣



歴史資料保全研究分野では、被災地域の歴史資料の保全活動も行っています。

Project 2 地域医療再構築プロジェクト

地域医療の再生と復興のために設置された「総合地域医療研修センター」では、被災地から受け入れた医療従事者に先端医療を学んでもらい、その後に医療復興を支援してもらうこと、被災地の地域医療・災害医療を担う人材を育成することを目指しています。



総合地域医療研修センターでは、被災地医療体験実習を実施しています。



東北メディカル・メガバンク機構は、医療復興への貢献のため、宮城県内各地へ地域支援センターの設置を進めています。

Project 3 環境エネルギープロジェクト

東日本大震災の被災地の復興と我が国のエネルギー問題の解決のため、東北大学が中心となり、参画する大学と被災自治体がコンソーシアムを組んで、地域の風土・特性に合った次世代エネルギー、エネルギー管理システムの研究開発に取り組んでいます。



平成25年3月、東北復興次世代エネルギー研究開発プロジェクト国際シンポジウムを開催



最も効率よく電気エネルギーに変換するための波力発電装置を考案し、試作装置を作成しました。

Project 4 情報通信再構築プロジェクト

東日本大震災で浮き彫りになった「通信回線の途絶」「情報収集不能」「発信情報の不足」など、情報通信における課題解決のため、「電気通信研究機構」を設立。災害に強い情報通信ネットワークの構築を目指しています。



災害報道と連動して災害関連情報を合成表示する技術を研究しています。



屋外拡声システムで災害情報を確実に伝達する実験を行いました。

Project 5 東北マリンサイエンスプロジェクト

東北大学が代表機関となり、連携研究機関・大学の参画、全国の研究者の協力を得て、地震や津波が海洋生態系に与えた影響とその回復過程を科学的に解明して、東北の海の復興に貢献することを目的に調査研究を行っています。



海洋調査船による定期的な漁業資源調査を実施しています。



ダイバーによる海中の回復メカニズムを解明

Project 6 放射性物質汚染対策プロジェクト

福島第一原子力発電所の事故は、放射性物質による環境汚染をもたらし、農林水産物の汚染や人の健康への影響が懸念されています。「生活環境早期復旧技術研究センター」は、汚染された土壌の除染や汚染検査技術の開発など、生活環境の復旧・復興のための技術開発に取り組んでいます。また、「被災動物の包括的線量評価事業」では、放射線内部被ばくの影響、ひとへの影響を正しく知るために、家畜における放射性物質の体内分布の調査とアーカイブの構築を行っています。



生活環境早期復旧技術研究センターは、食材を丸ごと検査できる放射能測定器を開発



警戒区域内に残され安楽死処分を受けた家畜や野生動物の体内放射能の計測を行っています。

Project 7 地域産業復興支援プロジェクト

復興の状況と課題を明らかにし、将来的な東北地域の社会・経済のあるべき姿を提言するための「地域産業復興調査研究プロジェクト」、および地元企業の経営人材の育成と革新的な事業を支援するための「地域イノベーションプロデューサー塾」を通して、東北地方の産業・社会の復興を支援しています。



地域産業復興調査研究プロジェクトの研究成果をまとめた書籍



平成25年2月、「地域イノベーションプロデューサー塾」卒業式

Project 8 復興産学連携推進プロジェクト

被災地の経済復興の基本となる産業基盤の革新・強化のためには、産学官(産業界・大学等の学術機関・政府、地方公共団体)の連携が欠かせません。宮城県の産業界や自治体との連携を強化し、様々な復興施策を活用しながら、大学が持つ技術シーズを地元企業において活用・実用化することを目指します。



「東北発 素材技術先導プロジェクト」超低損失磁心材料技術領域の学外研究拠点



「次世代自動車宮城県エリア」では、地域企業の方々に大学の研究を紹介するラボツアーを開催

復興アクション100+

100以上の復興支援プロジェクト

- 被災者支援 被災状況把握・調査
- 復旧・復興活動 防災・減災対策
- インフラ等整備 産業復興・研究開発



一例 地域保健支援センター



食・農・村の復興支援プロジェクト



災害対応ロボットの研究

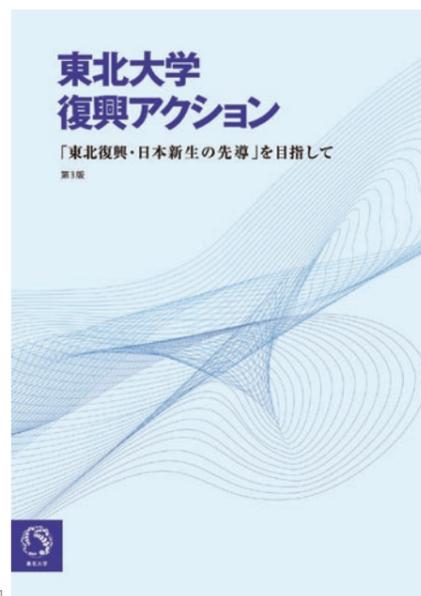


社会に向けた発信

「災害復興新生研究機構」では、東日本大震災の被災地の復興と我が国の新生に向けた東北大学の取り組みを社会に向けて積極的に発信しています。

ホームページを開設するとともに、冊子「東北大学復興アクション」を刊行し、8つのプロジェクトや復興アクション100+の成果等を公表しています。

また、震災から約2年を迎えた平成25年3月には「東北大学災害復興新生研究機構シンポジウム」を開催し、各プロジェクトリーダーから活動内容や成果等を報告しています。



『東北大学復興アクション』

災害復興新生研究機構 ホームページ



東北大学災害復興新生研究機構シンポジウム

東北大学災害復興新生研究機構シンポジウムを開催しました



東北大学災害復興新生研究機構は、東北復興・日本新生の先導を目指して研究・教育・社会貢献等に全学を挙げて取り組み、その成果を社会に向けて発信していきます。

その一環として、震災から約2年を迎える2013年3月9日に「東北大学災害復興新生研究機構シンポジウム～『日本復興の先導』を目指して～」と題し、シンポジウムを開催しました。

シンポジウムでは、里見総長の開会挨拶に続き、文部科学省 吉田研究振興局長、復興庁宮城復興局 稲田次長、宮城県 村井知事よりご挨拶をいただいた後、各プロジェクトリーダーから本年度の活動内容・成果等が報告されました。また、学外から「東北大学への期待」として、プロジェクトパートナーとしてご尽力いただいている河北新報社編集局 八浪デジタル編集部部長、石巻市立病院 伊勢病院院長よりご講演をいただきました。最後に、原理事(震災復興推進担当)より「スピード感ある復興に向けて、関係機関等との密接かつ効果的な連携・協力体制を構築していくことが重要。引き続き皆様のご支援、ご協力をお願い申し上げます」と開会挨拶があり、シンポジウムをしめくりました。

シンポジウムには、自治体・企業・大学関係者など約200人が参加し、本学の復興の取り組みに対する高い関心がうかがえました。なお、当日の様子は、東北大学災害復興新生研究機構シンポジウム専用ホームページ(講演内容や配付資料が掲載されています。)をご覧ください。

URL: <http://idrrr.rgr.jp/>

プログラム

- 開会挨拶 東北大学総長 里見 進
- 来賓挨拶 文部科学省研究振興局長 吉田 大輔
復興庁宮城復興局次長 稲田 幸三
宮城県知事 村井 嘉浩
- 8つのプロジェクト報告
 - ①災害科学国際研究推進 災害科学国際研究所長 平川 新
 - ②地域医療再構築 総合地域医療研修センター長 張替 秀郎
東北メディカル・メガバンク機構長 山本 雅之
 - ③環境エネルギー 環境科学研究科長 田路 和幸
 - ④情報通信再構築 電気通信研究機構長 中沢 正隆
 - ⑤東北マリンサイエンス 農学研究科教授 木島 明博
 - ⑥放射性物質汚染対策 生活環境早期復旧技術研究センター長 石井 慶造
加齢医学研究所教授 福本 学
 - ⑦地域産業復興支援 地域イノベーション研究センター長 藤本 雅彦
 - ⑧復興産学連携推進 理事(産学連携担当) 数井 寛
- 復興アクション100+報告
 - ①食・農・村の復興支援プロジェクト 農学研究科教授 中井 裕
 - ②復興構想国際スタジアム 工学研究科教授 小野田 泰明
- 東北大学への期待 河北新報社編集局デジタル編集部部長 八浪 英明
石巻市立病院院長 伊勢 秀雄
- 閉会挨拶 東北大学理事(震災復興推進担当) 原 信義
(敬称略)



自治体・企業・大学関係者など約200人が参加

開会挨拶の東北大学 里見総長



来賓挨拶の宮城県 村井知事

会場には各プロジェクトの展示コーナーが設けられました。

次回は、2014年3月9日(日)に開催します

第2回目となる東北大学災害復興新生研究機構シンポジウムを2014年3月9日(日)に仙台市内で開催します。今後準備を進め、当日のプログラム詳細や申込方法等は、東北大学災害復興新生研究機構ホームページに掲載する予定としております。また、本学が取り組んでいる復興支援プロジェクトの詳細や最新ニュース等もホームページで公開しておりますので、ぜひご覧ください。

URL: <http://www.idrrr.tohoku.ac.jp/>



③災害科学国際研究所の取り組み

「災害科学国際研究推進プロジェクト」では、世界的災害科学の研究拠点となる「災害科学国際研究所」(IRIDeS:International Research Institute of Disaster Science)を設置。東日本大震災における調査研究、復興事業への取り組みから得られる知見や、世界をフィールドとした自然災害科学研究の成果を社会に組み込むことを目指しています。

複雑化する災害サイクルに対して、人間・社会が賢く対応し、苦難を乗り越え、教訓を活かしていく社会システムを構築するための学問を「実践的防災学」として体系化し、その学術的価値を創成します。

また、災害科学国際研究所は、大学等の国内外研究機

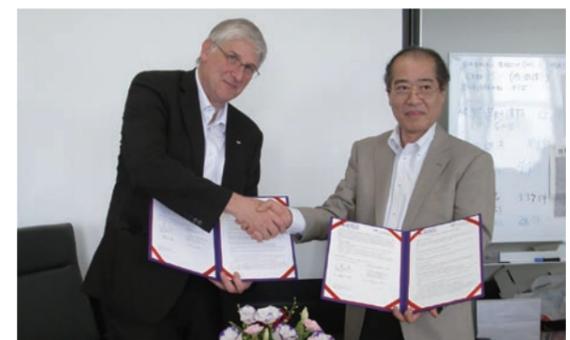
関、関連団体、被災自治体などと連携。下記のように7つのフィールドで、文系・理系の垣根を越えて、実践的防災学の創成を目指し多彩な研究に取り組んでいます。

平成24年5月23日には章扉に示した写真のように世界各国からの参加を得て開所式を行い、国内外連携機関と世界の減災のための共同宣言を発表。その後、7月3日・4日の「世界防災閣僚会議in東北」への参画、7月6日にはドイツ航空宇宙センターと共同研究協定を締結するなど、着々と活動を世界規模に広げています。

一方で、平成25年2月8日には地域社会の復興と発展、さらには未来を担う人材を育成するべく、多賀城市と連携協定を結ぶなど、地域連携も着実に進展させています。

■災害国際研究所の概要(7つのフィールド)

災害リスク研究部門 防災・減災の技術の再構築と災害リスクの軽減・早期復興に貢献
人間・社会対応研究部門 災害時の行動メカニズムに基づいて、災害への対応を織り込んだ社会システムの構築
地域・都市再生研究部門 被災地域を再生する計画や安全性確保のための防災・減災技術の開発
災害理学研究部門 巨大地震・津波発生のメカニズムの解明とそのハザードの予測
災害医学研究部門 広域巨大災害に対応する医療や災害後の精神的ケアの確立
情報管理・社会連携部門 新たな防災・減災社会のデザインと災害体験を未来へ語り継ぐ
寄附研究部門 企業等からの寄附金により、大学における教育や研究の充実・活性化を図る



ドイツ航空宇宙センターと共同研究協定を締結(平成24年7月6日)



災害科学国際研究所完成予想図(青葉山新キャンパス)

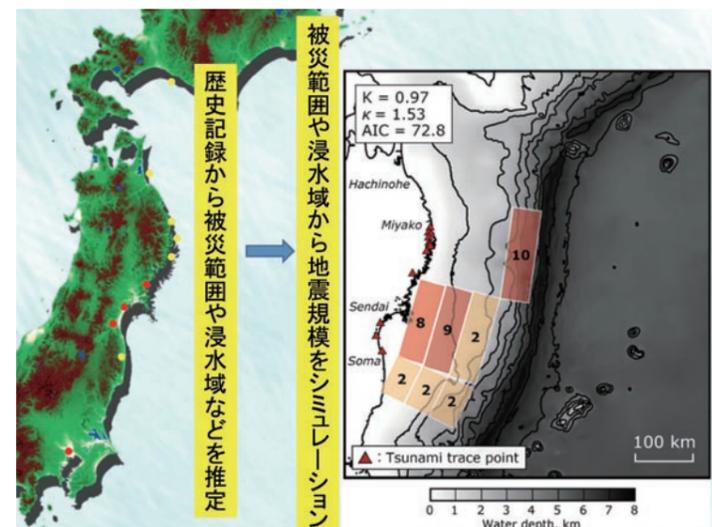
「第3回国連世界防災会議」開催に向けて

災害科学国際研究所の多彩な研究成果はシンポジウム、出版物、ホームページなどによって着実に目に見える形にしています。たとえば平成25年3月には「東日本大震災2周年シンポジウム」を開催して、1年間の活動を報告。6月には、東日本大震災の調査報告書として『東日本大震災を分析する』(全2巻、明石書店)を出版(詳細は195ページ)。そして7月には、東日本大震災の津波痕跡をヒトの目線で見ることができるサイトを公開しています。

平成27年3月には、仙台市において「第3回国連防災世界会議」の開催が決定しました。仙台市とともにこの会議の誘致を進めてきた災害科学国際研究所は、平成25



第4回防災グローバルプラットフォーム会合において、災害科学国際研究所の役割を世界に発信



1611年の慶長奥州地震・津波を文書連携で再評価し、東日本大震災との類似性を発表

年5月、スイス・ジュネーブで開催された「第4回防災グローバルプラットフォーム会合」(国連主催の閣僚級国際会議)に仙台市長らと共に参加。170を超える国々の政府、国際機関、NGOなどの関係者約3500名に対して、来るべき世界会議での災害科学国際研究所の役割などについて世界に発信しています。



震災アーカイブ「みちのく震録伝」震災から10年にわたって、被災地の復興を記録、集められた情報を公開

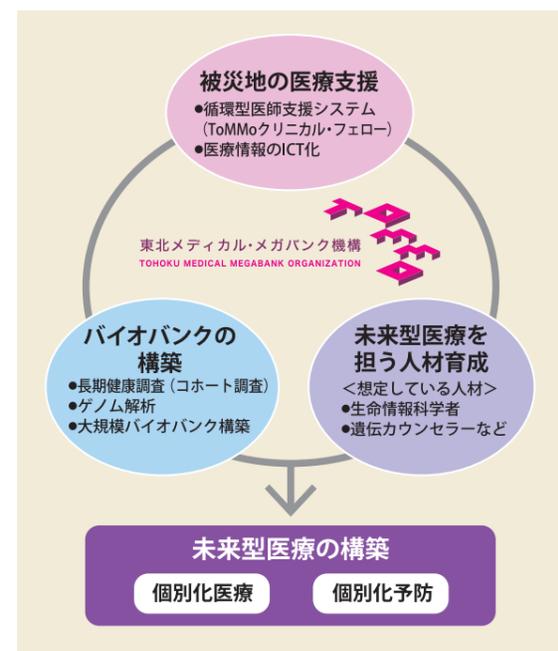


「ヒトの目に映る3.11津波浸水」東日本大震災の津波痕跡を「ヒトの目線」で見ることができるサイトを公開



④東北メディカル・メガバンク機構の取り組み

「地域医療再構築プロジェクト」の「東北メディカル・メガバンク機構」では、東日本大震災の被災地の地域再建と健康支援に取り組みながら、医療情報と遺伝情報を複合させたバイオバンクを構築します。そのバイオバンクを用いた解析研究により新しい医療を創出し、東北発の次世代医療の実現を目指しています。



平成24年10月1日からは、被災地の医療支援にあたる医師を組織的に育成・循環する「循環型医師支援システム(ToMMoクリニカル・フェロー制度)」が開始されました。任命された医師は1年間の一定期間、地域の医療機関に勤務し、その他の期間は大学において研究等を行います。10月から9名の医師が任命されるとともに、宮城県太平洋沿岸部自治体の医療機関に4名の医師が着任しました。

また、平成24年9月18日に宮城県との間で協力協定を締結。石巻市(平成24年12月)、気仙沼市(平成24年12月)、岩沼市(平成25年2月)、多賀城市(平成25年5月)など、県内各地に地域支援センターを開所して、地域医療支援や長期健康調査(コホート調査)の活動拠点を設置しています。各センターは機構の活動拠点だけではなく、地域に根ざした住民の方々の健康増進を支援し、医療復興に貢献することを目指し活動に取り組んでいます。

平成25年7月には、妊婦と生まれてくる子どもや、その父・祖父母を対象とした「三世代コホート調査」もスタートしています。

今後、長期健康調査は宮城・岩手両県の15万人を対象に行い、宮城県は東北大学東北メディカル・メガバンク機構が、岩手県は岩手医科大学いわて東北メディカル・メガバンク機構が、10年計画で実施していきます。

※コホート調査とは
健康な方の生活習慣や環境を長期にわたって調査し、生活習慣・環境がどのように病気と関連するかを調べるための研究方法の一つ。



地域支援多賀城センターの開所式(平成25年5月)



コホート調査への参加をお願いするため、ToMMoスタッフが概要を説明(平成25年5月 東松島市の様子)



東北メディカル・メガバンク機構の研究棟完成予想図(星陵キャンパス)

⑤復興アクション100+

「復興アクション100+(プラス)」は、東北大学教職員が自発的に取り組む100以上の復興支援プロジェクトの総称です。

復興アクション100+は、「震災からの復旧・復興のために、自分にできることは何か?」という自らへの問いに向き合ってきた、一人一人の思いから生まれたものです。

東北大学は、被災地の中心にある総合大学として、それぞれの専門分野の強みや特色を活かし、多様な取り組みを続けています。



東日本大震災被災地域の教職員へのサイコロジカル・エイド(教育学研究科)

震災発生時、被災した地域の自治体職員や教員の中には、自分の家族の状況さえわからないまま、あるいは、自らも家や家族を失いながら、子どもや住民のサポートに従事した人が多くいます。東日本大震災から2年がたち、教職員の蓄積的な疲労、遅発性のストレスが顕在化しやすい時期にきています。このプロジェクトでは、被災地域の教職員を対象に、メンタルケアの講習会やカウンセリングといった心理的支援を実施しています。教職員の心理的ケアを行うことにより、教職員が関わる園児・児童・生徒等をとりまく環境が安定し、



平成25年3月 公開シンポジウム「教育という視点からの復興支援のあり方」



義家文部科学大臣政務官の基調講演

子どもへの心理的支援にもつながります。被災地域全体の中長期的な復旧・復興に心理的側面から寄与することを目的に、活動を続けています。

URL: <http://www.sed.tohoku.ac.jp/>

放射能汚染地域に住む子供のエンカレッジプロジェクト(薬学研究科)

原発事故による被災地では、低線量・低線量率被ばくが続く中、住民、特に小さな子どもがいる家族の多くは、不安にさらされながら生活しています。この領域の被ばくによる影響の不確実性が大きいことや、専門家の意見が異なることが不安を増大させています。また、避難児童への「放射線がつる」といったいじめは放射線についての知識を持っていないことが原因とも言われています。

このプロジェクトは、実用的な放射線防護教育を行うことで被ばく低減を目指しつつ、地域での生活を自ら前向きに構築して行けるよう子どもたちをエンカレッジ(元気づける・励ます)するものです。

放射線や防護の正しい知識を身につけるためのカリキュラムを作成し、小中学校の理科の先生たちを中心に放射線防護教育を行うことができる人材を育成しています。ワークショップ、理科教室、親子向けの出前授業などを開催し、子どもを取り巻く大人に教育を普及させることにより、子どもたちをエンカレッジしていきます。



宮城県白石市での親子放射線勉強会「霧箱で放射線を見てみよう」

食・農・村の復興支援プロジェクト(農学研究科)

東北の震災復興にとって、農林水産業の再生は重要です。農学研究科が一丸となり、「マガキ養殖復興支援プロジェクト」、「福島原発20km圏内に取り残されたウシの保護プロジェクト」など36のプロジェクトを展開しています。

その中の1つ、「菜の花プロジェクト」では、東北大学が持つ世界唯一のアブラナ科作物の「ジーン(遺伝子)・バンク」から、塩害に強い品種を選び、仙台市の農業園芸センター等で栽培。津波をかぶり、他の作物が育たないような塩分の強い農地を、希望の黄色い菜の花で彩りました。菜の花は、食用やなたね油だけではなく、バイオディーゼル燃料として販売することもできます。2012年度からは、放射能被害に苦しんでいる福島県南相馬市(南相馬市ふるさと回帰支援センター)でも菜の花を栽培する活動をしています。

「農業を続けながら、被災農地を再興させることが、農家の希望と誇りになる。」その思いを胸に、安全安心で持続可能な食の確立、農林水産業の復興、農・漁村の再興に関する多方面な支援を行っています。今後は、農林水産業分野の人材育成にも取り組む予定です。



菜の花プロジェクト



平成25年3月 食・農・村の復興支援プロジェクト活動報告会

URL: <http://www.agri.tohoku.ac.jp/agri-revival/>



■ 復旧・復興へ向けての東北大学の主な取り組み

平成23年(2011)		平成24年(2012)	
3月11日	14時46分東日本大震災発生	7月16日	井上前総長がルース駐日米国大使と今後の復興活動の展望等について意見交換
3月11日	災害対策本部を設置	7月27、28日	オープンキャンパス
3月11日	学内避難所(4ヶ所)設置(～16日)		
3月12日～	東北大学病院で被災地域の患者受け入れを開始	8月2日	シュタンツェル駐日ドイツ大使が来訪し、井上前総長と大震災被災後の教育・研究分野における連携等について意見交換
3月13日	大学建物の応急危険度判定開始(～16日)	9月12日	東日本大震災アーカイブプロジェクト「みちのく震録伝」本格始動
3月14日～	東北大学病院から石巻赤十字病院、気仙沼市立病院、石巻地区などに診療チームを派遣と物資、医薬品等の提供を開始	9月13日	東日本大震災6ヶ月後報告会
		9月21日	池上彰氏特別セッション「先送りできない日本”第二の焼け跡”からの再出発」
3月14日	3月25日に予定されていた学位記授与式の中止を決定	10月1日	電気通信研究機構設立
3月15日	緊急連絡ホームページ開設	10月22日	防災・日本再生シンポジウム「2011年東北地方太平洋沖地震はどのような地震だったのか?」開催
3月15日	緊急連絡ホームページで総長メッセージ	10月23日	神戸大学と災害科学分野における連携協定締結
3月24日	東北大学の有志が集結し「東北大学地域復興プロジェクト“HARU”」を創設	10月24日	国連デー@東北大学「東日本大震災からの復興、そして新生～東北から世界へ」開催
4月13日	東日本大震災1ヶ月後緊急報告会	10月27日	東北大学国際シンポジウム「大震災からの復興と再生」
4月25日	東北大学始動宣言・一部授業開始	11月2日	震災時の身元確認活動が認められ、宮城県警から歯学研究科に感謝状の贈呈
4月26日	大学構内のライフライン復旧	11月10日	仙台市、筑波大学と藻類バイオマスに係る共同研究協定を締結
4月27日	災害復興新生研究機構を設立	11月12日	「震災子ども支援室」設立記念式典及び記念シンポジウム
5月1日	医学系研究科地域保健支援センター設置	11月17日	東北復興に向けたクリーンエネルギー研究開発シンポジウム
5月6日	学部・研究科毎に入学式実施	11月22日	日本IBM(株)との連携協力協定締結(巨大地震・津波のリスク評価)
5月9日	授業開始	12月11日	ロサンゼルス市長ピャライゴザ氏が来訪し、井上前総長と「トモダチ基金」と災害復興施策との連携等について意見交換
5月11日	食・農・村の復興支援報告会	12月21日	「東北大学元気・前向き奨学金制度」の創設
6月7日	東日本大震災学生ボランティア支援室設置		
6月10日	東日本大震災3ヶ月後報告会		
6月11日	RU11シンポジウム「知の力による我が国の創造的復興と未来に向けて」		
6月24日	緊急災害対応ロボット「Quince」福島第一原子力発電所投入		
7月1日	7つのプロジェクトを編成		
7月1日	東北大学復興広報キャンペーン開始		

平成24年(2012)		平成25年(2013)	
1月1日	総合地域医療研修センター設置	12月13日	東北メディカル・メガバンク機構 地域支援気仙沼センターの開所
1月19日	独立行政法人情報通信研究機構(NICT)と国立大学法人東北大学との連携・協力に関する協定の締結		
2月1日	東北メディカル・メガバンク機構設立	2月8日	災害科学国際研究所 多賀城市と連携に関する協定を締結
2月3日	東北マリンサイエンス拠点シンポジウム「東日本大震災が海洋生態系に与えた影響と再生への取組」	2月11日	NHK復興サポート 明日へin東北大学を開催
3月11日	震災体験プロジェクト(とうしんろく)「聞き書き 震災体験-東北大学90人が語る 3.11」出版	2月14日	東北メディカル・メガバンク機構 地域支援岩沼センターの開所
3月11日	東北大学による東日本大震災1年後報告会 Spirit of Tohoku University 2011.3.11	2月22日	マイケル・サンデル白熱教室@東北大学「これからの復興の話をしよう」を開催
3月11日	東日本大震災1周年記念シンポジウム「震災復興とソーシャル・ビジネス」を開催	3月9日	東北大学災害復興新生研究機構シンポジウム～『日本復興の先導』を目指して～を開催
4月1日	災害科学国際研究所設立	3月11日	文部科学省 東日本大震災復興支援イベント「教育・研究機関としてできること、そしてこれから」に企画
4月1日	電気通信研究機構内に耐災害ICT研究センター設置	3月25、26日	耐災害ICT研究シンポジウム及びデモンストレーション開催
5月23日	災害科学国際研究所開所式。国内外連携機関と共同宣言	3月26日	太陽光発電による再生可能エネルギーの実証試験開始
6月19日	7つのプロジェクトを8つのプロジェクトに再編成	3月27日	東北大学生協同組合との災害時の相互協力に関する協定締結
6月25日	東北マリンサイエンスプロジェクトにより女川湾漁場環境調査(～26日)	4月1日	文部科学省「情報ひろば」で東日本大震災への復旧・復興への取組を紹介
7月3、4日	「世界防災閣僚会議in東北」に災害科学国際研究所参加	4月24日	藻類バイオマス次世代エネルギーの実証実験スタート
7月6日	災害科学国際研究所がドイツ航空宇宙センターと共同研究協定を締結	4月25日	東北地区7国立大学法人における災害時連携協定を締結
9月1日	東北復興次世代エネルギー研究開発プロジェクトシンポジウム開催	5月1日	東北大学と岩手医科大学が、東北メディカル・メガバンク事業の実施に関する協力協定締結
9月18日	宮城県との間で、東北メディカル・メガバンク事業について協力協定を締結	5月16日	東北メディカル・メガバンク機構 地域支援多賀城センターの開所
9月20、21日	APRU(環太平洋大学協会)自然災害リサーチ・シンポジウム報告	5月20日	東北メディカル・メガバンク機構が地域住民アンケート調査を開始
9月25日	東北マリンサイエンスプロジェクトにより宮城県水産復興連携協議会設立		
10月2日	東北発 素材技術先導プロジェクトキックオフシンポジウム開催		
12月10日	東北メディカル・メガバンク機構 地域支援石巻センターの開所		



「地震対策基盤PT」による準備

10ページで述べたように、平成19年8月に東北大学アクションプランにより設置された地震対策基盤プロジェクト・チーム(「地震対策基盤PT」と略称)は、「環境・安全に配慮したキャンパス整備」を実現するための議論において、宮城県沖地震の単独型と連動型、また長町利府断層による直下型の3つによる想定地震を設定し、学内の施設における耐震性の現状把握や地震があった場合の人的物的被害状況等について、調査を行い、今後の東北大学における地震対策の指針となる報告書を作成しました。

しかしながら、東日本大震災は、これまでの想定を大きく上回り、かつ大津波という予想もしなかった被害をもたらしました。

東日本大震災からの教訓

東北大学では、今回の地震により得られた教訓を風化させることなく、今後も発生が予想される地震に向けて、できる限りの改善を行うこととしており、直ぐに対応できるものについては、一部実施改善しているものもあります。

① 学生相談所によるアンケート調査等

今後の災害対策を考えていく上で参考になる二つの資料があります。

一つは、学生相談所が平成23年8月～10月に行った

例えば、停電により電話やインターネットの不通による弊害をなくすため、各キャンパスに衛星携帯電話を配置し、有事の際は、いち早く各キャンパスの状況が得られるように対処しました。また、防災訓練においても、東日本大震災程度の地震を想定した避難訓練や安否確認訓練などを実施し、学生・教職員に地震に備えた意識付けを行うこととしています。

また、学生相談所が平成23年8月から10月にかけて行った「東日本大震災後の学生生活に関する調査」(下記参照)では、地震・原発事故・学生生活等に関する要望・意見が寄せられており、改善できる意見については、反映をしていくこととしています。

さらに、平成25年2月には、全学的な災害対策を検討する体制として理事を室長とする災害対策推進室を設置することとなりました。本部の部課長や各部局の災害対策担当者等が参画し、今後の災害対策の更なる充実に向けた検討を行うこととしています(詳細は183ページ～)。

推進室には、平成24年4月に新たに本学の附置研究所として設置された災害科学国際研究所の教授も参画し、常時専門的な指導助言が得られるよう、その体制整備を図りました。

「東日本大震災後の学生生活に関する調査」です。4つの項目についてアンケートを行ったもので、自由記述の回答の部分で以下のような調査結果となっています。

■ 東日本大震災後の学生生活に関する調査結果

1. 地震津波に関して(自由記述の回答数: 895)

- a. 建物の耐震・安全対策
 - ・建物の耐震・免震化を十分に進めてほしい。
 - ・建物の安全性について、具体的に公表してほしい。
- b. 避難・防災対策
 - ・避難訓練が必要
 - ・緊急地震速報が出たら、放送で周知してほしい。
- c. 情報・連絡
 - ・学内での情報網の確立。地震が来てもそれに関する情報を的確に発してほしい。
 - ・今回の地震で学校の開始が遅れたが、その後の予定な

どが明確に提示されるのが遅くて対応に困った。大変だったのはわかるけど不安がつるので情報は迅速に流してほしい。

- ・県外の実家でしばらくの間避難していたが、毎日大学のHPで公開される情報を確認できて、役に立った。あの時のような情報公開を今後また何かあった時にもぜひ行ってほしい。
- ・今回の件では情報入手方法として、Twitterの利用がメインにあったように感じた。正確な情報を得る手段として、大学公式のソーシャルメディア利用を進めてもらいたい。

- d. 避難所の確保・食料の備蓄
 - ・川内体育館を避難所として開放してくれた事は非常にありがたかった。今後は萩ホールなども避難所として活用すべきでは？
 - ・食糧・飲料水の備蓄。ライフラインが止まっても大学に避難できるようにしてほしい。
- e. 研究
 - ・在籍する学生としてできる限りの協力はしたいと思っているので、今後、今回のような震災が起きても被害を少なく抑えられるように、研究機関として研究を進めてほしい。
 - ・社会貢献できる研究をしてほしい。
- f. 安否確認
 - ・安否確認を迅速に行ってほしい。
 - ・緊急時の連絡、安否確認の方法の見直し。本当に東北大のものなのか、確認できないメールがあまりに多かった。

2. 原発事故・放射能に関して(915)

- a. 放射線量の測定・情報公開
 - ・放射線量のモニタリングとその結果の公表は継続してほしい。
 - ・放射線の量を測定して公開されていたため、安心して帰仙することができました。
- b. 健康への影響に関する対策
 - ・食品などに関して適切な情報開示をし、食べて大丈夫なのかどうかを示してほしい。
 - ・長い視点で見たときの健康への影響について、正確な情報を伝える。
- c. セミナー・講義
 - ・全学の授業で放射能や原発事故への自分たちができる対応などの講義を聞いてもいいのではないかと。
 - ・エネルギー政策や原発事故、放射能の影響(医学的、経済的)等に関する専門分野の研究者の方々より、セミナーが研究成果の発表会等開催していただきたいです。
- d. 研究
 - ・事態収束に向け、その技術力を活かした惜しみない社会への協力を願います。
 - ・今、信用できるのは国や電力会社よりも大学だと思います。大学としてもこの問題に対して監視、追求し、学生生活を守るためだけでなく、社会全体に貢献して欲しいです。

3. 学業・進路に関して(607)

- a. 就職・進路
 - ・就職支援のイベントをもっと開催してほしい。
 - ・キャリア支援センターの対応に非常に満足している。震災後、メール等で就職情報等を知らせてくれた。
 - ・就職活動に関して、長引いたりなど心身ともに消耗することが多かったのも、もっと気軽に相談(話を聞いてもらえる程度)できる場があれば助かると思いました。
 - ・外国人留学生に向けた就職支援。
- b. 学業・研究
 - ・以前と変わらず学業が行えるようにしてほしい。
 - ・震災で、学業を予定どおり終らせなかった学生(特に博士後期)には、学費免除、生活サポートなどを実施してほしい。
 - ・地震後、一時帰国を余儀なくされた留学生に対して、たとえば卒論の作業ができなくなり、予定どおり卒業

- できなくなった場合、支援してほしい(そのような人はたくさんいる!)
- c. 経済的支援
 - ・経済的に大変な学生には、授業料免除などを続けてほしい。
- d. 相談・支援体制の充実
 - ・気軽に相談できる機会や場があればうれしい。話を聞いてもらえるだけでも。
 - ・学生相談所があるということが安心感につながるので継続して頂きたい。

4. その他(生活等)に関して(422)

- a. 経済的支援
 - ・震災により家計状況が悪化し、経済的にとても厳しい状況にあります。授業料免除等の経済的支援を希望します。
 - ・震災でアルバイトがなくなったので、生活費に不安がある。
- b. 避難・防災対策
 - ・青葉山キャンパスにいた多くの人たちが震災後身動きを取れず不便な思いをした。もう少し防災対策をした方がいいと思う!
- c. 情報・連絡・安否確認
 - ・災害直後に大学と連絡をとれなくて困ったので、対策を考えてほしい。
- d. 相談・支援体制の充実
 - ・被災した学生等には長期的な支援が必要だと思う。
 - ・保健管理センターのメンタルヘルスの予約をとりやすいようにしてほしい。
 - ・幸い学校は都市部に位置している為、復旧は早かったようだが、そこだけの復旧で満足はして欲しくない。学生にも、色々な思いを抱えて生活を送る人も少なくないはずである。そんな中で唯一学校側に要望できるとすれば、そういった生徒のメンタル・ケア。大きな学校だからといえど、学生1人ひとりの細やかな対応を期待したい。
- e. 留学生
 - ・物価が高い日本での生活は私費留学生にとって一般的に苦しいと思います。なんらかの援助があれば助かります。残っている学生たちは本当に勇気があると思っています。震災地域の振興に微力を尽くしたいです。
 - ・留学生にとって一番心配なのは授業料と生活費です。生活費はアルバイトして稼ぎますけど、授業料は減免してもらいたいです。
 - ・3月11日の時は、留学生対象の特別対応窓口が設置されていなかったし、結構不安を抱えた留学生は多くいて、誰とも連絡できないあのような状態においては、大学からもっと素早く行動をしていただきたいです。

2 今後の東北大学の災害対策のあり方



■調査のお願い

東日本大震災後の大学生活に関する調査

学務審議会

調査のお願い

先の東日本大震災は、みなさまの生活に多くの影響を及ぼしていると考えられます。この調査は、みなさまが安全で安心な大学生活を送れるように、以下の3点を目的に実施するものです。

①現在のみなさまの生活や心身の状態を把握し、今後の学生全体への支援のあり方を検討する。

②現在のみなさまの生活や心身の状態を把握し、強い影響を受けたと思われる方、相談や支援を望む方に、早期の個別支援を行う。

③震災が、みなさまにどのような影響を与えたのかを把握し、今後、同様の災害が起こった場合の望ましい対応を考えるための基礎資料とする。

- この調査は、東北大学に在籍するすべての学生を対象にしたものです。
- この調査への協力は任意であり、協力しないことで不利益が生じることはありません。また、協力していただける場合でも、答えにくい項目については回答する必要はありません。
- この調査で得られた情報は、今後の支援活動のために活用します。また、公開資料、学業発表等に用いる場合は、個人に関する情報の匿名性を厳守します。
- 本調査の主旨にご賛同いただける方は、回答をお願いします。
- 回答の締め切りは、**8月26日(金)**とさせていただきます。

ご協力よろしくお願ひ致します。

本調査に関するお問い合わせ先
東北大学学生相談所
(gakuso@bureau.tohoku.ac.jp)

お願い — つづき2

問1. 以下の(1)~(7)の項目について、それぞれあてはまる選択肢の番号を○で囲んでください。

(1)震災前の住居	全くなし	少し	中くらい	かなり	非常に
1. 実家					
2. 一人暮らし(アパート、マンション、寮)					
3. その他(親戚宅など)					
(2)震災によるあなたの住居の被災状況					
1. 全壊					
2. 半壊					
3. 一部損壊・浸水					
4. 特に損壊等なし					
(3)震災による家族の住居の被災状況					
1. 全壊					
2. 半壊					
3. 一部損壊・浸水					
4. 特に損壊等なし					
(4)震災の影響によってあなたの住居は移動しましたか?					
1. 移動はなかった					
2. 移動した(どこへ?):					
(5)震災の影響によって家族の住居は移動しましたか?					
1. 移動はなかった					
2. 移動した(どこへ?):					
(6)家族の状況(複数回答可)					
1. 死傷者なし					
2. 入院した人がいる(あなたとの関係):					
3. 死亡した人がいる(あなたとの関係):					
4. 安否不明な人がいる(あなたとの関係):					
(7)あなたの学費を主として負担する人の状況					
1. 震災により、収入が極度に減少又は無収入になった					
2. 震災により、この先収入が極度に減少もしくは無収入になる可能性がある					
3. 震災前と大きな変化はない					

次のページへお進みください→

お願い — つづき4

(この1週間の状態についてお答えください。)

	全くなし	少し	中くらい	かなり	非常に
(16)そのことについて、感情が強くこみあげてくることがある。	0	1	2	3	4
(17)そのことを何とか忘れようとしている。	0	1	2	3	4
(18)物事に集中できない。	0	1	2	3	4
(19)そのことを思い出すと、身体が反応して、汗ばんだり、息が苦しくなったり、むかむかしたり、どきどきすることがある。	0	1	2	3	4
(20)そのことについての夢を見る。	0	1	2	3	4
(21)警戒して用心深くしている気がする。	0	1	2	3	4
(22)そのことについては話さないようにしている。	0	1	2	3	4

次のページへお進みください→

お願い — つづき6

問4. 以下の1~4の項目について、今後安心して大学生活を送るために、大学にどのようなことを望みますか?空欄に自由にご記入ください。

- 地震・津波に関して
- 原発事故、放射能に関して
- 学業・進路に関して
- その他(生活等)に関して

問5. 体調や心の健康状態、経済的事情など(その他何でも結構です)で、何らかの相談を希望しますか?あてはまるものに○をつけてください。

- 相談を希望する
- 既に相談している(相談先:)
- 今後必要が生じたら相談を希望する
- 希望しない

～ 質問は以上です。ご協力ありがとうございました。～

お願い — つづき1

◎はじめに、以下の項目にご回答ください。

1. 氏名		2. 性別	男・女	
3. 学籍番号		4. 留学生	はい・いいえ	
5. 所属	学部学生	学部	学科	年
	大学院生	研究科	専攻	前期・後期
6. 連絡先	電話番号			
	E-mail			

次のページへお進みください→

お願い — つづき3

問2. 下記の項目はいずれも、強いストレスを伴うような出来事に巻き込まれた方々に、後になって生じることもあるものです。東日本大震災に関して、この1週間では、それぞれの項目の内容について、どの程度強く悩まれましたか。あてはまる番号に○をつけてください。(なお答えに迷われた場合は、不明とせず、最も近いと思うものを選んでください。)

(この1週間の状態についてお答えください。)	全くなし	少し	中くらい	かなり	非常に
(1)どんなきっかけでも、そのことを思い出すと、その時の気持ちがぶり返してくる。	0	1	2	3	4
(2)睡眠の途中で目がさめてしまう。	0	1	2	3	4
(3)別のことをしていても、そのことが頭から離れない。	0	1	2	3	4
(4)イライラして、怒りっぽくなっている。	0	1	2	3	4
(5)そのことについて考えたり思い出すときは、なんとか気を落ち着かせるようにしている。	0	1	2	3	4
(6)考えるつもりはないのに、そのことを考えてしまうことがある。	0	1	2	3	4
(7)そのことは、実際には起きなかったとか、現実のことではなかったような気がする。	0	1	2	3	4
(8)そのことを思い出させるものには近寄らない。	0	1	2	3	4
(9)その時の場面が、いきなり頭にかんてくる。	0	1	2	3	4
(10)神経が敏感になっていて、ちょっとしたことでどきどきしてしまう。	0	1	2	3	4
(11)そのことは考えないようにしている。	0	1	2	3	4
(12)そのことについては、まだいろいろな気持ちがあるが、それには触れないようにしている。	0	1	2	3	4
(13)そのことについての感情は、マヒしたようである。	0	1	2	3	4
(14)気がつくとも、まるでそのときにもどってしまったかのように、ふるまったり感じたりすることがある。	0	1	2	3	4
(15)寝つきが悪い。	0	1	2	3	4

次のページへお進みください→

お願い — つづき5

問3. 下記の項目はいずれも、震災で多くの人が不安に感じることもあるものです。それぞれの項目の内容について、あなた自身はどの程度そう感じますか。あてはまるものの番号に○をつけてください。

	全くなし	少し	中くらい	かなり	非常に
(1)また大きな地震や津波がくるのではないかと考えてしまう。	0	1	2	3	4
(2)余震がいつまで続くかわからないので落ち着かない。	0	1	2	3	4
(3)今までの地震の影響で、建物等が安全かどうか心配だ。	0	1	2	3	4
(4)地震や津波が来たら、自分が重大な被害を受けるのではないかと考えてしまう。	0	1	2	3	4
(5)原発事故による今後の健康への影響が心配だ。	0	1	2	3	4
(6)放射能の広がりが気になる。	0	1	2	3	4
(7)原発事故の影響がいつまで続くかわからないので落ち着かない。	0	1	2	3	4
(8)放射能からの被害をどうやって防いだらいいかわからない。	0	1	2	3	4
(9)大学が学業や研究を続けられる環境ではなくなるのではないかと考えてしまう。	0	1	2	3	4
(10)当初考えていた進路を変更せざるを得ないのではないかと感じてしまう。	0	1	2	3	4
(11)就職への影響が心配だ。	0	1	2	3	4
(12)学業や研究に集中して取り組めていないと感じる。	0	1	2	3	4
(13)ライフラインがまた止まるのではないかと考えてしまう。	0	1	2	3	4
(14)食料が手に入らなくなるのではないかと心配だ。	0	1	2	3	4
(15)電話等が通じなくなる状況になることが不安だ。	0	1	2	3	4
(16)交通機関がまひするのではないかと心配になる。	0	1	2	3	4
(17)上記の項目以外でも、何か不安なことがあれば、ご記入ください。					

次のページへお進みください→

2 今後の東北大学の災害対策のあり方



「今後の課題」について

もう一つは、平成24年1月に総務部総務課が行った「今後の課題」に関しての各部局への調査です。震災対応への総括と今後への課題等に関して自由記述で寄せられた意見は、下記のような内容となっています。

■「今後の課題」に関する部局調査結果

○総長室

(ボランティア関係)

当初、学生ボランティアに関しては、総長室が中心となって対応することとなった。災害に関する業務分担が少ない総長室が担当することは、結果としては良かったと思う。ただ、対応している最中は、対応の内容が良いか悪いか半信半疑で行っており、現在、設置されている「東日本大震災学生ボランティア支援室」でノウハウを蓄積していくことが大切と考える。

(広報関係)

当初、震災用のHP立ち上げに際して、総長室、情報シナジー機構、広報課が協力して行ったが、更新情報の掲載に際して、決定権限を明確にしていなかったため、なるべく早急に結論を出したつもりであるが、決定に時間を要する場面もあったと思う。(全般)

震災への対応策は、社会の状況やインフラ、通信手段などの変化に合わせて常に見直していかなければ、いざという時に対応できないものになってしまう。また、十分な対応策であってもそれを実践するのは人であるため、具体的な実践練習が必要である。学内の安全対策と情報収集のための全学的な訓練はもちろんであるが、単なる避難訓練ではなく総合的な対応のシミュレーションが重要である。他にも東北大学病院の災害対策訓練などとも連携して、地域を守る東北大学病院を助ける訓練の機会を設けることも一考である。

今回の震災を受けて、他大学の迅速な対応には非常に助けられたと感じる。本学被災への対応と、他大学被災の際の支援と、双方の観点から救援物資等の準備を行うべきであろう。

○コンプライアンス推進部

(全般)

震災対応においては、初動対応が最も重要であると考えられる。初動対応をスムーズに行うためには、各課(室)長のリーダーシップが特に重要となるため、各課(室)長が災害発生直後にとるべき対応の具体的な内容や判断基準を明確にしていいただきたい。

○教育・学生支援部

(安否確認)

・電話、メール等の通信手段が断たれた場合の確認手段、方法の検討が必要である。
・安否確認方法が複数あり、学生が混乱した。(安否確認システム・部局の教務・研究室・・・)優先順位を周知すべきである。
・すべての学生が安否確認システムに登録するよう対策が必要であるとともに、今回はサーバが停止する事態となったことから、サーバの設置場所等、安全対策が必要である。
・留学生課では各部局に対して留学生の安否確認を行ったが、工学研究科等では建物が大きな損傷を受け、研究室、事務室等への立ち入り禁止・使用不可となったことから多くの時間を要した。

(キャリア支援センター関係)

ホームページは18日に復旧したが、情報発信は一時一切停止した。そのためセンターホームページのサーバを青葉山に移設し、耐震環境においた。緊急時にも学生への確実な就職支援を可能とする体制の構築は急務である。

・最低限の水と食料、停電に備えて自家発電機を確保しておくべき。

(保健管理センター関係)

・学生に対し、東日本大震災後の大学生活に関する調査を実施した。
・震災後の学生の心身に与えた影響やそれらに対するこれまでの支援について、各大学の実情を共有すると同時に、今後の学生の心身のケアのあり方を学ぶための教職員研修を開催した。(その他)

・交通遮断により移動が困難となった学生・保護者等の一時滞り場所の確保、食事、飲料水の提供についての検討が必要である。
・震災時に川内体育館を学生、地域住民等の避難所として使用したが、大学として統一した対応の検討と避難所としての物資等が必要である。
・留学生の緊急避難・誘導のための多言語対応が可能な体制が必要である。

○財務部

(災害対策本部関係)

1. 物資の受入・配給等について

(1) 大学としての災害時の物資供給について、行政との役割分担、避難所並みの体制を求めるのか、何日分の備蓄を行うのか等々、そのあり方をまず決定する必要がある。

(2) 今回対応した程度の体制を求めらるれば、以下の問題点・反省点があげられる。

①物資対策班、部局の連絡窓口、役割分担、連絡体制、供給体制が確立されていなかったため、正しい情報の把握、必要箇所への適切な物資供給ができなかった。

②物資対策班として、土日休日の体制が決められていなかったため、少人数での対応に追われた。

③本部と部局で備蓄の状況が異なり、運搬車・ガソリン車の確保が非常に困難な中で、部局への運搬業務が発生した。事前に各地区及び部局との連携により災害時の物資拠点を設定し、十分な備えを整える必要がある。

④使用運搬車両の取り決め、ガソリンの備蓄が行われていなかったため、その確保に苦慮した。

⑤災害時の生協との連携について、物資対策班としての関係確立等が不十分だったため、生協の協力体制を前提にした効率的な物資・供給体制を敷くことができなかった。また、調理用プロパンガスは、在仙の取引業者が被災したため供給が滞り、山形の生協より搬送してもらい急場を凌いだ。

⑥都市ガスの復旧が遅れたため本部の暖房が使用できず、防寒対策に苦慮した。生協での調理用も含め、非常時の熱源確保について対策が必要である。

⑦救援物資の保管場所について、本部内居室の空室があったため結果的には問題なく対応ができたが、受け入れ、仕分け、払い出し等の作業を行うには相応のスペースが必要であり、事前に設定しておく必要がある。

2. 仮設トイレの設置

(1) 仮設トイレが設置できたとしても、し尿処理業者の手配ができないと使用を制限せざるを得ず、レンタル会社と平行してし尿処理業者の手配をする必要がある。

3. 灯油及び重油の確保

(1) 震災直後に確保した量では、部局からの要望に十分に対応できず、優先順位を決めておく等の対応が必要である。

4. コピー用紙の確保

(1) 複数業者で一定量を確保できたものの、各部局で個別に業者と交渉し調達したため、一括契約業者に求める条件を見直す必要性を感じた。

(情報伝達方法等)

(1) 電話(固定・携帯)や学内ネットワーク(メール・ポータルサイト・インターネット)が不通になることを想定し、リスクの分散や情報伝達手段の複数確保を図るべきではないか。

(2) 電気が復旧してPCが使えるようになっても、一部のネットワーク環境で回復が遅れ、PCに保存されたデータの確認ができなかった。

(3) 情報伝達手段が早期に復旧されないと、安否の確認、被害状況の確認、業務に関する緊急連絡等の対応が遅れることとなる。

○研究協力課

(災害対策本部)

今回の東日本大震災において、避難住民対策としての担当業務(対策本部会議における報告も含め)は、ほぼ皆無でした。実際のところ近隣住民等の受け入れとしては、川内1名(受験者の保護者)、さくらホール(本学で開催の国際会議出席者数十名)と記憶しています。(※青葉山、星陵、雨宮は不明)

よって、実質的な業務としては、他の班もしくは対策本部の指示による業務が大半でした。

実務的には、帰宅困難となった学生や教職員を臨時的に避難させた学内避難所の状況把握(避難所、避難人数、物資の要否など)が重要であり、各避難所との連絡調整、対策本部への情報提供が毎日行われたと記憶しています。

特に本学の避難所は、仙台市が指定する指定避難所等(市立小学校など)ではないことから、支援物資(食料、暖房器具、毛布等)は配給されないと伺った記憶があります。

例え、一時的に近隣住民を受け入れたとしても、仙台市の指定避難所ではないことを説明し、いずれは移って頂くこととなり、例え受け入れたとしても備蓄等が限られていることから、1～2日であると思われず。

従って、学内避難所対応の班を新設(この班で近隣住民の避難者も対応)するか、他の班の強化を図るかなどによる、見直しが必要であると強く感じました。

(その他)

・繰越や報告に係る国等の指示については、事業毎に区々となっていたため、個別に対応せざるを得ませんでした。国から早期に統一した方針が示されるとよかったです。

・関係各所から被災状況を写真等供与の依頼があり、各作成者の許可を個別に得ながら処理しました。本学としての公式資料が早期に公表されるとよかったです。

○情報部

(ネットワーク関係)

・今次大震災により、非常時の大学における情報基盤の重要性を改めて認識させられ、情報基盤の耐災害性を重視した整備及び震災後の業務継続計画の策定を急ぐ必要がある。

・情報基盤のみならず、大学業務の全般に係る災害時の業務継続計画の策定について、早急に着手すべきである。

・災害対策本部の設置する場所は、安全性と集まり易さに配慮し、できるだけ非常用電源設備、電話、ネットワーク等通信設備が整った場所にすべきと思われる。

○文学研究科

(学事関係)

大学として、4月以降の対応(予定)についてもっと早く結論を出すべきだったと思う。震災後2週間が経過しても、新学期の開始時期などについて結論が出なかったことで、学生や保護者に心配をかけたのではないかと推測する。(実際、新学期開始時期などについての照会が非常に多く、その対応だけで1日が終わったこともあった。)

○経済学研究科

(安否確認)

理工系と違い研究室システムがないので学生の安否確認が大変だった。

○理学研究科

(学事関係)

後期日程試験(経済と理学のみ:3/12実施)前日であり、被災状況の把握(片平地区に報告)と併せて、入試の今後と受験生の対応で、入試本部(川内地区)の迅速な指示が必要だったことで、情報収集が錯綜して一時は混乱した。

(ライフライン)

被災後の青葉山地区は、公共交通やライフライン復旧が市街地の片平地区に比べて大幅に遅れた。【電気(4/6)・水道(4/13)・ガス(4/15)]これら復旧状況の違いが本部に理解されず、支援物資の要請や各種対応で齟齬が生じた。

(その他)

仮設トイレの種類、設置場所、組立て方の把握などを改めて検証すべきと感じた。

○歯学研究科

(ライフライン)

・今回の震災ではすべてのライフラインが遮断され、緊急時連絡網も機能不全に陥ったことを教訓として、大震災にも耐えうる連絡方法、手段等の整備が必須である。

・歯学研究科では、ライフラインの復旧に当たっては、臨床研究棟が改修工事に携わっていた、建・電・管、それぞれの工事業者の協力を得て、事故もなく迅速な対応をとることができた。技術職員の配置は部局によって差があり、大規模な震災、事故時においては非常に危険な要素を抱えることとなる。故に、震災時のライフラインの点検、復旧に当たっての学内体制の整備は急務である。

(備蓄関係)

・燃料が不足し、業務に支障をきたしたことから、燃料類の備蓄の可否について検討が必要と考える。

○工学研究科

(全般)

工学研究科内の多くの実験室では薬品の飛散、高圧ガスボンベへの転倒、一部の建物では漏水やガスの漏洩も発生し、大変危険な状態となったため、全建物を原則立入禁止にするとともに、電気・ガス・水道の供給を遮断することが不可欠であった。また、大きな余震が頻発し、避難後の対応活動・復旧活動に大きな影響を与えた。

マニュアルは事前に策定していたが、その内容を十分に把握していた教職員が少なかった。マニュアルで定める事項は災害時をイメージした内容とし、その内容を身に付けるための教育(防災訓練の実施)が不可欠である。

なお、今回の地震は、春休みの時期であったため、キャンパス内の人が少なく、実験活動は閑散期であったと思われる。時期・時間が違っていれば人的被害が発生したものと予想される。

2 今後の東北大学の災害対策のあり方



○国際文化研究科

(規程・マニュアル)

「災害対策規程」、「川内北キャンパス防火・防災管理内規」と「防災マニュアル」間の整合性を確保する必要がある。災害発生時の人員確認のための方策を検討している。

(安否確認)

早急に全学での安否確認システムの確立を要望する。

○情報科学研究科

(学事関係)

・さみだれ式に学生の状況調査依頼が届き、その対応に追われた。
・私費留学生に1月分の国費奨学金支給があったが、公平性から見て問題があり、不要な支給であったと思う。業務量からかなりの負担となった。

(安否確認)

・学生安否確認システムが複数システム動き、それらに登録された情報のチェックが大変だった。

(備蓄関係)

・備蓄品の配給方法については、工夫が必要と感じた。
・出勤途中の給水所で水を汲んでいると、一般市民から配給状況を質問されたりしたので、片平地区等街中のキャンパスでは、情報提供の必要もあるのではと感じた。

(その他)

・日本語が不得意な学生へ迅速に必要な事項を確認する手法が欲しい。

・元々正規職員よりパート職員が多い状況で、職員内に被災者が発生すると、業務を遂行できる人がなくなってしまふ。

・早く大規模な太陽光発電システムを各団地毎に設置する必要があると思う。

・震災の翌週、工学部の避難所で休んでいる複数の学生を見て少し違和感を感じた。緊急時の72時間が経過したら、教職員・学生も一般市民と同様に通常の避難所に入って避難所の運営等に協力すべきではないか。

・建物及び物品被害状況の調査が多数あり、期限も短期間であったため、現場は状況を把握するのが大変でした。

○生命科学研究所

(避難)

本部と連携した教職員・学生及び一般住民の避難についての対応

○金属材料研究所

(全般)

・災害復旧の進め方やスケジュール等を一元化して通知してほしい。本部の部署によって、動きややり方がバラバラなので非常に困惑しています。せめて、物品関係と施設等の関連性あるものについては同じベースで進めてほしい。

・結果的に過剰となった学外からの支援物資については、県・市等に回付すべきではないでしょうか。

○加齢医学研究所

(全般)

・大学の場合、研究環境が部局ごとに大きく異なるので、災害発生に伴う体制については、各部局が真剣にその特質に則した体制を構築しなければならぬと痛感した。

・学内緊急連絡体制については(設備面も含めて)、全ての通信手段が途絶える今回のようなケースも想定し見直す必要がある。

関連して、災害発生時、大学本部へ報告しその指示を仰ぐというフローは全く機能しないので、部局完結型の災害対策が是非必要である。

・研究者に対しては、個々のラボのみではなく自らの研究基盤である「部局」を守るという観点から、部局全体の防災体制への関与をより強く求める必要性を痛感した。(ほとんどの部局が事務部主体のものとなっていると思われる)

(地震警報システム)

・3～4年前、数部局にテストケースとして「緊急地震速報」を導入したが(総長裁量経費)、有効性の検証をお願いし、効果が認められれば全学への設置拡大をお願いしたい。

○電気通信研究所

(全般)

・停電すると、館内放送も電話もメールも使えないなど、避難・誘導活動が大きく制限される。電気がなくとも使える方法を準備しておく必要がある。

・避難訓練や防災訓練など災害直後の対応は準備されているが、災害後通常の勤務ができない状況での勤務体制や業務内容が考えられていなかった。

・所長、事務長、事務長補佐、庶務係長が附置研センター長会議常置委員会のため東京出張しており、震災当日は主に総務担当副所長が指揮をとった。

○多元物質科学研究所

(避難所)

・地域住民に対する避難所を大学として設置するのかどうか。避難所は片平地区で1カ所を決めてほしい。

(全般)

・停電、電話不調でも可能な本部との伝達手段を検討してほしい。

・周辺地域・ライフラインの状況を本部で情報収集してほしい。

○サイクロトロン・ラジオアイソトープセンター

(全般)

自宅待機をよしとしたため、出勤者が少なくなり、震災対応に苦慮した。

○WPI

(広報関係)

・外国人研究者が多いため、和英の緊急ホームページを3月15日に立ち上げ、機構の状況を研究者に周知すると共に、可能な限り早期の復帰を促した。

(ライフライン)

・他部局所管の施設に勤務しているものが多く、電気復旧等について当該部局との調整に時間を要した点は今後反省すべきと考える。

○図書館

(支援物資)

支援物資について全学的な対応をお願いしたい。各団地・各部局による対応では、予算的な問題で支援物資の充足度に差が生じる怖れがある。実際、今回の震災でも支援物資が集まらず非常に困った部局があったと聞いている。

○マイクロシステム融合研究開発センター

(その他)

震災直後の混乱の中、競争的資金の繰越に関する事務手続きも行わなければならぬと苦慮した。

②災害対策推進室の設置

地震対策基盤PTによる報告では、災害対策マニュアルの整備を進める一方で、5つのキャンパスに多くの部局が散在している東北大学で災害対策を実用的なものとしていくためには、それを統合する災害対策室の設置が必要だとの認識となっていました。しかし東日本大震災が、その実行の先を越し、復旧・復興の日常業務に追われて災害対策室についての議論も取り組みも後回しになりました。

改めて動き始めたのは震災1年を過ぎた頃からのことでした。地震対策基盤PTに関わったメンバーで、災害対策本部に対してもアドバイザー的な立場で参加していたメンバー(佐藤健教授、柴山明寛准教授等)を中心に、東日本大震災によって新たな問題が見つかった緊急連絡システム、災害対策マニュアル、防災訓練等についての見直しが始まりました。

平成25年2月25日には「東北大学災害対策推進室設置内規」がまとめられ、

- 一 災害対策を担当する理事又は副学長
- 二 災害対策を担当する総長特別補佐
- 三 災害対策を担当する専任の教授又は准教授
- 四 災害対策を担当する特任教授又は特任准教授
- 五 高等教育開発推進センター保健管理センター所長
- 六 本部事務機構の各部長及び附属病院の事務部長
- 七 総務部総務課長、総務部広報課長、総務部人事課長、教育・学生支援部学務課長、教育・学生支援部学生支援課長、教育・学生支援部留学生課長、財務部財務課

■災害対策推進室メンバーと役割

室長	植木俊哉理事	・総括
副室長	佐藤健教授(総長特別補佐) (災害科学国際研究所)	・企画、総合調整
副室長補	有馬天心特任准教授 (情報シナジー機構)	・安否確認システムの検討・再構築
副室長補	柴山明寛准教授 (災害科学国際研究所)	・規程・マニュアル等の見直し、記録集の作成、BCPの検討
室員	本部の各部長	・災害対策本部における役割分担の確認、班構成の検討 ・各班における災害時対応マニュアル等の作成
室員(各事業場)	安全管理(災害対策)担当者等	・訓練の実施(PDCA) ・部局の災害対策マニュアルの制定・見直し ・訓練の実施(PDCA)



学校(大学)の危機管理とBCP、BCMという視点

東日本大震災の想定外の被災状況の中で、東北大学には、それに対応する体制や方策に関してどのような問題(ないしウィークポイント)が見えてきたでしょうか。

5つのキャンパスに分かれて27にもなる事業場があり、マンパワーが足りない上に、部局それぞれの対応をしているため、災害対策本部を立ち上げ、情報を集中させて、統一した指示システムを作り上げた後も、大学全体としての安否確認、被災状況確認、復旧・復興支援には時間がかかりました。また、社会インフラの停止とともに情報通信インフラが破綻してしまい、情報連絡、情報入手が後手後手にまわりました。市中に点在したキャンパス間を自転車や徒歩で往復する原始的な状況にも追い込まれました。

大学では、その基本である一時的であっても教育活動が継続できなくなったり、復旧が遅れたりすれば、大学としての機能が低下することになります。大学は、危機管理と並行して、業務を継続するための計画の策定

と管理が不可欠です。

それらの認識から、災害対策推進室は、災害科学国際研究所で地震工学、災害危機管理を専門とする佐藤健教授(災害対策担当総長特別補佐)を副室長とし、情報シナジー機構で全学的な情報基盤の整備・運用に携わっている有馬太心特任准教授と、災害科学国際研究所で地域防災、災害アーカイブスに関する研究などに取り組む柴山明寛准教授を副室長補とする専門家を配置しました。

下記のような日程により、「安否確認システムの構築」、「災害対策マニュアルの改訂」、その他全学的な「総合防災訓練の実施」等を当面の目標とし、大学の危機管理計画の立案、実施、検証を目指しています。

その際、佐藤教授は、「BCP:Business Continuity Plan(事業継続計画)」と「BCM:Business Continuity Management(事業継続管理)」という視点から何が事業継続を妨げるのか(リスク分析)、事業が中断するとどのような影響が生じるのか(インパクト分析)を詳細に分析、検証し、事業継続計画(BCP)へ反映させ、事業継続管理

(BCM)を徹底する重要性を指摘しています。

また佐藤教授は、「大学の危機管理と事業継続管理」という自らの研究視点から、副室長としての参画を了承しました。

この東日本大震災において、教育と研究の継続を困難にさせる“学校の危機”という状況に直面する一方で、東北大学で起こったこと、見聞したことから、

- ①学生力:たとえば建物の応急危険度判定を行った際、工学部・工学研究科の建築系の学生が作業を手伝い、進行を早める力となった。
- ②連携力:山形大学など被災しなかった近隣の大学の支援が大きき力となったことから、東北地区の国立7大学の災害時連携協定がつくられ(平成25年4月25日)、助け合いの環境が整備されようとしている。

③社会貢献:東北大学は、災害時にキャンパスや施設・設備等を提供、活用することができたか。大学の社会貢献(USR:University Social Responsibility)の役割が重要になるのではないか。

という3つのキーワード(視点)を抽出しました。

災害対策推進室で規程をつくり、災害対策マニュアルをつくり、訓練をして備えていく際に、うまく組み込んでいくことができないかとも考えています。

USRの視点でいえば、大学機能を維持することが最大の社会貢献であることに加え、たとえば、大学キャンパスを一般の帰宅困難者を収容するための避難所や物資備蓄場所などとして活用するような物的支援や、大学教職員や学生を在仙外国人のための通訳者とするような人的支援などで社会的ニーズに応えることが求められています。

■災害対策に関する当面の予定

	平成25年度	平成26年度	平成27年度
安否確認システム	<ul style="list-style-type: none"> ・WG設置 ・年内に一定の結論 ・1-3月システム構成の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・システム構築 ・試行的導入(10月予定) 	<ul style="list-style-type: none"> ・全学導入(4月予定)
災害対策マニュアルの改訂	<ul style="list-style-type: none"> ・本部と部局の役割整理 ・全学共通マニュアルの策定 ・本部マニュアルの改訂 	<ul style="list-style-type: none"> ・部局マニュアルの改訂支援(適宜) 	
その他	<ul style="list-style-type: none"> 7月 各キャンパスへ衛星携帯電話を配置済み 10月頃 本部本館に緊急地震速報導入 	<ul style="list-style-type: none"> 秋頃 東北大学総合防災訓練(予定)(※日程や参加部局等は、今後調整) 	



災害対策推進室関係会議の様子



平成23年4月25日の「東北大学始動宣言」において総長は、「東北大学の新たな挑戦～Brand New Tohoku University」の項目において、以下のように宣言。復興・地域再生への取り組みについて、地域へ、世界へと広く発信していくことを強く意識しています。

■「東北大学始動宣言」より（一部抜粋・再掲）

歴史上かつてない未曾有の大災害に対しては、復旧や復興それ自体が目標ではなく、「安全・安心社会の創生」を目指した新たな人類社会へのパラダイムシフトが求められています。

もとより今回の大震災により東北大学の施設・設備等には被害があるものの、本学の機能、そして真価を発揮できる状況には十分あります。東北大学は、被災地域にある学術研究と地域再生の拠点大学として、研究者個人の専門家としての貢献はもちろん、全学横断的な組織体制システムの下、復興・地域再生を先導する研究に戦略的・組織的に取り組み、その成果を発信・実践していきます。そして、次世代のために人間と自然が共存し得る、安全・安心な社会づくりに邁進していくことを通じて、世界から信頼、尊敬、そして愛情を受けられる大学として、人類社会の発展に貢献してまいります。

①「元気・前向き 東北大学」の復興広報キャンペーン

これを受けて6月30日、広報課では、総長名による「東北大学復興広報キャンペーンの実施について」の通知を行い、東北大学ホームページにおいて公表。「元気・前向き 東北大学 Powerful Positive Tohoku University」のキャッチフレーズとロゴマークを発表しました。

■「東北大学復興広報キャンペーンの実施について」より

3月11日の東日本大震災後、東北大学の教育・研究等について地震、津波及び放射能の影響等に関する誤った風評が見受けられます。

このような風評を払拭し、本学の教育力、研究力、そして社会貢献力を更に大きく飛躍させて、世界リーディング・ユニバーシティとして人類社会に貢献していく本学の役目を国内外に示すため、下記のような東北大学復興広報キャンペーンを実施します。

キャンペーンをより効果的に展開するには、本学から発信する被災と復旧及び創造的復興の状況について、正確で統一的な広報が必要です。各部署の広報や教職員の外部説明、行事配布物等のため、統一コンテンツ等を下記のとおり準備いたしました。

つきましては、教職員、学生の皆様には、統一コンテンツ等を活用し、本学の現状を国内外の方々にできる限り正確にお伝えください。

■「復興広報キャンペーン」のサイト

東北大学 復興広報キャンペーン >>English

東北大学復興広報キャンペーンの実施について

元気・前向き
Powerful Positive Tohoku University
東北大学

東北大学は、東北大学復興広報キャンペーンを下記のように実施します。
これは、3月11日の東日本大震災以後の東北大学の教育・研究等について地震、津波及び放射能の影響等に関する状況を全学から国内外に情報発信して、これにより、本学の教育力、研究力、そして社会貢献力を更に大きく飛躍させて、世界リーディング・ユニバーシティとして人類社会に貢献していく本学の役目をご理解いただくものです。

キャッチフレーズ

元気・前向き 東北大学
Powerful Positive Tohoku University

ロゴ

元気・前向き
Powerful Positive Tohoku University
東北大学

統一コンテンツ

- 動画（東北大学動画チャンネル: 約6分30秒）
 - ▶ 日本語
 - ▶ 英語
 - ▶ 中国語
- 配布用資料（Q&A(PDF)）
 - ▶ 日本語
 - ▶ 英語
 - ▶ 中国語
- 配布用資料（プレゼンテーション(PDF)）
 - ▶ 日本語
 - ▶ 英語
- 過去の資料

キャンペーン期間

平成23年7月1日～平成24年5月31日

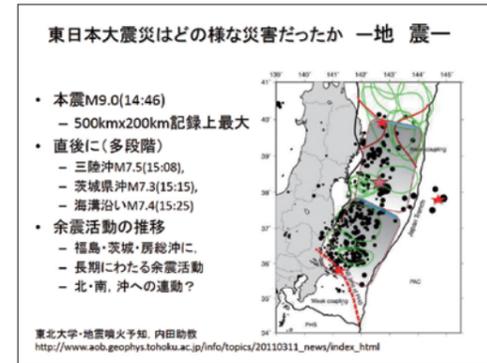
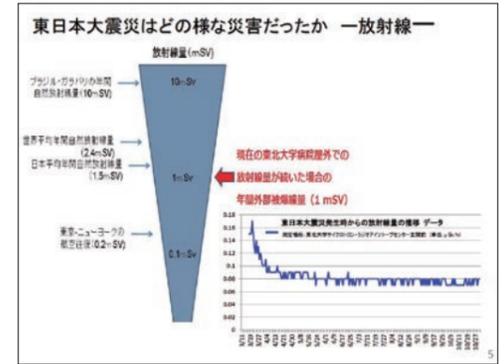
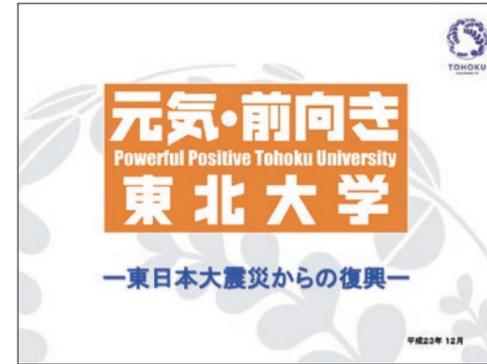
3 復興広報キャンペーン



■統一コンテンツ：動画



■統一コンテンツ：配布資料(プレゼンテーション)



震災時の東北大学の概要

キャンパス

- 仙台 (本館、生命科学研究所、専門職大学院、金属材料研究所、造形科学研究所、電気通信研究所、多元物質科学研究所、外)
- 青葉山 (工学研究所、理学研究所、薬学研究所、情報科学研究所、造工学研究所、外)
- 川内 (法学研究所、文学研究所、教育学研究所、経済学研究所、国際文化研究所、外)
- 尾花 (農学研究所)
- 尾花 (大学院、医学研究所、歯学研究所、加齢医学研究所、外)

学生数 18,572名 (日本人学生17,073名、留学生1,499名)
教職員数 11,590名 (非常勤等含む)

■統一コンテンツ：配布資料(Q&A)

東北大学 東日本大震災復興Q&A

元気・前向き 東北大学

Q1 東北大学の復旧・復興状況を教えてください。

A1 教育研究は通常どおり行われています。

Q2 被災した学生や受難生への支援はありますか？

A2 入学検定料や授業料の免除、寄宿舎を準備しています。

Q3 キャンパス内の放射線を教えてください。

A3 概ね0.07~0.08μシーベルトです。

Q4 東北大学はどのように被災地域に貢献していますか？

A4 学生・教職員が様々なかたちで貢献しています。

東日本大震災はどのような災害だったか 津波

津波被害の状況

- 人的被害(死者704名、行方不明者26名)
- 浸水被害(8,110世帯から農家1,160世帯)
- 高地被害(高水水位約1,000m等)
- 産業施設の損壊(仙台湾周辺の工場等)
- ライフライン施設の損壊(南東北浄水センターガス送込工場等)
- 交通インフラ施設の損壊(仙台湾-仙台空港等)など



被災概況

◇学生・教職員全員の安否確認(3月30日完了)

学生: 死亡3名(学部学生2名、入学予定者1名) 自宅等で被災 14名

教職員: 死亡者・負傷者ともゼロ ※但し親族が死亡・行方不明となった者 7名

◇学生の住居の被災状況(4月28日調査時点)

住居が全壊または一部損壊: 526名(5.2%)

転居等を検討中の学生: 331名(3.2%)

◇外国人学生・教職員の震災後の動向

震災時の外国人留学生数 1,499名 (学部学生132名、大学院生1,043名、その他研究生等324名)

震災後の動向: 790名(自国799名、その他31名)の海外退避を確認 ※動向不明者から考慮すると約1200名が海外退避したと推定

◆新学期開始後の復帰状況: 92.2% (在籍者/在籍予定者)

学部学生 97.8% (135/138)

大学院生 99.0% (1,117/1,128)

非常勤 70.9% (280/395)

震災時の外国人教職員数 348名 (常勤169名、非常勤179名)

震災後の動向: 144名(41.4%)が出国

内訳: 常勤6名(3.9%), 非常勤78名(43.6%)

◆復帰状況: ほぼ全員復帰 ※退職者2名(自国へ1名、日本他機関へ1名)

3 復興広報キャンペーン



配布資料としては、平成23年6月にQ & A (PDF)をアップ。

Q1 東北大学の被害状況を教えてください？

A1 9割の建物では支障がありませんでした。

Q2 東北大学の復旧・復興状況を教えてください？

A2 ほぼ正常通りの教育・研究活動に戻っています。

Q3 仙台市での生活は大丈夫ですか？

A3 仙台市中心部では普段と変わらない生活が送れます。

Q4 仙台市での放射線量の影響を教えてください？

A4 いまの仙台は世界平均の半分以下です。

Q5 東北大学はどのように被災地域に貢献していますか？

A5 学生・教職員が様々なかたちで貢献しています。

という5つのテーマについての答えを発信しています。

Q & Aは、平成23年12月に更新。

Q1 東北大学の復旧・復興状況を教えてください？

A1 教育研究は通常どおり行われています。

Q2 被災した学生や受験生への支援はありますか？

A2 入学検定料や授業料の免除、寄宿舎を準備しています。

Q3 キャンパス内の放射線量を教えてください？

A3 概ね0.07～0.08 μ シーベルトです。

Q4 東北大学はどのように被災地域に貢献していますか？

A4 学生・教職員が様々なかたちで貢献しています。

の4つのQ & Aに変わっています。被災状況から復興状況の広報へと変化していることがうかがえるでしょう。

また、プレゼンテーション資料としては平成23年6月に「東日本大震災からの復興」(PDF)をアップ。トップページで

東北大学の叢知を結集し、復興・地域再生を先導する研究・教育・社会貢献活動に戦略的・組織的に取り組み、その成果を発信・実践していきます。

新たな価値創造で次世代のために人と自然が共存し得る「安全・安心な社会づくり」に邁進していくことを通じて、地域、日本、そして人類社会の新生に貢献して参ります。

東北大学復興広報キャンペーンを実施しています。

と宣言し、以下、「震災時の東北大学の概要」「津波浸水区域(仙台)」「被災による被害状況」と続き、「東北大学災害復興地域再生重点研究事業構想」で終わる29ページの資料を提供しています。

プレゼンテーション資料は12月に更新し、「東日本大震災はどのような災害だったかー地震ー」で始まり、「東日本大震災はどのような災害だったかー津波ー」「津波浸水区域(仙台)」「東日本大震災はどのような災害だったかー放射線ー」へと続き、「復興産学連携プロジェクト」「社会貢献情報」「文部科学省への要望」で終わる49ページの内容に変わっています。

このキャンペーンは、東北大学からの学術的情報発信媒体として、当初のキャンペーン期間を超えて平成24年5月31日まで続きました。

■「東日本大震災からの復興」(pdf)より



②サイエンスカフェからの発信

東北大学では、大学に蓄積された学術成果を大勢の人に公開し、親しんでもらうために自然科学系の「サイエンスカフェ」と、人文社会系の「リベラルアーツサロン」という講演及び討議のイベントを定期的に開催して

います。

震災以後、このカフェとサロンにおいても、下記のように震災に関するテーマを取り上げ、さまざまな分野から情報発信を行っています。

■サイエンスカフェ、リベラルアーツからの発信

平成23年 5月13日	●サイエンスカフェ+リベラルアーツサロン・スペシャル 「東日本大震災～東北大学研究者からの報告～(第1回)」 理学研究科・海野徳仁教授 東北アジア研究センター・平川新教授 医学系研究科・押谷仁教授
5月19日	●サイエンスカフェ 共催理学研究科出前講座 「3.11地震と放射性物質の拡散について」
5月26日	●サイエンスカフェ+リベラルアーツサロン・スペシャル 「東日本大震災～東北大学研究者からの報告～(第2回)」 工学研究科・今村文彦教授 サイクロトロン・ラジオアイソトープセンター・石井慶造教授 医学系研究科・福土審教授
7月22日	●サイエンスカフェ第70回 「2011年東北地方太平洋沖津波災害～東北地方の再生に向けて～」 工学研究科・越村俊一准教授
11月19日	●サイエンスカフェ in 福島 「あなたにとってのスマートグリッドとは？～太陽光発電や風力発電の電気を上手に送り届ける～」 工学研究科・斎藤浩海教授
12月16日	●サイエンスカフェ第75回 「巨大地震に対する備え～高知能ダンパーが建物の揺れをコントロール!～」 工学研究科・井上範夫教授



サイエンスカフェ第70回(平成23年7月22日)



サイエンスカフェ in 福島(平成23年11月19日)

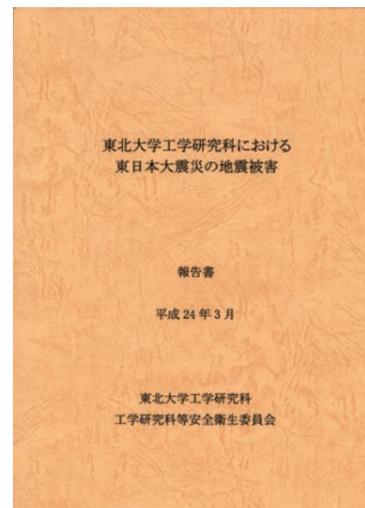
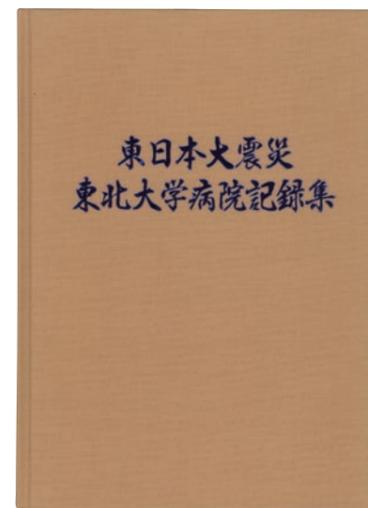
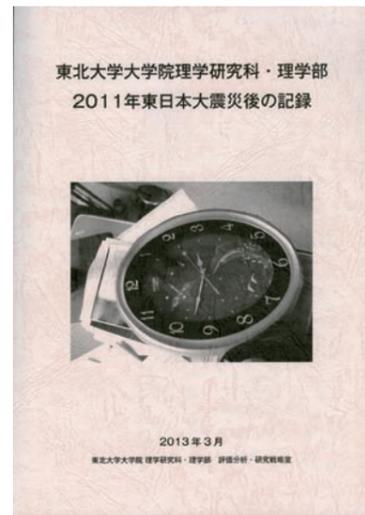
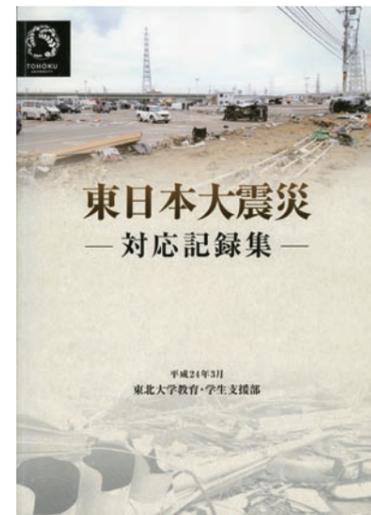


③各部局出版物での記録、発信

部局や研究者個人としての発言、発信も見逃せません。平成23年3月11日の地震及び津波により、どのような災害があり、どのように対応したかを記録することにより、しっかりと記憶され、役立てられるよう、震災1年後を区切りとして部局単位で下記のような記録集がまとめられています。

■部局による記録集の例

部局	記録集のタイトル	ページ数	発行年月
教育・学生支援部	東日本大震災 対応記録集	A4判・162p	平成24年 3月
学生相談所	東日本大震災後の東北大学学生相談所の活動	A4判・108p	平成24年10月
理学研究科・理学部評価分析・研究戦略室	2011年東日本大震災後の記録	A4判・166p	平成24年 3月
医学系研究科・医学部	東日本大震災記録集	A4判・338p	平成24年 3月
東北大学病院	東日本大震災 東北大学病院記録集	A4判・226p	平成24年 3月
工学研究科等安全衛生委員会	東北大学工学研究科における東日本大震災の地震被害	A4判・136p	平成24年 3月



④研究者出版物での記録、発信

また、災害科学国際研究所の研究者をはじめ、さまざまな分野の研究者が協力して研究成果を発表したり、その活動がドキュメント的に紹介されたりして、東北大学の震災対応の取り組みについての広報ツールともなっています。その一例として、下記のような出版物が挙げられます。

■東北大学研究者たちに関する成果物(一般書店で見られた著作物からの例示/時系列)

出版物	主な代表者(編著者・監修者等)	出版社 発行年月日
被災地を歩きながら考えたこと	五十嵐太郎教授	みすず書房 平成23年11月
石巻災害医療の全記録	石井正教授	講談社 平成24年2月
聞き書き 震災体験 東北大学90人が語る3.11	とうしんろく 高倉浩樹准教授 木村敏明准教授	新泉社 平成24年3月
東日本大震災と大学教育の使命	東北大学高等教育開発推進センター	東北大学出版会 平成24年3月
建築遺産 保存と再生の思考—災害・空間・歴史	野村俊一助教	東北大学出版会 平成24年3月
東日本大震災復興研究 I 東日本大震災からの地域経済復興への提言 II 東北地域の産業・社会の復興と再生への提言	経済学研究科地域産業復興調査研究プロジェクト	河北新報社 平成24年3月 平成24年3月
今を生きる—東日本大震災から明日へ！ 復興と再生への提言— 1 人間として	座小田豊教授 尾崎彰宏教授 水原克敏名誉教授 関内 隆教授 稲葉 馨教授 高田敏文教授	東北大学出版会 平成24年3月
2 教育と文化	久道 茂名誉教授	平成24年9月
3 法と経済	鴨池 治名誉教授	平成24年12月
4 医療と福祉	吉野 博名誉教授	平成25年2月
5 自然と科学	日野正輝教授	平成25年2月
東日本大震災における保健医療救護活動の記録と教訓	上原鳴夫名誉教授	平成24年12月
東日本大震災を分析する 1 地震・津波のメカニズムと被害の実態 2 震災と人間・まち・記録	災害科学国際研究所 平川新教授 今村文彦教授	明石書店 平成25年6月

たとえば、東北大学出版会により、東北大学の文系・理系の研究者を網羅して発行された『今を生きる—東日本大震災から明日へ！復興と再生への提言—』の『1 人間として』において、その「巻頭言」で久道茂東北大学出版会理事長は次のように記しています。

■『今を生きる1』巻頭言より

(前略)東北大学も、多大な被害を受けました。しかし、そのような状況のもとで、被災地にある大学として、可能な限り被災地・被災者に目を向け、共に、今をどう生き、復興と再生のためにどのような方策があるのかを真剣に考え、方法を広く提言するという課題

が課せられているように思います。それを本のかたちに残すことが必要で、その仕事をなすべきは我々東北大学出版会ではないだろうか。そのような観点から、『今を生きる—東日本大震災から明日へ！復興と再生への提言—』という叢書を刊行することにいたしました。刊行に込めた思いは、震災による死者たちの記憶を風化させることなく、確かなものとして留めることです。執筆者は東北大学関係者が中心となりますが、他の大学や各分野の専門の立場や視点からも、今回の震災で経験した貴重な新しい「知」をどのように生かすべきか、また、現在の「生、あるいは生活」をより良い方向へ進めるための指針を、オリジナルの論考をもって示していただくことをお願いしました。(後略)

3 復興広報キャンペーン

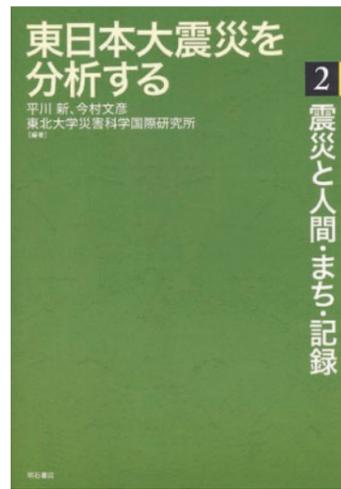
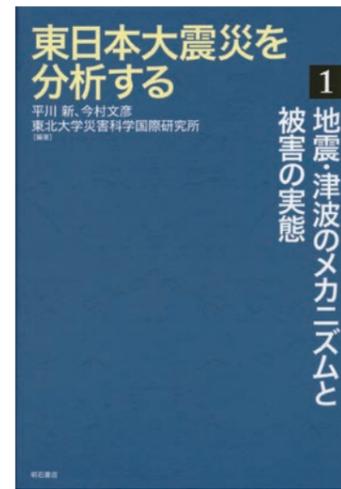
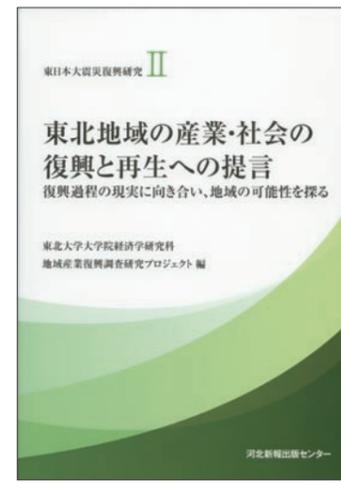
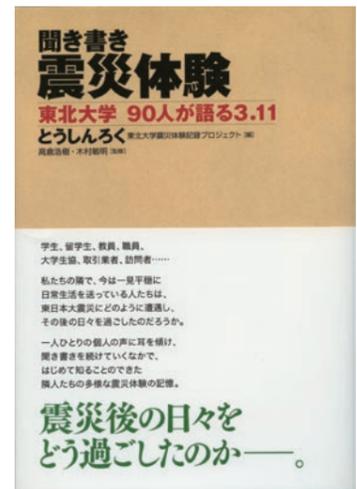
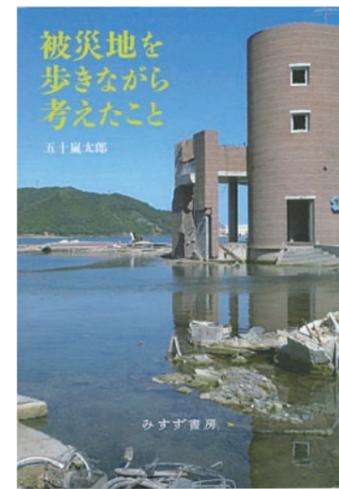


また、災害科学国際研究所長である平川新教授、副所長の今村文彦教授が編集責任者となり、研究所メンバーが執筆者として参加している『東日本大震災を分析する』シリーズの『1 地震・津波のメカニズムと被害の実態』において、平川、今村両教授は、「刊行の辞」で、次のように述べています。

『東日本大震災を分析する 1』刊行の辞より

(前略)震災1ヵ月後から開催した4回の報告会は、かなり専門的な内容であるため、一般の方々に関心をもっていただけるかどうか心配した。だが、定員300人の会場には400人以上が詰めかけて聴衆があふれ、報道関係者も殺到した。発災後、諸種のメディアをつうじて多くの震災情報が流されたが、社会がいかに学術的視点から収集した情報と分析結果を求めているのかを実感させられることになった。

この報告会に目をとめてくださったのが、明石書店の神野斉編集長である。調査・研究の成果を一般向けに刊行したい、という提案を寄せてこられた。そこで60件の報告のなかからテーマを再編成して書き下ろしをお願いし、上下2巻の報告として取りまとめた。内容は報告会時点のものではなく、執筆段階の水準を反映している。本書をととして、東北大学を中心とする研究者たちが、学術の立場から、どのように東北地方太平洋沖地震津波と東日本大震災に取り組んできたのか、その一端を知っていただければ編者としても本望である。なお、この防災科学研究拠点に結集した研究者を中心に、医学分野及び国際連携分野を加えて、2012年4月、東北大学は災害科学国際研究所を発足させた。被災地への貢献と、災害に強い社会にするための実践的防災学を旗印として掲げ、文理連携による災害研究を促進している。



初動・復旧活動から、新しい局面へ

震災復興推進担当 原 信義 理事

災害復興新生研究機構の取り組み

東北大学は、被災地の中心にある総合大学として、復興に全力を傾けていく歴史的使命を担い、平成23年4月に災害復興新生研究機構を設置。新しい知を創造し、地域の再生を支援し、東北の活性化を図ると同時に、閉塞感のある日本を牽引するエンジン・原動力の役割を果たすべく、研究・教育・社会貢献等に総力を上げて取り組んでいます。

平成24年度、里見総長誕生と共に、4月1日には災害科学国際研究所の設立、5月23日にその開所式と国内外連携機関との共同宣言、6月19日には災害復興新生研究機構の7つのプロジェクトを8つのプロジェクトに再編成しました。里見総長は、災害復興新生研究機構のスローガンを《東北復興・日本新生の先導》に改め、被災住民の生活再建に貢献しながら、新しい東北と日本の未来につながるような先端研究と人材育成に取り組むこととしています。

新体制において私は震災復興推進担当理事に任命され、災害復興新生研究機構の企画推進室長として、全学的な視点から、機構が中心となって進める「8つのプロジェクト」と「復興アクション100+」の展開、推進を担う立場となりました。

災害サイクル全般にわたる国際研究を行う災害科学国際研究所(プロジェクト1)、東北メディカル・メガバンク機構を中核としての地域医療人材育成と最先端医学研究(プロジェクト2)、電気通信研究機構や耐災害ICT研究センターによる災害に強い情報通信ネットワークの構築(プロジェクト4)など、「8つのプロジェクト」は、大学全体の重点プロジェクトとして世界的な視点からの解決策を提言できるよう、具体的な成果を生み出し始めています。

また、教職員が自主的に取り組む復興支援プロジェクト「復興アクション100+」では、臨床宗教師養成プログラムの開発と社会実装(文学研究科)、仮設住宅における高齢者支援事業(歯学研究科)、放射能汚染地域に住む子供のエンカレッジプロジェクト(薬学研究科)、東北地域の農林水産業の再生に取り組む食・農・村の復興支援プロジェクト(農学研究科)等、それぞれの専

門分野の強みや特色を活かした、180を超える多様な活動が展開されています。

3.11大震災の教訓を踏まえて

平成23年の震災当時、私は、工学部・工学研究科副研究科長の一人として、部局の災害対策本部の総務班を担当し、学生・教職員の安否確認を統括していました。停電により情報通信網が混乱してしまった中で、同じ青葉山キャンパスにあるサイバーサイエンスセンターのサーバーのうち、幸いにも稼働しているものがあつたため、一部のパソコンが使用でき、安否確認用の連絡手段とすることができました。しかし、電話という最も基本的な媒体が利用できないというのは大変な事態であり、学生6,000人、教職員1,300人、合計7,300人、研究室数学内最大という大所帯の工学部・工学研究科では、安否確認が終わったのは3月30日、全部局の最後となってしまいました。工学部という最先端技術研究の場所において、肝心のライフラインに関してはハイテクなインフラが備わっていなかったという残念な事態も痛感しました。

また、私が所属するマテリアル・開発系では研究棟が完全に壊れて使えなくなりました。生命科学や生物系の部局では、停電のため、冷凍保存していた生物関係の試料が失われたという例もありました。

大学という研究教育機関が研究、教育を継続できなくなったら、一大事です。研究教育機能が停止しない、「想定外」などと言わないで済むような災害認識とキャンパスづくり、システムづくりが非常に重要であり、単線の備え、縦割りの備えではなく、部局横断的にマルチに配置された備えが必要、というのが共通に認識した教訓であったと思います。

被災からの復旧活動も一段落した頃から、学内の災害対策を見直そうという動きも始まり、平成25年2月には災害対策推進室が設置され、情報通信システムや学校の危機管理等に関する専門家集団が対策案についての議論を始めています。防災通信システムや安否確認システムの整備、対策マニュアルの確立などが期待されるところです。

東北大学復興アクション

震災復興推進担当理事に任命され、震災からの復旧・復興に関する本部の取り組みに接してみて分かったことがあります。部局ごとのさまざまな対応に対して、本部では、総長によるリーダーシップの下に見事に統括運営していたということです。

非常時には、迅速性がポイントになります。即座に旗を振り、全体計画をまとめ、指示を出すことが必要です。東北大学の災害対策本部とその下に作られた全学協力体制は、非常にうまく機能したのではないかと思います。

このような体制が、災害復興新生研究機構の「8つのプロジェクト」や、災害対策推進室の取り組みが進展していく上でも重要なポイントとなるでしょう。「8つのプロジェクト」は、10年を上限として中長期にわたって調査・研究・検証を進め、被災地の復興、再生に貢献するという目の重要な課題に答えると同時に、人類共通の課題に答えていくというローカルからグローバルへの視点を持つものです。短期に目に見える成果を提

示しながら、人類の未来に役立つ、新しい成果を生み出さなければなりません。

マグニチュード9.0の地震と、それによって引き起こされた津波による未曾有の被害に対して、なぜ想定しきれなかったのか、なぜ対策しきれなかったのかという大きな反省と課題が残ります。災害の原因や構造についての科学的な究明の問題、災害に対する社会インフラの備えや人間行動の問題など、突き付けられたたくさんの課題を解き明かすこと。それが、被災地の中心にある総合大学としての責務です。

本誌中でも紹介され(166ページ〜)、災害復興新生研究機構発行の『東北大学復興アクション』でも紹介しているように、各プロジェクトにおいて着々と具体的な成果が生まれています。それらの取り組みを加速させるために、国内外の機関との連携、必要な予算措置、機構のリーダーシップが期待されることです。

また、平成25年5月には、「第3回国連防災世界会議」の平成27年仙台開催が決定されました。その会議において、東北大学から多くの成果を全世界に発信できるものと信じています。



平成24年4月4日、青葉山キャンパスで「災害科学国際研究所」の看板が掲げられました(右側から、井上前総長、平川災害科学国際研究所長、里見総長、原理事)

終章

資料編

既述のとおり、3月11日15時30分頃、災害対策本部を設置して以降、東北大学における指示系統が確立され、部局それぞれの対応を踏まえながら、災害対策本部会議の討議により全学的指針がまとめられ、活動指示が発せられるという体制となりました。

災害対策本部会議における討議の概要は、パソコンが使用できなかった11・12日はホワイトボードに記載して、パソコンが使用できるようになった15日以降は議事録として記録されました。また、3月11日をはじめとする幾日か分の討議の様子はICレコーダーによって収録されており、文字起こし原稿が総務課に残っています。

ホワイトボードの記録は本文30ページ(3月11日)及び36ページ(3月12日)に掲載し、議事録やICレコーダーの記録も一部を本文中で引用使用していますが、ここでは、工学研究科を中心とした日々の変化を示す写真もまじえ、15日以降4月20日までの全議事録を活字にとどめます。

議事録は東北大学ホームページにもアップされ、閲覧できるものとなっています。

3月11日(金) ホワイトボードで記録(30p掲載)

■地震直後の被災状況と避難所の状況



本震直後の工学研究科中央棟3階事務室



工学研究科中央棟1F食堂の避難所にライト点灯



工学研究科中央棟1F食堂の避難所状況

3月12日(土) ホワイトボードで記録(36p・37p掲載)

■避難者への食料支給



工学研究科中央棟1F食堂の避難者へ

3月13日(日)

■避難所の変更、食料支給等



この日、工学研究科中央棟1F食堂から総合研究棟へ避難所を移動



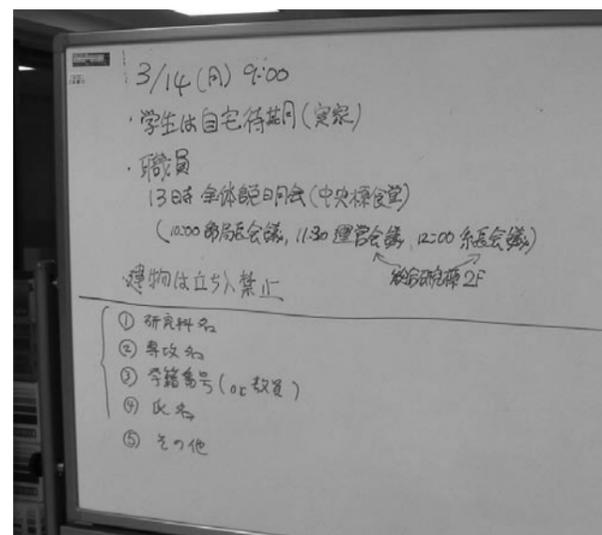
災害対策本部の手配により生協のケータリング車で食料支給

3月14日(月)

■状況の説明、指示等



工学研究科中央棟1F食堂で教職員への説明会



避難所担当職員の引継ぎ事項を掲示



避難者への食事支給

3月15日(火)

災害対策本部動向(14時～15時45分)

1.各部署被害状況報告

●各部署から回答のあった連絡先一覧及び被害状況等一覧表について説明があった。

2.留学生関係

●学位記授与式は中止のため国際交流会館在住者等に対し、準備が整い次第帰国することを指導(3月14日)。帰国ルートは山形市→新潟市経由が可能。

●在日大使館等から避難指示・誘導があった国は、以下の通り。(一部は東京の在日大使館等に滞在している模様)(3月15日現在)

バングラデシュ、モンゴル、ドイツ、インドネシア、チリ、フィリピン、ブルネイ、ブルガリア、タイ

●在日大使館等から安否確認があった国(3月15日現在)イギリス、アメリカ合衆国、メキシコ(メール)、中国

●入学許可月日は4月1日(後期日程試験入学者についても同様)とする予定。

●再入国手続きについて

迅速な再入国許可手続きについて、仙台入国管理局に確認了解済み。

本手続きは東京入国管理局で行っても差し支えない。

3.物資関係

●山形大学から米およびジュースについての支援物資が14日晩に本学へ届いた。

●新潟大学からもおにぎりおよびカップ麺等の支援物資が15日朝届いた。

4.施設復旧状況(15日13時30分現在)

●電気：片平80%、川内60%、青葉山20%(トータル)①(工学系)5%、青葉山②(理学・薬学系)80%通電。星陵100%、雨宮は管理棟のみ通電。

●水道：片平60%、川内60%(トータル)、①川内北キャンパス90%、②南キャンパス50%通水。青葉山はポンプ修理のため0%。星陵、雨宮は100%通水。

●応急危険度調査について、今週中に全容把握見込み。青葉山①20%、星陵25%、青葉山②50%、川内30%、雨宮100%終了。

●危険度判定(赤)(14日時点)①電子応物系実験研究棟、②人間・環境系実験研究棟、③雨宮旧体育館(13日時点)

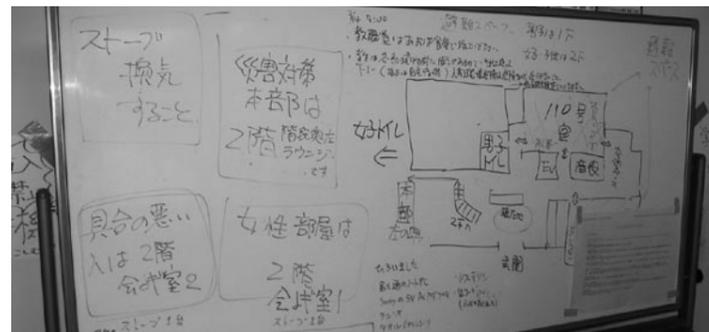
●危険度判定(黄)(14日時点)①青葉山1：マテリアル・開発系講義棟、②マテリアル・開発系実験研究棟、③青葉山2：化学棟・薬学部棟、④川内：国際文化研究科、⑤星陵：医学分館

5.対策本部の概要の支援状況等はHPに掲載することとした。

■避難者への連絡、食事支給等



避難者への食事支給



避難所に設置した連絡板で各種連絡



避難所に設置した連絡板で情報提供

3月16日(水)

災害対策本部動向(14時～15時35分)

1.学生安否

●前期日程試験合格者の手続きは3月27日(日)まで延期。HPで通知済み。

●学位記授与式は中止の方向で作業を続けている。総長告辞は印刷して配付。学位記はでき次第配付。部局で対応してもらおう。連絡が取れない者については部局で預かってもらう。学生謝辞も総長のメッセージを添えて同封。郵送を予定。

●後期日程試験については、インフラ、交通機関の状況を勘案すると実施困難。4月11日(月)に予定していた後期日程試験は中止し、センター試験の得点と調査書で判定する。経済、理学の教授会で了承済み。本日3月16日プレスリリース。HPにも掲載。3月25日(金)15時合格発表。手続きは3月28日(月)～4月8日(金)まで。(文部科学省報告了承済)

●入学式は4月22日(金)に予定していたが、体育館利用不可能。東北学院大学との連携も困難。開催は極めて困難な状況。従来型の入学式は中止し、学部、研究科で対応。明日3月17日の部局長連絡会議で了承いただく予定。

●外国人留学生への在日大使館等から避難指示・誘導があった国として、新たにブラジル、中国が追加。中国については、大使館HPに関係情報が掲載されており、既に大型バスでの移送が実施されている。昨日、本学の中国人留学生67名も新潟市に移送されたとの情報を得ている。

●安否確認は各部署に照会している。基本的に、大学院生については研究室単位、学部生についてはクラスアドバイザーを介して把握している。また、部局によっては、コミュニティーサイトやグループウェアを利用している部局もある。

●帰国の途についた外国人留学生の安否確認も可能となるよう、オンライン登録システムを本学のHPに立ち上げる準備を進めている。

●課外活動施設(片平の武道場、体育館)については、施設部により危険がないとの判定が出ているが、学生支援課として危険・立入禁止としている。

●後期日程試験中止、従来型の入学式中止について、了承。

2.物資について

●海外の大学からも支援したいとの問い合わせが来ている。ゲッティンゲン大学長から問い合わせあり。受け入れについて事務手続きを進めている。今後支援について問い合わせが増えるものと予想。物資、義援金の窓口を明確にし、受け入れ体制を整えたい。

●国大協と文科省に対して物資要請済み。食料、飲料水、マスク、医療品、灯油。

●山形大学が国大協の窓口となり、調整していただいている。

●本学としては、雨漏りがあり、ブルーシートを緊急に要請。

3.施設

●応急危険度調査について、本日3月16日中、遅くとも明日3月17日中には終了する見込み。片平60%、川内80%、青葉山②100%、星陵100%、雨宮100%終了。青葉山①については工学部の前田先生が調査、明日3月17日報告したい。山形大の応援も受け、進捗している。

●電気：片平80%、川内80%、青葉山①5%、青葉山②95%、星陵100%、雨宮70%通電。金研は慎重に進めている。青葉山①については準備が整っていないためリクエストがない。青葉山②は放水した影響で通電できない箇所あり。雨宮でバッテリー放電の修理中の箇所あり。

●水道：片平80%、川内80%、星陵100%通水。金研は電気同様、慎重に進めている。青葉山①②は、送水ポンプ制御を修理中。復帰時期は未定。雨宮は複数箇所でも漏水、修理次第通水。

4.体制整備について

●復旧のための事務量が膨大。体制を整備しなければならない。

災害対策本部動向(14時～14時35分)

1.福島原発関連

- 石井原子科学安全専門委員会委員長より、サイクロトロン・ラジオアイソトープセンターにおいて大気中の放射線量を測定した結果、人体に影響はないレベルである旨報告があった(測定場所:仙台市青葉区青葉山地区)。
- 今後、サイクロトロン・ラジオアイソトープセンターにおける測定値及び人体への影響等コメントを付して、定期的に本学HPに掲載することとした。

2.学生支援

- 学生安否:日本人学生13,016人+外国人留学生704人を確認済み。未確認者については鋭意確認中。
- 入学手続きは1816名/2000名終了。
- 本学HPに留学生安否確認用URLを設置。本日9時現在260件、12時30分現在320件の回答あり。

3.物資について

- 震災寄付金の受入体制が整備でき次第、受け入れ方法等について本学HPに掲載することとした。

- 新潟大学から支援物資が届いた。他に東大からも照会あり。

4.施設

- 電気:片平・金属材料研究所附属強磁場超伝導材料研究センター通電、川内・萩ホール通電、青葉山①・工学部化学・バイオ系が午後一部通電予定、電子・応物系は危険建物を除いて午後一部通電予定、管理棟は3月18日通電予定。
- 水道:青葉山②・薬学が一部通水。
- 長町宿舍が通電・通水済み。傾いているため居住者に転居可能か現在連絡中。

5.その他

- 帰省学生が学生証提示により全国の図書館が利用可能となるよう、国立大学附属図書館協会に要請。その他、国・私立大学との連携、学生・研究者等への便宜供与についても今後要請することとした。
- 本学HPトップに総長メッセージを掲載した。

災害対策本部動向(14時～15時45分)

1.学生支援

- 学生安否:日本人学生14,167人+外国人留学生856人を確認済み。未確認者についても鋭意確認中。
- 学年歴のスタートは4月25日とする。
- 国立大学附属図書館協会会長宛に本学附属図書館長名で、①学生証、身分証提示による図書館の利用、②インターネットの利用、③キャレルの提供について要請し、複数大学から受入可能の申し出あり。

2.福島原発関連

- 本学HPに福島第一原子力発電所事故に係る放射線モニタリング情報を掲載した。
- 3月18日11時現在の測定値0.15マイクロシーベルト/時間、人体に影響なし。

3.物資について

- 新潟大学からの物資が、山形大学経由で3/17夜に到着。
- 3月18日午前2時に東京大学(東京12大学連合)から到着。

- 3月18日震災寄付金の口座を開設し、受け入れ方法等について本日HPに掲載する。

4.施設

- 応急危険度判定は全キャンパスで完了。
- 電気:片平実質100%、川内95%、青葉山①30%、青葉山②実質100%、星陵100%、雨宮は管理棟以外、富沢100%通電。
- 水道:片平85%、川内90%、青葉山①0%、青葉山②50%、星陵100%、雨宮100%、富沢100%通水。川内は危険建物以外通水しているため実質100%。青葉山①はポンプ制御修理中、取水の復旧の目処がたっていない。雨宮は漏水。

5.その他

- 3連休は、副本部長の基に災害対策本部各班の体制を集約し業務に当たる。定例の災害対策本部会議は開催しない。

■建物の応急危険度判定が終了



応急危険度判定で「危険」判定された建物



応急危険度判定で「要注意」判定された建物



災害対策本部より食料支給

3月19日(土)

被災状況の確認



工学研究科マテリアル系A棟で被災状況の確認



工学研究科マテリアル系講義棟で被災状況の確認



工学研究科電気系1号館で被災状況の確認

3月22日(火)

災害対策本部動向(14時40分～15時5分)

1. 学生支援

- 学生、職員とも安否確認が進んでいる。未確認者について鋭意確認中。
- 入学金免除、授業料免除の申請は5月末まで延期。本日3月22日中にHPに掲載する。
- 留学生の安否確認はオンライン登録により790件確認済み。半数強の確認となっている。
- 留学生の宿舎について、3月終了予定の部屋に私物が残っている状況。まとめて保管し、発送依頼に対応できるようにしたい。
- 3月分の居室料、光熱水料について未納額を確定し、回収したい。

2. 福島原発関連

- 放射線モニタリングについて、これまでの青葉山地区に加え、県南地域(名取、岩沼、亘理、山元、角田、丸森)においても測定を開始。

- 3日に1度測定する旨、HP上に記載する。

3. 支援物資

- 新たに弘前大学、東京大学(第2便)、岡山大学、広島大学からの物資が到着。配分について部局に照会中。

4. 東北大学震災寄付金

- 100件以上の申込みがあった。

5. 研究関係

- 東北大学、研究環境の早期復旧に向けた作業ガイド(2011.03.19)を各部局(研究室)に配付した。

6. その他

- 3月28日(月)に予定していた経営協議会については、書面審議とする。

井上総長の被災状況視察



3月23日(水)

災害対策本部動向(14時~14時55分)

1. 学生支援

- 留学生の安否確認はオンラインで本日3月23日10時現在840件のアクセス。
- 入学料免除、授業料免除の申請は5月末まで延期。
- 被災した学生への本学の支援については検討中。

2. 施設

- 電気：青葉山団地1では、40%の通电、ただし危険建物(赤紙)は通电を行っていない。
- 水道：雨宮の漏水状況は昨日と変化なし。復旧次第通水する。

3. 財務関連

- 東北大学震災寄付金については142件、690万円余の申し込みあり。
- 救援物資は新たに神戸大学から本日3月23日8時30分到着。

4. 職員安否

- 安否確認できない職員数は16名まで減少。

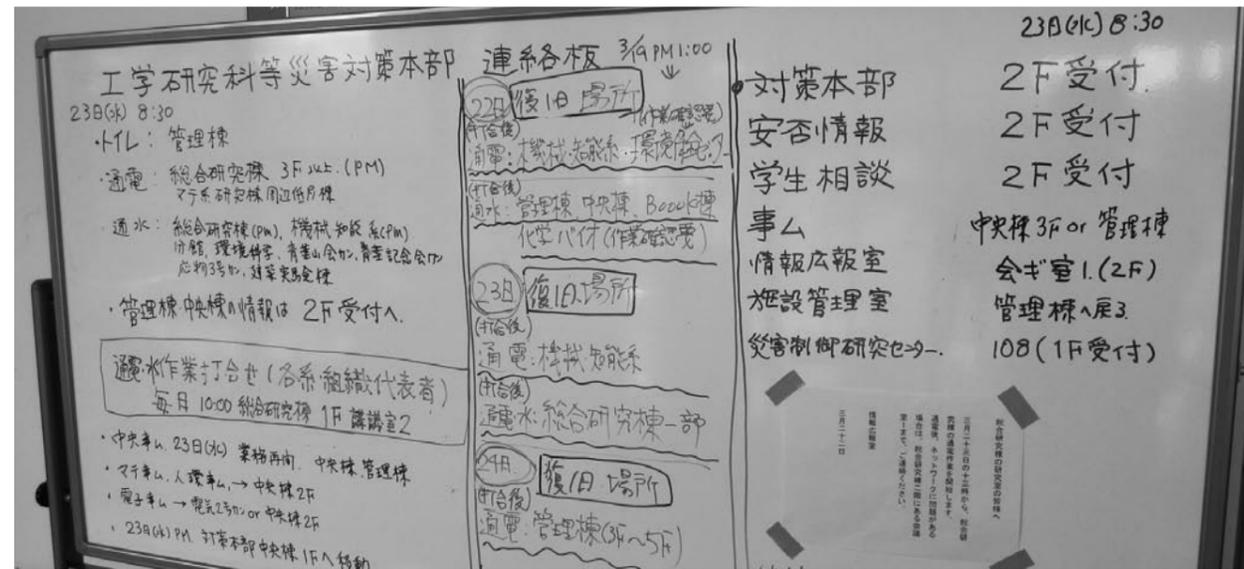
5. 職員の被災状況等調べ、通勤困難等職員への支援について

- 人事課で職員がどのくらい出勤しているのか、概要を把握することとした。

6. その他

- 海外からの支援希望が相当数ある。全体で情報を集めて、部局とすり合わせのうえ先方とつないでいきたい。そのためのユニットを設けることとし、メンバーは後日お知らせする。
- 東大の図書館を本学学生3名が利用している。電子ジャーナルは大学院生も利用可能。
- 本学の図書館本館では100万冊の本の落下、破損があった。人手不足なので、高教センターから申し出があった応援をお願いすることにした。

■復旧状況についての連絡、打ち合せ



連絡板での連絡



復旧作業についての打ち合せ

3月24日(木)

災害対策本部動向(14時~14時40分)

1. 学生支援

- 本学における被災学生に対しての緊急経済支援策については、入学料、授業料免除の方向で検討する。なお、認定にあたってはJASSOの認定基準に準ずることとする。
- 支援対象学生数は最大で1,600名程、金額は10億円ほどを見込んでいるが、実際には1,600名の30%程度が対象と試算している。

2. 財務関連

- 物品の被害状況(第1回)について本日3月24日12時に文科省へ報告済み。
- 第2回の提出期限までに、1億円未満の物品についてさらに精査して詳細なリストを提出する。
- 東北大学震災寄付金については1,000万円に近い申し込みあり。
- 緊急連絡用HPについて、日本語版に加え、準英語版及び中国語版を本日3月24日中にアップする。

3. 施設

- 電気：青葉山団地1では70%の通电。
- 水道：川内系統は50%通水。電子・応物系建物については高置水槽の破損が判明したため、復旧次第通水する。

4. 図書館

- 図書館のサービスについてHP上でお知らせしている。帰省学生が利用できる図書館も増えている。
- 本学の図書館については、学生閲覧室は3月末に開放できる見込み。書架については目処が立った。建物についてはひび割れ、窓の損傷などがあり、4月初旬に一部開館可能となる見込み。

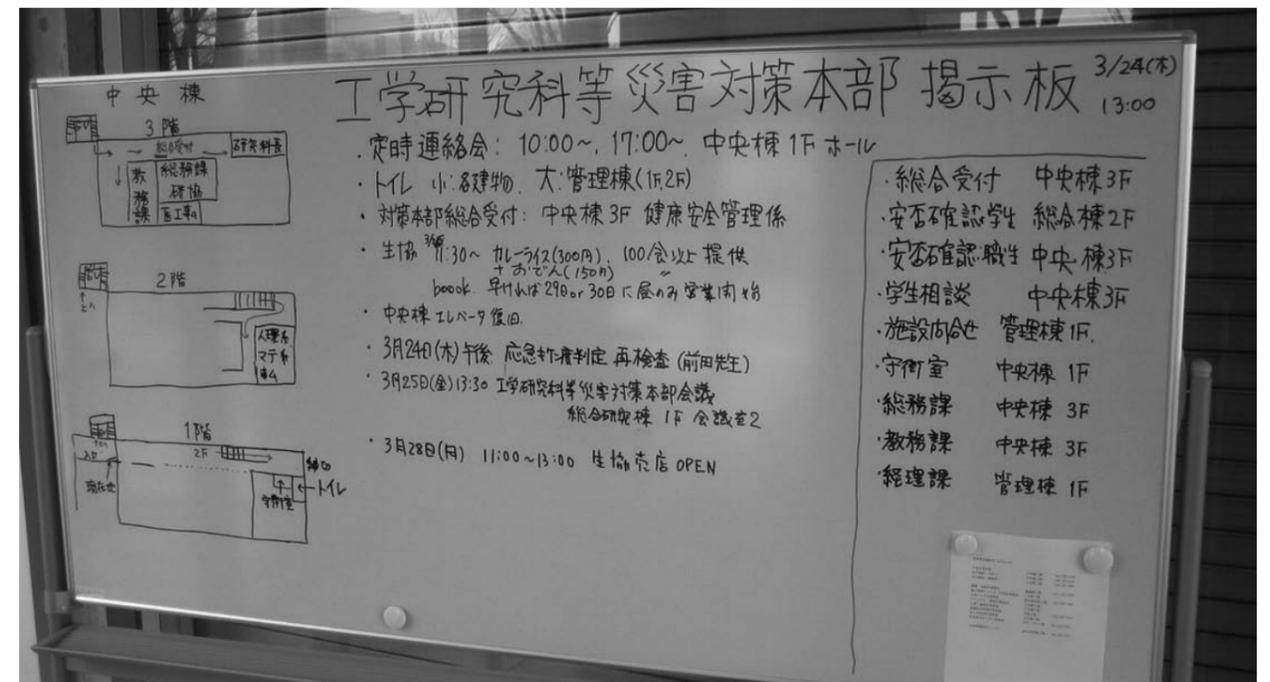
5. 国際関係対応状況

- NIHから支援の申し出があった。被災した大学に、義援金、テナラリーラボ、研究資金の支援を検討しており、被災状況を教えてほしいとのこと。東北地方全体に係るものと考えられるが、窓口は東北大学としてはどうか。
- 他にも協定機関等から申し出があり、今後増える見込み。体制を組んで、先方と話し合い、関係部局的につないでいく。

6. その他

- 職員の出勤状況を調査した。調査中の部局は再度確認する。

■復旧状況についての情報



工学研究科中央棟入口に設置された復旧作業等に関する情報板

災害対策本部動向(14時～14時45分)

1. 学生支援

- 安否確認について、日本人学生98.3%、留学生98.4%を確認済み。
- 学位記の伝達方法について、工学を除く各部局において形態が決定したので、本日3月25日本学HPにリンクを貼った。
- 後期日程試験の合格発表は本日3月25日15時に本学HPで公表する。
- 全学教育について、4月25日の週は全学オリエンテーションを中心に行う。
- 全学教育をベースに各部局で授業開始を検討いただく。
- 教育実施TFを立ち上げ、講義日程や講義室の状況等について検討する。

2. 福島原発関連

- 放射線モニタリング情報：3月25日11時現在の測定値0.13マイクロシーベルト/時間、人体に影響ない。
- 県、市の要請により、飲料水、野菜への影響について調査にあっている。公表の取扱いについては行政の責任とし、本学はデータを提供することとする。

3. 財務関連

- 救援物資は新たに京都大学から3月24日8時45分到着。
- 今後、鳥取大学、北海道地区連合、九州地区連合から送

着予定。北海道、九州地区連合の物資は新潟大学に到着するが、受入方法を検討している。

- 東北大学震災寄付金について英語版、中国語版のHPを立ち上げた。

4. 施設

- 電気：青葉山団地1では実質100%の通電。
- 水道：昨日3月24日と変化なし

5. 病院の活動状況

- 災害時の中核的病院としての役割を遂行。
- 病院機能は現在8～9割回復している。来週からはフルで稼働できる見込み。
- 病院2号館は建物自体には被害がないが、3号館は柱のひび割れ、小さな傷が多数ある。

6. 研究環境

- 本日3月25日朝に富士ソフトを視察。免震構造で被災していない模様。
- 西澤センター、片平南、富士ソフトで15,000㎡を超えるスペースを確保できる見込み。

7. その他

- 今週末は体制を集約し業務に当たる。定例の災害対策本部会議は開催しない。定例の報告を求めることとする。

■ 復旧状況についての情報、食料支給等



工学部研究科中央棟入口に設置された復旧作業等に関する情報板



生協のケータリング車による食事提供再開



本部からの支援物資支給



工学部研究科食堂の食事提供再開

災害対策本部動向(14時～15時10分)

1. 本部長より、3月27日、3月28日文部科学省視察について報告があった。また、災害対策本部の体制は当面維持するが、現状把握から復興、飛躍に向けた情報共有の場としたい旨発言があった。

2. 福島原発関連

- 放射線モニタリング情報：3月28日11時現在の測定値0.12マイクロシーベルト/時間、人体に影響ない。
- 県南地域において測定中。本日3月28日夕方公表予定。
- 県の要請を受けて水道水と原乳の放射能測定を3月25日に実施。県のHPで公表済み。農作物については本日3月28日測定。21時公表予定。
- 市の要請を受けて水道水の放射能測定を3月25日に実施。市のHPで公表済み。
- 石巻、角田、岩沼からも要請あり。要請があったものについては対応する。

3. 学生支援

- 留学生の安否確認は中国人学生3名、モンゴル人学生1名の安否が確認できたので完了。
- 新たに経済学研究科の学生1名の死亡が判明。
- 学位記は3月30日に各部局へ配付。学位記の印刷は完了している。同封する告辞、答辞、学内表彰一覧の印刷を開始。告辞等は全てHPに掲載予定。掲載時期は検討中。

4. 職員の出勤状況

- 調査途中の部局については督促も含めて再度確認する。
- 出勤困難者について、実情を反映できるような区分けの仕方を工夫する。

5. 施設

- 水道：青葉山の市水系統は3月29日復旧予定。
- 新キャンパスの共同溝を調査。北側は大きな損傷なし。西側、南側に最大4cm、左右2cmの変化。つなぎ目で漏水あり。現状の補強で使える見込み。

6. 財務関連

- 救援物資は新たに鳥取大学から3月26日12時到着。
- 現在、本学HPで「救援物資への御礼」を掲載しているが、表記の方法について広報課と連携し改善を図る。

7. 研究関係

- RU11から仕分けシールの提供があった。段ボール、スタンプ、ガムテープとセットで3月30日までに配付を完了したい。

8. 図書館、史料館について

- 医学分館は1階のラウンジを開放している。本学の学生閲覧室、被害が比較的小さい農学分館については、4月に入ったら開館する予定。北青葉山分館、工学分館の被害は大きい。
- 史料館については、ひび割れ、資料散乱、屋根瓦の落下が確認された。雨漏りしているので、応急処置としてブルーシートを提供いただきたい。→了承。

9. その他

- 国大協から、被災地の大学の学生・教職員への当面の支援について、第2段階の在り方についてアンケートがきている。被災大学としての意見を出す必要。他大学で修学することを可能とする措置等については、システムは作っていただいて、最大限活用させていただくという方向が良いのではないかと。
- 学生の被災地でのボランティア活動への配慮についても求められている。広報の仕方を工夫して検討していきたい。

災害対策本部動向(14時～15時15分)

1.福島原発関連

- 放射線モニタリング情報：3月29日11時現在の測定値0.11マイクロシーベルト/時間、人体に影響ない。
- 県南地域：前回測定した3月24日から数値が下がっている。
- 3月25日付事務連絡を受けて、本日から片平で測定開始。以後毎日文科省へ報告する。
- 丸森、角田、岩沼、石巻、登米の水道水を測定した結果、基準指標の約5割の数値であった。

2.学生支援

- 日本人学生の安否未確認18名について、本日3月29日夕方までの状況をみて、HP上で氏名を公表するなど確認方法を検討している。
- 入学手続き(前期分)については、1935名に電話で手続きを行った1名を加えて、総計1936名が手続き済み。入学予定者1999名のうち96.7%が手続き済み。手続き後辞退した者は10名。本年度は96.8%、8名であり、例年並みの手続き状況である。
- 留学生については所在地、帰国した者の再入国許可書の取得如何についてHPで周知する。
- 再入国手続きについては便宜を図っていただけるよう要請。
- 授業実施検討TFは第1回会議を実施。講義棟の状況について、修復すれば4月25日から授業開始できるのは2

部局、修復すれば5月9日から授業開始できるのは2部局、オリエンテーションを含めて5月9日から開始できるのは3部局であった。

- 講義棟そのものは5月から使用の方が安全である。
- 仙台市における住環境について、卒業生が引越し出来ず4月一杯借りる者が3割強いる模様。
- 就職について不安に思っている学生に対して、対策をHP上で周知したい。先生方へもメールで案内する予定。→了承。
- 内定取り消しの事例はあるか。→本学では内定を取り消された者はいない。延期された者もない。随時、各部局に問い合わせを把握していく。

3.施設

- 水道：青葉山の混合水系は50%復旧。市水系統は本日現在復旧する段階にない。
- ガス：来週以降復旧する見込み。

4.研究関係

- 研究環境に関する被災状況(スペース、備品関係)を調査中である。

5.国際関係

- 組織的支援のうち、協定世話部局の世話人をチャンネルとして情報を共有。本部が窓口となって一本化した対応を行う。

災害対策本部動向(14時～15時5分)

1.福島原発関連

- 学内の空中放射線量は低い値。宮城県が持ち込んだ水、牛乳、野菜は問題なかった。
- 今後、宮城県ほか、岩沼、名取等対応箇所が多くなっていく。

2.教育関係

- 学生安否確認は全員終了。次は怪我等被災状況を継続調査。
- 留学生所在は、昨日からシステムで確認スタート。350件アクセスあり。
- 次回から安否確認は議題に入れない。必要あるときに報告。
- 教育環境(講義)に関して、総合的に検討して早急に結論も出したい。
- 新入生のアパート等対応は生協に確認中。
- 全学的に一斉で行うのか、2年生以上は4月からできるか。部局に任せるか。4月一週くらいには通知したい。
- 全学教育の先生(50人程度)の居場所がない。建物の措置をどうするか決断しないといけない(プレハブ等)。仙台商業跡地の可能性。教員用の施設を急ぐ。
- 図書館には研究個室10室、セミナー室もある。非常勤講師には使えるかも。開館時間内でしか使えないが協力できる。
- 全学教育のスタートをどうするか発信することが重要。

3.職員の出勤状況

- 自宅待機なし、困難者28人、外国人帰国者107人(昨日)→144人(本日)に増えた。外国本国の報告がどうなのか

が問題。在外公館に確認、再入国の障害になるような指示を主要国は出していない。個人の判断で日本に戻る。国の意思が障害にはなっていない。イギリス確認中、ドイツ一時避難の姿勢・慎重に判断ということ。

- 自宅被害者100人以上いる様子。確認を急ぐ。

4.施設

- 被害が大きい7棟は11日まで被災度区分判定を行う。
- 4月4日から施設部に他大学からの応援(技術職員)がくる。

5.財務関連

- 文部科学省国立大学法人支援課からの文書、第二弾の締切りを延期。次回は別途連絡。継続して調査。第1回目の精査が必要。

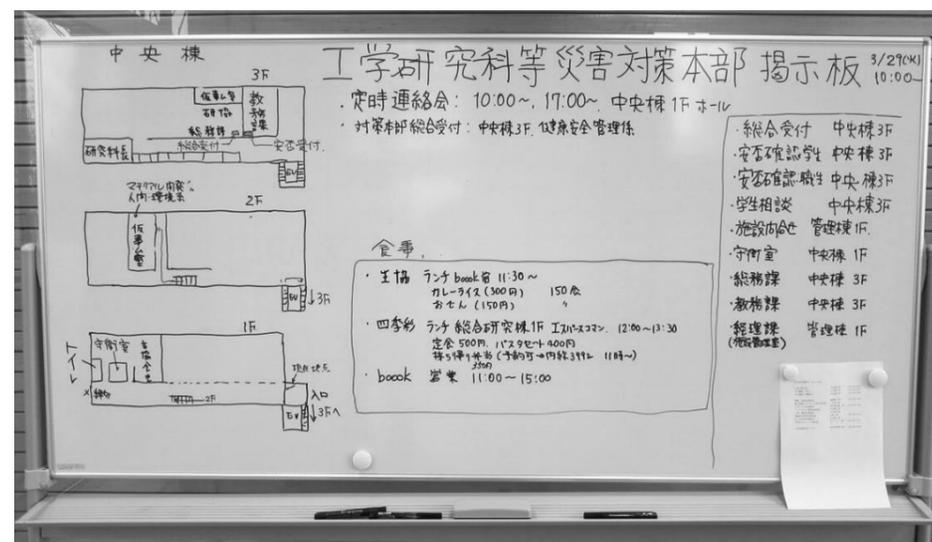
6.広報関係

- 読売新聞取材依頼、ルポルタージュ予定。図書館の被災状況、理系の実験室、今後の復旧予定。関係部局に協力依頼する。
- 飯島先生には研究に関するインタビューを予定している。

7.その他

- 5月連休明けに復興プラン、学生に、大まかなものを示す。数枚程度のプランニングが出せるように。復旧と更なる発展。授業スタートと復興をアピールしていく。

■復旧状況についての情報



工学研究科中央棟入口に設置された情報板

3月31日(木)

災害対策本部動向(14時～14時40分)

- 4月4日午後に文部科学省の政務官が主に病院を中心に視察予定。
- 福島原発関連**
 - 放射線は人体に影響を与えないレベル。
- 学生支援**
 - 学生安否確認終了。セカンドフェーズとしての状況確認に移行。2～3日で死亡・重傷者の確認、住居状況も含めて各部署に調査依頼中。留学生の所在(国内外)確認中。私費留学生は、今年度の予算で、この3月(一ヶ月)だけ国費留学生として奨学金がもらえる募集が来ている。文部科学省に名簿は提出している。
 - 学位記は印刷が出来上がった。各部署に渡したところ。各部署の資料を入れて修了生に配布。学位記授与式で予定していた表彰関係は、学生は郵送、職員は明日総長より授与。
 - 生協は新入生用として1300室を例年担当している。現在は6～700が手続きを終えているが、まだ半分。生協も不動産関係者と情報確認中で詳細はあと1週間ほどかかる。
- 職員の出勤状況**
 - 出勤困難者26名、外国人帰国者数は4名減。

- 職員(外国人)の出勤状況が部署によってかなり異なる。今後のためにも、大きな差が出た原因を調査する。
- 施設**
 - 水道：復旧が進んでいる。雨宮の水は漏水がまだある。
 - ガス：未だ不明。富沢(電子光物理学研究センター)はプロパンなので問題ない。
 - 財務関連**
 - 職員の住居の被災状況について人事課で調査。昨日時点の把握、全壊6棟、半壊8棟等で24名が宿舍希望。長町52世帯のうちアパートなどに転居する人もおり、45世帯が本学宿舍希望。70ほど本学の宿舍に空きがあり、対応可能な数。被災者にヒアリングを行い早急に進める。
 - その他**
 - 緊急HPから通常HP移行の件、もう少しこのままにしておき、検討後新たな案を出して変更時点を確定する。
 - 国大協から第二弾の支援について、統一見解が必要。根元先生中心に表現を確認する。
 - 海外からの支援案件は20件弱。国内対応も海外対応の延長にあると思う。協議まだだが、素案を作る予定。→明日までに根元理事、飯島理事、数井理事で調整。

4月1日(金)

災害対策本部動向(14時～15時30分)

- 教育**
 - 学生被災状況：死亡2名、入学予定者死亡1名、83％チェック済み、軽傷10名、重傷はいない。
 - 教育TF、現実に講義棟の使用、学生生活環境、交通状況等検討、4月25日開始について見送らざるをえない。
 - 結論：全学教育(1、2年次)、大学院新入生の開始は5月6日。各々の部署は4月25日以降、学部専門教育、大学院教育を各部署、適切な判断に基づき開始。専門職大学院(法科大学院)は柔軟に対応。
 - 通知文書を出して共通認識を図る。
- 施設**
 - ライフライン：水道が青葉山①で95％通水(危険建物除く)。ガス見通しなし。
- 放射線**
 - 0.10マイクロシーベルト/時間
- 職員**
 - 外国人帰国者のデータを精査、大きなばらつきはない。

- 社会貢献**
 - 本学の社会貢献の例を示し、各部署における社会貢献を確認することとした。
- その他**
 - 研究・教育上の国内外からの支援申出等への対応については、次のとおりとし、各部署長の判断による個別の対応については、災害対策本部に届け出ることとした。
 - (教育)施設・設備及び教員の適切な措置により、従前どおり本学として実施することを基本とし、当方からの支援要請等は原則として行わない。なお、この原則により難しい場合には、各部署長の適切な判断により対応することとする。
 - (研究)各教員を中心に本学の施設・設備等の早期復旧に最大限の努力をし、可及的速やかに研究環境の整備及び研究の復興を目指すこととし、このことを担保した上で、必要と認められる場合には、各部署における研究環境及び研究計画等を総合的に勘案の上、各部署長の適切な判断により対応することとする。

4月4日(月)

災害対策本部動向(15時～16時15分)

- 文部科学省：笠大臣政務官、国土交通省：市村大臣政務官の視察に関し報告。
- 教育**
 - 本日の教育研究評議会で学年歴が決定し、5月6日入学式、5月7日新入生特別セミナー、5月9日講義開始。2年生も5月9日講義開始。3、4年生、大学院の在生は、部署の状況に応じて4月25日から講義を開始して差し支えない。
 - 以上の情報等をホームページで公式にアナウンスをする。

- 社会貢献**
 - 「東日本大震災に関する東北大学の社会貢献」について、表現の修正を行った。
 - 本日の15時締切で各部署に社会貢献の事業を照会しており、今後取りまとめる。
- ボランティア**
 - 山元町社会福祉協議会からのボランティアの要請依頼について説明。

4月5日(火)

災害対策本部動向(14時～14時45分)

- 放射線**
 - 0.10マイクロシーベルト/時間：人体に影響はない。
 - 宮城県より要請があり、宮城県沖の海水についてのモニタリングを開始することとした。
- 教育**
 - 学部2～4年生、大学院2年生以上について、被災状況を調査中。

- 施設**
 - 東京大学、京都大学、大阪大学より応援がきている。今後も、北海道大学、神戸大学、新潟大学、名古屋大学、九州大学より、応援が来る予定となっている。
- 社会貢献**
 - 各部署の社会貢献の概要について説明。

4月6日(水)

災害対策本部動向

- 放射線**
 - 0.09マイクロシーベルト/時間
- 教育**
 - 学部2～4年生、大学院2年生以上怪我等の状況日本人学生(99％)及び留学生(95％)確認済み 負傷者等変更なし。被災状況は、別途確認中

- 財務**
 - 東北大学震災寄付金 576件 3千9百万円
- 施設**
 - 施設設備に係る被災状況調査(現地調査、調査資料整理)

4月7日(木)

災害対策本部動向

- 放射線**
 - 0.10マイクロシーベルト/時間：人体に影響はない。
- 教育・学生支援関係**
 - 日本人学生のけが等の状況については、99.7％まで確認。
 - 外国人留学生のけが等の状況については、100％確認(軽傷1名)。
- 職員関係**
 - 職員の家族の安否状況を確認する。

- 財務関係**
 - 東北大学震災寄付金受付金額 41,998千円
- 施設関係**
 - ガス：星陵地区が70％復旧、その他の地区は予定不明。
- ボランティア活動状況**
 - 4月6日から本学による学生等ボランティア活動を山元町において開始した旨報告があった。

4月8日(金)

災害対策本部動向(0時45分～15時30分)

1.4月7日23時32分頃発生

- マグニチュード：7.4(速報値)青葉区震度6弱、宮城野区6強



4月7日深夜に発生した余震の翌日の事務室(工学研究科中央棟3F)

2.災害対策本部会議

- 0時45分設置

3.状況速報

- 人的被害 軽傷1名(大学病院患者)
- 危険建物については、目視したところ被害の増大はなし
- 星陵地区(大学病院、医学部、歯学部、加齢医学研究所)の停電
特に大学病院は、自家発電に切り替え、明朝7時に検討し外来診療を実施するか検討する。
- 雨宮地区 農学部 本館1階南側水道管破裂、第2研究棟2階、4階水もれ
ひびわれ、ブロック等の落下多数
- 青葉山地区 葉学部 5階からの壁ブロック落下、立ち入り禁止に
明日施設部と検討

1.被害状況報告

- 4月7日(木)23時32分の余震にかかる被害状況報告
- 部局から本日10時現在で確認できた範囲内での被害状況について報告

2.施設関係

- 建物の被害状況報告があった
- ライフライン関係の報告があった

3.図書館

- 昨夜の余震により復旧済みの約2万冊の図書が大量に落下
- 講義開始にあわせて、本館・分館で開館予定

4.放射線関係

- 0.09マイクロシーベルト/時間：人体に影響なし
- 昨日の余震におけるRI取扱施設については被害がなかった旨、文部科学省に報告済み

5.学生関係

- 後期日程試験については、理学部と経済学部で実施し、入学手続きについて終了
- 新生には、入学式及びオリエンテーションに関する書類の送付を開始した

6.ホームページ

- 授業開始日程の決定により緊急時のホームページから、通常のホームページに切り替えた

7.職員関係

- 職員の住居の被災状況、家族の安否確認について報告があった

8.その他

- キャンパスバスの運行再開についての報告
- 津波被災者の一次受入れについて宮城県からの打診があった。

- 外国人教職員の出勤困難理由、意思等を確認する

4.財務関係

- 東北大学震災寄付金 651件 44,103,636円
(前回比 +42件 +1,800,500円)

5.施設関係

- 電気・水道・ガス復旧状況については前回と変わらず

6.その他

- 今夏における節電対策について検討開始

4月11日(月)

災害対策本部動向

1.放射線

- 0.09マイクロシーベルト/時間。人体に影響なし

2.教育・学生支援関係：資料

- 日本人学生のけが等の状況については、99.9%まで確認
- 通学困難者18名についての事情等を確認・調査する
- 外国人留学生のけが等の状況については、100%まで確認

3.職員関係

- 共済組合から被災した職員等に対する給付等支援制度について報告

4月12日(火)

災害対策本部動向

1.放射線

- 4月12日 17時発表(測定時刻16時)
- 測定値：0.09マイクロシーベルト/時間
- 備考：人体に影響はない

2.教育・学生支援関係

- 日本人学生のけが等の状況については、99.9%まで確認。残り9人
- 通学困難者18名についての事情等を確認・調査
- 外国人留学生のけが等の状況については、100%確認

3.職員関係

- 外国人教職員への対応等の状況：各部局とも帰学するように指導

4.財務関係

- 東北大学震災寄付金 672件 45,374,869円
(前回比 +21件 +1,271,233円)

5.施設関係

- ライフラインに変更なし

6.その他

- 今夏における節電対策等において政府方針等報告があった

4月13日(水)

災害対策本部動向

- 1.明日の文部科学省への説明スケジュールについて説明があった後、資料について意見交換を行った

2.放射線関係

- 4月13日 17時発表(測定時刻16時)
- 測定値：0.09マイクロシーベルト/時間
- 備考：人体に影響はない

3.教育・学生支援関係

- 日本人学生のけが等の状況については、100%確認
- 外国人留学生のけが等の状況については、100%確認

4.財務関係

- 東北大学震災寄付金 676件 45,494,869円
(前回比 +4件 +120,000円)

4月14日(木)

災害対策本部動向

1.放射線関係

- 4月14日 17時発表(測定時刻16時)
- 測定値：0.09マイクロシーベルト/時間
- 備考：人体に影響はない
- 追加情報(随時更新：おおむね3日に1回程度)
- 以下の地域の4月14日時点の測定値(単位:マイクロシーベルト/時間)
- 名取(十三塚)：0.11 人体に影響はない
- 岩沼(長岡)：0.20 人体に影響はない
- 亘理(上町)：0.32 人体に影響はない
- 山元(坂元駅西1.5kmの6号線沿)：0.26 人体に影響はない
- 角田(裏町)：0.40 人体に影響はない
- 丸森(丸森役場)：0.30 人体に影響はない

2.教育・学生支援関係

- 日本人学生及び外国人留学生の住居等の被災状況について調査中

3.財務関係

- 東北大学震災寄付金 683件 46,149,869円
(前回比 +7件 +655,000円)

4.施設関係：ライフライン復旧状況

- 水道：7日の余震において漏水していた雨宮団地(農学部)
- 市水系5%→100%
- 井水系0%→90%まで回復
- ガス：片平5%、青葉山①30%、星陵80%まで回復

4月15日(金)

災害対策本部動向

1.放射線関係

- 4月15日 11時発表(測定時刻10時)
- 測定値：0.08マイクロシーベルト/時間
- 備考：人体に影響はない

2.教育・学生支援関係

- 日本人学生及び外国人留学生の住居等の被災状況について調査中

3.財務関係

- 東北大学震災寄付金 690件 47,339,869円
(前回比 +7件 +1,190,000円)

4.施設：ライフライン復旧状況

- ガス：片平35%、川内50%、青葉山①52%、青葉山②85%、星陵100%回復

4月18日(月)

災害対策本部動向

1.放射線関係

- 4月18日 11時発表(測定時刻10時)
- 測定値：0.09マイクロシーベルト/時間
- 備考：人体に影響はない

2.教育・学生支援関係

- 日本人学生及び外国人留学生の住居等の被災状況について調査中
本部長より、通学困難者の勉学に関する支障の有無確認の指示

3.財務関係

- 東北大学震災寄付金 723件 49,273,404円
(前回比 +33件 +1,933,535円)

4.施設：ライフライン復旧状況

- ガス：片平35%、川内50%、青葉山①52%、青葉山②85%、星陵100%まで回復

5.その他

- 本部長より、津波等による災害の復旧について、建設用地の確保などの確認についての指示

4月19日(火)

災害対策本部動向

1.放射線関係

- 4月18日 17時発表(測定時刻16時)
- 測定値：0.08マイクロシーベルト/時間
- 備考：人体に影響はない

2.教育・学生支援関係

- 日本人学生及び外国人留学生の住居等の被災状況について調査中
- 通学困難者における学業復帰の可否を調査することとした

3.施設関係

- 水道の復旧率：青葉山1の混合水系95%、雨宮の井水系90%、その他は100%。

- ガスの復旧率：片平40%、川内50%、青葉山1 52%、雨宮0%、その他は100%。

- 4月28日頃すべてが開栓する予定

4.職員関係

- 外国人教職員への対応等の状況の調査中

5.研究環境復旧委員会報告の検討結果を報告

6.国立大学図書館等における被災地域大学等からの利用状況を調査中

7.その他

- 学生ボランティアについて、資料に基づき説明があった。登録者800人規模。今後のあり方を検討

4月20日(水)

災害対策本部動向

1.放射線関係

- 4月20日 17時発表(測定時刻16時)
- 測定値：0.08マイクロシーベルト/時間
- 備考：人体に影響はない

2.教育・学生支援関係

- 日本人学生及び外国人留学生の住居等の被災状況について調査中

3.財務関係

- 東北大学震災寄付金 760件 52,560,100円

4.施設関係：ライフライン復旧状況

- ガス：雨宮100%回復

編集後記

平成23年3月11日に発生し、未曾有の大災害となった東日本大震災から2年半が経過しました。

この災害で本学の学生3名をはじめ、教職員のご家族など多くの方々が尊い命を落とされました。ここに謹んでご冥福をお祈り申し上げます。

東北大学は、震災発生直後から、文部科学省、国立大学協会、各国立大学関係者等から多大なご支援をいただきました。早期の復旧にこぎ着けられたのは、皆様方の温かいご支援があったからに他なりません。

また、文部科学省関係者や国会議員関係者、大学関係者等多くの方が被災地を視察され、皆様より多くの励ましや復旧・復興に関するご助言・ご指導をいただきました。改めてお礼申し上げます。

記録集の編集にあたり、当時の資料を見ていきますと、本当に様々な問題に直面し、多くの課題を乗り越えてきたことがよく分かります。

本記録集は、主に総長を本部長とする全学的な災害対策本部の動向やそれに伴う本部事務機構の震災対応を中心に纏めた記録集となっております。学部・研究科、大学病院等の部局における対応状況は、それぞれの部局で詳細に纏めているところもありますので、そちらを参照願いたいと思います。

本学は、被災地の中心にある総合大学として未曾有の経験を踏まえた復興の推進と併せて、次の災害に備えた新たな災害対策も推進していかなければなりません。平成25年2月には、全学的な災害対策に係る体制強化及び総合的な災害対策の推進を目的として、災害対策推進室を設置しました。今後は、全学での防災訓練等を通じ、減災のための取組を実践し、効果的な災害対策を推進していかなければならないと考えております。

東日本大震災の初動期から災害復旧、復興までの記録を検証した本記録集は、東日本大震災の教訓を次代に引き継ぐとともに、防災体制の充実、強化を図るための資料として活用することを目的に作成しました。今後、国内で発生が危惧されている大規模災害への対策に従事する皆様にもご活用いただき、災害の備えの一助となれば幸いです。

国立大学法人東北大学
理事(総務・国際展開・学術基盤担当)
災害対策推進室長
植木 俊 哉

3.11から 記録と記憶をつないで、次代へ、世界へ
東北大学 東日本大震災記録集

平成25年10月1日発行

編集 東北大学災害対策推進室

発行 国立大学法人 東北大学

〒980-8577 宮城県仙台市青葉区片平二丁目1-1

TEL. 022-217-4811 (総務部総務課)

印刷 凸版印刷株式会社東日本事業本部

〒981-3296 仙台市泉区明通3丁目30番

TEL. 022-377-5111